

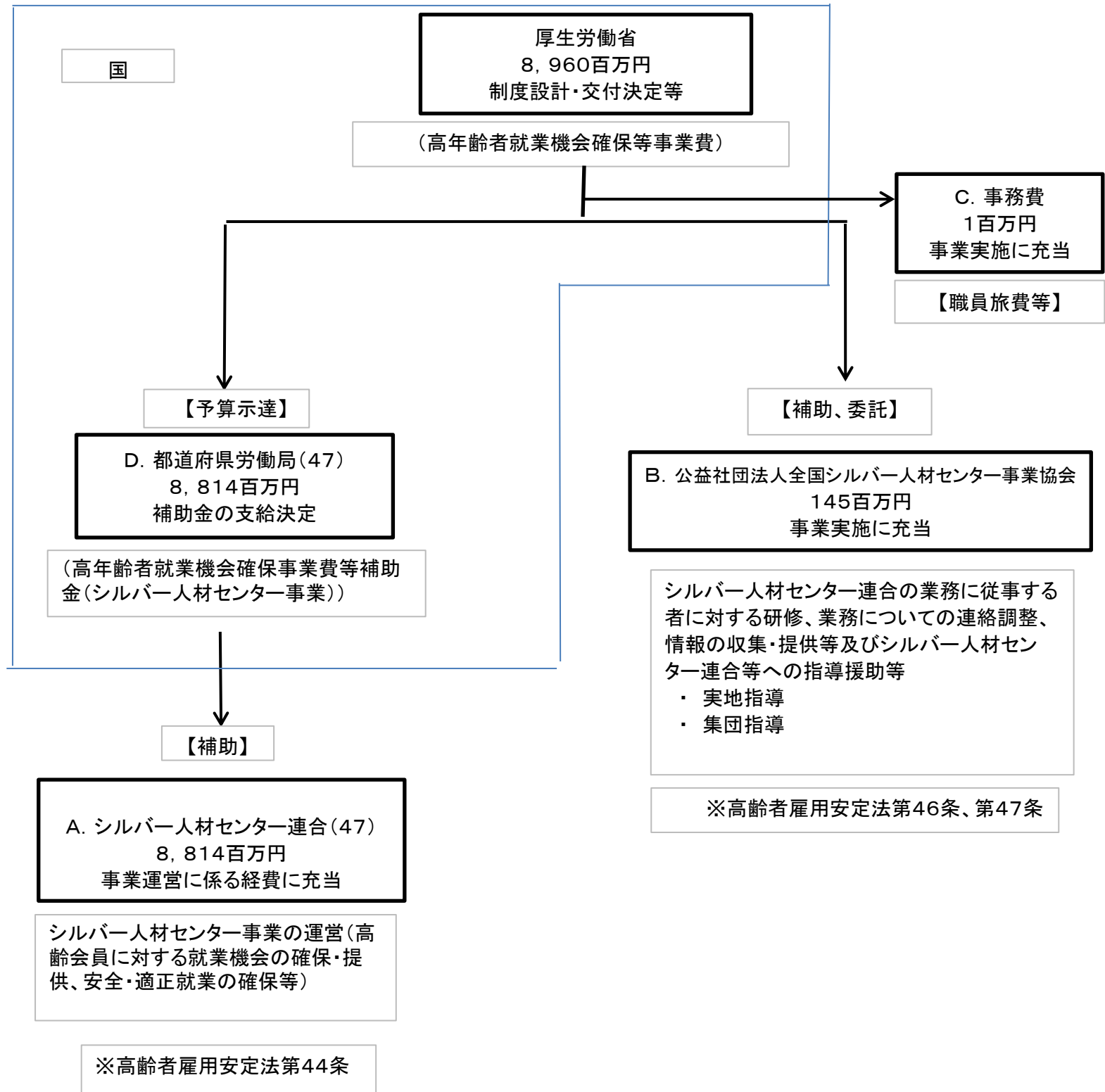
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	高齢者就業機会確保等事業費		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和55年度 終了(予定)年度：終了予定無し		担当課室	高齢者雇用対策課	高齢者雇用対策課長 福士 亘				
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第40条から第48条		関係する計画、通知等	高齢者等職業安定対策基本方針(平成21年4月1日付厚生労働省告示第252号)、高齢者就業機会確保事業(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会)の実施について					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	定年退職後等の高齢者の多様な就業のニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「高齢法」という。)第44条に基づき、都道府県知事の指定を受けたシルバー人材センター連合の運営に必要な経費について地方公共団体の補助金額を上限として補助する。さらに、シルバー人材センター事業の健全な発展を図るとともに、適正な運営の確保等を目的として高齢法第46条に基づき厚生労働大臣の指定を受けた法人(全国シルバー人材センター事業協会)に対する補助(補助率1/2相当)を行う。また、シルバー人材センター事業の適正な運営を図るため、シルバー人材センター連合の管理運営等に関する実地指導、相談援助等を実施することにより、高齢者の就業機会の確保などに資するものである。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	9,197	9,235	9,048	9,375	7,689		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		9,197	9,235	9,048	9,375	7,689		
	執行額		9,052	9,053	8,960	—	—		
執行率(%)		98.4%	98.0%	99.0%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	就業率80%		成果実績	%	82	82.7	82.9	—	
			目標値	%	80	80	80	80	
			達成度	%	102.5%	103.4%	103.6%	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	会員数		活動実績	人	762,038	743,969	729,206	—	
			当初見込み	人	786,906	762,038	743,969	744,000	
	訪問個別指導(シルバー人材センター連合本部)		活動実績	回	16	16	16	—	
			当初見込み	回	16	16	16	16	
	就業延人員数		活動実績	人日	69,481,844	68,952,969	68,874,800	—	
			当初見込み	人日	70,406,549	69,481,844	68,952,969	70,233,000	
	契約金額		活動実績	千円	301,683,544	298,227,920	297,890,718	—	
			当初見込み	千円	306,633,429	301,683,544	298,227,920	303,755,000	
	単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト = X/Y		単位当たりコスト	円/人日	130.3	131.3	130.1	133.5
		X=「予算執行額(単位：円)」 Y=「就業延人員数(単位：人日)」		計算式	X / Y	9,052,308,358 / 69,481,844	9,052,856,204 / 68,952,969	8,960,012,979 / 68,874,800	9,375,498,000 / 70,233,000
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	都道府県シルバー人材センター連合運営費	7,107	6,716	・運営費補助の効率化をしたことによる減					
	生涯現役社会活躍応援事業	2,116	822	・事業実施拠点数の見直し(雇用勘定による新規事業の実施を想定し見直し)					
	全国シルバー人材センター事業協会に対する補助	58	58						
	高齢者就業機会確保事業指導費	94	93						
	計	9,375	7,689						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	65歳以上人口が人口の25%を占めることとなり、生涯現役社会の実現に向けた取り組みが求められている。また、高齢法第40条により、高齢者等の就業機会の確保のために必要な措置を講ずるよう努力する義務が国と地方自治体に課せられている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	高齢法第40条により、高齢者等の就業機会の確保のために必要な措置を講ずるよう努力する義務が国と地方自治体に課せられており、国と地方自治体で連携して推進していくものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	高齢法第41条により、高齢者の就業機会を確保する事業として位置づけられており、平成26年には団塊の世代(660万人)が労働市場から退出することとなるため、地域における活躍の場の創出を担う優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	昨年度とほぼ同水準となっており、水準は妥当と考える		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	当課において、交付申請書等を確認の上、交付決定、確定を行っており、合理的な内容になっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付申請書等を事業の趣旨に照らして妥当なものかどうか確認し、交付決定、確定精算を行っており、事業目的に沿った支出となっているか精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	「高齢者雇用確保措置」の影響等により、一部の指標で見込みを下回った		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	就業率については目標値である80%以上を維持しつつ増加しているが、会員数については前年度比2%以上、就業延人員や契約額についても僅かながら減少が続いている。今後の課題として、会員数の拡大と就業機会の拡大を行っていく必要がある。			
	改善の方向性	定期的に連絡会議を開催し、事務の進捗状況等について把握するとともに必要な指導を行っているところである。また、提出された精算報告書によりその内容を確認するとともに、経費の妥当性などについても是正を行っているところである。会員数の減少が続く中、労働市場から退出する団塊の世代を、より多く新規会員として迎えることが今後の課題であり、会員拡大のための取組みと併せて、シルバー人材センターにおける就業機会の拡大・職域の拡大のための取組に対する補助を行っていくこととしている。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
通現り状	点検結果は妥当であり、引き続き高齢者の就業機会の確保を図るため、必要な予算額を確保し適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	運営費補助の効率化を図り概算要求額の縮減を行った。				
備考					
○行政刷新会議事業仕分け第1弾(平成21年11月13日) 〈事業番号/事業名〉 2-22/シルバー人材センター援助事業 〈結果〉 予算要求の縮減(1/3程度を縮減) 〈とりまとめコメント〉 ・予算要求の1/3程度を縮減する。 ・全国シルバー人材センター事業協会を廃止するという意見もあったので、ぜひ検討いただきたい。 ・昭和55年度から長く続いてきた事業で、1/2の補助が非常に大きな既得権益になっているという問題点がある。 ・民業圧迫の実態調査を直ちに行うべきとの意見も出されているので、ぜひ取り組んでいただきたい。					
○行政刷新会議事業仕分け第3弾(平成22年11月15日) 〈事業番号/事業名〉 A-4/シルバー人材センター援助事業 〈結果〉 事業仕分け第1弾の評価結果の確実な実施 第1弾評価結果: 予算要求の縮減(1/3程度を縮減) 〈とりまとめコメント〉 ・事業仕分け第1弾の評価結果を確実に実施していただきたいという評価結果とする。 ・多くの評価者からあったように、「会員いじめ」をまったく考えておらず、あくまで間接コスト、人件費に着目すべき。 ・各都道府県のシルバー人材連合、各地域のシルバー人材センターにおける間接コストの削減努力が不十分である。 ・全国シルバー人材センター事業協会については、役割は終えている。廃止の方向だという意見も何名かの評価者からいただいた。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	326,810	平成24年	283	平成25年	514

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.公益財団法人東京しごと財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運営費	職員基本給等	495			
計		495	計		0
B.公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
指導経費	委託事業実施にかかる経費	91			
人件費	職員基本給、社会保険料等	28			
情報提供費	ソフト改善費、システム運用費等	10			
連絡調整費	旅費、通信運搬費等	7			
一般運営費	光熱水料、賃借料等	7			
研修経費	旅費、会場借料等	2			
計		145	計		0
C.事務費			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	職員旅費等	1			
計		1	計		0
D.東京労働局			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	シルバー人材センター事業の運営補助	495			
計		495	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人東京しごと財団	シルバー人材センター事業の運営	495		
2	公益財団法人いきいき埼玉	シルバー人材センター事業の運営	481		
3	公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	439		
4	公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	381		
5	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会	シルバー人材センター事業の運営	372		
6	公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会	シルバー人材センター事業の運営	366		
7	公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	290		
8	公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	275		
9	公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	270		
10	公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会	シルバー人材センター事業の運営	269		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会	シルバー人材センター連合の管理運営等に関する実地指導等	91	随意契約	
2	公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会	シルバー人材センター連合の業務に従事する者に対する研修、業務についての連絡調整、情報の収集・提供等	54		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	495		
2	埼玉労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	481		
3	愛知労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	439		
4	福岡労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	381		
5	大阪労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	372		
6	兵庫労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	366		
7	静岡労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	290		
8	北海道労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	275		
9	鹿児島労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	270		
10	茨城労働局	シルバー人材センター事業の運営補助	269		

平成26年行政事業レビューシート

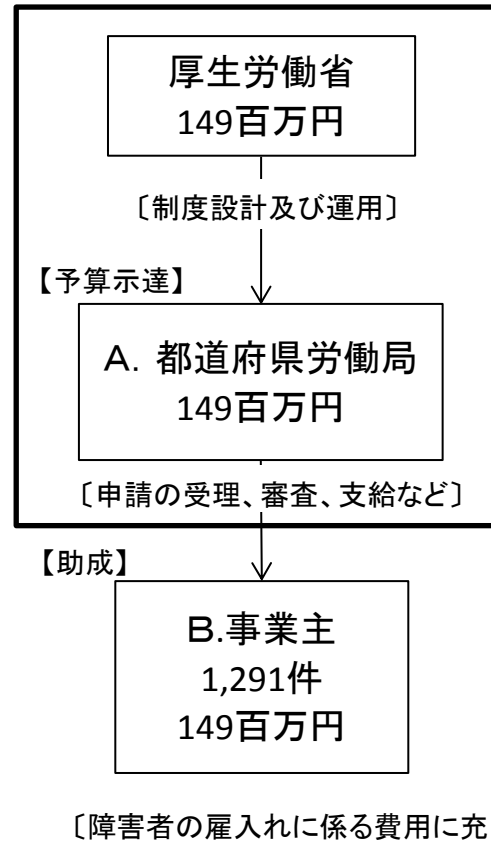
(厚生労働省)

事業名	障害者トライアル雇用奨励金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成11年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	障害者雇用対策課		障害者雇用対策課長 宮本 直樹		
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	障害者基本計画(第3次)(平成25年9月策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者を一定期間、試行的に雇い入れた場合に助成するものであり、障害者の適性や業務遂行の可能性を見極め、相互理解を深めることにより、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業主が公共職業安定所等の紹介により、実際の職場に障害者を1週間の就業時間20時間以上で試行雇用の形で受け入れてもらい、事業主の障害者雇用に対する理解を促進し障害者の常用雇用への移行を促進する。また、精神障害者等の中には、日によって仕事の出来や体調に波があるため常用雇用に働けるようになるには一定程度の期間を要すること、直ちに20時間以上の就業時間で勤務するのは難しいこと等の障害特性があることから、公共職業安定所等の紹介により、短時間の試行雇用から開始し、精神障害者等の常用雇用への移行を推進する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	864	883	439	1,975	2,795	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		864	883	439	1,975	2,795	
執行額		981	874	149	-	-		
執行率(%)		114%	99%	34%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	常用雇用者数(人)		成果実績	人	-	-	-	-
			目標値	人	-	-	-	12,800
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	試行雇用開始者数(人)		活動実績	人	11,378	5,048	3,538	-
			当初見込み	人	9,000	9,200	4,740	18,572
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X: 執行額(円) Y: 支給決定件数(件)		単位当たりコスト	円	113,110	114,593	115,221	109,722
			計算式	X/Y	981百万円 / 8,673件	874百万円 / 7,627件	149百万円 / 1,291件	1,975百万円 / 18,000件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	1,975	2,795	障害者トライアル雇用事業を活用した常用雇用移行率が増加しており、今後も一定の成果が見込まれるため。				
計	1,975	2,795						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策（障害者の雇用率達成指導）と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を図るという政策目的達成に向けて優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	一定の基準に基づき、ハローワークが必要と認める者に対して実施している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		△	要件を厳格化したため、奨励金支給対象者が減少し低い執行率となった。しかしながら26年度においては厳格化していた要件を撤廃しており、また予算額も増やしたことにより執行増を見込んでいる。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成24年度に対象要件を厳格化したことにより開始者数は引き続き減少傾向だが、平成25年度は当初見込みの7割程度の実績と回復してきている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			本助成金は障害者を試行的に雇用する際に支給する助成金であり、527については事業主が障害者を初めて雇用し、法定雇用率を達成した場合に支給する助成金であるため、事業の内容及び対象が異なる。なお、519については平成24年度をもって廃止されたところである。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	519	精神障害者等ステップアップ雇用奨励金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室			
	527	障害者初回雇用（ファースト・ステップ）奨励金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課			
点検・改善結果	点検結果	平成24年度に対象要件を厳格化したことに伴い、平成25年度においても試行雇用開始者数は減少しているが、本事業は事業主の障害者雇用の理解の推進に関し、非常に有効な施策となっているため、平成26年度により積極的な雇用対策として推進できるよう会計区分を見直し実施することとした。				
	改善の方向性	今後も引き続き、目標に対する達成度等を勘案し、制度の適正な運用を図ることが必要。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果は妥当であり、引き続き事業主の障害者雇用の理解促進を図るため、必要な予算額を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	327	平成24年	284	平成25年	515

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成25年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位：百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
試行雇用奨励金	事業主に対する奨励金	14			
計		14	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨励金	障害者の雇入れに係る費用に充当	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主に対する奨励金の支給	14		
2	大阪労働局	事業主に対する奨励金の支給	13		
3	静岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	11		
4	東京労働局	事業主に対する奨励金の支給	7		
5	埼玉労働局	事業主に対する奨励金の支給	7		
6	愛知労働局	事業主に対する奨励金の支給	5		
7	神奈川労働局	事業主に対する奨励金の支給	5		
8	新潟労働局	事業主に対する奨励金の支給	5		
9	福岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	4		
10	熊本労働局	事業主に対する奨励金の支給	4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者の雇用に伴う奨励金	2		
2	B社	障害者の雇用に伴う奨励金	2		
3	C社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
4	D社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
5	E社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
6	F社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
7	G社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
8	H社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
9	I社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		
10	J社	障害者の雇用に伴う奨励金	1		

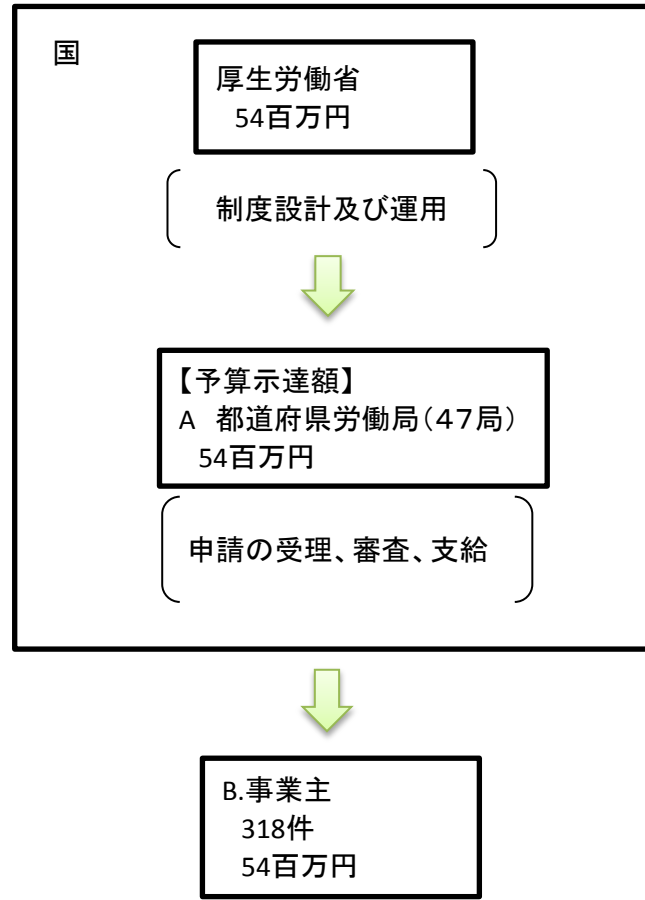
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神障害者等ステップアップ雇用奨励金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成20年度 終了年度:平成24年度		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神障害者及び発達障害者の特性を踏まえ一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら、常用雇用への移行を促進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	精神障害者及び発達障害者は就業が可能であっても、直ちには雇用保険の被保険者の適用となる週20時間以上働くことが困難な者が多く、また事業主側にとっても一定程度の期間をかけて精神障害者の特性を理解する必要がある。このため、精神障害者の障害特性に応じた支援策として、1週間の就業時間10時間以上20時間未満の短時間就業から始め、1年間程度かけて20時間以上の就業を目指すことを目的に、週20時間未満の短時間就業を実施する事業主に対して、当該期間中、対象障害者1人当たり月2万5千円を支給する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	199	123	81	15	-		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		199	123	81	15	-		
	執行額		58	51	54	-	-		
執行率(%)		29%	41%	67%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	ステップアップ雇用期間が終了した者のうち常用雇用へ移行した者の率			成果実績	%	42.0%	42.4%	51.5%	-
				目標値	%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
				達成度	%	70%	71%	86%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	ステップアップ雇用を開始した者			活動実績	人	326	379	51	-
				当初見込み	人	680	550	35	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = 1,058,824円 (X / Y) X:「執行額(百万円)」 Y:「ステップアップ雇用を開始した者(人)」			単位当たりコスト	円	177,914	134,564	1,058,824	-
				計算式	X / Y	58百万円 / 326人	51百万円 / 379人	54百万円 / 51人	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	助成金	15	-	平成24年度限りで廃止のため(平成25年度以降は経過措置分のみ)					
計	15	-							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策（障害者の雇用率達成指導）と一体的に実施しているものであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	重点施策実施5か年計画（平成19年12月25日障害者施策推進本部決定）において、数値目標として精神障害者ステップアップ雇用の常用雇用移行率が定められており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	一定の基準に基づき、ハローワークが必要と認める者に限定して実施している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	予定していた利用者数を実績が下回ったことにより、執行額が予算額を下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績については見込みを上回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	障害者トライアル雇用奨励金は、本奨励金と異なり、障害者全般に対して原則週20時間以上の労働時間の試行雇用であることに対し、本事業は精神障害者及び発達障害者に限定して原則週20時間未満の労働時間の試行雇用であり、適切な役割分担となっている。また、障害者初回雇用（ファースト・ステップ）奨励金は、障害者雇用の経験のない中小企業が障害者を初めて雇用し、当該雇入れによって法定雇用率を達成する場合に助成するものであり、助成金の対象及び目的が異なるものである。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	518	障害者トライアル雇用奨励金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課			
527	障害者初回雇用（ファースト・ステップ）奨励金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課				
点検・改善結果	点検結果	本事業は成果目標を下回っているものの、ただちに週20時間以上の勤務が困難な精神障害者の障害特性を踏まえたものであるとともに、事業主の精神障害者雇用の理解の推進に資するものであり、有効な施策となっている。				
	改善の方向性	本奨励金は平成24年度で終了しているものである。なお、経過措置分についてはこれまでのステップアップ雇用開始者数及び奨励金申請数等を考慮し適切に対応していくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止等の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	328	平成24年	285	平成25年	516

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金	4			
計		4	計		0
B. 事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨励金	障害者雇用に係る奨励金	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	4		
2	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	4		
3	群馬労働局	事業主に対する助成金の支給	4		
4	兵庫労働局	事業主に対する助成金の支給	3		
5	千葉労働局	事業主に対する助成金の支給	3		
6	新潟労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
7	京都労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
8	広島労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
9	滋賀労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
10	静岡労働局	事業主に対する助成金の支給	2		

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	2.1		
2	B社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.8		
3	C社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.8		
4	D社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.8		
5	E社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.7		
6	F社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.6		
7	G社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.6		
8	H社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.6		
9	I社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.5		
10	J社	精神障害者等をステップアップ雇用したことに伴う助成金	0.5		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	働く障害者からのメッセージ発信事業		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成20年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者、その家族等に対して就労への理解を深めるため、民間団体に委託し、障害者本人及び家族等を対象とした講習会などを実施し、働く障害者を支援するネットワークを構築、強化するとともに、関係者等の障害者雇用の意識を改革し、もって障害者の職業的自立を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者本人、家族等を対象とした講習会や職業的自立に向けた講習会、経験交流会の開催、メッセージ集の作成・配布、ピアカウンセラーによる相談等を行うことにより、障害者又はその家族、支援関係者の「働く」ことへの理解を深め、障害者の職業的自立を促進する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	25	22	19	21	21	
	執行額	18	14	13	-	-		
執行率(%)	72	66	67	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	セミナー参加者数 1,500人以上			成果実績	人	1,811	1,504	1,494
				目標値	人	1,400	1,400	1,400
				達成度	%	129	107	106
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	セミナー開催件数 13件			活動実績	回	12	13	12
				当初見込み	回	12	12	12
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X=執行額(百万円) Y=セミナー開催件数			単位当たりコスト	百万円	1.5	1.1	1.1
				計算式	X/Y	18百万円/12回	14百万円/13回	13百万円/12回
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委託費	21	21	現状どおり				
計	21	21						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点に、広く国民ニーズが高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、障害者雇用の促進に向けて、障害者本人をはじめ、その家族や支援者に対して、「働くこと」の理解促進を図り、もって社会全体として障害者雇用の機運を高めるものであるため、民間団体の活用を図りつつ、国が主体となって実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することによりコストの削減に努めており、必要最低限の経費であるので、水準も妥当と考える		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	セミナー開催経費等に限定している		
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	年度当初からの事業開始とならなかったこと及び受託者において、セミナー会場借り上げ経費等が当初予定より安価に抑えられたことにより、執行額が予算額を下回ったため		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	25年度は、セミナー開催件数12件の見込みに対して12件の活動実績である		
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善 結果	点検結果	成果目標及び活動実績見込みに対して確実に実績をあげており、また調達コスト削減のために平成22年度から一般競争入札(最低価格落札方式)により調達を行っていることから、本事業を引き続き実施し、障害者、その家族等に対する就労への理解促進を図る。				
	改善の 方向性	本事業は事業委託契約書に基づく委託事業実施結果報告書及び精算報告書により実施状況を把握、担当課の担当者が年に1度経理監査を行い受託者の委託費の適正な執行状況を確認している。 なお、事業の仕様は特定の者に限り実施し得る内容とはなっていないことから、今後は公告期間の十分な確保等により一社応札の改善を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果は妥当であり、引き続き障害者及びその家族等に対する就労への理解促進を図るため、必要な予算額を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	332	平成24年	287	平成25年	517

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(働く知的障害者からのメッセージ発信事業)

厚労省
3.6百万円

↓ (障害者及びその家族に対する意識啓発等)
【一般競争入札】

A (社福)全日本手をつなぐ育成会
3.6百万円

- ・セミナー開催経費
- ・相談員による相談支援

(働く精神障害者からのメッセージ発信事業)

厚労省
6.3百万円

↓ (障害者及びその家族に対する意識啓発等)
【一般競争入札】

B NPO全国精神障害者就労支援事業所連合会
6.3百万円

- ・セミナー開催経費
- ・ピアカウンセラーによる相談支援

(働く身体障害者からのメッセージ発信事業)

厚労省
3.0百万円

↓ (障害者及びその家族に対する意識啓発等)
【一般競争入札】

C 株式会社アステム
3.0百万円

- ・セミナー開催経費
- ・相談員による相談支援

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(社福)全日本手をつなぐ育成会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナーの開催、相談員による相談支援、企画委員会の開催	4			
計		4	計		0
B.(NPO)全国精神障害者就労支援事業所連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナーの開催、ピアカウンセラーによる相談支援、企画委員会の開催	6			
計		6	計		0
C.株式会社アステム			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナーの開催、相談員による相談支援、企画委員会の開催	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)全日本手をつなぐ育成会	障害者及びその家族に対する意識啓発等	3.6	3	65%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(NPO)全国精神障害者就労支援事業所連合会	障害者及びその家族に対する意識啓発等	6.3	1	85%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アステム	障害者及びその家族に対する意識啓発等	3	1	98%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業費		担当部局庁	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成19年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	外国人雇用対策課		外国人雇用対策課長 堀井 奈津子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定」附属書十第一編第六節 「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」附属書八第一部第六節 経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針 経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針 看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文に基づく看護及び介護分野におけるベトナム人看護師等の受入れの実施に関する指針 看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文I及びIII並びに附属書一 特例インドネシア人看護師候補者及び特例インドネシア人介護福祉士候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針 特例フィリピン人看護師候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針 		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度比国看護師・介護福祉士受入事業委託要綱 平成20年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 平成21年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針」について 「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針」等について 「看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文に基づく看護及び介護分野におけるベトナム人看護師等の受入れの実施に関する指針」について 経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について 「特例インドネシア人看護師候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針」について 「特例インドネシア人看護師候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針の一部を改正する件」及び「特例フィリピン人看護師候補者の雇用管理、研修の実施等に関する指針を定める件」について 				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経済連携協定等の趣旨に則り、受入れ施設において適切な就労・研修が行われることを確保するため、インドネシア人・フィリピン人・ベトナム人看護師候補者・介護福祉士候補者が単に安価な労働力として利用されることのないようにするとともに、インドネシア人・フィリピン人・ベトナム人看護師候補者、介護福祉士候補者、看護師及び介護福祉士の適切な雇用管理を確保すること又はそれらを達するために事務手続きを確立することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、国際厚生事業団が行う以下の事業の経費に対して交付するものである。 (1)候補者に対する就労ガイダンスの実施、(2)受入れ施設に対する就労開始前説明会の実施、(3)巡回訪問等による外国人看護師等の就労の状況の把握・指導、(4)外国人看護師等からの相談・苦情等への対応、(5)受入れの枠組みに係る国内説明会の実施等周知広報、(6)受入れ施設から提出された定期報告等を集計し厚生労働省に提出、(7)相手国の送り出し調整機関との協議、(8)その他の必要な事業							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	46	49	52	54	57	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	46	49	52	54	57		
執行額	46	49	52	-	-			
執行率(%)	100	99	99	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	日本国内で研修を受ける外国人看護師等の適正な雇用管理を行うこと。 (※巡回訪問や相談・苦情等への適切な対応により達成すると考えられるが、定量的に示すことは困難)		成果実績		-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①巡回訪問件数		活動実績		①405件 ②2回	①468件 ②2回	①348件 ②3回	-
	②受入れの枠組みの国内説明会の回数		当初見込み		①374件 ②3回	①431件 ②2回	①377件 ②3回	①386件 ②4回
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円/人	46,597	43,835	61,659	48,824
	X:「交付決定額」 Y:「就労・研修中の外国人看護師候補者等の人数」		計算式	X / Y	45,851千円 / 984人	48,832千円 / 1,114人	52,410千円 / 850人	54,000千円 / 1,106人
内訳 (単位:百万円)	平成26・27年度予算	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	平	管理運営費	26	27	日ベトナム交換公文に基づく受け入れに係る巡回指導業務が平成27年度より開始されこと等に伴う業務量の増加に伴う増。			
		雇用管理指導関係費	28	30				
		計	54	57				

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	二国間協定に基づき、政府の責任において適正な受入れを行うこととしているところ。仮に受入れ施設において労働法令違反の発生など適切な雇用管理がなされなければ、外交上、二国間の信頼関係を損なうばかりか、国際社会における信用を失うなど、重大な支障を生じるおそれがあり、国費を投入して実施すべきである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	二国間協定に基づき、国が自ら実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	二国間協定に基づき、政府の責任において適正な受入れを行うこととしているおり、優先度の高い事業となっている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業の直接的な受益者は受入れ施設及び外国人看護師等であるが、二国間協定に基づく経済連携のための事業であり、国民が負担すべきものであることから、妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	同一地域の受入れ施設をまとめて巡回する、事前調査票を送付する等、効率的かつ効果的な実施を図っている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	資金の費目・使途は外国人看護師等の適正な雇用管理に資する事業に限定されており、妥当である。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	寄せられる相談・苦情に対応するだけでなく、巡回訪問により全ての施設での就労状況の把握・指導が可能となっており、また相談業務については英語・インドネシア語での対応が可能であり実効性の高い手段となっている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	年度途中で外国人看護師候補者等が帰国した場合や、滞在期間を延長した場合等により、受入施設数が当初の見込み施設数と異なる事があるが、当初の見込みどおり全ての施設を訪問している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の実施により、受入れ施設と外国人看護師等の間の雇用管理上のトラブルを未然に防ぐことが可能となった。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	055及び710については、外国人看護師・介護福祉士候補者の適切な雇用管理等に必要な経費であるが、省内関係局で分割計上している。 059及び714については、外国人看護師・介護福祉士候補者に対する施設での受入後に行っている学習支援にかかる費用である。 011及び0151については、施設での受入以前に行っている訪日前・訪日後日本語研修にかかる費用である。			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
	055	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業				厚生労働省医政局
	059	外国人介護福祉士候補者学習支援事業				厚生労働省医政局
	710	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業				厚生労働省社会・援護局
	714	外国人介護福祉士候補者学習支援事業				厚生労働省社会・援護局
	011	日・インドネシア経済連携に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業				外務省
0151	看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業	経済産業省				
点検・改善結果	点検結果	平成25年度においては、説明会や巡回訪問の件数が概ね当初見込みどおり実施されており、特に説明会の実施回数は前年度より増加している。また、特に介護分野において受け入れる候補者の数が増加傾向にあるが、引き続き、適正な雇用管理も行われていると認められる。				
	改善の方向性	上記の状況を踏まえ、引き続き適正に事業を実施する。				
外部有識者の所見						
今後とも適切な予算の執行と有効的な利活用をお願いする(井出)。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現り状	点検結果は妥当であり、引き続き外国人看護師等と受入れ施設との間の雇用管理上のトラブルを未然に防ぐため、必要な予算額を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現り状	引き続き適正な執行に努める。					
備考						
●外国人の受入れ対策に関する行政評価・監視—技能実習制度等を中心として— (勧告要旨) 受入れ支援事業、看護・介護学習支援事業については、各業務の実施目標(数値目標)を委託先に明示するとともに、積算及び執行について適正な内容に見直し、効率的な業務の実施により、経費の縮減に努めること (対応状況) 委託先に事業の実施目標を示すと共に、平成26年度の予算の積算及び執行についてその一致に向けた改善を行う。また、引き続き効率的な業務の実施及び経費の縮減に努める。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	334	平成24年	289	平成25年	519

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
52百万円

(補助)

A,公益社団法人国際厚生事業
団
52百万円

- (1)巡回訪問等による外国人看護師等の就労の状況の把握・指導
- (2)外国人看護師等からの相談・苦情等への対応
- (3)受入れの枠組みに係る国内説明会の実施
- (4)受入れ施設から提出された定期報告等を厚生労働省に提出
- (5)その他の必要な事業

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.公益社団法人 国際厚生事業団

E.

費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	謝金、講師・職員旅費、雑役務費等	25
管理費	人件費、旅費、需要費等	27
計		52

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

B.

F.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

C.

G.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

D.

H.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人国際厚生事業団	(1)巡回訪問等による外国人看護師等の就労の状況の把握・指導 (2)外国人看護師等からの相談・苦情等への対応 (3)受入れの枠組みに係る国内説明会の実施 (4)受入れ施設から提出された定期報告等を厚生労働省に提出 (5)その他の必要な事業	52		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	難民就職促進費		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和55年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 内田 敏之			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・インドシナ難民の定住対策について(昭和55年6月17日閣議了解) ・難民対策について(平成14年8月7日閣議了解) ・インドシナ難民対策について(平成15年3月14日閣議了解) ・第三国定住による難民の受入れに関するパイロットケースの実施について(平成20年12月16日閣議了解) 				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	難民が、言葉や生活習慣が異なる我が国に定住し、安定した生活を営むためには、早期就職により安定した収入を得ることが必要不可欠であることから、定住支援施設等に職業相談員を配置し、職業相談・就職指導、職業紹介等を実施し、難民の自立を促すことにより、難民の我が国における自立・定住を目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「条約難民」及び平成22年度から5年間のパイロットケースとして受け入れている「第三国定住難民」の就労自立による定住促進を図るとともに、既に受け入れている「インドシナ難民」の就労の安定を図るため、定住支援施設等に職業相談員を配置して、職業相談・職業紹介を行うとともに、職場適応訓練等による支援を実施している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	25	28	27	26	26	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	25	28	27	26	26		
	執行額	25	28	27	-	-		
執行率(%)	100%	100%	100%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	就職者数50人以上		成果実績	人	40	40	47	-
			目標値	人	50	50	50	50
			達成度	%	80%	80%	94%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	職業相談件数		活動実績	件数	1,010	969	576	-
			当初見込み	件数	1,250	1,250	1,000	1,000
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X/Y X: 年度執行額 Y: 年度就職者数		単位当たりコスト	円/人	614,050	700,700	564,297	529,200
			計算式	X / Y	24,562千/40	28,028千/40	26,522千/47	26,460千/50
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委託費	26	26					
	計	26	26					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	難民が、言葉や生活習慣が異なる我が国に定住し、安定した生活を営むためには、早期就職により安定した収入を得ることが必要不可欠であることから、職業相談や職業紹介等を実施し、難民の我が国における自立・定住を目的とする本事業については、国費を投入しなければ事業目的が達成できないと考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記の理由から、閣議了解等に基づき、難民に対して就労支援を行うことは、国が計画的に推進すべき事業であると考えている。なお、難民に対して就職支援を実施するに当たっては、難民に対してきめ細やかな支援を実施することが可能なノウハウ等を有している民間団体を選定し、委託している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	難民の自立・定住という明確な政策目標の達成手段として位置づけられており、また上記の理由から、優先度の高い事業であると考えている。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	公募により委託先を選定しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりコストの水準については、概ね妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費の精算に当たっては、使途が事業目的に沿った支出となっているか、真に必要なものに限定されているかを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	難民に対してきめ細やかな就職支援を実施することが可能なノウハウ等を有している民間団体へ委託して事業を行うことで、より実効性の高い事業が可能となっていると考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	平成24年度の第三国定中による難民受入人数が、受入予定者の辞退により0名であったため、平成25年度の活動実績(職業相談件数)が当初見込みよりも少ないものとなった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	外務省の難民等救援業務委託事業では、生活に困窮する難民認定申請者に対する保護措置や、条約難民等の日本定住等の促進を行っており、本事業では、職業相談・職業紹介等の就労支援を行っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	43	難民等救援業務委託事業	外務省			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	平成25年度においては、職業相談件数が当初見込みより少なく対前年比でも減少しているが、成果実績は微増して推移しており、単位当たりコストも減少したため効果的に事業を実施できた。				
	改善の方向性	前年度の執行状況、行政需要等を的確に分析した上で予算額を見直し、要求額に反映させることとする。				
外部有識者の所見						
適正な執行がなされている。実績が変動している一方、執行額がほぼ一定であることから、費用が必要以上に固定化していないか、適正な事業規模か確認し、引き続き適正な執行に努めること。(栗原)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	引き続き執行状況を検証し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通	引き続き、事業規模に応じた、適正な支出となっているか精査し、適正な執行に努めていく。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	511	平成24年	453	平成25年	520

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
(27百万円)

関係省庁との連絡・調整、地方労働局における実績の取りまとめ。

【公募・委託】

A. (公財) アジア福祉教育財団難民事業本部
(27百万円)

職場適応訓練費の支給、職業相談員による職業相談、職場定着支援等。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	難民の就職援助に必要な経費	12.8			
人件費	人件費	10.2			
管理費	事業に必要な管理経費等	2.2			
消費税	消費税	1.3			
計		27	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アジア福祉教育財団難民事業本部	難民等の就労自立による定着等を図るため、職業相談・職業紹介、訓練受講援助費等の支給等による支援を実施する。	27	1者 (公募)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	緊急人材育成・就職支援経費		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成21年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	企画課	企画課長 代田 雅彦			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災等により、離職を余儀なくされた非正規労働者など、十分な技能及び知識を有しない求職者に対する総合的な支援を実施するため、緊急就職支援事業として、実習型雇用支援事業を実施するに当たり、各労働局及びハローワークに当該事業の業務を行うための専門のコーディネーターを配置して、円滑な事業運営を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記目的を達するため、実習型雇用支援事業を活用している企業に対する立ち入り確認・指導、助成金の支給申請の受付等の事務を行うため、被災地域の労働局(青森局、岩手局、宮城局、福島局、茨城局、栃木局、千葉局、新潟局、長野局)に就職支援コーディネーターを配置する。 ※平成25年度末で事業終了							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	2,066	656	62	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		2,066	656	62	-	-	
	執行額		1,695	562	51	-	-	
執行率(%)		82%	86%	82%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	常用雇用移行率 ※実習型雇用支援事業は平成24年度末で廃止		成果実績	%	90	94.3	-	-
			目標値	%	90	90	-	-
			達成度	%	100	105	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	実習型雇用開始者数 ※実習型雇用支援事業は平成24年度末で廃止		活動実績	人	2,900	3,128	-	-
			当初見込み	人	12,000	4,500	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「実習型雇用開始者数」		単位当たりコスト	(円/人)	503,061	518,859	-	-
			計算式	X / Y	6,118,735千円 / 12,163	2,209,820千円 / 4,259	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	本事業は平成25年度限りで終了した。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		—	本事業は平成25年度限りで終了した。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	本事業は平成25年度限りで終了した。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	実績がほぼ見込みどおりとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は平成24年度限りで終了(平成24年度中に開始した訓練をもって終了)した実習型雇用支援事業について、活用している企業に対する立ち入り確認・指導、助成金の支給申請の受付等の事務を行ってきたところであるが、平成25年度末をもって廃止している。				
	改善の方向性	—				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	585	平成24年	522	平成25年	521

国

厚生労働省
62百万円

【予算示達】

A. 都道府県労働局
51百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.福島労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	就職支援コーディネーター(中小企業等人材確保分)に対する謝金等	10			
物品購入費	上記コーディネーターに係る消耗品費等	1			
旅費	企業指導に係る旅費	0			
計		11	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	11		
2	茨城労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	8		
3	宮城労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	6		
4	千葉労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	5		
5	栃木労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	4		
6	岩手労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	4		
7	福井労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	4		
8	長野労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	4		
9	青森労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	3		
10	新潟労働局	就職支援コーディネーターの活動経費	3		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1				-	-
2				-	-
3				-	-
4				-	-
5				-	-
6				-	-
7				-	-
8				-	-
9				-	-
10				-	-

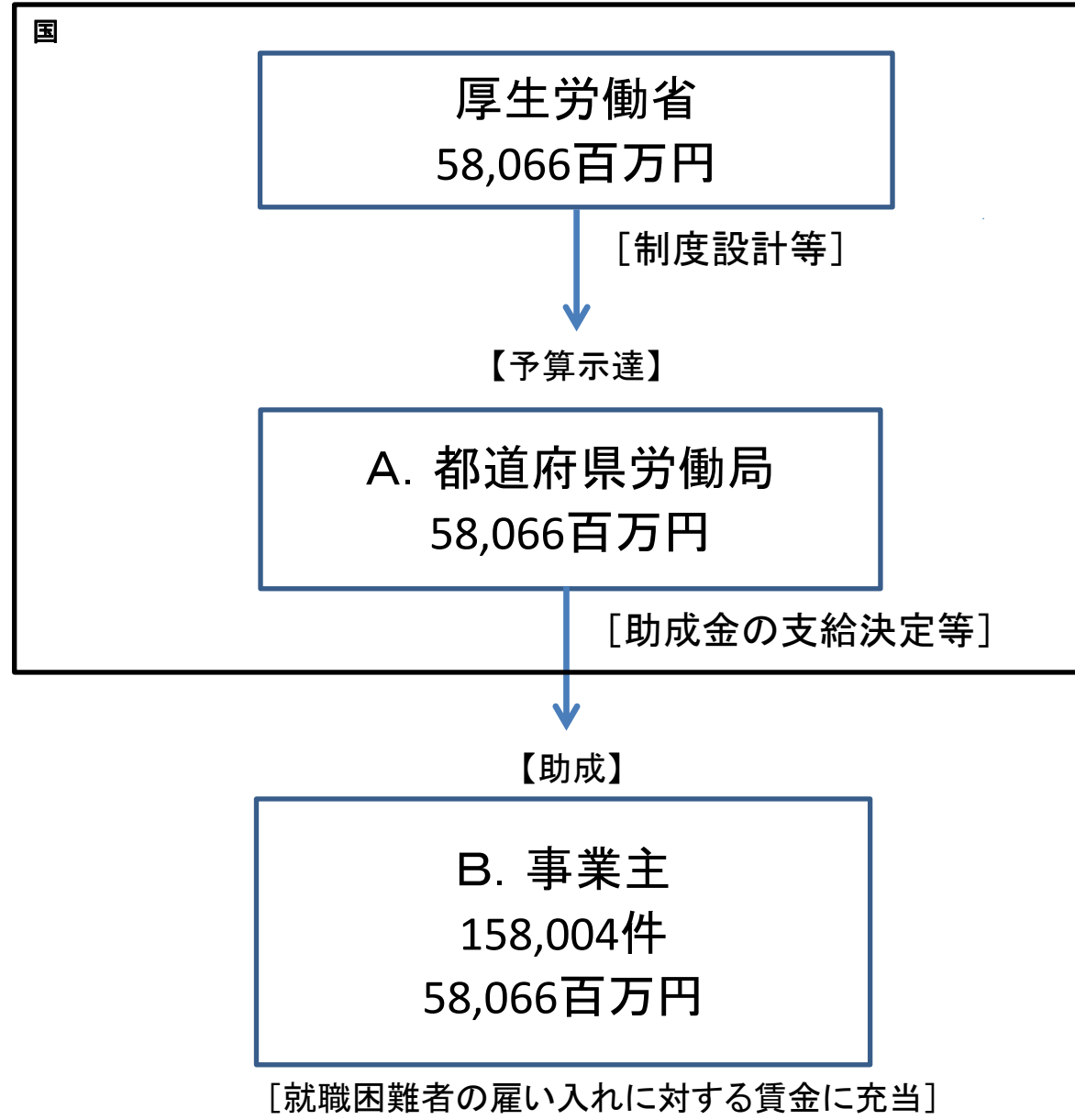
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者雇用開発助成金)	担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和56年度 終了(予定)年度: 終了予定なし	担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條憲一				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、雇用保険法施行規則第110条	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就職が特に困難な者の雇用機会の増大を図るため、これらの者を、公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し助成を行うことにより、その円滑な就職を促進すること等を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高齢者や障害者などの就職困難者を公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して賃金相当額の一部の助成を行う。(高齢者・母子家庭の母等 大企業50万・中小企業90万、身体・知的障害者 大企業50万・中小企業135万、重度障害者等 大企業100万・中小企業240万)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	37,128	39,047	46,635	62,337	81,042	
		補正予算	-	-	11,518	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	37,128	39,047	58,153	62,337	81,042		
	執行額	46,881	50,906	58,066	-	-		
執行率(%)	126.3%	130.4%	99.9%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合が助成金の支給対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合割合以下		成果実績	%	支給対象者2.1% 一般5.8%	支給対象者1.5% 一般4.0%	支給対象者1.4% 一般3.3%	-
			目標値		支給対象者<一般	支給対象者<一般	支給対象者<一般	支給対象者<一般
			達成度	%	276.1%	266.7%	235.7%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	支給決定件数		活動実績	件	124,467	136,609	158,004	-
			当初見込み	件	92,504	99,527	120,679	163,408
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト=X/Y X: 実績額(千円) Y: 支給決定件数		単位当たりコスト	円/件	376,653	372,642	367,496	381,484
			計算式	X/Y	46,880,923千円 /124,467件	50,906,297千円 /136,609件	58,065,812千円 /158,004件	62,337,460千円 /163,408件
平成26・27年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	62,337	81,042	実績を踏まえ適切な水準とする				
	計	62,337	81,042					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	就職困難者の雇用機会の増大を図ることは重要な課題であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本助成金の支給は、就職困難者の職場定着を支援するためにハローワークで行う職業紹介及び雇用保険の支給と一体的に実施する必要がある		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	就職困難者の雇用の促進・安定を図ることは重要であり、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当と考える。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績を踏まえ適切な予算を確保していく		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	同一の助成金ではあるが、対象労働者が異なっており、適切である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	525	特定求職者雇用開発助成金(高年齢者雇用開発特別奨励金)	職業安定局雇用開発部			
559	特定求職者雇用開発助成金(被災者雇用開発助成金)	職業安定局雇用開発部				
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業については、支給決定件数を活動指標としているところ、平成25年度実績は15.8万件と当初見込み(12.1万件)を大幅に上回っており、事業の目的に資するものと判断できる。 ・本助成金の支給は高年齢者や障害者等の雇用の促進や職場定着につながっており、その雇用の安定を図る上で必要な助成金となっている。 				
	改善の方向性	執行率が高いこと、定着率が高いこと及び支給決定件数が増加していること等から、高齢者や障害者等の就職困難者等の雇用の促進や職場定着につながっていることから、今後も、対象労働者数の動向を見極めながら、適切に事業を実施していく必要がある。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果は妥当であり、引き続き高齢者や障害者等の就職困難者等の雇用の促進や職場定着を図るため、必要な予算額を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	669	平成24年	523	平成25年	523

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	6,444			
計		6,444	計		0
B.事業主A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	214			
計		214	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	賃金の定額助成	6,444		
2	大阪労働局	賃金の定額助成	3,647		
3	愛知労働局	賃金の定額助成	3,577		
4	福岡労働局	賃金の定額助成	3,025		
5	北海道労働局	賃金の定額助成	2,488		
6	兵庫労働局	賃金の定額助成	2,101		
7	静岡労働局	賃金の定額助成	2,094		
8	広島労働局	賃金の定額助成	2,065		
9	神奈川労働局	賃金の定額助成	1,888		
10	埼玉労働局	賃金の定額助成	1,731		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	賃金の定額助成	214		
2	B社	賃金の定額助成	173		
3	C社	賃金の定額助成	135		
4	D社	賃金の定額助成	104		
5	E社	賃金の定額助成	101		
6	F社	賃金の定額助成	98		
7	G社	賃金の定額助成	68		
8	H社	賃金の定額助成	65		
9	I社	賃金の定額助成	61		
10	J社	賃金の定額助成	58		

※一年度における事業所ごとの支給状況において、特定就職困難者雇用開発助成金と高齢者雇用開発特別奨励金を分別して把握していないため、両助成金を合算した上で上位リストを記載しておりレビュー番号525と同様となる。

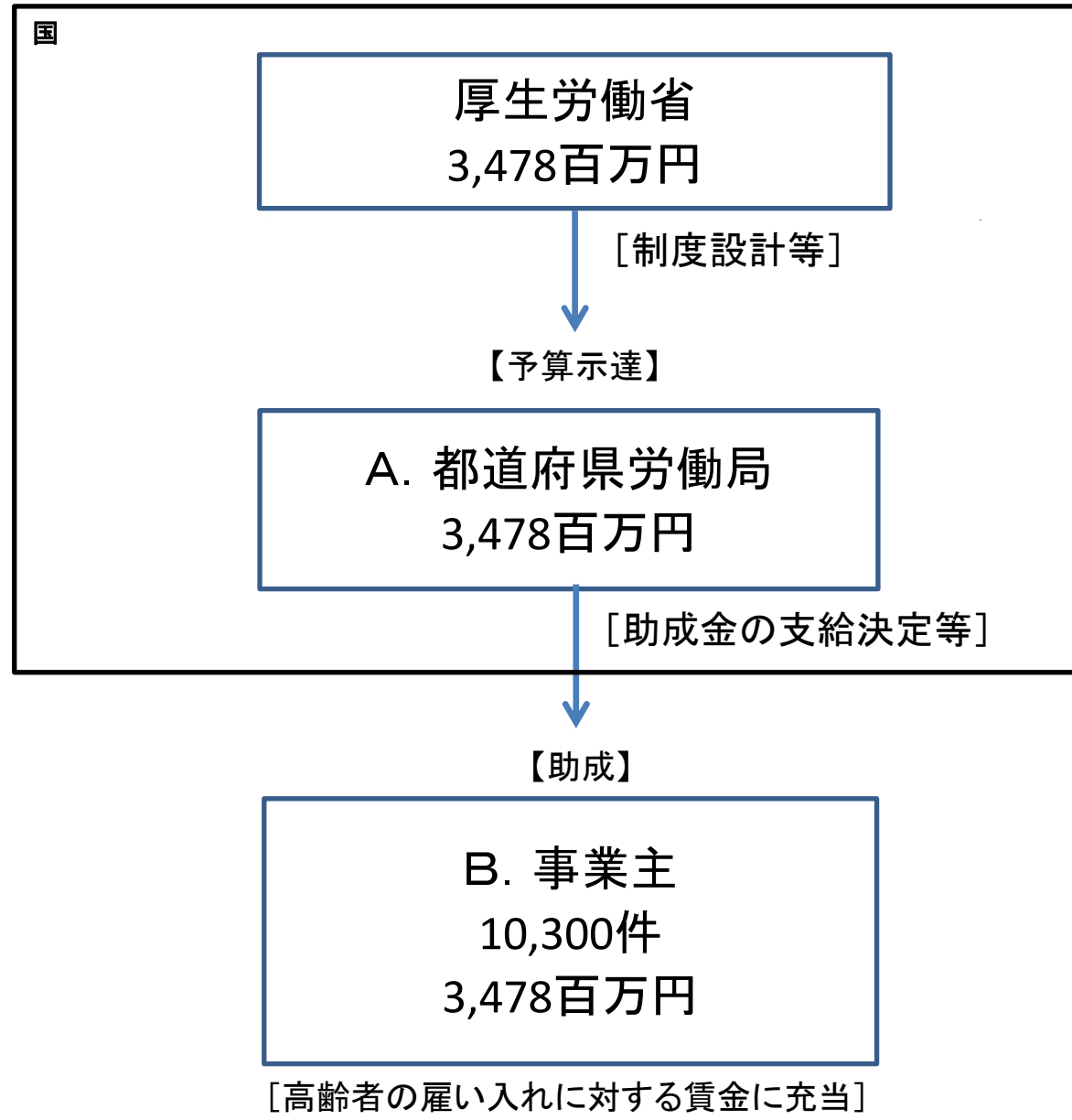
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特定求職者雇用開発助成金 (高齢者雇用開発特別奨励金)		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・ 終了(予定)年度	開始年度 : 平成20年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・ 促進を図ること				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、雇用保険 法施行規則第110条		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	65歳以上の離職者が引き続きその経験等を生かして働き、社会で活躍することを支援するため、これらの者を、公共職業安定所等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し助成を行うことにより、その円滑な就職を促進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	雇い入れ日の満年齢が65歳以上の離職者を公共職業安定所等の紹介により1週間の所定労働時間が20時間以上の労働者として雇い入れる事業主(1年以上継続して雇用することが確実な場合に限る。)に対して助成を行う。 (対象労働者の1週間の所定労働時間が30時間以上の者については大企業50万円、中小企業90万円。)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	1,188	1,631	2,182	3,045	6,401	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	1,188	1,631	2,182	3,045	6,401		
執行額	2,049	2,408	3,478	-	-			
執行率(%)	172.5%	147.6%	159.4%	-	-			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合が前年度に入職した65歳以上の常用雇用労働者の事業主都合割合以下		成果実績	%	支給対象者 15.8% 一般28.3%	支給対象者 19.4% 一般22.8%	支給対象者 15.3% 一般28.0%	
			目標値		支給対象者<一般	支給対象者<一般	支給対象者<一般	支給対象者<一般
			達成度	%	179.1%	117.5%	183.0%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	支給決定件数		活動実績	件	5,987	7,049	10,300	-
			当初見込み	件	3,286	4,557	6,065	8,958
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:実績額(千円) Y:支給決定件数		単位当たり コスト	円/件	342,163	341,556	337,658	339,909
			計算式	X / Y	2,048,527千円 /5,987件	2,407,630千円 /7,049件	3,477,882千円 /10,300件	3,044,901千円 /8,958件
平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	3,045	6,401	実績を踏まえ適切な水準とする				
	計	3,045	6,401					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	少子高齢化が急速に進行する中で、65歳以上の高齢者の雇用機会の増大を図ることは我が国の重要な政策課題となっており、国が積極的に支援する必要がある	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本助成金の支給については、65歳以上の高齢者の就職を促進するためハローワークで行う職業紹介と一体的に実施する必要がある	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	労働力人口の減少が見込まれる中で、65歳以上の高齢者の雇用機会の増大を図ることは重要であり、優先度の高い事業である	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当であると考え	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績を踏まえ適切な予算を確保していく	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	同一の助成金ではあるが、対象労働者が異なっており、適切である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	524	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者雇用開発特別奨励金)	職業安定局雇用開発部		
559	特定求職者雇用開発助成金(被災者雇用開発助成金)	職業安定局雇用開発部			
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業については、支給決定件数を活動指標としているところ、平成25年度実績は10,300件と当初見込み(6,065件)を上回っており、事業の目的に資するものと判断できる。 ・また、成果実績からも雇用の促進・職場定着につながっており、雇用の安定を図る上で必要な助成金である。 			
	改善の方向性	助成金の対象となる65歳以上の離職者数が増加し平成25年度の執行額が予算額を上回っていることから、今後はその動向を見極めながら予算の積算を行い、適切に事業を実施していきたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果は妥当であり、引き続き65歳以上の高齢者の雇用機会の増大を図るため必要な予算額を確保し適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	670	平成24年	594	平成25年	524

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	530			
計		530	計		0
B.事業主A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	集計中			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	賃金の定額助成	530		
2	大阪労働局	賃金の定額助成	276		
3	愛知労働局	賃金の定額助成	262		
4	福岡労働局	賃金の定額助成	176		
5	広島労働局	賃金の定額助成	141		
6	神奈川労働局	賃金の定額助成	129		
7	兵庫労働局	賃金の定額助成	122		
8	静岡労働局	賃金の定額助成	119		
9	北海道労働局	賃金の定額助成	113		
10	京都労働局	賃金の定額助成	112		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	賃金の定額助成	214		
2	B社	賃金の定額助成	173		
3	C社	賃金の定額助成	135		
4	D社	賃金の定額助成	104		
5	E社	賃金の定額助成	101		
6	F社	賃金の定額助成	98		
7	G社	賃金の定額助成	68		
8	H社	賃金の定額助成	65		
9	I社	賃金の定額助成	61		
10	J社	賃金の定額助成	58		

※一年度における事業所ごとの支給状況において、特定就職困難者雇用開発助成金と高齢者雇用開発特別奨励金を分別して把握していないため、両助成金を合算した上で上位リストを記載しておりレビュー番号524と同様となる。

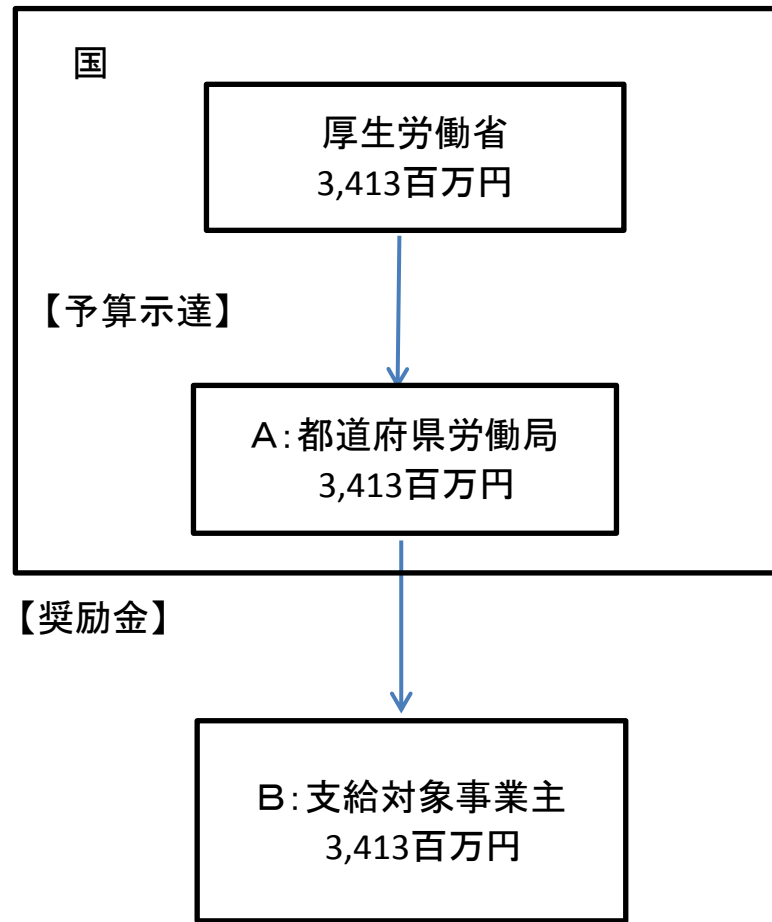
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	若年者等正規雇用化特別奨励金		担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成20年度 終了年度：平成23年度		担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 牛島 聡			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	正社員としての就業経験が少なく、就職が困難な年長フリーター等を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主に対し奨励金を支給することにより、年長フリーター等の雇用機会の確保を図る。 (平成24年3月31日で事業終了。平成26年度まで経過措置あり。)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就職が困難な年長フリーター等を正規雇用した事業主に対して、対象者一人につき、中小企業は100万円、大企業は50万円を支給する。 支給方法：雇用継続に資するよう、3年間にわたり3回に分けて支給(正規雇用後、半年経過後に1/2、1年半経過後に1/4、2年半経過後に1/4ずつ支給)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	12,431	7,342	3,920	3,032	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		12,431	7,342	3,920	3,032	-	
	執行額		9,600	9,488	3,413	-	-	
執行率 (%)		77.2	129.2	87.1	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	6ヵ月経過後の継続就業率(平成23年度:90%以上)		成果実績	%	70.2	-	-	-
			目標値	%	90	-	-	-
			達成度	%	78	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	対象就職者数(平成23年度:4.6万人)		活動実績	万人	3.0	-	-	-
			当初見込み		4.6	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	-		単位当たりコスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	3,032	-	経過措置の終了に伴う減。				
計	3,032	-						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の社会・経済を担うべき若年者をフリーターから離脱させ正規雇用化させることは社会的な要請であり、民間等による支援では就職が難しい者に対しては、国費を投入して支援する必要があると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	若年者等に対する就職支援は全国一律で支援を実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		△	本奨励金は平成23年度で修了している。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に即した支給要件を設定しており、これら要件を満たした事業主にのみ支給している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	利用見込を下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本奨励金は平成23年度で終了している。				
	改善の方向性	本奨励金は平成23年度で終了しているが、経過措置があるため、経過措置分についてはこれまでの就職者数及び奨励金申請数等を考慮し適切に対応していくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を勘案し、予定通り廃止する。					
備考						
○事業仕分け第3弾:平成22年度行政刷新会議 事業番号3(5)若年者等正規雇用化特別奨励金 【評価結果】若年者等正規雇用化特別奨励金:見直し。 【とりまとめコメント】事業の見直しを行うことと併せ、予算要求については、真のニーズに対応したものに限定すべき。原則前年度の実績をベースとして要求に限定すべき。 【対応状況】予算要求については、実績をベースに、真のニーズに対応したものに限定との指摘を踏まえ、対前年度比で約30%の予算規模縮小を行った。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	673	平成24年	596	平成25年	525

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雇用安定等給付金	事業主に対する奨励金	401			
計		401	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
奨励金	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	4.8			
計		4.8	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する奨励金の支給	401		
2	大阪労働局	事業主に対する奨励金の支給	360		
3	愛知労働局	事業主に対する奨励金の支給	343		
4	兵庫労働局	事業主に対する奨励金の支給	183		
5	京都労働局	事業主に対する奨励金の支給	163		
6	北海道労働局	事業主に対する奨励金の支給	137		
7	神奈川労働局	事業主に対する奨励金の支給	127		
8	福岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	102		
9	新潟労働局	事業主に対する奨励金の支給	102		
10	静岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	98		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	4.8		
2	B社	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	2.8		
3	C社	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	2.8		
4	D社	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	2.8		
5	E社	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	2.5		
6	F社	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	2.4		
7	G社	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	2.3		
8	H社	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	2.3		
9	I社	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	2		
10	J社	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	2		

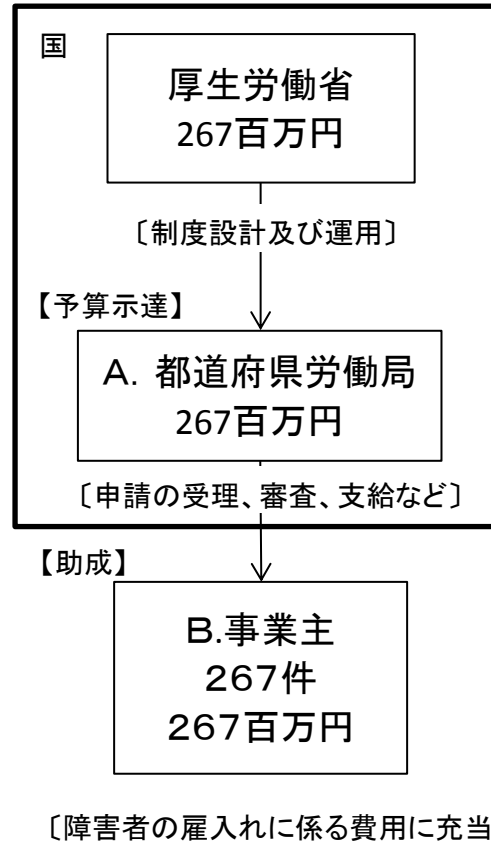
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者初回雇用（ファースト・ステップ）奨励金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成20年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 宮本 直樹			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第20号、附則第17条の4の3、附則第17条の4の4		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者雇用の経験のない中小企業(障害者の雇用義務制度の対象となる労働者数50~300人の中小企業)において、障害者を初めて雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給することにより、中小企業における障害者雇用の促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハローワーク等の紹介により、初めて障害者を雇用し、法定雇用率を達成した事業主に対して、雇入れ完了日から6か月経過後において当該障害者を雇用している場合に奨励金を120万円支給する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	250	250	240	240	252	
	執行額	217	237	266	-	-		
執行率(%)	87%	95%	111%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	障害者0人雇用企業(50~300人規模)における新規雇用障害者数		成果実績	人	217	237	323	-
			目標値	人	250	250	180	180
			達成度	%	87%	95%	179%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支給件数		活動実績	件	217	237	251	-
			当初見込み	件	250	250	200	200
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「助成金支給執行額(百万円)」 Y:「支給件数」		単位当たりコスト	百万円	1	1	1	1.2
			計算式	X / Y	217百万/217	237百万/237	270百万/251	240百万/200
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	240	252	支給対象事業主の増による。				
計	240	252						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズがあり国費を投入しなければ事業目的を達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策(障害者の雇用率達成指導)と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を図るという政策目標に向けて優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	中小企業における雇用促進を図るため、対象を中小企業に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成25年度の活動実績は見込みを大幅に上回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本助成金は事業主が障害者を初めて雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する助成金であり、518、519については障害者を試行的に雇用する際に支給する助成金であるため事業の内容及び対象が異なるものである。 なお、519については平成24年度をもって廃止されたところである。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	518	障害者試行雇用奨励金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課			
519	精神障害者等ステップアップ雇用奨励金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室				
点検・改善結果	点検結果	平成25年度における支給件数は当初の見込みを大幅に上回っており、障害者雇用促進関係事業において、中小企業対策として有効な施策となっている。				
	改善の方向性	執行状況等を勘案し制度のあり方について検討を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果は妥当であり、引き続き障害者雇用の経験のない中小企業における障害者雇用を促進するため、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	675	平成24年	598	平成25年	526

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	24			
計		24	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者の雇入に係る費用に充当	120			
計		120	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	24		
2	静岡労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	18		
3	栃木労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	15		
4	新潟労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	13		
5	愛知労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	11		
6	石川労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	10		
7	北海道労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	10		
8	兵庫労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	10		
9	茨城労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	9		
10	埼玉労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	8		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者の雇用に伴う奨励金	120		
2	B社	障害者の雇用に伴う奨励金	120		
3	C社	障害者の雇用に伴う奨励金	120		
4	D社	障害者の雇用に伴う奨励金	120		
5	E社	障害者の雇用に伴う奨励金	120		
6	F社	障害者の雇用に伴う奨励金	120		
7	G社	障害者の雇用に伴う奨励金	120		
8	H社	障害者の雇用に伴う奨励金	120		
9	I社	障害者の雇用に伴う奨励金	120		
10	J社他	障害者の雇用に伴う奨励金	120		

平成26年行政事業レビューシート

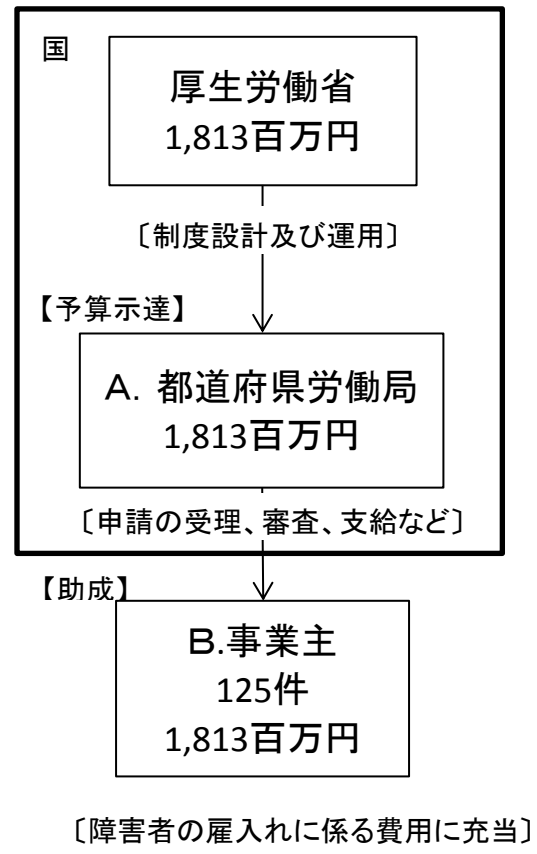
(厚生労働省)

事業名	特例子会社等設立促進助成金	担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者											
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成20年度 終了(予定)年度:平成24年度	担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 宮本 直樹											
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること												
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第20号、附則第17条の4の3、附則第17条の4の5	関係する計画、通知等	-												
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	比較的安定した障害者雇用が見込まれる特例子会社や重度障害者多数雇用事業所の設立促進のため、新たに障害者を雇用する事業所を設立した事業主に対して助成金を支給し、安定的な障害者雇用を保障するとともに、地域における障害者雇用の拡大を図る。 ※平成24年度限りで廃止														
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象障害者を10人以上雇用する特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所を設立した事業主に助成金を支給する。対象障害者の雇入れ完了後に受給資格を認定し、一定期間経過後に支給する。 (支給金額)														
	<table border="1"> <tr> <td>雇用障害者数</td> <td>10人～14人</td> <td>15人～19人</td> <td>20人～24人</td> <td>25人以上</td> </tr> <tr> <td>支給金額</td> <td>初年度 2・3年目</td> <td>1,000万円 500万円</td> <td>1,500万円 750万円</td> <td>2,000万円 1,000万円</td> <td>2,500万円 1,250万円</td> </tr> </table>				雇用障害者数	10人～14人	15人～19人	20人～24人	25人以上	支給金額	初年度 2・3年目	1,000万円 500万円	1,500万円 750万円	2,000万円 1,000万円	2,500万円 1,250万円
雇用障害者数	10人～14人	15人～19人	20人～24人	25人以上											
支給金額	初年度 2・3年目	1,000万円 500万円	1,500万円 750万円	2,000万円 1,000万円	2,500万円 1,250万円										
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他														
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求									
	予算の状況	当初予算	610	933	1,574	1,110	450								
		補正予算	-	-	-	-	-								
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-								
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-								
		予備費等	-	-	-	-	-								
	計	610	933	1,574	1,110	450									
執行額	1,150	2,395	1,813	-	-										
執行率(%)	189%	257%	115%	-	-										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)								
	特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所における新規雇用障害者数		成果実績	人	509.5	949	480	-							
			目標値	人	200	480	-	-							
			達成度	%	255%	198%	-	-							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込								
	支給件数		活動実績	件	48	111	125	-							
			当初見込み	件	33	67	120	100							
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込								
	単位当たりコスト = X / Y X:「助成金支給執行額(百万円)」 Y:「支給件数」		単位当たりコスト	百万円	24	22	14	11							
			計算式	X / Y	1,150百万/48	2,395百万/111	1,803百万/125	1,110百万/100							
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由											
	助成金	1,110	450	支給対象事業主の減による。											
計	1,110	450													

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、景気悪化を背景とした障害者の雇用情勢の後退を食い止めるため、平成20年度の補正予算によって創設されたものであり、近年障害者の雇用状況は堅調に推移していることから、一定程度施策目的を達成できたと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が認定している特例子会社制度に基づき実施している事業であるため、国が実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、景気悪化を背景とした障害者の雇用情勢の後退を食い止めるため、平成20年度の補正予算によって創設されたものであり、近年障害者の雇用状況は堅調に推移していることから、一定程度施策目的を達成できたと考えられる。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	対象労働者を助成金支給後も適切な雇用を継続すると認められる事業主に対して支給するものとされている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成25年度の活動実績は見込みを上回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	本事業は、景気悪化を背景とした障害者の雇用情勢の後退を食い止めるため、平成20年度の補正予算によって創設されたものであるが、近年障害者の雇用状況は堅調に推移しており、一定程度施策目的を達成できたと考えられることから、平成25年度に本助成金と同様に重度障害者等を多数雇用する事業所等の設立に係る助成金である「重度障害者等多数雇用施設設置等助成金」と統合し、支給対象を障害者雇用の取組が遅れる中小企業とすることにより、障害者雇用の底上げを図ることとした。				
	改善の 方向性	本事業は平成24年度をもって終了しており、経過措置分について引き続き効率的な執行に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	既に廃止された事業であるが、引き続き経過措置分の支給について適切に行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	675	平成24年	598	平成25年	527

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	355			
計		355	計		0
B支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者の雇入に係る費用に充当	38			
計		38	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	特例子会社等設立促進助成金	355		
2	神奈川労働局	特例子会社等設立促進助成金	175		
3	大阪労働局	特例子会社等設立促進助成金	155		
4	愛知労働局	特例子会社等設立促進助成金	145		
5	静岡労働局	特例子会社等設立促進助成金	120		
6	福井労働局	特例子会社等設立促進助成金	90		
7	福岡労働局	特例子会社等設立促進助成金	80		
8	鳥取労働局	特例子会社等設立促進助成金	70		
9	埼玉労働局	特例子会社等設立促進助成金	65		
10	熊本労働局	特例子会社等設立促進助成金	60		

B.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	特例子会社の設立に伴う助成金	38		
2	B社	特例子会社の設立に伴う助成金	30		
3	C社	特例子会社の設立に伴う助成金	25		
3	D社	特例子会社の設立に伴う助成金	25		
3	E社	特例子会社の設立に伴う助成金	25		
3	F社	特例子会社の設立に伴う助成金	25		
3	G社	特例子会社の設立に伴う助成金	25		
3	H社	特例子会社の設立に伴う助成金	25		
3	I社	特例子会社の設立に伴う助成金	25		
3	J社他	特例子会社の設立に伴う助成金	25		

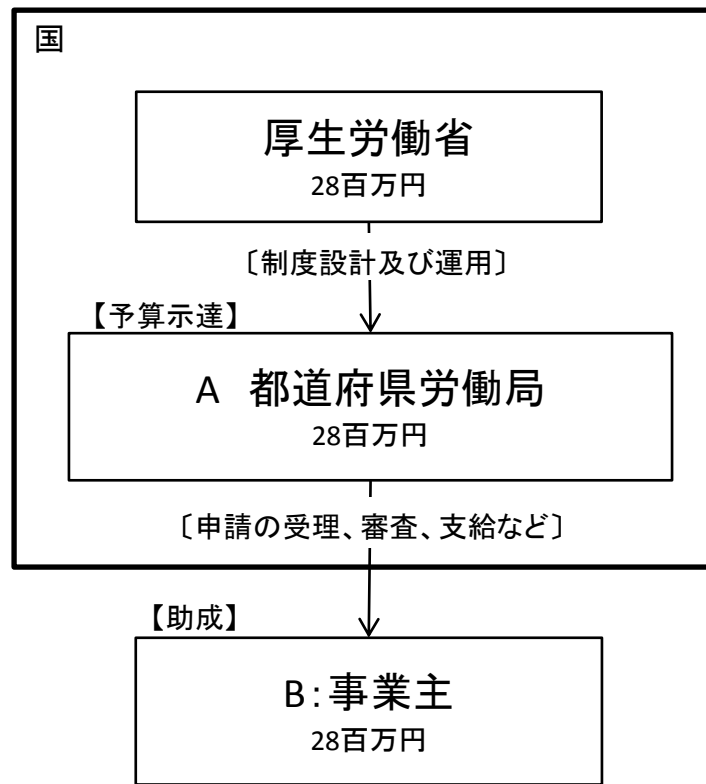
平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	発達障害者雇用開発助成金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成21年度 終了年度：平成24年度		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第118条の3		関係する計画、通知等	新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策 (平成22年9月10日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	発達障害者を新たに雇い入れ、雇用管理上の課題、配慮事項等を把握・報告する事業主に対し助成を行うことにより、発達障害者の雇用機会を増大するとともに雇用管理に関するノウハウを蓄積し、もって発達障害者の雇用の促進及び職業の安定を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	発達障害者を新たに雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握し報告する事業主に対する助成を行う。支給対象者1人当たり大企業の場合50万円(短時間労働者は30万円)、中小企業の場合135万円(短時間労働者の場合90万円)を支給する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	59	59	28	4	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		59	59	28	4	-	
	執行額		22	33	28	-	-	
執行率(%)		37%	56%	100%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	雇入れられた労働者のうち6カ月継続雇用された労働者の割合		成果実績	%	73%	89%	-	-
			目標値	%	60%	60%	-	-
			達成度	%	122%	148%	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	対象労働者の雇入れ件数		活動実績	件	41	67	-	-
			当初見込み	件	70	70	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	0.54	0.49	-	-
	X:「支給実績額(百万円)」 Y:「雇入れ件数(件)」		計算式	X / Y	22/41	33/67	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	4	-	平成24年度をもって廃止、平成25年度以降は経過措置分のみ計上しているため。				
計	4	-						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給に限定		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	当助成金の対象者は発達障害者、530の対象者は難治性疾患患者であり、対象者が異なる。 また、当助成金と530との整理統合により平成25年度に577を創設したため、当助成金及び530については平成24年度をもって廃止となっている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	530	難治性疾患患者雇用開発助成金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室			
577	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室				
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	本助成金を活用して就職した者のうち、雇入れから6カ月継続雇用された労働者の割合については89%(H24年度)となっており、本助成金を活用して就職した者の安定した雇用が図られている。また、活動実績(対象労働者の雇入れ件数)については、見込みを下回ったが、労働局等に対しその活用について一層の周知を図った結果、実績の増加がみられたが、他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止となった(平成25年度以降は経過措置分のみ計上)。				
	改善の方向性	他の助成金との整理統合により、本助成金は平成24年度をもって廃止(平成25年度以降は経過措置分のみ計上)				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性について検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	678	平成24年	600	平成25年	528

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成25年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A岡山労働局			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	5			
計		5	計		0
B支給対象事業主(A社).			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	障害者雇用に係る助成金	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岡山労働局	事業主に対する助成金支給	4.6		
2	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	3.5		
3	広島労働局	事業主に対する助成金支給	3		
4	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	2.9		
5	長野労働局	事業主に対する助成金支給	2.2		
6	島根労働局	事業主に対する助成金支給	2.1		
7	福井労働局	事業主に対する助成金支給	2.1		
8	福島労働局	事業主に対する助成金支給	1.6		
9	和歌山労働局	事業主に対する助成金支給	1.5		
10	宮崎労働局	事業主に対する助成金支給	1.5		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者雇用に係る助成金	1.4		
2	B社	障害者雇用に係る助成金	1.4		
3	C社	障害者雇用に係る助成金	1.2		
4	D社	障害者雇用に係る助成金	0.9		
5	E社	障害者雇用に係る助成金	0.9		
6	F社	障害者雇用に係る助成金	0.9		
7	G社	障害者雇用に係る助成金	0.9		
8	H社	障害者雇用に係る助成金	0.9		
9	I社	障害者雇用に係る助成金	0.9		
10	J社	障害者雇用に係る助成金	0.9		

平成26年行政事業レビューシート

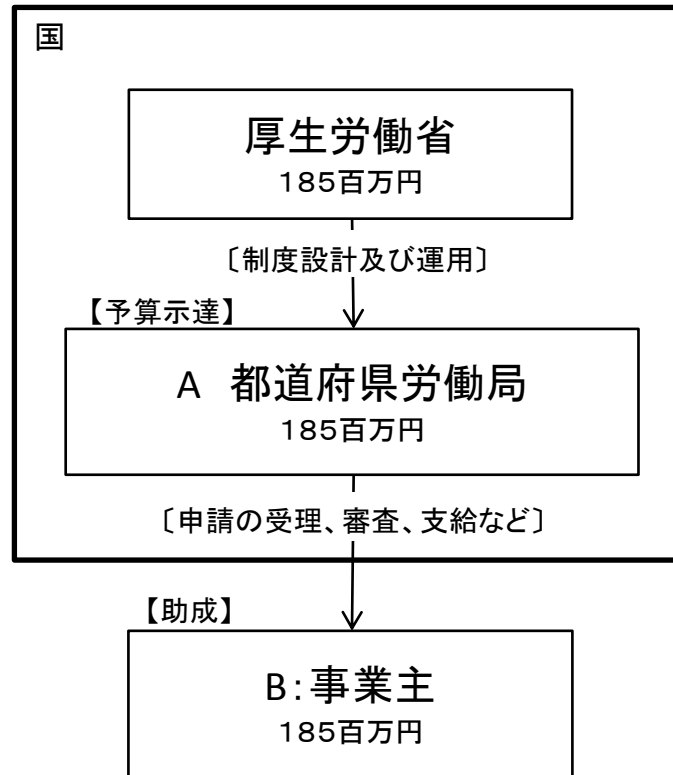
(厚生労働省)

事業名	難治性疾患患者雇用開発助成金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成21年度 終了年度：平成24年度		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第118条の3		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	難治性疾患患者を新たに雇い入れ、雇用管理上の課題、配慮事項等を把握・報告する事業主に対し助成を行うことにより、難治性疾患患者の雇用機会を増大するとともに雇用管理に関するノウハウを蓄積し、もって難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	難治性疾患患者を新たに雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握し報告する事業主に対する助成を行う。支給対象者1人当たり大企業の場合50万円(短時間労働者は30万円)、中小企業の場合135万円(短時間労働者の場合90万円)を支給する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	145	145	227	20	-		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		145	145	227	20	-		
	執行額		91	144	185	-	-		
執行率(%)		63%	99%	82%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	雇入れられた労働者のうち6カ月継続雇用された労働者の割合			成果実績	%	71%	83%	-	-
				目標値	%	70%	60%	-	-
				達成度	%	101%	138%	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	対象労働者の雇入れ件数			活動実績	件	239	312	-	-
				当初見込み	件	160	210	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「支給実績(百万円)」 Y:「雇入れ件数(件)」			単位当たりコスト	百万円	0.38	0.46	-	-
				計算式	X / Y	91/239	144/312	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	助成金	20	-	平成24年度をもって廃止、平成25年度以降は経過措置分のみ計上しているため。					
計	20	-							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給に限定		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	本事業は平成24年度に廃止済みであり、経過措置の実績が当初の見込みを下回ったため		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成22年度から24年度の活動実績は見込みを上回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	当助成金の対象者は難治性疾患患者、529の対象者は発達障害者であり、対象者が異なる。また、当助成金と529との整理統合により平成25年度に577を創設したため、当助成金及び528については平成24年度をもって廃止となっている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	529	発達障害者雇用開発助成金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室			
577	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室				
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	本助成金を活用して就職した者のうち、雇入れから6カ月継続雇用された労働者の割合については83%(H24年度)となっており、本助成金を活用して就職した者の安定した雇用が図られている。また、活動実績(対象労働者の雇入れ件数)については、労働局等に対しその活用について一層の周知を図った結果、見込みを上回るとともに実績の増加がみられたが、他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止となった(平成25年度以降は経過措置分のみ計上)。				
	改善の方向性	他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止(平成25年度以降は経過措置分のみ計上)。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	679	平成24年	601	平成25年	529

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成25年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	15			
計		15	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者雇用に係る助成金	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金支給	15.4		
2	岡山労働局	事業主に対する助成金支給	9.4		
3	広島労働局	事業主に対する助成金支給	8.1		
4	千葉労働局	事業主に対する助成金支給	8		
5	静岡労働局	事業主に対する助成金支給	7.5		
6	大阪労働局	事業主に対する助成金支給	7.2		
7	神奈川労働局	事業主に対する助成金支給	7.1		
8	大分労働局	事業主に対する助成金支給	7		
9	福岡労働局	事業主に対する助成金支給	6.9		
10	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	6.7		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者雇用に係る助成金	1.7		
2	B社	障害者雇用に係る助成金	1.4		
3	C社	障害者雇用に係る助成金	1.4		
4	D社	障害者雇用に係る助成金	1.4		
5	E社	障害者雇用に係る助成金	1.4		
6	F社	障害者雇用に係る助成金	1.4		
7	G社	障害者雇用に係る助成金	0.9		
8	H社	障害者雇用に係る助成金	0.9		
9	I社	障害者雇用に係る助成金	0.9		
10	J社	障害者雇用に係る助成金	0.9		

平成26年行政事業レビューシート

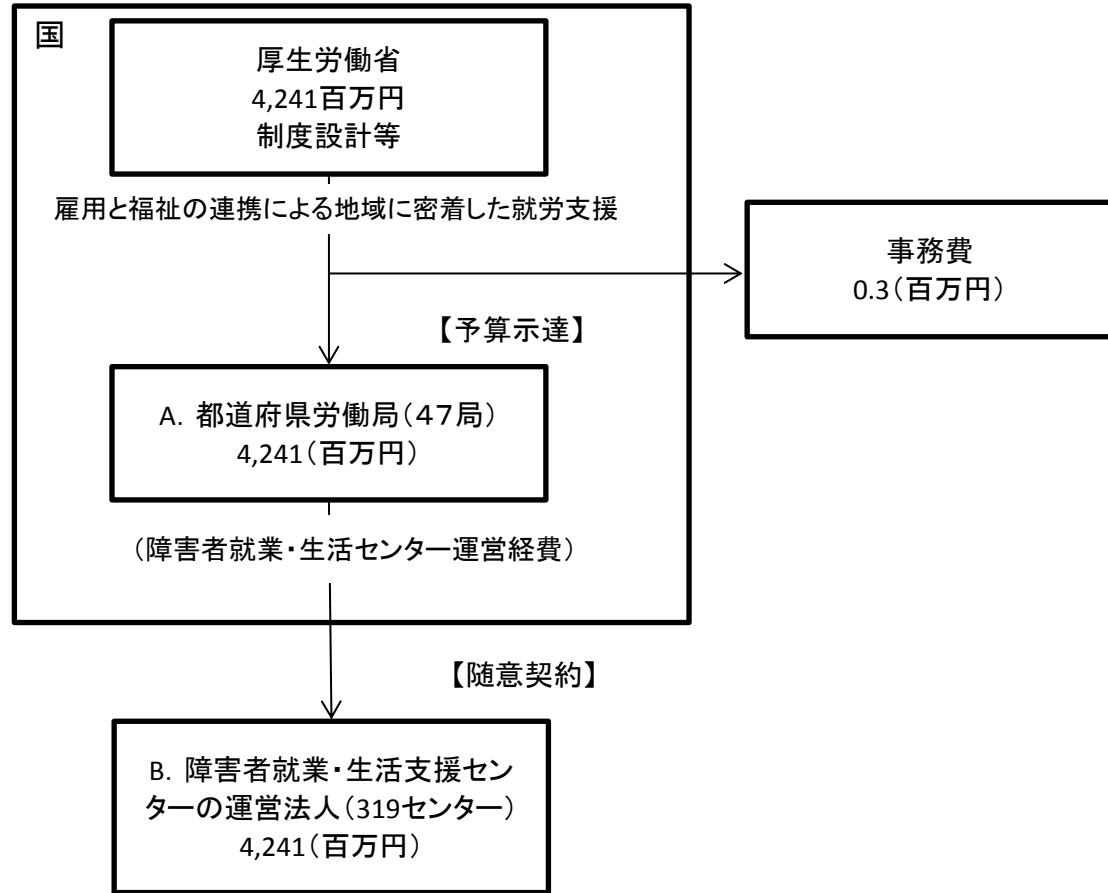
(厚生労働省)

事業名	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成14年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	障害者基本計画(第3次)(平成25年9月策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施する。</p> <p>【就業支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん) ○ 求職活動支援 ○ 事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言 等 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	4,267	4,253	4,542	5,551	5,752	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		4,267	4,253	4,640	5,551	5,752	
	執行額		3,786	3,939	4,241	-	-	
執行率(%)		88%	93%	93%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	就職件数		成果実績	件	13,769	15,431	17,408	-
			目標値	件	12,500	12,800	16,000	18,000
			達成度	%	110%	121%	109%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支援対象者数		活動実績	人	94,960	110,914	125,286	-
			当初見込み	人	90,000	97,500	116,000	130,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X=執行額(百万円) Y=支援対象者数 26年度見込み = 5,551百万円 / 130,000人 5,551百万円:平成26年度予算額 130,000人:支援対象者数見込み		単位当たりコスト	百万円	0.04	0.04	0.03	0.04
			計算式	X / Y	3,786百万円 / 94,960人	3,939百万円 / 110,914人	4,241百万円 / 125,286人	5,551百万円 / 130,000人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.3	1	障害者就業・生活支援センターの増設や支援機能強化のための主任職場定着支援者の配置等による増額。				
	職員旅費	4	5					
	委員等旅費	0.2	0.7					
	庁費	0.8	2					
	高齢者等雇用安定促進事業委託費	5,645	5,743					
	計	5,650	5,752					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、ニーズ及び優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う全国斉一的な雇用対策の一環として、地域の状況を踏まえつつ、国が行う職業紹介等と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、引き続き、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、ニーズ及び優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	障害者雇用促進法に基づく都道府県知事が指定した団体に委託して実施。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	センター運営経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業に必要な経費を精査すること等により、執行額が予算額を下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行っており、実効性は高いと考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みを上回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	成果目標及び活動実績見込みに対しては、ここ数年、確実に実績をあげており、平成25年度は特命随意契約により319法人(社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人等)と契約し事業を実施している。今後も、障害者の雇用促進、職場定着に向け、就労面と生活面の両面にわたった支援が重要となることから、本事業については引き続き実施していく必要がある。				
	改善の方向性	各都道府県労働局と319法人との委託契約に基づく委託事業実施結果報告書及び精算報告書により実施状況を把握、また、労働局による実施法人への定期的な経理監査により委託費の適正な執行を把握している。今後も引き続き、実施状況、委託費の適正な執行に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果は妥当であり、引き続き障害者の雇用促進、職場定着に向け、就労面と生活面の両面にわたった支援を図るため、事業の実施状況を踏まえつつ適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	756	平成24年	607	平成25年	533

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	センター運営経費	271			
計		271	計		0
B.(社福)JHC板橋会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	センター運営経費	29			
計		29	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	センター運営経費	271		
2	千葉労働局	センター運営経費	204		
3	福岡労働局	センター運営経費	165		
4	愛知労働局	センター運営経費	162		
5	北海道労働局	センター運営経費	151		
6	埼玉労働局	センター運営経費	133		
7	兵庫労働局	センター運営経費	129		
8	長野労働局	センター運営経費	123		
9	岩手労働局	センター運営経費	115		
10	静岡労働局	センター運営経費	113		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)JHC板橋会	センター運営経費	29	随意契約	
2	(社福)共生福祉会	センター運営経費	27	随意契約	
3	(社福)神戸聖隷福祉事業団	センター運営経費	27	随意契約	
4	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	センター運営経費	25	随意契約	
5	(社福)北九州市手をつなぐ育成会	センター運営経費	25	随意契約	
6	(社福)京都総合福祉協会	センター運営経費	24	随意契約	
7	(社)広島県手をつなぐ育成会	センター運営経費	21	随意契約	
8	(社福)寧楽ゆいの会	センター運営経費	21	随意契約	
9	(社福)ともいき会	センター運営経費	21	随意契約	
10	(社福)静和会	センター運営経費	21	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	職業評価部門施設経費	担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和54年度 終了(予定)年度: 終了予定なし	担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の雇用の促進に関する法律第19条第1項及び第2項、附則第2条第1項及び第2項、同法施行規則附則第1条の2及び第1条の2の2、雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	障害者雇用対策基本方針(平成21年3月5日付け厚生労働省告示第55号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他障害者の雇用に支援するための業務等を行うことにより、障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工事等のための経費 耐震改修工事及び空調等改修工事を行うもの ② 国立職業リハビリテーションセンターの土地使用料及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料 国が設置し運営は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う広域障害者職業センターの土地の借受けを行うもの						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	11	26	34	344	11
		補正予算	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	12	
		翌年度へ繰越し	—	—	▲12		
		予備費等	—	—	—	—	
	計	11	26	22	356	11	
執行額	10	10	14				
執行率(%)	91%	37.0%	63.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	国立職業リハビリテーションセンター庁舎の耐震改修及び空調改修	成果実績	—	—	—	設計業務を実施	
		目標値	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	予算の範囲内で適切に事業を実施する。	活動実績	百万円	10	10	26	—
		当初見込み		11	26	34	344
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	—	単位当たりコスト	—	—	—	—	—
		計算式	—	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	土地借料	11	11	26年度において、国立職業リハビリテーションセンター庁舎等の耐震改修工事完了予定による減			
	改修工事費	333	0				
計	344	11					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者の雇用の促進等に関する法律第19条に規定された業務を行うことにより、障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るためのものであり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により、国が設置及び運営の業務を行う必要がある事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の雇用の促進等に関する法律第19条に規定された業務を行っており優先度が高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	改修工事については、企画競争が行われており、競争性が確保されている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	土地使用料、国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修に要する経費等、必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	契約額が予定額を下回ったため、契約残額が生じた。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備した施設を活用し、障害者の雇用支援業務等を行っている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	事業の必要性を精査し、施設の設置・運営に必要不可欠な執行に努めている。				
	改善の 方向性	今後も適正な執行に努めていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き事業の必要性を精査し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	688	平成24年	608	平成25年	534

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【②国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工事等のため】

厚生労働省
(労働保険特別会計雇用勘)

国立職業リハビリテーションセンター庁舎の耐震改修及び



【支出委任】

A.国土交通省
22百万円

国立職業リハビリテーションセンター庁舎の耐震改修及び空調改修に関する設計のための業者の選定、契約及び契約金額の支出等



【企画競争】
(公募型プロポーサル方式)

B.(株)石本建築事務所
16百万円

国立職業リハビリテーションセンター庁舎の耐震改修及び

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

【②国立職業リハビリテーションセンターの土地使用料及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料】

厚生労働省
(労働保険特別会計雇用勘定)

国立職業リハビリテーションセンターの土地使用料及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料



C.厚生労働省一般会計
7百万円

国立職業リハビリテーションセンターに係る土地使用料



D.岡山県
3百万円

国立吉備高原職業リハビリテーションセンターに係る土地借料

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.国土交通省			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
施設整備	国立職業リハビリテーションセンター庁舎等 における改修工事等のための経費の支出 委任	22			
諸経費	現場調査等の交通費・事務用品の購入等	0.1			
計		22	計		0
B.(株)石本建築事務所			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
施設整備	国立職業リハビリテーションセンター庁舎等 における改修工事等のための設計業務	16			
計		16	計		0
C.厚生労働省一般会計			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
土地使用料	国立職業リハビリテーションセンターに係る 土地使用料	7			
計		7	計		0
D.岡山県			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
土地借料	国立吉備高原職業リハビリテーションセン ターに係る土地借料	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)石本建築事務所	耐震改修工事設計及び空調改修工事設計	16	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省一般会計	土地使用料	7	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岡山県	土地借料	3	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	就職安定資金貸付等事業費		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成20年度 終了年度:平成22年度 ※平成23年度以降は経過措置		担当課室	企画課就労支援室		就労支援室長 内田 敏之		
会計区分	労働保険特別会計(雇用勘定)		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業主都合等による離職に伴い住居を喪失した者や、住居を喪失してネットカフェ等に寝泊まりしながら不安定な就労をしている者に対して住宅入居初期費用等の必要な資金の貸付を行うことにより、これらの者の住居と安定的な就労機会の確保を支援する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	ハローワークと労働金庫の連携により、労働金庫は住宅入居初期費用や生活・就職活動費等を貸与し、ハローワークは貸付対象者に対してきめ細やかな職業相談・職業紹介等を行う。 本事業では、貸付利用者における初回の貸付実行日から6か月以内に安定した雇用が見込まれる就職をした場合の貸付金返済免除費用、返済不能となった場合の貸付金の損害費用については、貸付金にかかる信用保証をおこなっている日本労働者信用基金協会が労働金庫へ補填することとなっているが、国が最終的にはその補填経費に関し、日本労働者信用基金協会に対して、補助金を支出する。 なお、新規の貸付は、平成22年9月をもって終了している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	5161	1909	438	341	339	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		5,161	1,909	438	341	339	
執行額		3,943	776	316	-	-		
執行率(%)		76.40%	40.60%	72.10%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	返済不能となった場合の貸付金の損害費用等について、信用保証機関へ補填経費の補助を行う ※本事業は、経過措置として返済不能となった貸付金を信用保証協会へ補填している経費であり、返済不能となるかどうかは債務者の資力等に依るため定量的な指標を設定することは困難。		成果実績		-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	返済不能者数 ※本事業は、返済不能となった場合の貸付金の損害費用等について補填をするものであることから、金額ベースで執行見込みを算出しているため、人数ベース(返済不能者数)での見込みは算出していない。		活動実績	人	3,838	951	419	-
			当初見込み		-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	※返済不能額は債務者によって違うため執行額による単位当たりコスト算出は困難。		単位当たりコスト		-	-	-	-
			計算式		-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	補助金	341	339	経過措置のため、信用保証機関による補填件数が減少しているため。				
計	341	339						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国の施策による貸付の補填費用であるため国費の投入が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の施策による貸付の補填費用であるため国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	安定的な貸付を実施するためあらかじめ支出先となる信用保証機関を要綱に定めているところ。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助金は、本事業に必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	回収金等の発生により、損害保証金が当初の見込みを下回ったため不用が発生したものである。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	新規融資の申請受付は終了しているものの、返済不能となった債権を信用保証機関が補填した場合は引き続き国が補助する必要がある。			
	改善の方向性	前年度の執行状況を分析した上で適正な予算額を要求することとする。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
一 部 改 善 の 事 業 内 容 の	執行率を踏まえ、予算額を縮減すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	事業実績を踏まえ、欠損補填に係る経費を見直した。(反映額: ▲2百万円)				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	691	平成24年	609	平成25年 535

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
316百万円

【補助】

A.(社)日本労働者信用基金協会
316百万円

労働金庫における返済不
能等債権に対する支払

参考

労働金庫

制度利用者

貸付・返済

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.日本労働者信用基金協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	貸付事業に係る返済不能経費等	316			
計		316	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本労働者信用基金協会	労働金庫から引き継いだ債権に対する欠損補填等を行う	316	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

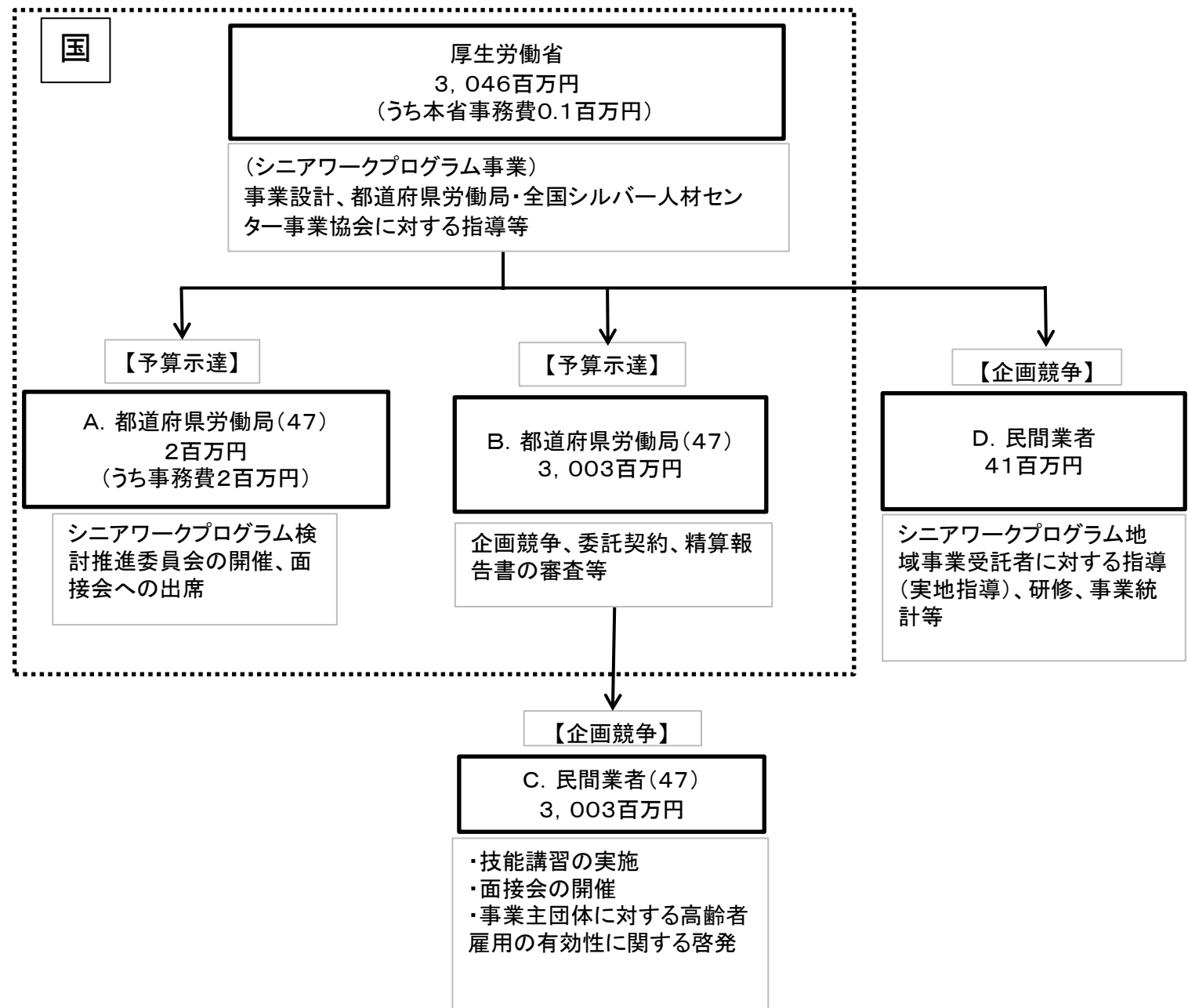
(厚生労働省)

事業名	シニアワークプログラム事業費		担当部局庁	職業安定局 雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成10年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	高齢者雇用対策課		高齢者雇用対策課長 福士 亘		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第3号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	少子高齢化の進展、高齢者を取り巻く厳しい雇用失業情勢、高齢者の雇用・就業ニーズの多様化等の社会環境の中で、日本経済の活力を維持していくためには、高齢者が健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができる社会を実現する必要があることから、55歳以上の高齢者の多様化する雇用就業ニーズ及び企業における人材ニーズとのマッチングを図り、高齢者の雇用就業を促進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域における高齢者の雇用就業の実態を踏まえ、55歳以上の高齢者の技能を向上させ、労働力需要に応じていくことが必要であるため、公共職業安定所、事業主団体等の協力のもと、高齢者の居住地により近い地域において、主に短時間雇用を前提とした技能講習、面接会、就職支援等を一体的に実施するシニアワークプログラム地域事業(以下「地域事業」という。)を各都道府県労働局において民間団体に委託して実施する。また、地域事業受託団体において、適切かつ効率的な事業運営が図られるよう、地域事業の実績分析や実態調査による実態把握、好事例の収集・普及等の業務を厚生労働本省において民間団体に委託して実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	2,337	3,179	3,434	3,671	1,572	
	執行額	2,053	2,875	3,046	-	-		
	執行率(%)	87.8%	90.4%	88.7%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	当該事業における技能講習修了者の修了後6カ月経過時点の雇用・就業率		成果実績	%	79.4	79.5	79.5	-
			目標値	%	75	78	79.5	80
			達成度	%	105.9	101.9	100	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	技能講習受講者数		活動実績	人	28,040	29,556	35,768	-
			当初見込み	人	26,000	28,200	35,955	31,725
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりのコスト＝ 本事業における執行額/技能講習受講者数		単位当たりコスト	円/人	73,217	97,273	85,160	115,713
			計算式	X/Y	2,053百万円/28,040人	2,875百万円/29,556人	3,046百万円/35,768人	3,671百万円/31,725人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1	1	27年度においては、雇用形態による就職実績が低調な講習を見直すこと等により、減額している。				
	職員旅費	2	2					
	委員等旅費	0.01	0.01					
	庁費	4	4					
	高齢者等雇用安定促進事業委託費	3,664	1,565					
	計	3,671	1,572					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	高齢者の雇用失業情勢は、就職率が約26%であるなど非常に厳しい状況にあることから、高齢者の再就職支援が強く求められており、高齢者や企業の努力のみでは高齢者の就職は実現しないため。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	少子高齢化が進行する中で、高齢者の雇用・就業ニーズに応じた雇用・就業の場を提供するための取組を図ることは国の責務であるため。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	少子高齢化の進行により、労働力人口の減少が見込まれる中で日本経済の活力を維持していくためには、高齢者が社会を支える側に回ることが重要であり、高齢者の就業率を高めていくことが喫緊の課題となっているため。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	委託先を企画競争により選定しているため。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	昨年度よりコストが削減されており、経費節減等により適切な執行に努めているため。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	都道府県労働局において審査のうえ委託契約及び精算をしており、合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県労働局において、事業目的に即しているか等審査のうえ委託契約及び精算をしているため。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	講習実施経費の節減等に努めているため。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	技能講習受講者数については、見込みと同等の実績を上げているため。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	成果実績、活動実績ともに概ね目標を達成しており、一定の事業効果が上がっている。 本事業は、平成25年度において技能講習の実施地域の拡大等技能講習の設定方法や面接会の開催方法等の見直しを行い、雇用形態による就職実績の向上を図り、雇用形態による就職実績を伸ばしている。事業実施に当たってのハローワークとの連携体制を確立し、更なる事業実績の向上を図ることとしている。				
	改善の方向性	26年度においては、受講者に対する導入支援、就職支援の強化を図り、雇用形態による就職実績をさらに伸ばしていくこととしている。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	シニアワークプログラム事業費については概ね妥当であるため、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	雇用形態による就職実績が低調な講習の見直しなどを行い、概算要求に反映した。					
備考						
本事業は、平成24年度財務省予算執行調査において、企業ニーズと高齢者の雇用・就業ニーズにミスマッチがないか検討する必要があること、定員の8割に満たない講習が3割あること、全ての講習について面接会を実施すべきこと等の指摘を受けた。これを踏まえ、平成25年度においては、雇用・就業率が低い技能講習の原因分析、雇用による就職が見込まれる業種・職種の分析を行ったうえでの講習設定を行うなど、見直しを行った。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	692	平成24年	610	平成25年	536

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【25年度実績は一部集計中のため、暫定値である。】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事務費	シニアワークプログラム事業に係る事務費	1			
計		1	計		0
B.北海道労働局			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	94			
計		94	計		0
C.キャリアバンク株式会社			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	委託事業実施にあたっての事業費(活動旅費、広報費、会議費、講師謝金、研修費、講習用教材費など)	65			
人件費	委託事業実施にあたっての人件費	19			
管理費	委託事業実施にあたっての管理費(備品・消耗品費、通信運搬費、光熱水料、借料及び損料、建物借料など)	6			
その他	消費税	4			
計		94	計		0
D.公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	委託事業実施にあたっての事業費(指導旅費、通信運搬費、賃借料、印刷製本費など)	22			
人件費	委託事業実施にあたっての人件費	10			
管理費	委託事業実施にあたっての管理費(通信運搬費、消耗品費、賃借料、雑役務費)	7			
その他	消費税	2			
計		41	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	1	-	-
2	東京労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	0.2	-	-
3	静岡労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	0.1	-	-
4	福岡労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	0.1	-	-
5	奈良労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	0.1	-	-
6	島根労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	0.1	-	-
7	山口労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	0.1	-	-
8	兵庫労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	0.05	-	-
9	埼玉労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	0.05	-	-
10	愛知労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	0.04	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	94	-	-
2	福岡労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	91	-	-
3	大阪労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	90	-	-
4	愛知労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	90	-	-
5	千葉労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	90	-	-
6	広島労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	87	-	-
7	神奈川労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	86	-	-
8	埼玉労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	81	-	-
9	京都労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	80	-	-
10	兵庫労働局	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	75	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	キャリアバンク株式会社	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	94	1	100.0%
2	公益社団法人 福岡県シルバー 人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	91	1	99.8%
3	公益社団法人 大阪府シルバー 人材センター協議会	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	90	2	100.0%
4	公益社団法人 愛知県シルバー 人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	90	1	100.0%
5	公益社団法人 千葉県シルバー 人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	90	2	100.0%
6	公益社団法人 広島県シルバー 人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	87	1	100.0%
7	公益社団法人 神奈川県シル バー人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	86	2	100.0%
8	公益財団法人 いきいき埼玉	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	81	1	99.9%
9	公益社団法人 京都府シルバ ー人材センター連合会	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	80	1	100.0%
10	公益社団法人 兵庫県シルバ ー人材センター協会	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	75	2	99.2%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人 全国シルバ ー人材センター事業協会	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	41	1	99.7%

平成26年行政事業レビューシート

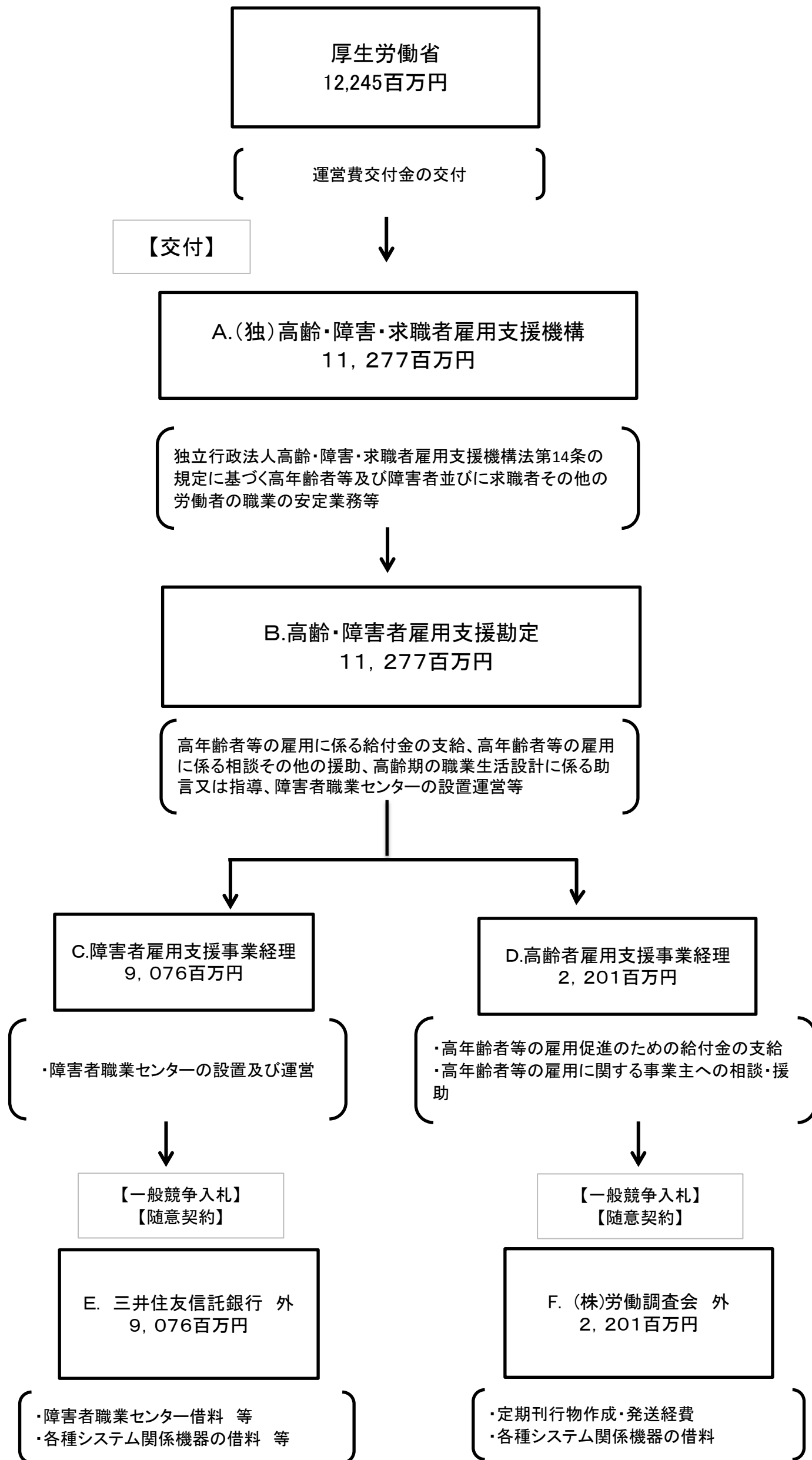
(厚生労働省)

事業名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金		担当部局	職業安定局雇用開発部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成15年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	雇用開発企画課		雇用開発企画課長 北條 憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	II-1-3 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号、第5号及び第3項、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項(第1号から第4号)		関係する計画、通知等	高齢者等職業安定対策基本方針(平成24年11月9日付け厚生労働省告示第559号)、障害者雇用対策基本方針(平成21年3月5日付け厚生労働省告示第55号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他高齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務を行うことにより、高齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の雇用の安定等に資する事業主等に対する給付金の支給 ・高齢者の雇用に伴う人事管理制度の見直し等、事業主等に対する相談援助 ・障害者職業センターの設置及び運営 						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	13,207	12,770	12,245	12,749	12,724
		補正予算	—	—	—	—	—
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—
		予備費等	—	—	—	—	—
	計	13,207	12,770	12,245	12,749	12,724	
	執行額	13,207	12,406	11,277	—	—	
執行率(%)	100.0%	97.2%	92.1%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	別紙参照						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	別紙参照						
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト	—	—	—	—	—
		計算式	—	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	人件費	5,152	5,152	一般管理費等効率化による減			
	一般管理費	600	510				
	業務経費	6,998	7,063				
計	12,749	12,724					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条に規定された業務を行うことにより、高齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るためのものであり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	高齢者及び障害者等の職業の安定その他福祉の増進を図る本事業については、個別法に基づき国が実施する事業を法人に行わせているものであり、国が予算措置をする必要がある事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条に規定された業務を行っており、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	広く一般競争入札を行うことなどにより競争性を確保している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は障害者職業センターの設置運営に要する経費など、必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	中期計画に基づき設定された目標はいずれも達成しており、実効性が高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	中期計画に基づき設定された目標はいずれも達成している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	中期計画に基づき設定された目標の達成により、整備された施設や成果物は十分活用されている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発勘定運営費交付金は、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター等の設置・運営に充てられる運営費交付金である。 また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金は、老朽化した訓練施設等の整備・改修等に充てられる補助金である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	600	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発勘定運営費交付金	厚生労働省 職業能力開発局		
601	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	厚生労働省 職業能力開発局			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	独立行政法人通則法等に基づき、中期目標・中期計画・年度計画に沿った予算執行がなされており、独立行政法人評価委員会における業務の実績に関する評価も実施し、業務の効率化が図られている。			
	改善の方向性	引き続き適正な予算執行ならびに、業務の効率化に努めていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
通 現 り 状	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金については概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努める。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
通 現 り 状	-				
備考					
【事業仕分け第1弾 平成21年11月17日】 ○事業番号・事業名 2-33・(1) (独) 高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金等 ○WGの評価結果 見直しを行う ○とりまとめコメント 高齢・障害者雇用支援機構の見直しを行っていただきたい。とりわけ「1社契約を見直し、委託費を削減」することと「高齢期雇用就業支援コーナーを廃止」することは、22年度からしっかり実施していただくことを担保してもらいたい。さらなる経費削減については、人件費の削減、調査・研究事業の重複・不要なものをやめる、給付金以外は自治体でもできるのではないかと意見もあったので整理していただきたい。さらに、参入障壁にならないような資格要件とすることで、1者応札にならないようにしていただきたい。また、資料が民間の方から見てわかりにくいという意見にもしっかり耳を傾けていただきたい。 【事業仕分け第2弾 平成22年4月23日】 ○事業番号・事業名 B-4・(4) 障害者職業センターの設置運営(地域障害者職業センター) ○WGの評価結果 当該法人が実施し、事業規模は縮減 加えて美術品等、不要資産を売却 ○とりまとめコメント 高齢・障害者雇用支援機構の障害者職業センターの設置運営(地域障害者職業センター)については、大変多くの評価者(11名)が当該法人が実施するという結論を出しているが、事業規模の縮減が8名となっている。これは、重要な事業であるが、非常に高コスト体質であるということ、そして様々な美術品や不要資産については返納を検討すべきではないかということである。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	693	平成24年	611	平成25年 537

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万
円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.三井住友信託銀行		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	4,534	土地建物借料	東京障害者職業センター賃借料	95
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水料含む)など)	337			
業務経費	障害者職業センターの設置運営	4,205			
業務経費	高齢者等助成金支給経費	276			
業務経費	高齢者等雇用相談経費	1,925			
計		11,277	計		95
B.高齢・障害者雇用支援勘定			F.(株)労働調査会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	4,534	雑役務費	定期刊行物作成	53
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水料含む)など)	337			
業務経費	障害者職業センターの設置運営	4,205			
業務経費	高齢者等助成金支給経費	276			
業務経費	高齢者等雇用相談経費	1,925			
計		11,277	計		53
C.障害者雇用支援経理			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	4,534			
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水料含む)など)	337			
業務経費	障害者職業センターの設置運営	4,205			
計		9,076	計		0
D.高齢者雇用支援経理			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務経費	高齢者等助成金支給経費	276			
業務経費	高齢者等雇用相談経費	1,925			
計		2,201	計		0

支出先上位10者リスト

A. (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	11,277		

B. 高齢・障害者雇用支援勘定

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高齢・障害者雇用支援勘定	高齢者等の雇用に係る給付金の支給、高齢者等の雇用に係る相談その他の援助、高齢期の職業生活設計に係る助言又は指導、障害者職業センターの設置運営等	11,277		

C. 障害者雇用支援経理

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	障害者雇用支援経理	障害者職業センターの設置及び運営	9,076		

D. 高齢者雇用支援経理

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高齢者雇用支援経理	高齢者等の雇用の促進のための給付金の支給 高齢者等の雇用に関する事業者への相談・援助	2,201		

E. 三井住友信託銀行(株)外

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三井住友信託銀行(株)	東京障害者職業センター賃貸借料等	95	随意契約	-
2	倉敷紡績(株)	大阪障害者職業センター賃貸借料等	77	随意契約	-
3	東京センチュリーリース(株)	リース・保守料/職業リハビリテーション業務に係る業務・システム最適化機器等調達	70	4	98.9%
4	富士通(株)	障害者雇用支援システム(業務機能)に係るサーバ機器等の調達	61	1	96.7%
5	富士電機ITソリューション(株)	障害者雇用支援システムに係るクライアントPC等に係る環境設定及び展開作業	55	1	93.9%
6	(株)井門エンタープライズ	愛知障害者職業センター賃貸借料等	52	随意契約	-
7	中央三井信託銀行(株)	東京障害者職業センター多摩支所賃貸借料等	44	随意契約	-
8	富士通(株)	障害者雇用支援システム(運用管理機能)に係るサーバ機器等の調達	40	1	93.6%
9	大同生命保険(株)	静岡障害者職業センター賃貸借料等	36	随意契約	-
10	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	岡山障害者職業センター賃貸借料等	34	随意契約	-

F. (株)労働調査会外

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)労働調査会	定期刊行物作成費	53	4	93.0%
2	(株)フォース	事業所台帳システム等の運用管理業務及びシステム保守業務	47	随意契約(不落)	99.5%
3	みずほ情報総研(株)	事業所台帳システムの改修業務等	32	4	33.2%
4	テックプランニング(株)	定期刊行物発送費	27	11	74.7%
5	サンメッセ(株)	定期刊行物に係る印刷・製本	19	5	79.6%
6	(株)日本ユニテック	事業所台帳システム用端末等のリプレイスに係る設定等業務	14	2	82.6%
7	富士通(株)	syslogサーバの構築業務	12	1	100.0%
8	全国地方新聞社連合会	高齢者雇用支援月間に係る新聞広告の企画、掲載	12	4	97.3%
9	(株)サーベイリサーチセンター	「70歳雇用時代における一貫した人事管理のあり方研究委員会」に	11	2	91.1%
10	(一社)日本造園組合連合会	産業別高齢者雇用推進事業	10	随意契約(公募)	-

成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 の中期目標・中期計画を達成する。						
「高齢者等の雇用の安定等に資する事業者等 に対して給付金を支給することに関する事項」 ① 事業者等に対する各種給付金の支給(高齢者 雇用安定助成金)	成果実績		行政事業レビューシート570参照			
	達成度		行政事業レビューシート570参照			
「高齢者等の雇用に関する技術的事項につい て、事業者その他の関係者に対して相談その 他の援助を行うことに関する事項」 ② 高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助 等の実施については、追跡調査により70%以上 の利用事業者等において、具体的な課題改善効 果が見られるようにする。	成果実績	%	78.8	80.0	90.4	70.0
	達成度	%	112.6	114.3	129.1	
「障害者職業センターの設置運營業務の実施に 関する事項」 ③ 地域センターにおける職業準備訓練、職業講 習については、中期目標期間中に、80%以上(24 年度までは75%)の対象者が就職等に向かう次 の段階に移行できるようにするとともに、修了者の 就職率が50%以上となるようにする。	成果実績	%	移行率 88.5 就職率 68.1	移行率 88.0 就職率 68.1	移行率 87.6 就職率 68.5	移行率 80.0 就職率 50.0
	達成度	%	移行率 118.0 就職率 136.2	移行率 117.3 就職率 136.2	移行率 109.5 就職率 137.0	
「障害者職業センターの設置運營業務の実施に 関する事項」 ④ ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による 支援の実施)については、中期目標期間中におい て支援終了後の6ヶ月経過後時点で職場定着率 が80%以上となるようにする。	成果実績	%	87.4	86.7	88.2	80.0
	達成度	%	109.2	108.3	110.3	
「障害者職業センターの設置運營業務の実施に 関する事項」 ⑤ 精神障害者の復職支援については、中期目 標期間中に支援終了者の75%以上が復職(24年 度までは復職又は雇用継続)できるようにする。 (25年度からは75%以上が復職できるようにす る。)	成果実績	%	84.0	83.3	83.7	75.0
	達成度	%	111.8	111.1	111.6	
活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 の中期目標・中期計画を達成する。						
「高齢者等の雇用の安定等に資する事業者等 に対して給付金を支給することに関する事項」 ① 事業者等に対する各種給付金の支給(高齢者 雇用安定助成金)	活動実績 (当初見込み)		行政事業レビューシート570参照			
			行政事業レビューシート570参照			

成果目標及び成
果実績
(アウトカム)活動指標及び活
動実績
(アウトプット)

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成16年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	雇用開発企画課		雇用開発企画課長 北條 憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号及び第3項、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第4号		関係する計画、通知等	障害者雇用対策基本方針(平成21年3月5日付け厚生労働省告示第55号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他障害者の雇用を支援するための業務を行うことにより、障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設・設備(障害者職業センターに係るもの)の整備又は改修のための経費である。(補助率10/10)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	169	30	29	29	22
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	169	30	29	29	22	
執行額	61	13	19	-	-		
執行率(%)	36.0%	42.9%	63.2%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	施設・設備の整備又は改修の完了実績	成果実績	-	・障害者職業総合センター改修工事(平成23年度) ・鳥取障害者職業センター空調機械室改築工事(平成24年度) ・福井障害者職業センター空調設備更新(平成25年度) ・鹿児島障害者職業センター窓枠更新工事(平成25年度)			-
		目標値	-	-	-	-	-
		達成度	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	施設・設備の整備又は改修の施工件数	活動実績	件数	1	1	2	-
		当初見込み	件数	1	1	2	2
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	9,276千円/件 (X:施設整備費の執行額(千円)/施設整備件数)	単位当たりコスト	千円/件	60,899	12,881	9,276	14,673
		計算式	千円/件	60,899千円/1件	12,881千円/1件	18,552千円/2件	29,345千円/2件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	改修工事費	29	22	改修等の必要性、工事規模等の精査による減			
	計	29	22				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条に規定された業務を行うことにより、障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るためのものであり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者等の職業の安定その他福祉の増進を図る本事業については、個別法に基づき国が実施する事業を法人に行わせているものであり、国が予算措置をする必要がある事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条に規定された業務を行っており、優先度が高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	法人からの支出先については、原則、一般競争入札により選定を行っており、競争性が確保されている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は障害者職業センター等の整備又は改修に要する経費に限定される。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不用率が大きいのは、一般競争入札の実施による費用低減に努めたことによるものである。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備した施設を活用し、障害者の雇用支援業務を行っている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金は、高年齢者等を雇用する事業主等に対する給付金や高年齢者の雇用に関する相談援助業務、障害者職業センターの設置及び運営に充てられる運営費交付金である。 また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金は、老朽化した訓練施設等の整備・改修等に充てられる補助金である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	535	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金	厚生労働省 職業安定局			
601	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	厚生労働省 職業能力開発局				
点検・ 改善 結果	点検結果	施設・設備の改修等の必要性を精査し、必要不可欠な工事についてのみ実施しており、経費の執行に当たっては、一般競争入札により支出先を選定するなど適正な執行に努めている。				
	改善の 方向性	引き続き適正な経費の執行に努めていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	施設・設備の改修等の必要性を精査し、効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	694	平成24年	612	平成25年	538

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
19百万円

〔施設整備費補助金の交付〕



A:(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
19百万円

〔独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等〕



B: 高齢・障害者雇用支援勘定
19百万円

〔福井障害者職業支援センター空調設備改修工事 外1件〕



【一般競争入札】
【随意契約】

C: 合同設備工業(株) 外
19百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	福井障害者職業センター空調設備改修工 事 外1件	19			
計		19	計		0
B.高齢・障害者雇用支援勘定			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	福井障害者職業センター空調設備改修工 事 外1件	19			
計		19	計		0
C.合同設備工業(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設修繕費	福井障害者職業センター空調設備改修工 事	13			
計		13	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	19		

B. 高齢・障害者雇用支援勘定

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高齢・障害者雇用支援勘定	福井障害者職業支援センター空調設備改修工事 外1件	19		

C. 合同設備工業(株)外

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	合同設備工業(株)	福井障害者職業センター空調設備改修工事	13	11	83.9%
2	協和建設(株)	鹿児島障害者職業センター外部建具改修工事	4	10	57.6%
3	(株)木村建築事務所	福井障害者職業センター空調設備改修工事設計監理業務	1	3	95.1%
4	(株)ナック	鹿児島障害者職業センター外部建具改修工事設計監理業務	0.6	随意契約	—

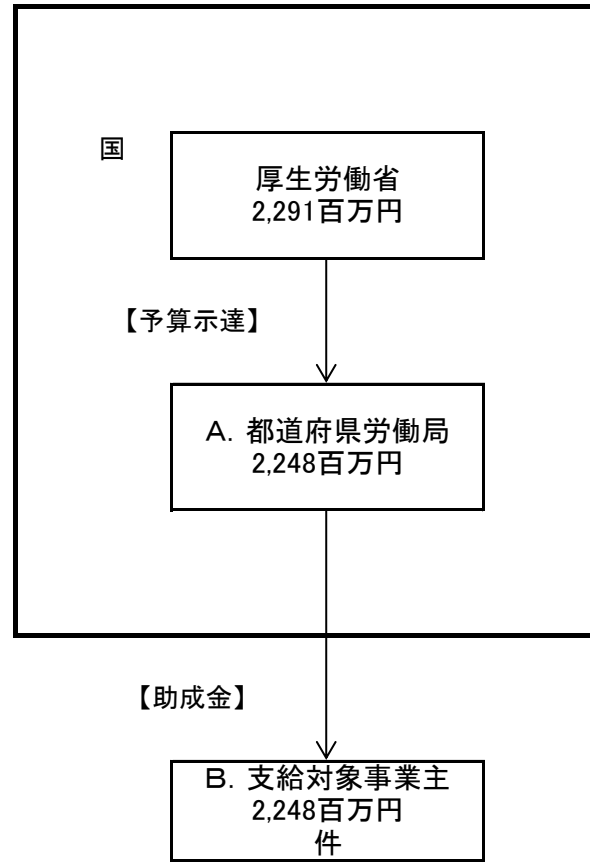
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	実習型雇用支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成21年度 終了(予定)年度:平成24年度		担当課室	企画課	企画課長 代田 雅彦			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号並びに 雇用保険法施行規則附則第15条の10及び11		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災等により、離職を余儀なくされた非正規労働者など、十分な技能及び経験を有しない求職者について、これらの者を一定期間実習型雇用として受け入れ、実習等により企業の人材ニーズに合った人材育成を図ること等を通じて、これらの者の常用労働者としての早期再就職の実現を図るとともに、事業主の人材確保を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原則として6か月間の有期雇用で求職者を雇い入れ、実習・座学を通じて企業のニーズに合った人材に育成し、その後常用雇用への移行を行う事業主に対して、以下の助成金を支給する。 ①実習型試行雇用奨励金…求職者を原則6ヶ月間の実習型雇用で雇入れた場合に、実習型雇用労働者一人当たり月額10万円 ②正規雇用奨励金…常用雇用に移行した日から半年定着ごとに50万円ずつ支給し、最大100万円(障害者の雇用のみ、最大150万円) ※平成24年度限りで事業終了し、経過措置分のみを支給							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	11,574	11,918	2,291	1,060	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		11,574	11,918	2,291	1,060	-	
執行額		6,119	2,210	2,248	-	-		
執行率 (%)		53%	19%	98%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	常用雇用移行率		成果実績	%	90	94.3	-	-
			目標値	%	90	90	-	-
			達成度	%	100	105	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	実習型雇用開始者数		活動実績	人	2,900	3,128	-	-
			当初見込み	人	12,000	4,500	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「支給金額(千円)」 Y:「支給人数」		単位当たりコスト	(円/人)	503,061	518,859	-	-
			計算式	X / Y	6,118,735千円 / 12,163	2,209,820千円 / 4,259	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	1,060	-	平成26年度限りで廃止				
	計	1,060	-					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	本事業は平成24年度限りで終了し、現在は経過措置の支給のみを行っている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		—	本事業は平成24年度限りで終了し、現在は経過措置の支給のみを行っている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	本事業は平成24年度限りで終了し、現在は経過措置の支給のみを行っている。		
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業主が納付した雇用保険料等を財源としており妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	実習型試行雇用又は正規雇用に対して一定額を支給しており、その水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が奨励金として使われており、事業目的に即した支給要件を満たした事業主にのみ支給している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業 の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	実績がほぼ見込みどおりとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善 結果	点検結果	本事業は平成24年度限りで終了(平成24年度中に開始した訓練をもって終了)したところであり、平成25年度からは経過措置に係る後年度負担の支給のみを行っている(平成26年度末で経過措置に係る支給についても終了)。				
	改善の 方向性	—				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	785	平成24年	693	平成25年	539

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.福島労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金	1,242			
計		1,242	計		0
B.有限会社a			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	1,242		
2	茨城労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	342		
3	宮城労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	314		
4	東京労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	54		
5	大阪労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	51		
6	長崎労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	28		
7	岩手労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	25		
8	栃木労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	23		
9	長野労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	19		
10	兵庫労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	16		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社a	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	5		
2	有限会社b	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	4		
3	株式会社c	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	4		
4	有限会社d	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	4		
5	株式会社e	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	4		
6	株式会社f	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	4		
7	株式会社g	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	3		
8	有限会社h	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	3		
9	株式会社i	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	3		
10	株式会社j	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	3		

平成26年行政事業レビューシート

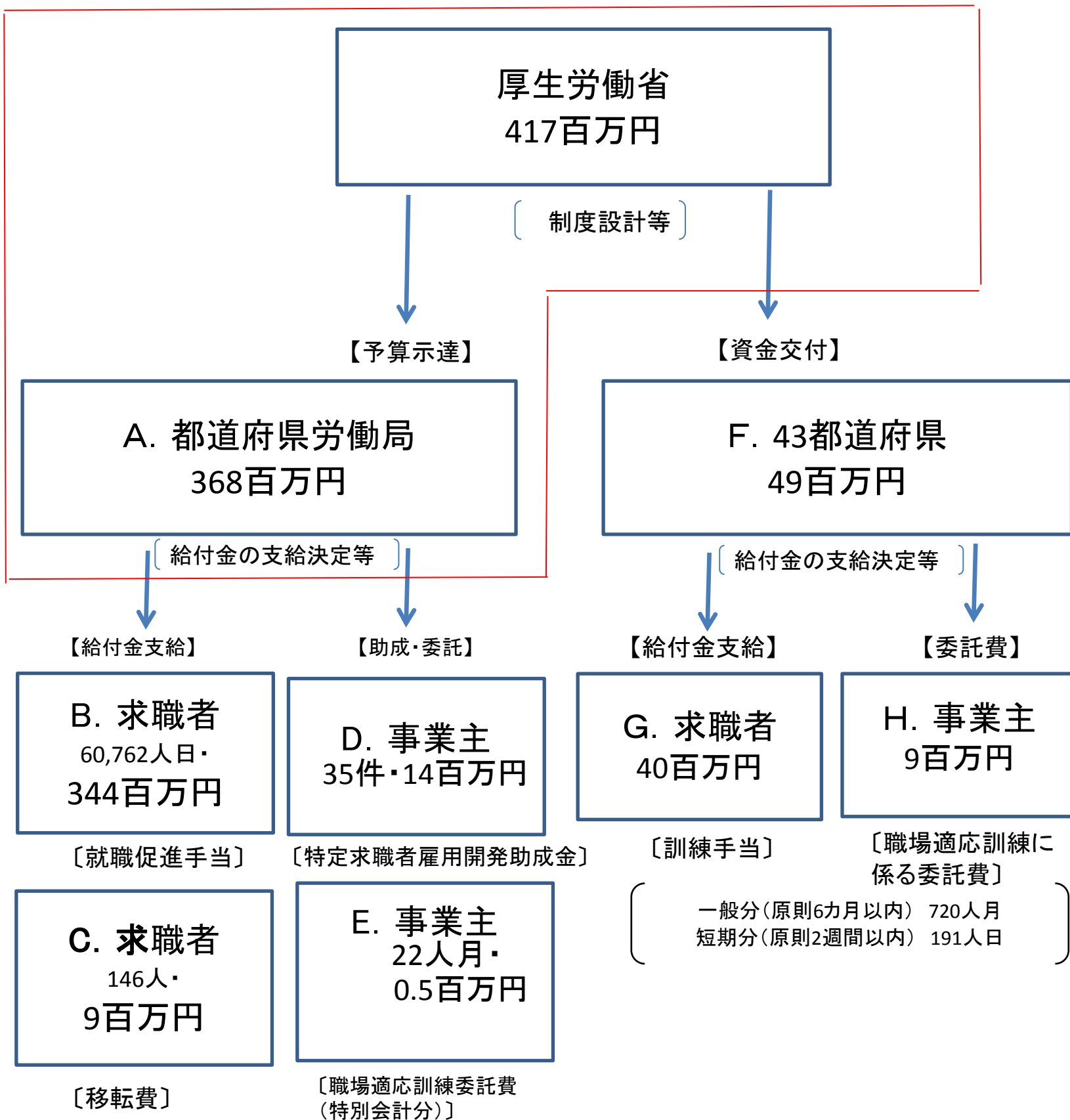
(厚生労働省)

事業名	職業転換給付金制度		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和41年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條憲一			
会計区分	一般会計及び労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第18条第1号から第6号、雇用対策法施行令第2条、雇用対策法施行規則第1条の4、同規則第2条から第6条の2、同規則附則第2条及び雇用保険法第63条第1項第3号、雇用保険法施行規則第130条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就職が困難な失業者及び国の施策等により離職を余儀なくされた離職者等に対し、これらの失業者の生活の安定を図りながら再就職の促進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>上記目的のため、各種の給付金を支給する。</p> <p>(1)求職者に支給されるもの ①就職促進手当(求職者の求職活動の促進とその生活の安定を図る給付金)、②訓練手当(求職者の知識及び技能の習得を容易にするための給付金)、③広域求職活動費(広範囲の地域に渡る求職活動に要する費用に充てるための給付金)、④移転費(就職又は知識若しくは技能の習得をするための移転に要する費用に充てるための給付金)、⑤就業支度金(公共職業安定所の紹介により就職することを促進し、又は事業を開始することに要する費用に充てるための給付金)</p> <p>(2)事業主に支給されるもの ①職場適応訓練費(雇用保険受給資格者以外の求職者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための給付金)②職場適応訓練委託費(雇用保険受給資格者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための委託費)、③特定求職者雇用開発助成金(就職が特に困難な者を雇い入れることを促進するための給付金)</p> <p>注:(1)②及び(2)①は、都道府県実施事業</p> <p>※平成23年度にかかる当該事業については、補正予算と一体で執行しており、復興関連事業として計上したレビュー番号(H26レビュー番号を記載)と執行額を切り分けて把握することが困難なため、補正予算分を含めた執行額及び執行率を記載。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	691	587	530	498	579	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		691	587	530	498	579	
執行額		360	370	417	-	-		
執行率(%)		33.3%	63.0%	78.7%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	職場適応訓練修了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合72%以上		成果実績	%	82.0%	81.0%	76.1%	-
			目標値	%	70%	72%	72%	72%
			達成度	%	117.1%	112.5%	105.7%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	職場適応訓練実施後事業所への就職件数		活動実績	件	267	112	86	-
			当初見込み	件	602	406	363	213
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円/件	601,932	624,991	579,418	446,047
	X: 職場適応訓練実績額(千円) Y: 就職決定件数		計算式	X / Y	98,115千円 / 163件	69,999千円 / 112件	49,380千円 / 86件	95,008千円 / 213件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	給付金	498	579	実績を踏まえ適切な水準とする				
	計	498	579					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	就職困難者の求職活動及び就職の促進を図ることは重要な課題であるため、国として積極的に支援する必要がある		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本制度については、就職困難者の就職を促進するためにハローワークで行う職業紹介と一体的に実施する必要がある		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本制度は、就職困難な失業者等に対し、これらの者の生活の安定を図りながら再就職を促進することを目的としており、優先度の高い事業である		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	雇用のセーフティネットとしての役割を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	妥当と判断し、当該コストの水準維持に努める		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	全て直接事業目的のために使われている		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	支給対象人員が当初見込みを下回ったことによるもの。今後、執行状況等を勘案し適切な予算額となるよう見直しを行うことが必要		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本制度(職場適応訓練)について、就職率は高く実効性は高い		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	支給対象人員が当初見込みを下回っている状況。今後、執行状況等を勘案し適切な予算額となるよう見直しを行うことが必要。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	平成25年度においては、職場適応訓練修了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合が76.1%と目標(72%)を上回っており、本制度の目的に資する制度運営がなされているものと判断できる。				
	改善の方向性	執行状況を勘案し、適切な予算額となるよう見直すことに加え、より適切な執行率となるよう改善を検討していく必要がある。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	点検結果も妥当であり、就職が困難な失業者及び国の施策等により離職を余儀なくされた離職者等の生活の安定を図りながら再就職の促進を図るため、必要な予算額を確保し引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
・単位当たりコスト算出実績額と全体執行額との差額は、求職者に支給する就職促進手当等であり、個々の求職者毎に支給額が異なるため、単位あたりコストの算出にはなじまない。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	787	平成24年	695	平成25年	540

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



A.神奈川労働局			E.事業主		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	就職促進手当として支給	144	委託費	職場適応訓練費として支給	0.5
計		144	計		1
B.求職者			F.北海道		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	就職促進手当として支給	344	負担金	職場適応訓練実施企業への委託費の支出	3
			負担金	職場適応訓練に係る訓練手当の求職者への支給	15
計		344	計		18
C.求職者			G.求職者		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	移転費として支給	9	給付金	職場適応訓練の訓練手当	40
計		9	計		40
D.事業主			H.事業主		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	特定求職者雇用開発助成金、賃金の定額助成	14	委託費	職場適応訓練費として支給	9
計		14	計		9

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川労働局	求職者や事業主に対する職業転換給付金の支給。	144		
2	沖縄労働局	求職者や事業主に対する職業転換給付金の支給。	81		
3	山口労働局	求職者や事業主に対する職業転換給付金の支給。	33		
4	東京労働局	求職者や事業主に対する職業転換給付金の支給。	27		
5	長崎労働局	求職者や事業主に対する職業転換給付金の支給。	27		
6	青森労働局	求職者や事業主に対する職業転換給付金の支給。	15		
7	福岡労働局	求職者や事業主に対する職業転換給付金の支給。	13		
8	静岡労働局	求職者や事業主に対する職業転換給付金の支給。	8		
9	熊本労働局	求職者や事業主に対する職業転換給付金の支給。	4		
10	広島労働局	求職者や事業主に対する職業転換給付金の支給。	3		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	18		
2	沖縄県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	12		
3	徳島県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	7		
4	広島県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
5	宮城県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
6	福岡県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
7	茨城県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
8	滋賀県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	1		
9	島根県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	0.9		
10	新潟県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	0.8		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	中国残留邦人等永住帰国者に対する就労支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和61年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 内田 敏之			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 第10条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中国残留邦人等永住帰国者(以下「中国帰国者」という。)及び中国帰国者を扶養する目的で来日した2世等は、長年の中国等での居住により日本語が不自由なこと、日本の社会・雇用慣行に不慣れであること、就職に際しての技能の習得等の支援が必要となることから、生活支援・相談、日本語指導等の総合的支援により、安定した就労による経済的自立を実現することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中国帰国者等に対する支援のノウハウを有する受託者が、「中国帰国者定着促進センター」及び「中国帰国者支援・交流センター」に職業相談員を配置し、センターを利用する中国帰国者等に対して、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら職業相談等の就労支援を行う。なお、職業紹介は、センター近隣の公共職業安定所との連携によって行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	26	23	22	22	23	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	26	23	22	22	23		
執行額	21	21	20	-	-			
執行率(%)	81%	91%	91%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	就職件数	成果実績	件	106	96	74	-	
		目標値	件	110	110	100	100	
		達成度	%	96%	87%	74%	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	職業相談件数	活動実績	件	2,008	1,968	1,470	-	
		当初見込み	件	2,600	2,500	2,500	2,000	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円/件	194,047	215,750	274,601	250,000
	X: 年度執行額(千円) Y: 年度就職件数		計算式	X / Y	20,569千円/106	20,712千円/96	20,320千円/74	20,020千円/100
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委託費	22	23	社会保険料率の増等による増				
	計	22	23					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	中国帰国者等は、長年の中国での居住により日本語が不自由なこと、日本の社会・雇用慣行に不慣れであること等、個々に様々な課題を抱えており、その居住する地域の事情やニーズに合わせた的確な職業相談等を実施する必要がある。よって、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第10条に基づき、中国帰国者等に対して就労支援を行うことは、国費を投入しなければ事業目的が達成できないと考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記の理由から、国が計画的に推進すべき事業であると考えている。なお、中国帰国者定着促進センター等に職業相談員を配置し、職業相談等を実施するに当たっては、ノウハウ等を有する民間団体を選定し、委託している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	中国帰国者等の経済的自立という目標の達成のためには、その特性に応じた就労支援が必要であり、優先度の高い事業であると考えている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争により、応募団体の業務実施体制等について精査しており、支出先の選定は概ね妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりコストについては、概ね妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費は、使途が事業目的に沿った支出となっており、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	個々に様々な課題を抱える中国帰国者等の就職支援にノウハウ等を有している民間団体へ委託して事業を行うことで、より実行性の高い事業が可能であり、成果目標も上回っていることから、総じて実効性の高い手段であると考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	中国残留邦人等に対する定着自立支援事業では、中国帰国者定着促進センター及び中国帰国者支援・交流センターにおいて生活支援・相談、日本語指導等を行っており、本事業では両センターに職業相談員を配置し、職業相談等の就労支援を行っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	735	中国残留邦人等に対する定着自立支援事業	社会・援護局			
点検・改善結果	点検結果	成果実績は減少傾向にあるものの、中国帰国者支援の重要性から、事業のニーズが高く引き続き実施する必要がある。				
	改善の方向性	事業の実施に当たっては、前年度の執行状況、行政需要等を的確に分析した上で予算額を見直し、要求額に反映させることとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 り 状 通	中国残留邦人等永住帰国者に対する就労支援事業については概ね妥当であるが、事業実施状況を踏まえ効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 り 状 通	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	789	平成24年	697	平成25年	541

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**厚生労働省
(20百万円)**

関係省庁・地方労働局との連絡・調整、地方労働局における実績の取りまとめ。



【企画競争・委託】

**中国残留孤児援護基金ほか
6団体 (20百万円)**

職業相談員による職業相談、事業所等への職場見学、就職ガイドブックの作成・配布等。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.中国残留孤児援護基金			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	4.2			
事業費	中国残留邦人等永住帰国者の就労支援に必要な経費	1.3			
消費税	消費税	0.3			
計		6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中国残留孤児援護基金	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	5.8	1者 (企画競争)	
2	広島県社会福祉協議会	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.7	1者 (企画競争)	
3	北海道社会福祉協議会	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.6	1者 (企画競争)	
4	愛知県厚生事業団	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.5	1者 (企画競争)	
5	大阪YWCA	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.3	1者 (企画競争)	
6	宮城県社会福祉協議会	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.2	1者 (企画競争)	
7	福岡県中国帰国者自立促進協議会	中国残留邦人等永住帰国者の就職促進を図るため、生活支援・相談、日本語指導と連動させながら、職業相談等の就労支援を実施している。	2.1	1者 (企画競争)	
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	刑務所出所者等就労支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 内田 敏之			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計(雇用勘定)		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所出所者等の多くは、①社会復帰後に十分な貯蓄や住居の確保がされていないこと、②前歴が故に社会から排除されやすいこと、③就労経験が少なく職業能力が不十分な者が多いこと等から、就労機会が制約され、就職が困難な状況にあるため、法務省と厚生労働省との連携により、刑務所出所者等に対して総合的な就労支援を行い、職業自立を図ることを目的としている。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	刑務所出所者等に対して、出所前において刑務所・少年院等と公共職業安定所の連携によって出張職業相談等を行うとともに、出所後には保護観察所等と安定所の連携によって就労支援チームを設置し、きめ細やかな就労支援を行うものである。具体的には、ハローワークによる担当者制の職業相談、民間団体等への委託による職場体験講習、試行雇用などの就労支援メニューを実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	248	260	259	257	634	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		248	260	259	257	634	
	執行額		228	244	243	-	-	
執行率(%)		92%	94%	94%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	就職件数	成果実績	件	1,894	2,058	2,140	-	
		目標値	件	2,200	2,200	2,200	2,200	
		達成度	%	86%	94%	97%	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支援対象者数	活動実績	人	6,009	6,116	6,391	-	
		当初見込み	人	-	-	8,000	6,100	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X/Y		単位当たりコスト	円/件	120,463	118,531	113,737	120,000
	X:「年度執行額(千円)」 Y:「年度就職件数」		計算式	X / Y	228,157千円/1,894	243,937千円/2,058	243,397千円/2,140	241,580千円/2,200
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	謝金	163.1	326	就職支援ナビゲーターの増員による増 「新しい日本のための優先課題推進枠」317百万円				
	旅費	9.8	14					
	庁費	32	79					
	委託費	52	216					
計	256.9	634						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	刑務所出所者等の多くは、就労機会が制約され、就職が困難な状況にあるため、刑務所出所者等に対して総合的な就労支援を行い、職業自立を図ることは、再犯防止の観点からも、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない事業であると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記の理由から広く国民のニーズがあり、刑務所出所者等の就労支援を行い、もって再犯を防止する観点からは、国が計画的に推進すべき事業であると考えている。なお、職場体験講習委託費等の支給等に当たっては、全国の更生保護機関等の関係機関との連携を円滑に図るためのネットワーク及び事業実施におけるノウハウ等を有する民間団体を選定し、委託している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	刑務所出所者等の職業自立という明確な政策目標の達成手段として位置づけられており、また、上記の理由から、優先度の高い事業となっている。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争により、応募団体の業務実施体制等について精査しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定的にしていることから、単位当たりコストについては、概ね妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定的にされているか。		○	委託費は、使途が事業目的に沿った支出となっており、真に必要なものに限定的にされている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	刑務所出所者等に対して総合的な就労支援を行い、職業自立を図ることは、再犯防止の観点からも、また、支援対象者の就職者数の推移からも、実効性の高い手段であると考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね、当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	受刑者就労支援体制等の充実では、被収容者に対して職業訓練を実施するとともに出所後の生活に不安を抱く者に対する就職指導を行っており、就労支援事業への補助では、身元保証制度を実施している。一方、本事業では、ハローワークによる担当者制の職業相談や、職場体験講習、試行雇用などの就労支援メニューを実施している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	17	受刑者就労支援体制等の充実	法務省			
28	就労支援事業への補助	法務省				
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	成果実績・活動実績は増加傾向にあり、事業のニーズが高く引き続き実施する必要がある。				
	改善の方向性	事業の実施に当たっては、前年度の執行状況、行政需要等を的確に分析した上で予算額を見直し、要求額に反映させることとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	点検結果は妥当であり、引き続き刑務所出所者等に対する職業自立を図る支援を行うため、必要な予算額を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	790	平成24年	698	平成25年	540

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



厚生労働省
(243百万円)

関係省庁・地方労働局との連絡・調整、地方労働局における実績の取りまとめ。

B. 永和印刷(株)ほか
(1百万円)

【企画競争・委託】

**A. 更生保護法人
日本更生保護協会**
(53百万円)

職場体験講習委託費、試行雇用奨励金の支給等。

【予算示達】

C. 都道府県労働局
(189百万円)

就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.更生保護法人日本更生保護協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	刑務所出所者等の就労支援に必要な経費	40			
人件費	人件費	10			
管理費	事業に必要な管理経費等	0.5			
消費税	消費税	2.5			
計		53	計		0
B.永和印刷(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	就職ガイドブック印刷費	1			
計		1	計		0
C.東京労働局			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	職業相談の実施等に必要な経費等	22			
計		22	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人日本更生保護協会	刑務所出所者等の就労による自立を図るため、職場体験講習委託費、試行雇用奨励金等の支給等による支援を実施する。	53	1者 (企画競争)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷(株)	就職ガイドブック印刷費	1.0	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	27		
2	大阪労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	15		
3	北海道労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	11		
4	愛知労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
5	兵庫労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
6	福岡労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
7	三重労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
8	神奈川労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
9	埼玉労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		
10	栃木労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施、刑務所、更生保護機関等との連携による各種就労支援施策の実施等。	8		

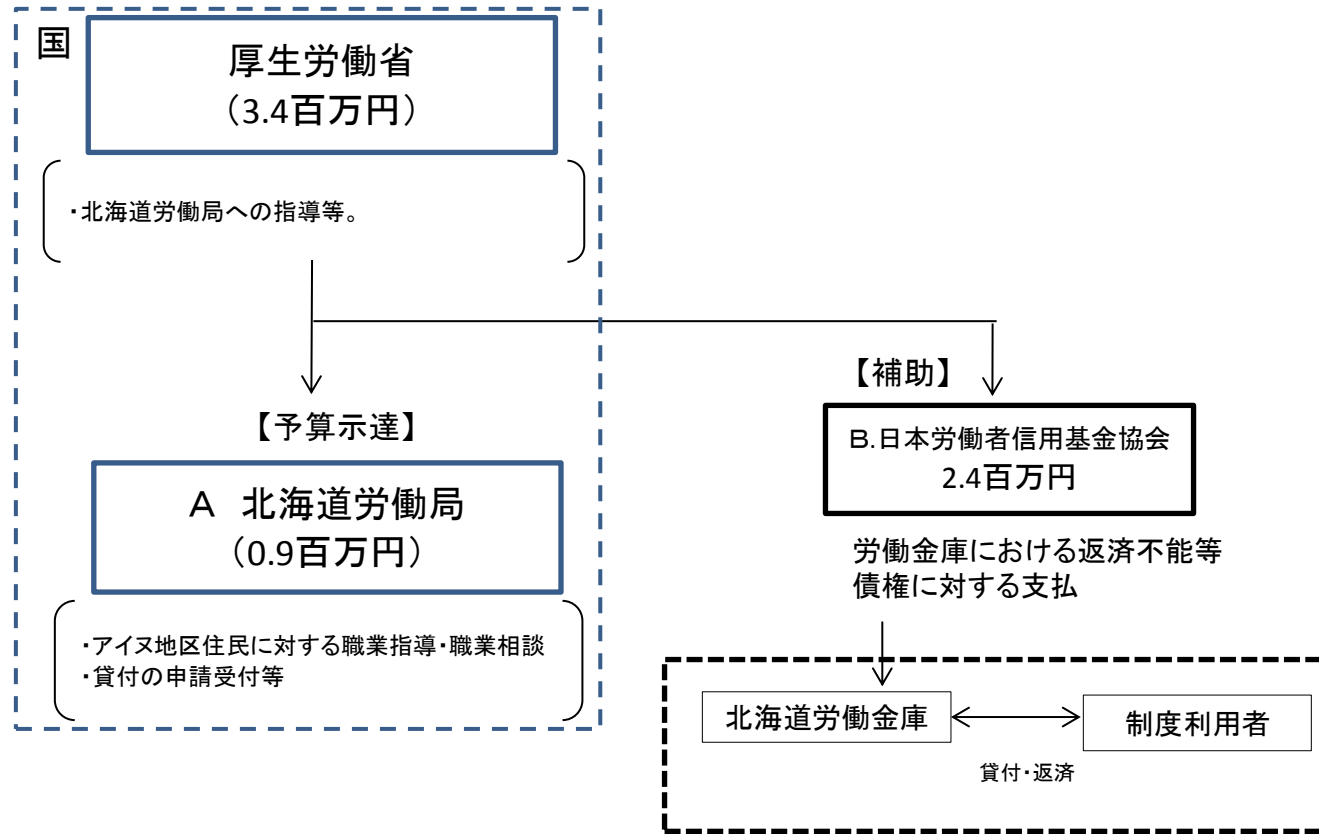
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	アイヌ地区住民就職促進費		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和50年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	企画課就労支援室		就労支援室長 内田 敏之		
会計区分	一般会計 労働保険特別会計(雇用勘定)		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北海道におけるアイヌ地区住民は、歴史的、社会的事情により不安定な就労状態を繰り返している者が多く、就職に際して生活面での不安を解消することにより、安心して就職活動が行える環境を整備する必要があることから、これらの者の常用雇用の促進と安定的な雇用の継続を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「アイヌ地区住民」に対してきめ細かい職業指導・職業紹介を実施するとともに、資金の貸付を受けなければ就職や職場定着が困難となる者に対して、就職時の当座の生活資金として「就職促進資金」を貸し付ける。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
		計	9	13	13	9	9	
	執行額	3	3	3				
執行率(%)	38%	23%	23%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	1年以上の継続雇用率		成果実績	%	80	78.9	69.6	
			目標値	%	70	70	68	65
			達成度	%	114.3	112.7	102.2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	貸付実施件数		活動実績	件	19	23	26	—
			当初見込み	件	70	65	65	51
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 執行額(千円) Y: 貸付実施件数		単位当たりコスト	(円/件)	180,789	136,174	131,192	182,529
			計算式	X / Y	3,435千円/19	3,132千円/23	3,411千円/26	9,309千円/51
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	謝金【一般】	0.2	0.2	返済免除に伴う欠損補填に係る経費の減				
	旅費【一般】	1.2	1.2					
	庁費【一般】	0.4	0.4					
	補助【雇用】	7.5	6.9					
計	9.3	8.7						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	アイヌ地区住民は、歴史的、社会的事情により不安定な就労状態を繰り返している者が多く、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会においても国として生活向上関連施策を推進すべき旨の報告が行われており、国費を投入して実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記のとおり、国が計画的に推進すべき事業であると考えている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、資金の貸付を受けなければ就職や職場定着が困難となる者を対象として、就職時の当面の生活資金の貸付けを行うものであり、優先度の高い事業であると考えている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	安定的な貸付を実施するためあらかじめ支出先となる信用保証機関を要綱に定めているところ。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定的にしていることから、単位当たりコストについては、概ね妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定的にされているか。		○	補助金は、本事業に必要な経費に限定的にされている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	当初の見込みよりも貸付件数等の実績が下回った。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業については、成果実績において目標を上回っており実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	貸付件数は前年度増となったものの、当初の見込みを下回っており、26年度見込みは実態に即し、前年度よりも低く設定している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	活動実績は目標を未達成であるものの、増加傾向にあり、事業のニーズが高く引き続き実施する必要がある。				
	改善の方向性	事業の実施に当たっては、アイヌ地区住民のニーズ等を踏まえ、貸付制度を利用し、就職や職場への定着が図られるよう、制度の周知に努めるとともに、就職後のフォローアップ等を的確に行う。また、実績等を踏まえ、適切な予算規模を確保する。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業部内容改善	執行状況を踏まえ予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業実績を踏まえ、返済免除に伴う欠損補填に係る経費を見直した。(反映額: ▲0.5百万円)					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	792	平成24年	699	平成25年	543

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	職業指導・職業相談に係る経費等	0.9			
計		1	計		0
B.日本労働者信用基金協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	貸付事業に係る返済不能経費等	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	職業相談・職業紹介、貸付の申請受付等	0.9		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本労働者信用基金協会	北海道労働金庫から引き継いだ債権に対する欠損補填等を行う。	2.4		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

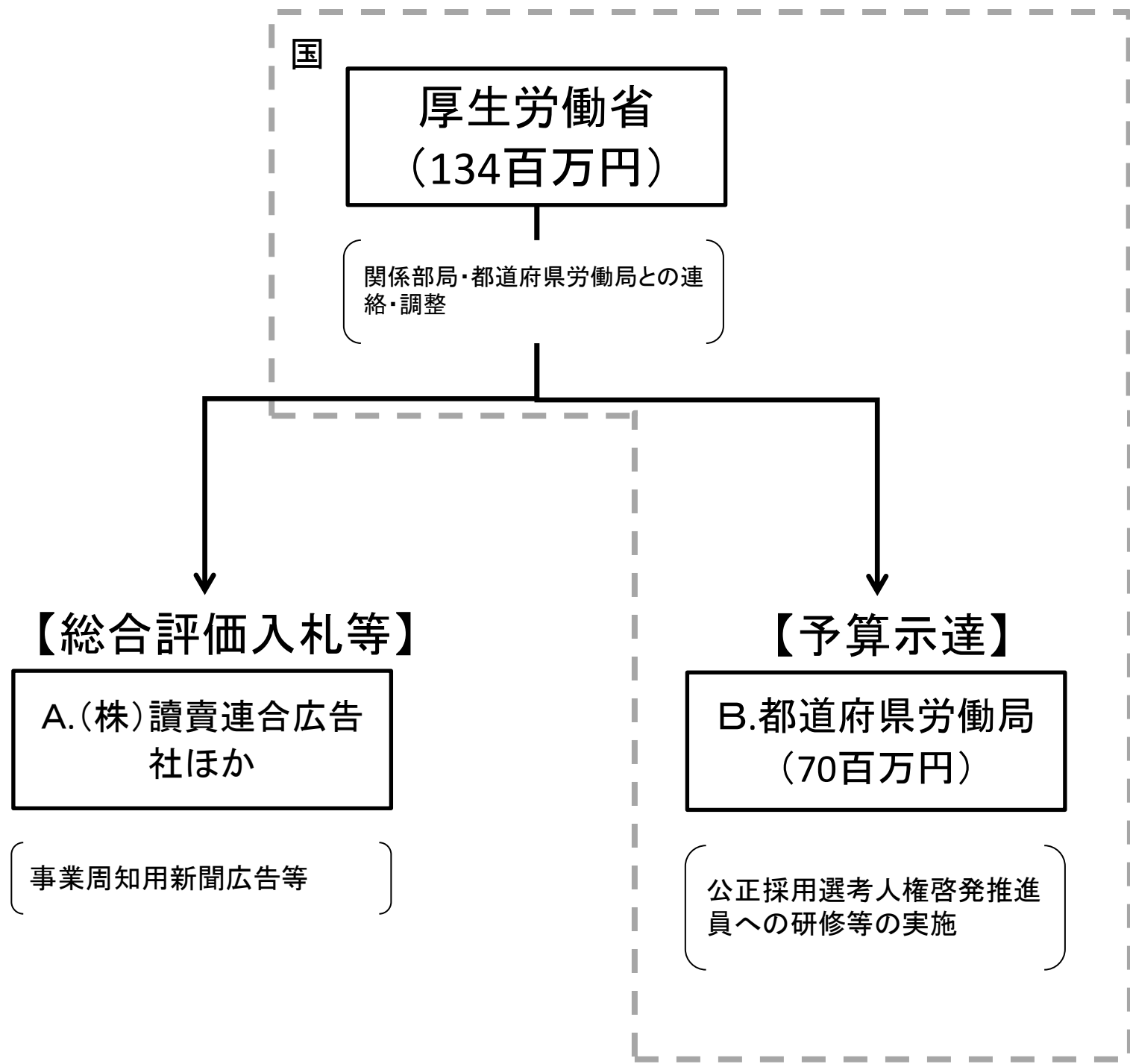
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	公正採用選考等推進費	担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成10年度 終了(予定)年度:終了予定なし	担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 内田 敏之				
会計区分	一般会計	政策・施策名	(IV-3-1) 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条	関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業主等に対して啓発指導等を行うことにより、適性と能力に応じた公正な採用選考システムの確立を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業主に対して、適性と能力に応じた公正な採用選考システムの確立を図るよう事業所内に選任される公正採用選考人権啓発推進員に対する研修や事業所等に対する集中セミナーの開催等により、啓発指導等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	261	255	236	241	238	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	5	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	266	255	236	241	238		
執行額	138	133	134	-	-			
執行率(%)	51.9%	52.2%	56.8%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	事業所に就職の機会均等を確保するための公正な採用選考システムが確立されることを目標としている。 ※周知・啓発に係る事業であり、定量的な成果目標を設置することは困難である。		成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	公正採用選考人権啓発推進員設置事業所数		活動実績	事業所	55,270	56,395	57,397	-
			当初見込み	事業所	55,150	55,270	56,395	57,397
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 執行額(円) Y: 従業員100名以上の公正採用選考人権啓発推進員設置事業所数		単位当たりコスト	円/事業所	2,476	2,331	2,340	4,194
			計算式	X / Y	136,849,000 / 55,270	131,468,000 / 56,395	134,320,575 / 57,397	240,705,000 / 57,397
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	11	10	会場借料等の見直しによる減				
	旅費	21	21					
	庁費	209	207					
計	241	238						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び人権教育・啓発に関する基本計画に基づく事業であり、国の責務とされており、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記のとおり、法令等により国の責務とされている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	上記のとおり、法令等により国の責務とされており、優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	会計規則等に基づき調達を行っており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	活動実績を踏まえ事業目的に即し、真に必要なものに限定していることから、単位あたりのコストについては、概ね妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し、真に必要なものを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	入札等を行うことにより、経費が削減されていることが主な要因であると把握している。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業所に対する周知・啓発を図る上で、適切な手段である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業所への周知・啓発に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	法令等により国の責務とされており、引き続き実施する必要がある事業である。平成25年度においては、公正採用選考人権啓発推進員の設置事業所数が5.7万事業所(速報値)と当初見込み(5.6万事業所)を上回っており一定の事業実績をあげている。				
	改善の方向性	事業の効果が上がるよう真に必要な経費を要求し事業を実行する。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業内容改善	執行状況を踏まえ予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業実績等を踏まえ、会場借料等を見直した。(反映額:▲3百万円)					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	793・794	平成24年	700・701	平成25年	544・545

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)読売連合広告社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
広告費	新聞広告等	26			
計		26	計		0
B.東京労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	研修会講師謝金等	0.2			
旅費	研修会講師の旅費等	0.2			
庁費	研修会会場の借料等	5.2			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)読売連合広告社	新聞広報業務	26	3	98%
2	(株)太陽美術	企業啓発用ガイドブック182,825部外2件の印刷	10	6	99%
3	ダイゴ(株)	公正採用選考人権啓発推進員活動便覧136,448冊の印刷	10	4	90%
4	東映(株)	人権問題啓発用DVD151本の購入	7	随意契約	—
5	大成印刷(株)	公正採用選考カレンダー71,505部の印刷	3	3	62%
6	城南印刷(株)	高等学校統一応募用紙11,211部の印刷	1	随意契約	—
7	(株)内山回漕店	企業啓発用ガイドブック外2件の梱包発送業務	1	随意契約	—
8	(株)内山回漕店	公正採用選考人権啓発推進員活動便覧の梱包発送業務	1	随意契約	—
9	(株)内山回漕店	公正採用選考カレンダーの梱包発送業務	1	随意契約	—
10	(株)内山回漕店	公正採用選考啓発ポスターの梱包発送業務	1	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	公正採用選考の推進に係る経費	6		
2	大阪労働局	〃	6		
3	福岡労働局	〃	3		
4	大分労働局	〃	3		
5	徳島労働局	〃	3		
6	神奈川労働局	〃	3		
7	高知労働局	〃	3		
8	京都労働局	〃	2		
9	愛知労働局	〃	2		
10	石川労働局	〃	2		

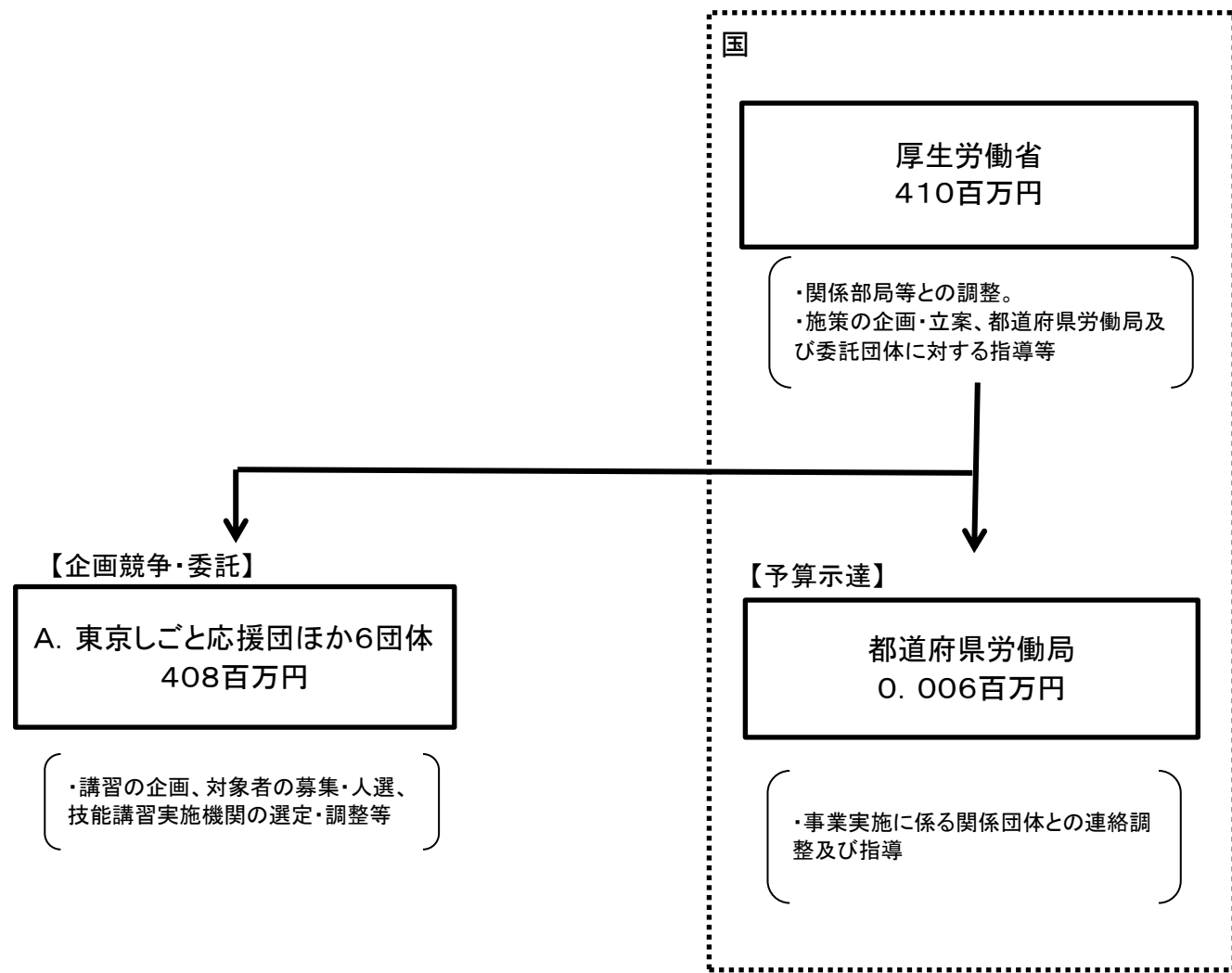
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	日雇労働者等技能講習事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成13年度～ 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	企画課就労支援室		就労支援室長 内田 敏之		
会計区分	労働保険特別会計(雇用勘定)		政策・施策名	(IV-3-1) 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日雇労働者、ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者(住居喪失不安定就労者)に対して、技能労働者として必要な知識・技能を習得又は向上させ、これらの者の就業機会等の確保を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日雇労働者等の就業機会の確保を図るため、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	528	502	410	401	388	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		528	502	410	401	388	
	執行額		524	502	408			
執行率(%)		99.2%	100.0%	99.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	ホームレスの講習受講後の就職率52%以上		成果実績	%	49.1	56.1	57.7	
			目標値	%	55.7	52	52	52
			達成度	%	88.2	107.9	111.0	
	講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立つとの評価を受ける割合90%以上		成果実績	%	93.8	94.7	97.4	
			目標値	%	90	90	90	90
達成度			%	104.2	105.2	108.2		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	日雇労働者等技能講習受講者数		活動実績	人	3,561	2,813	2,705	-
			当初見込み	人	3,453	3,266	2,606	2,542
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	147,243	178,454	160,275	154,564
	X:「事業全体の執行額(円)」 Y:「技能講習の受講者数(人)」		計算式	X / Y	524,332,022 / 3,561	501,991,022 / 2,813	407,740,749 / 2,544	392,900,506 / 2,542
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0.4	0.4	単価の見直しによる減				
	委託費	401	387					
計	401	388						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日雇労働者、ホームレス及び住居喪失不安定就労者については、一般労働者以上に厳しい雇用環境にある。そのため、引き続き、これらの者への就労支援施策を推進することは広く国民のニーズがあると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	日雇労働者等については、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき策定された「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」により、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者として種々の施策を実施することとされており、本事業については国が主体的に推進すべき事業である。なお、技能講習の実施にあたってはノウハウを有する民間団体を選定し委託している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき策定された「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」により、日雇労働者等のホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対しては、技能講習により技術革新に対応した新たな技能や複合的な技能を付与することとされており、優先度の高い事業であると考える。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争により、応募団体の講習の実施体制、講習内容、講習実施方法について精査しており、支出先の選定は概ね妥当である。なお、平成27年度以降は市場化テストの対象事業となっており、総合評価落札方式により調達を行うこととしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定されているかを精査しており、概ね妥当と考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費は、使途が事業目的に沿った支出となっており、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	労働市場におけるニーズを踏まえ、免許・資格の取得等を目的とした比較的短期間の講習を実施し、就労の可能性を高めるものであり、成果実績においても目標を上回っていることから、実効性の高い手段であると考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	受講者数については当初見込みを上回った。今後も受講者のニーズ等を踏まえ、的確に受講者数の見込みを算出していく必要がある。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	成果実績、活動実績はそれぞれ目標値、当初見込みを上回っており、効果的に実施されている。				
	改善の方向性	日雇労働者、ホームレス及び住居喪失不安定就労者については、一般労働者以上に厳しい雇用環境にある。こうした者への支援をより効果的に実施していくため、今後とも労働市場においてニーズのある資格等の講習科目を積極的に取り入れるなど、事業のさらなる改善を図っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	日雇労働者等技能講習事業については概ね妥当であるが、事業実施状況を踏まえた効率的な運営に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
改 善 執 行 等	労働市場においてニーズのある講習を取り入れるための調査を行うなど、事業の改善を図っていく。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	796	平成24年	546	平成25年	546

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京しごと応援団ほか6団体			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	技能講習に必要な経費	247			
人件費	人件費	117			
管理費	事業に必要な管理経費等	23			
消費税	消費税	19			
計		408	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京しごと応援団	東京地域におけるホームレス及び住居喪失不安定就労者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	148	1者(企画競争)	
2	西成労働福祉センター	大阪地域における日雇労働者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	83	1者(企画競争)	
3	株式会社テクノ経営総合研究所	大阪地域におけるホームレス及び住居喪失不安定就労者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	53	1者(企画競争)	
4	北九州ホームレス支援機構	福岡地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	45	1者(企画競争)	
5	神奈川県労働福祉協会	神奈川地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	45	1者(企画競争)	
6	いきいきライフサポート・あいち	愛知地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	24	1者(企画競争)	
7	城北労働・福祉センター	東京地域における日雇労働者の就業機会等の確保を図るため、技能・資格の習得、再教育等を目的とした技能講習事業等を実施する。	10	1者(企画競争)	
8					
9					
10					

B.

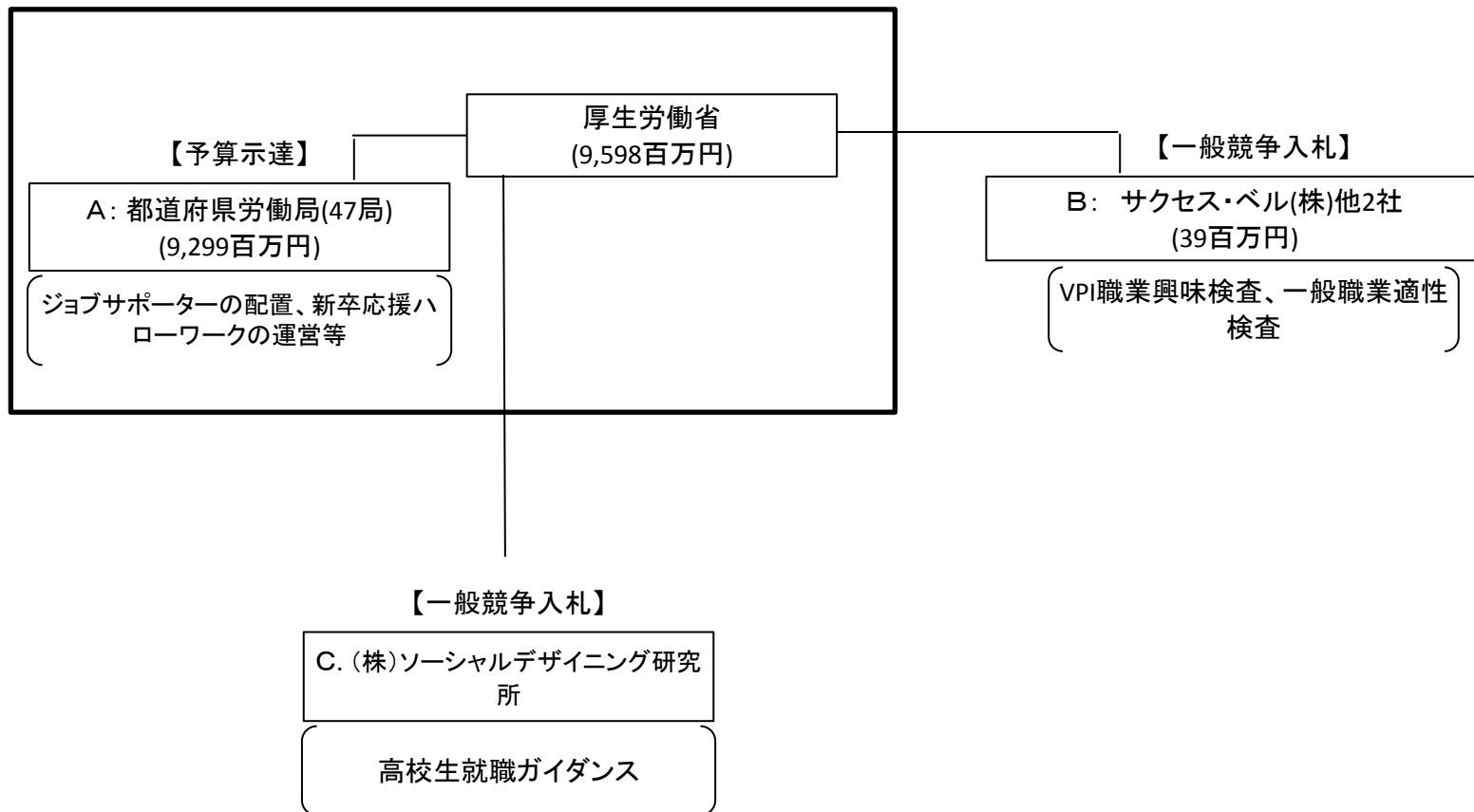
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	大阪地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を目的とした技能講習事業等の実施に係る関係団体との連絡調整を行う。	0.023		
2	東京労働局	東京地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を目的とした技能講習事業等の実施に係る関係団体との連絡調整を行う。	0.011		
3	神奈川労働局	神奈川地域におけるホームレス、住居喪失不安定就労者及び日雇労働者の就業機会等の確保を目的とした技能講習事業等の実施に係る関係団体との連絡調整を行う。	0.001		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	新卒者等に対する就職支援		担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和51年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 牛島 聡				
会計区分	一般会計・労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	日本再興戦略					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新卒者、既卒者等に対して各段階で就職に向けた適切な支援を行うことで、若年者のキャリア形成・雇用拡大を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、学校訪問等により大学・高校等新卒者等に対する求人情報の提供、個別相談等きめ細かな就職支援を実施する。さらに、就職支援のためのセミナーや企業と新卒者等とのマッチングの機会等を設けるため就職面接会等を開催するとともに、就職後の定着支援を実施する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	10,995	10,322	10,275	9,873	9,490		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	2	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		10,997	10,322	10,275	9,873	9,490		
	執行額		9,523	9,638	9,598	—	—		
執行率 (%)		86.6	93.4	93.4	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	①新卒応援ハローワークの就職者数			成果実績	人	74,882	94,173	99,942	—
				目標値	人	53,000	61,000	88,000	98,000
				達成度	%	141	154	114	—
	②学卒ジョブサポーターの支援による就職者数			成果実績	人	163,133	193,562	200,386	—
				目標値	人	104,000	124,000	176,000	183,000
達成度				%	157	156	114	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	新卒応援ハローワークの来所者数			活動実績	人	545,000	709,648	699,864	—
				当初見込み	人	339,000	545,000	671,000	702,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	アウトカム①の単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	132,942	110,860	100,718	100,745
	X: 執行額(復興関連執行額を含む)(百万円) Y: 就職者数実績(人)			計算式	X / Y	9,955百万円 / 74,882人	10,440百万円 / 94,713人	10,066百万円 / 99,942人	9,873百万円 / 98,000人
	アウトカム②の単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	61,024	53,936	50,233	53,951
X: 執行額(復興関連執行額を含む)(百万円) Y: 就職者数実績(人)			計算式	X / Y	9,955百万円 / 163,133人	10,440百万円 / 193,562人	10,066百万円 / 200,386人	9,873百万円 / 183,000人	
平成26・27年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	新卒者就職応援本部の設置に必要な経費	36	34	相談員数削減等による減					
	新規学卒者等への支援に必要な経費	9,517	8,920						
	「若者応援企業宣言」事業に必要な経費	321	536						
計	9,873	9,490							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者を就職させることは社会的な要請であり、学校、民間等による支援では就職が難しい者に対しては、国費を投入して支援を実施する必要があると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援者層、支援時期等)を担っており、適切である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	新規学卒者を巡る就職状況は依然として厳しいなか、ターゲットを絞り明確な数値目標を設けて実施しており、今後我が国の社会・経済を担う新規学卒者を就職させることは極めて重要であり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札において選定をしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者に対して、無料の職業紹介を始めとする支援を行っている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、過剰な支出は行っていない。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、不必要な支出は行っていない。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業においては一定の成果をあげており、現状において他に代替する手段・方法は考えられない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	新規学卒者を巡る就職状況は依然として厳しい中で、一定程度の実績を上げられている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	新卒応援ハローワークに対する認識は着実に高まっている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	「新卒者に対する就職支援(復興関連事業)」は本事業のうち東日本大震災の被災地に係る復興関連事業を別途計上したものであり、平成25年度末をもって廃止している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	562	新卒者に対する就職支援(復興関連事業)	厚生労働省職業安定局			
点検・改善結果	点検結果	平成20年度秋以降の急激な雇用失業情勢の悪化に伴い、新規学卒者等を取りまく就職環境は厳しい状況にあったが、平成22年度から新卒応援ハローワークを設置しジョブサポーターによる個別支援等きめ細やかな就職支援を実施するなどの取組の結果、成果実績(アウトカム)である就職者数は年々増加しており、新規学卒者等の就職支援に一定の効果을上げており、効果的な就職支援サービスを提供できている。				
	改善の方向性	事業効果について就職実績の把握により分析を行っている。今後も実績等を踏まえ、必要に応じ適切に見直しを図っていくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	新卒者等に対する就職支援経費については概ね妥当であるが、引き続き事業実施状況等を踏まえた効率化に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	より効率的な事業実施のため、相談員数削減等、概算要求額の削減を図った。					
備考						
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標、活動指標について、本事業は平成25年度まで復興関連でも同様の事業を実施しており、各実績における復興関連分と一般施策分の切り分けが困難であるため、総数により算出している。 また、単位当たりコストについて、成果指標毎に執行額を切り分けられないため便宜上総額により算出している。 						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	799	平成24年	705	平成25年	547

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	ジョブサポーター等の経費	661			
旅費	学校訪問等に必要な旅費	5			
事業費	新卒応援ハローワーク等の借料、事業に必要な消耗品等の購入費等	283			
計		949	計		0
B.サクセス・ベル(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
購入費	VPI職業興味検査問題用紙等	26			
計		26	計		0
C.(株)ソーシャルデザイン研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	高校生に対する就職ガイダンス	260			
計		260	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	949		
2	大阪労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	533		
3	北海道労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	447		
4	愛知労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	382		
5	福岡労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	360		
6	埼玉労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	344		
7	千葉労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	330		
8	兵庫労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	314		
9	神奈川労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	271		
10	新潟労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	260		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	サクセス・ベル(株)	VPI職業興味検査問題用紙等の購入	26	1	95.6
2	(株)アイネット	一般職業適性検査問題用紙等の印刷	10	2	87.4
3	(株)内山回漕店	一般職業適性検査問題用紙等の発送	3	1	97.1
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

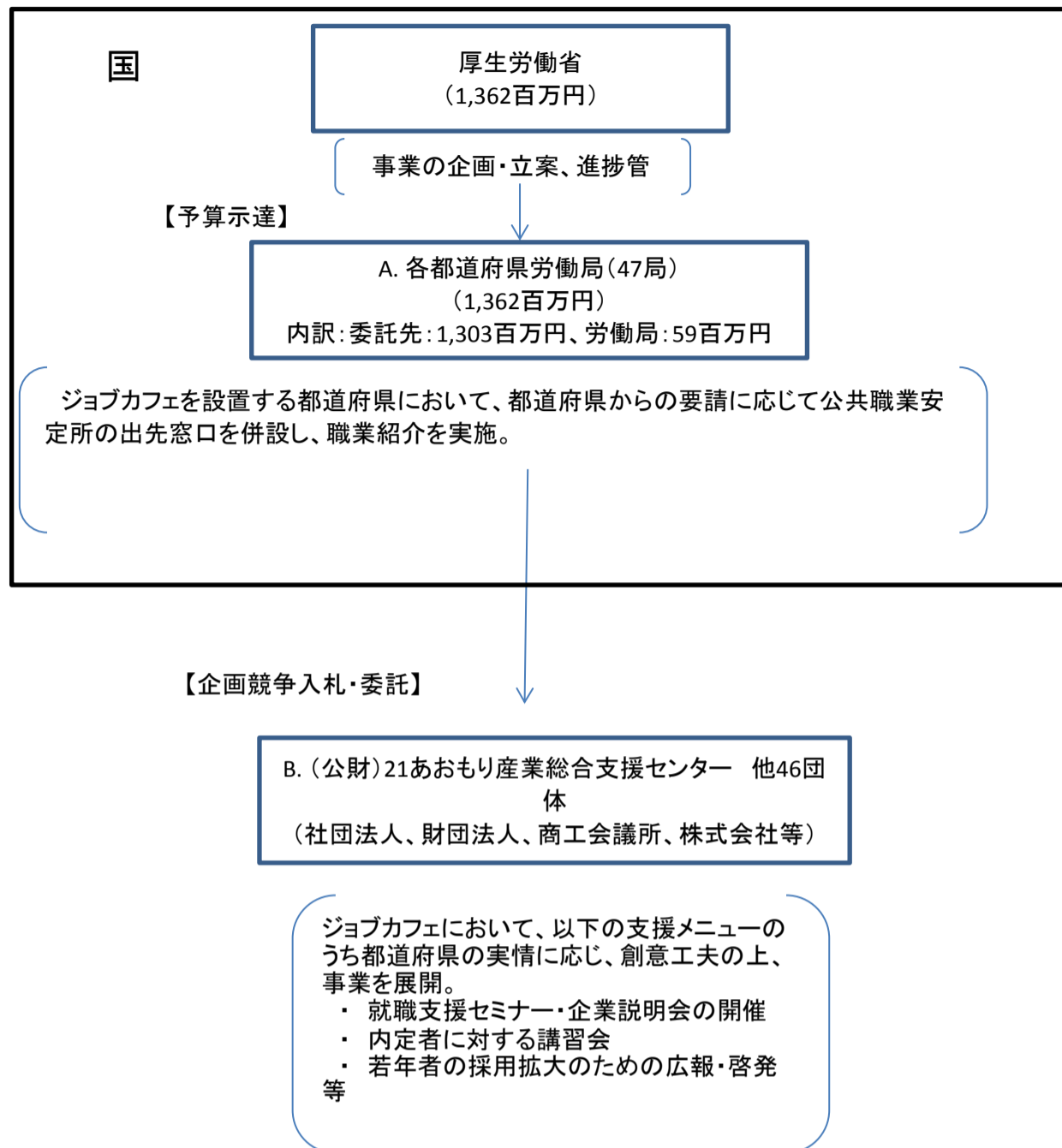
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ソーシャルデザインング研究所	高校生に対する就職ガイダンスの委託	260	6	78.5
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	若年者地域連携事業		担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成16年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 牛島 聡			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における主体的な取組による就職支援を展開することにより、地域の若年者の雇用の安定・促進を図ること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が主体的な取組として、若年者に対するカウンセリング、情報提供等の一連の就職関係サービスをワンストップで提供するサービスセンター(通称:ジョブカフェ)において、都道府県からの要望に応じ、公共職業安定所を併設し職業紹介を実施するとともに、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開するため、企業説明会や各種セミナーの実施等の若年者地域連携事業を民間団体に委託して実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	1,522	1,299	1,442	1,465	1,452	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	1,522	1,299	1,442	1,465	1,452		
	執行額	1,334	1,242	1,362	-	-		
執行率(%)	87.6	95.6	94.5	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	就職者数実績	成果実績	万人	10.9	12.1	11.7	-	
		目標値	万人	9.3	10	10.8	11.3	
		達成度	%	118	121	108	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	サービス利用者数	活動実績	万人	184	196	168	-	
		当初見込み	万人	156	173	170	161	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	12,210	10,293	11,663	12,965
	X:執行額(百万円) Y:就職者実績(人)		計算式	X / Y	1,334百万円 / 109,253人	1,242百万円 / 120,660人	1,362百万円 / 116,779人	1,465百万円 / 113,000人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	庁費	4	4	実績等を踏まえた土地建物借料の減				
	土地建物借料	84	67					
	委託費	1,378	1,382					
計	1,465	1,452						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の社会・経済を担うべき若年者を正規雇用化させることは極めて重要であり、国費を投入して実施すべきである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域の実情を踏まえ、民間団体への委託により事業を実施。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	我が国の社会・経済を担うべき若年者を正規雇用化させることは極めて重要であり、優先度は高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	設置主体である都道府県の推薦に基づき、企画競争により地域のニーズに即したサービスを企画・実施可能な事業所を選定。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	フリーター等の就職支援は事業主の人材確保等にも資するものであるため妥当。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	仕様書等により、フリーター等の就職支援に必要な経費のみ認めており、過剰な支出は行っていない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	仕様書等により、フリーター等の就職支援に必要な経費のみ認めている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ハローワークとの連携により10万人以上の就職を支援しており、実効性の高いものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	サービス利用者数は当初見込みにほぼ達している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	若年者地域連携事業に対する若者の認知は一定程度広がっている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	「若者育成支援事業」及び「若者職業的自立支援推進事業」は、何らかの課題を抱えハローワーク等で一人で求職活動ができるまでに至らない者への支援を行うものであるのに対し、本事業はフリーター等の若者で求職活動が可能な者を対象とした就職支援を行うものである。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	608	若者育成支援事業	厚生労働省職業能力開発局		
	612	若者職業的自立支援推進事業	厚生労働省職業能力開発局		
点検・ 改善結果	点検結果	平成20年度秋以降の急激な雇用失業情勢の悪化に伴い、正社員になることができず、フリーターとなる者が増加している中、ジョブカフェでは、併設ハローワークとの連携により、一人ひとりのニーズを見極めながら支援を展開している。こうした取組により、平成25年度の就職者数は11.7万人(達成度108%)となっており、フリーターの正規雇用化に向けて一定の効果を上げており、効果的な就職支援サービスを提供できている。			
	改善の 方向性	事業効果について就職実績の把握により分析を行っている。今後も実績等を踏まえ、必要に応じ適切に見直しを図っていくこととする。なお、平成27年度からは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく総合評価落札方式による入札を導入し、競争性の確保を図る予定である。			
外部有識者の所見					
過去の執行率は高く労働市場の状況から有用な事業であったと考える。しかし、昨今雇用環境は好転しており、労働市場の状況に応じた適切な事業遂行・予算規模となっているか検討が必要である。(長崎)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	若年者地域連携事業については概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等 改善	フリーター数については依然として高止まりの状況であること等を踏まえ引き続き適切な事業遂行に努めるとともに、平成27年度からは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく総合評価落札方式による入札を導入し、競争性の確保を図る等適切な予算執行に努める。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	803	平成24年	707	平成25年	548

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.鹿児島労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	若年者地域連携事業の実施に必要な施設の借上料等	13			
委託費	若年者地域連携事業の委託	41			
計		54	計		0
B.(公財)21あおもり産業総合支援センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	若年者地域連携事業の実施	48			
計		48	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鹿児島労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	54	—	—
2	神奈川労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	49	—	—
3	青森労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	48	—	—
4	北海道労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	46	—	—
5	兵庫労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	41	—	—
6	新潟労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	41	—	—
7	大阪労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	38	—	—
8	千葉労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	38	—	—
9	埼玉労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	36	—	—
10	秋田労働局	若年者地域連携事業を民間団体に委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を実施。	35	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)21あおり産業総合支援センター	青森労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	48	3	—
2	(株)キャリアバンク	北海道労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	46	1	—
3	(公社)新潟県雇用環境整備財団	新潟労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	41	1	—
4	鹿児島商工会議所	鹿児島労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	41	1	—
5	(一財)大阪労働協会	大阪労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	38	1	—
6	(公財)千葉県産業振興センター	千葉労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	38	1	—
7	(一社)神奈川県雇用環境整備財団	神奈川労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	35	2	—
8	(公財)秋田県ふるさと定住機構	秋田労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	35	1	—
9	(株)埼玉新聞社	埼玉労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	34	1	—
10	(株)イー・エス・九広	長崎労働局管轄の若年者地域連携事業を委託・実施	33	1	—

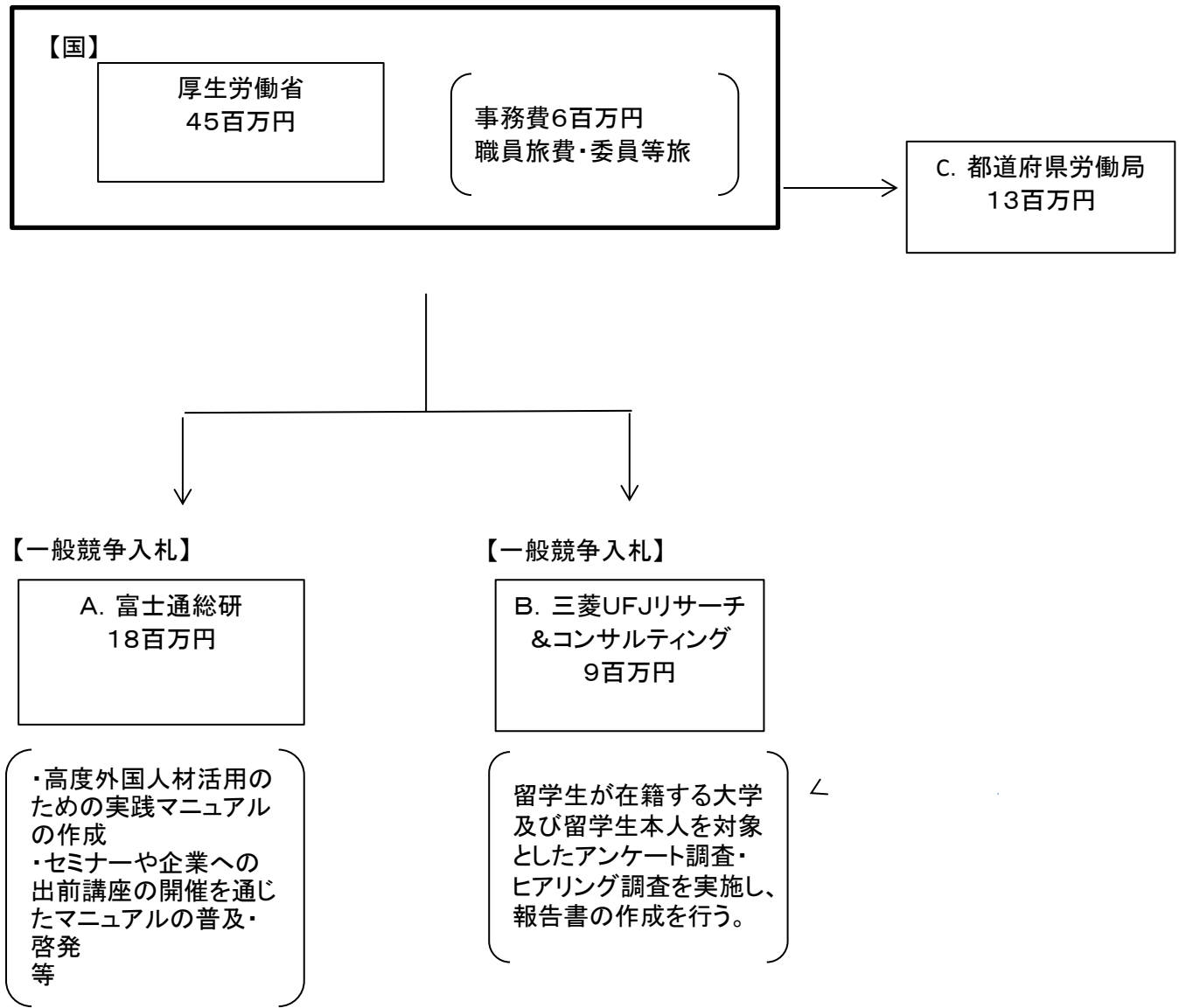
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	雇用・適正就労対策推進費		担当部局庁	職業安定局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成5年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	外国人雇用対策課		外国人雇用対策課長 堀井 奈津子			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第4条第1項第10号		関係する計画、通知等	「高度外国人材受入推進会議」報告書、「留学生30万人計画(骨子)」「外国人労働者関係省庁連絡会議」申し合わせ、「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の経済・国民生活その他社会に様々な影響を与える外国人労働者問題への対応として、高度な専門的知識又は技能を有する外国人労働者の就業促進及び在留資格の範囲内で適法に労働に従事する外国人労働者に係る雇用管理の改善・再就職を促進し、もって我が国に滞在する外国人の雇用環境の整備に努めることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①日本企業における高度外国人材の積極的な活用を推進するため、「高度人材活用のための実践マニュアル」の拡充を行い、当該マニュアルの普及啓発を通じて高度外国人材にとって魅力ある雇用・労働環境や社会環境の整備等を行う。 ②外国人労働者の再就業の促進及び雇用管理の改善を図るために外国人雇用状況届出の内容、義務化に関する周知・事業主指導等を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	78	75	58	56	47		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		78	75	58	56	47		
	執行額		45	53	45	—	—		
執行率(%)		57	71	78	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	高度外国人材の受入の推進及び受け入れた外国人労働者の雇用管理改善(※施策の実施により達成することを見込んでいるが、定量的な指標として示すことは困難。)			成果実績	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	①「高度外国人材活用のための実践マニュアル」の作成・配付。 外国人労働者問題啓発月間等において、各都道府県労働局及び経済団体等を通じて、②ポスター、③パンフレットを配付。			活動実績	部	①— ②ポスター 6,441部 ③パンフレット 79,110部	①就職支援事例集 1,200部 ②ポスター 6,441部 ③パンフレット 79,110部	①改訂版マニュアル 10,000部 ②ポスター 6,426部 ③パンフレット 78,960部	—
				当初見込み	部	①— ②6,441部 ③79,110部	①1,200部 ②6,441部 ③79,110部	①10,000部 ②6,426部 ③78,960部	①— ②6,446部 ③78,960部
	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
単位当たりコスト	単位当たりコスト = X / Y(※外国人労働者問題啓発月間のパンフレット・リーフレットの一部分あたりの作成コスト。それ以外の経費については算出不可。) X:「パンフレット・リーフレット作成経費(円)」 Y:「作成部数」			単位当たりコスト	23.3円/部	14.6円/部	14.8円/部	15.3円/部	
				計算式	X / Y	1,989,343円 / 85,551部	1,252,667円 / 85,551部	1,263,276円 / 85,386部	1,314,923円 / 85,406部
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	委託費	28	24	各種経費について、平成25年度執行額等を踏まえて要求額を縮減した。					
	外国人雇用届出に係る経費	21	18						
	会議経費等	7	5						
計	56	47							

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	①高度外国人材の国内における就労促進は、産業競争力会議等でも取り上げられており、国として取り組むべき重要施策である。 ②また前行に加え、外国人労働者問題についても、外国人労働者問題関係省庁連絡会議に基づき、政府が一体となって実施するものであり、国が自ら取り組むべき施策である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	①高度外国人材の国内における就労促進は、産業競争力会議等でも取り上げられており、国として取り組むべき重要施策である。 ②また前行に加え、外国人労働者問題についても、外国人労働者問題関係省庁連絡会議に基づき、政府が一体となって実施するものであり、国が自ら取り組むべき施策である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	高度外国人材の国内における就労促進は、産業競争力会議等でも取り上げられており、優先度の高い事業である。			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	①の委託事業については一般競争入札により調達しており、公示期間の伸長等の工夫を行うことにより競争性も確保されており妥当である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	マニュアルの作成やセミナー等での周知に必要な経費等、事業に必要な委託経費に限定されている。			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	①の委託事業については、企画内容とともに価格面からも評価を行う総合評価落札方式による一般競争入札を実施し調達を行ったため、当初予定価格よりも安価で事業を実施することとなった。				
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	①の委託事業については、限られた期限内に効果的かつ合理的に事業計画の策定から一連の就職支援事業を実施するには、確立された手法があるわけではなく、事業者の創意工夫によるところが大きいと考える。今回の事業については、企画内容とともに価格面からも評価を行う総合評価落札方式による一般競争入札による調達を行ったため、他の手段・方法と比較しても実行性の高い手段でかつ低コストでの実施が出来たと考える。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	①の委託事業については、仕様書において要求した内容が十分に履行されており、活動内容は見込みに見合ったものであったと考える。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	①の委託事業で作成した「高度外国人材活用のための実践マニュアル」について、当省HPに掲載する等して普及・啓発に努めている。 ②外国人労働者問題啓発月間のポスター・パンフレットは、ハローワークのみならず関連行政機関、事業主にも配布され外国人の雇用のルール等について広く周知・啓発を図るために活用されている。			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	外国人雇用状況の届出の義務化以後、事業主向け外国人雇用管理セミナーや事業所訪問指導等に際して、外国人指針とともに外国人雇用状況届出の周知徹底を図っている。また、委託事業を活用して作成したマニュアルについても、各都道府県労働局へ配付するほか、HPへの公表を行い周知・啓発を図っている。 日本で就労する外国人労働者数については、平成25年において外国人雇用状況届出の義務化以後、最高水準となっている(平成20年:49万人→平成25年:72万人)ことから、引き続きこれらの施策等を通じて、その適正就労を図る必要がある。				
	改善の方向性	上記の状況を踏まえ、引き続き適切に事業を実施する。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
部 容 事 改 の 業 善 一 内	執行状況を踏まえ、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	平成25年度執行実績において、一定程度の不用が発生していたことを踏まえ、平成27年度概算要求額を縮減した。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	806	平成24年	709	平成25年	549

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.富士通総研			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	マニュアルの作成・セミナーの実施等	6			
人件費等	マニュアル作成・セミナー実施に携わる者の給与等	11			
消費税		1			
計		18	計		0
B.三菱UFJリサーチ&コンサルティング			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	アンケート調査の実施に必要な経費	3			
人件費等	アンケート調査に携わる者の給与等	5			
計		8	計		0
C.都道府県労働局			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	外国人労働者問題啓発月間に伴う事業主指導に係る職員旅費、講師謝金、委員等旅費等	13			
計		13	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通総研	高度外国人材活用のための実践マニュアルの作成、セミナーや企業への出前講座の開催を通じたマニュアルの普及・啓発等	18	1	59%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング	留学生が在籍する大学及び留学生本人を対象としたアンケート調査・ヒアリング調査の実施、報告書の作成。	9	2	94%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	外国人労働者の就業の促進及び雇用管理の改善を図るために外国人雇用状況届出の内容、義務化に関する周知・事業主指導等を行う。	4		
2	静岡労働局	同上	2		
3	大阪労働局	同上	1		
4	茨城労働局	同上	1		
5	神奈川労働局	同上	1		
6	滋賀労働局	同上	1		
7	岐阜労働局	同上	1		
8	群馬労働局	同上	0		
9	北海道労働局	同上	0		
10	石川労働局	同上	0		

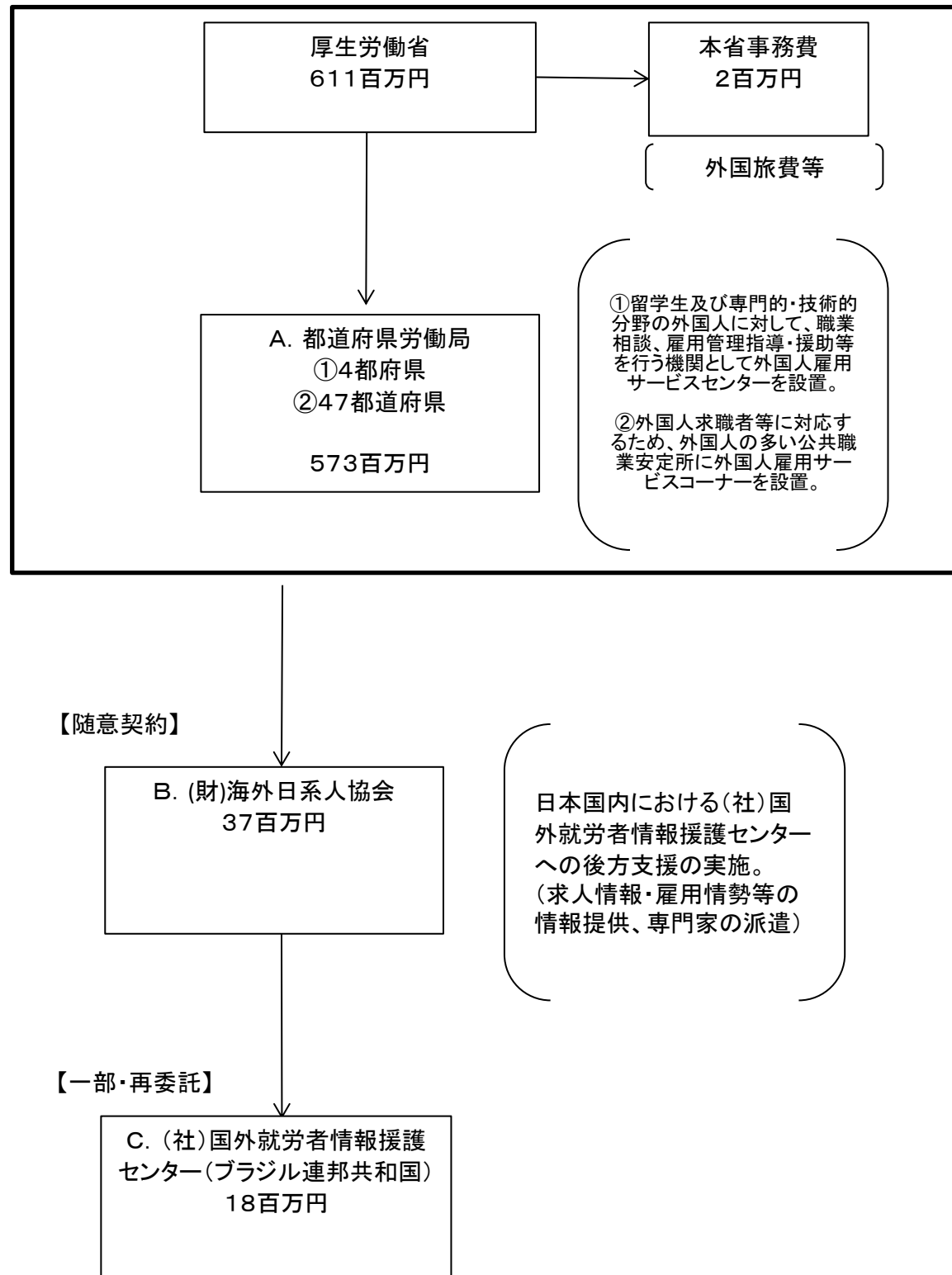
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	外国人雇用サービスセンター等運営費		担当部局庁	職業安定局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成14年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	外国人雇用対策課		外国人雇用対策課長 堀井 奈津子			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第4条第1項、第4条第1項第10号、第3項、第8条、第9条、第28条、第32条、第36条		関係する計画、通知等	「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」、「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」、「日本経済の進路と戦略」、「高度外国人材受入推進会議」報告書、「留学生30万人計画(骨子)」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	留学生や定住外国人労働者が、在留資格の範囲内で適法に労働に従事し、安定した雇用の維持・確保を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①我が国での就労を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人に対し、専門的な職業相談・紹介を行うとともに、これら外国人を雇用する事業主等に対し雇用管理改善指導・援助等を行う機関として、東京、名古屋、大阪に外国人雇用サービスセンターを設置し、求人者、求職者双方に対するサービスを実施。 ②外国人求職者の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、英語、中国語、ポルトガル語等の通訳を配置 ③日系人の就労の適正を図るため、南米最大の日系人居住地であるブラジル・サンパウロの現地法人を通じた来日前の日系人に対する情報提供等の実施。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	605	624	646	641	1,803		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		605	624	646	641	1,803		
	執行額		456	560	611	—	—		
執行率(%)		75	90	95	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	通訳を配置したサービスコーナーの就職数(留学生を除く)	成果実績	人	12,505	13,005	13,641	—		
		目標値	人	11,200	11,200	11,200	11,200		
		達成度	%	112	116	122	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	通訳を配置したサービスコーナーで新規に登録した求職者数(留学生を除く)	活動実績	人	76,212	76,695	68,429	—		
		当初見込み	人	80,000	80,000	80,000	68,000		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X/Y(※通訳を配置したサービスコーナーの相談件数1人当たりの経費)			単位当たりコスト	円	1,672円/件	1,923円/件	2,320円/件	2,464/件
	X:「執行額(千円)」 Y:「サービスコーナーにおける相談件数」			計算式	X/Y	456,142千円 / 272,838件	560,000千円 / 291,221件	611,410千円 / 263,553件	640,766千円 / 260,000件
平成26年度・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	外国人雇用サービスセンター・コーナー等経費	597	1,142	平成20年度のリーマンショック発生時と比較し雇用失業情勢が改善したことから、リーマンショックの発生を踏まえて措置した予算「日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化(レビューシート番号548)」と本事業と整理統合し一本化して要求したため、平成27年度要求額が増額した。 なお、統合に当たっては事業内容を見直し、以下のとおり予算を縮減した上で要求している。 (参考)統合前後の予算額 平成26年度予算:1,885百万円(※レビューシート547+548の予算額) → 平成27年度要求:1,803百万円					
	日系人就労環境整備事業	44	44						
	外国人就労・定着支援研修(仮称) ※26年度は日系人就労準備研修として548に計上	—	617						
計	641	1,803							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	経済社会の国際化・グローバル化の進展に伴い、就労を目的として我が国に入学、在留する外国人は増加しており、国民のニーズが高く国費の投入が必要な事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際競争力の観点から、専門的・技術的分野の外国人について、我が国での就業を積極的に促進することとなっており、国が自ら取り組むべきものである。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	外国人求職者が適法かつ安定した雇用に結びつくために、専門的な職業相談・紹介が必要不可欠であり当該事業は優先度が高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	委託事業について、ブラジル連邦共和国外務省と在ブラジル日本大使館との間で交換された口上書に基づき実施するものであることを踏まえ、会計法第29条の3第4項および予算令第102条の4第3号に基づく随意契約を行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業の実施に必要なコストであり、妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	ブラジルへの求人情報・雇用情勢等の情報提供、専門家の派遣等にかかる必要な委託経費に限定されており合理的なものとなっている。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	外国人雇用サービスセンター・外国人雇用サービスコーナーにおいて職業相談等を実施するための経費、日本での就労を希望する日系人に対するブラジルでの情報提供等を実施するための経費に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	我が国での就労を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人に対し、専門的な職業相談・職業紹介を行っており、成果実績も目標を上回っており、実効性の高い手段となっている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	依然として求職者が滞留し、相談件数が高止まりの状況であり、概ね見込み通りの活動実績が上がっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	外国人求職者の相談の拠点として、外国人雇用サービスコーナー及びサービスセンターは広く認知されており、十分に活用されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	548	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化	厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課			
点検・改善結果	点検結果	経済情勢の改善等により、通訳を配置した外国人雇用サービスコーナーで新規に登録した求職者数については減少傾向にあるものの、日本語ができず職業相談を繰り返しても紹介に至らずに滞留している外国人求職者が多いため、相談件数については依然として高い水準にある。このため、引き続き、当該事業により外国人求職者に対する就職支援を実施する必要がある。				
	改善の方向性	上記の状況を踏まえ、引き続き事業を実施する。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	外国人雇用サービスセンター等運営費については概ね妥当であり、引き続き効率化等に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執 行 等	平成20年度のリーマンショック発生当時と比較し雇用情勢が改善したことから、リーマンショックの発生を踏まえて措置した予算「日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化(レビューシート番号548)」と本事業と整理統合した上で、一本化して予算要求することとした。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	807	平成24年	710	平成25年	550

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	外国人雇用サービスセンター等の設置 運営費	573			
計		573	計		0
B.(財)海外日系人協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	事業に係る直接経費	22			
人件費	事業に係る人件費	13			
消費税		2			
計		37	計		0
C.(社)国外就労者情報援護センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	事業に係る直接経費	11			
人件費	事業に係る人件費	5			
負担金	事業に係る現地税金等	2			
計		18	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	外国人雇用サービスセンター・外国人雇用サービスコーナー等における留学生・日系人等に対する職業相談等	115		
2	東京労働局		106		
3	岐阜労働局		64		
4	静岡労働局		54		
5	大阪労働局		46		
6	三重労働局		26		
7	茨城労働局		26		
8	群馬労働局		23		
9	埼玉労働局		21		
10	神奈川労働局		21		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)海外日系人協会	日本国内における(社)国外就労者情報援護センターへの後方支援の実施(求人情報・雇用情勢等の情報提供、専門家の派遣)	37	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)国外就労者情報援護センター	日本での就労を希望する日系人に対する職業生活相談、個別求人情報の提供、求職申し込みの取次ぎ、及び日系人の就労経路適正化に関する業務	18	再委託	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

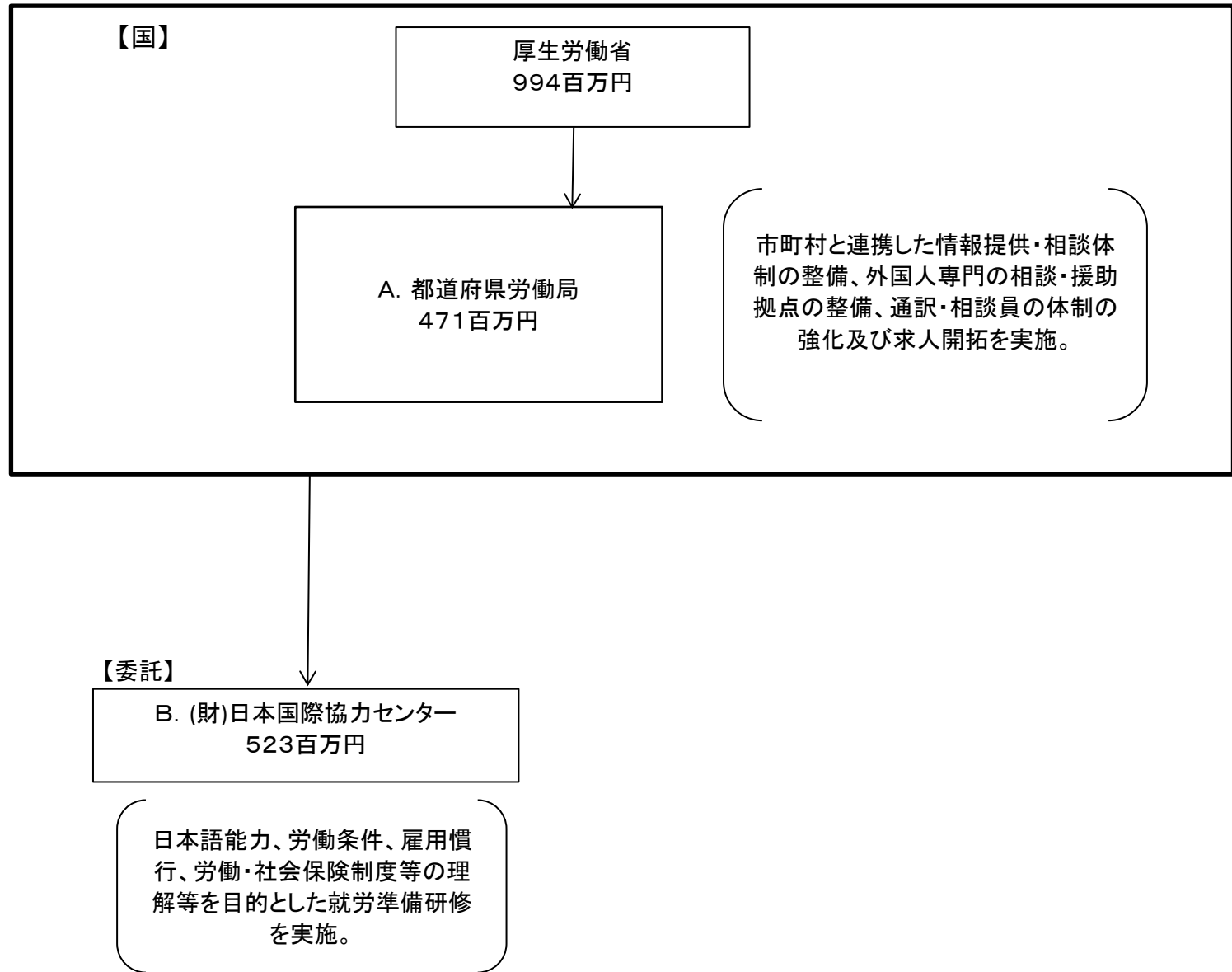
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化		担当部局庁	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成21年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	外国人雇用対策課		外国人雇用対策課長 堀井 奈津子		
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第4条第1項第10号、第8条、第9条 第28条第2項 雇用保険法第62条第1項、第5項		関係する計画、通知等	「生活者としての外国人」に関する総合的対応策 「日本経済の進路と戦略」 「日系定住外国人施策に関する行動計画」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	深刻な経済危機の下で、日系人が集住する地域を管轄している公共職業安定所において、就職困難な日系人をはじめとする外国人労働者の雇用・生活の安定を確保するためにこれらの者に係る雇用対策を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日系人をはじめとする外国人労働者については、派遣・請負といった不安定な雇用形態で働く者が多く、一旦失業した場合には、これまでの職業経験の蓄積や言語面の問題などから日本企業で広く安定的な職業に就くためのスキルを身につけているとは言えず、日本人労働者に比べて特に脆弱な立場に置かれていることから、日系人が集住する地域を管轄している公共職業安定所において、①ワンストップサービスによる市町村と連携した情報提供・相談体制の整備、②外国人専門の相談・援助拠点の整備、③通訳・相談員による現行庁舎内の相談体制の強化及び求人開拓の実施、④将来的にも日本で安定雇用できるよう民間企業に委託して就労準備研修を実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,760	1,348	1,239	1,205	0	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計		1,760	1,348	1,239	1,205	0	
執行額		1,414	1,105	994	—	—		
執行率(%)		80	82	80	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	就労準備研修の研修受講者数		成果実績	人	4,231	3,576	3,155	—
			目標値	人	4,000	3,000	2,800	2,800
			達成度	%	106	119	113	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	就労準備研修の研修コース数		活動実績	コース	290	227	211	—
			当初見込み	コース	300	200	190	190
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y (※就労準備研修受講者1人当たりの経費)		単位当たりコスト		184,184円/件	150,430円/件	165,724円/件	191,607円/件
	X:「委託契約額(千円)」 Y:「研修受講者数」		計算式	X / Y	779,284千円 / 4,231人	537,936千円 / 3,576人	522,858千円 / 3,155人	536,500千円 / 2,800人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	相談員・通訳等経費	622	0	平成20年度のリーマンショック発生時と比較し雇用失業情勢が改善したことから、リーマンショックの発生を踏まえて措置した本事業は「外国人雇用サービスセンター等運営費(レビューシート番号547)」と整理統合し一本化して予算要求することとした。				
	日系人就労準備研修経費	583	0					
計	1,205	0						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日系人をはじめとする定住外国人については、職業経験や言語等の問題から、脆弱な立場に置かれており、関係省庁連絡会議においてとりまとめられた「生活者としての外国人」に関する総合的対応策等に基づき、施策として安定雇用を促進する必要がある、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記のことにより、国が実施すべき事業であるが、日系人が多く在住する地方自治体と連携を図りながら実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	日系人をはじめとする定住外国人が安定的な職業に就くための日本語能力やスキルを身につけ、雇用・生活の安定を確保する、的確かつ優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	委託事業について、平成23年より企画競争から一般競争入札(最低価格落札方式)に切り替えて調達しており、公示期間の伸長や仕様書の記載内容の充実等の工夫を行うことにより競争性の担保及びコストの削減が図られている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業の実施に必要なコストであり、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	研修内容の構成、教材の作成、講師・会場の手配など必要な委託経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	委託事業について、一般競争入札(最低価格落札方式)により調達しているとともに、委託事業終了後、中退者の数により減額修正を行っているため不用額が多くなっているが、執行状況はヒアリングや実績報告書等により適宜把握している。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	依然として日系人求職者が滞留し、相談件数が高止まりしている状況において、外国人専門の相談拠点としてワンストップ、外国人雇用サービスコーナーは重要な機能を果たしており、効果的に実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	研修コース数について、計画数以上の実績を上げている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	日系人集住地域の求職者の相談拠点として、ワンストップコーナー及び外国人雇用サービスコーナーは広く認知されており、十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			本事業は、リーマンショックの発生を踏まえ、失業を余儀なくされた日系人離職者の再就職支援を緊急雇用対策として実施してきたもの。他方、547は、留学生をはじめとする専門的・技術的分野の外国人労働者等を対象に、企業とのマッチング支援を行うための体制整備を図るもの。なお、現在の雇用情勢を踏まえ、平成27年度より、本事業と547を整理統合し一本化を図る予定。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	547	外国人雇用サービスセンター等運営費	厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課			
点検・改善結果	点検結果	本事業はリーマンショックの発生を受けて創設した事業であり、経済状況の改善等を踏まえ、毎年度予算規模を縮小しつつ実施してきたが、日系人就業準備研修の受講者数及び研修コース数がともに毎年度計画以上の実績を上げるなど、引き続き一定程度のニーズは存在すると考えられる。				
	改善の方向性	現下の雇用失業情勢等を踏まえ、リーマンショックの発生を踏まえた緊急雇用対策として実施してきた日系人雇用対策関係事業を整理統合するなど、所要の見直しを行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現況通	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化経費については概ね妥当であるが、引き続き効率的な実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃止	平成20年度のリーマンショック発生時と比較し雇用失業情勢が改善したことから、リーマンショックの発生を踏まえて措置した本事業は「外国人雇用サービスセンター等運営費(レビューシート番号547)」と整理統合し一本化して予算要求することとした。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	808	平成24年	711	平成25年	551

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	職業相談員及び通訳等の諸謝金、活動旅費等	471			
計		471	計		0
B.(財)日本国際協力センター			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	講師謝金、交通費、資材費等	409			
管理費	実務担当者人件費等	89			
消費税		25			
計		523	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	公共職業安定所における日系人求職者に対する職業相談等	118		
2	静岡労働局		97		
3	岐阜労働局		44		
4	群馬労働局		32		
5	三重労働局		32		
6	長野労働局		21		
7	埼玉労働局		16		
8	千葉労働局		16		
9	滋賀労働局		16		
10	茨城労働局		11		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本国際協力センター	日本語能力、労働条件、雇用慣行、労働・社会保険制度等の理解等を目的とした就労準備研修を実施	523	1	88
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

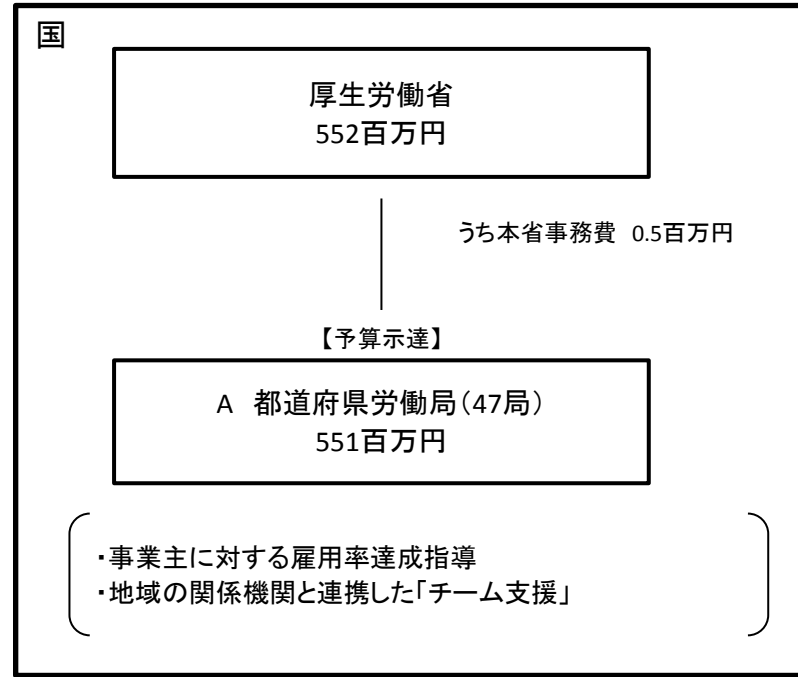
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者雇用促進関係経費		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：19年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	障害者雇用対策課		障害者雇用対策課長 宮本 直樹	
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	障害者基本計画(第3次)(平成25年9月策定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者雇用率制度の厳格な運用、及び障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することにより、障害者の雇用の促進と職業の安定を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業主等に対しては、障害者雇用の取組段階に応じたきめ細かな雇用率達成指導を行うことにより、障害者の雇用機会の拡大を図り、また、ハローワークの障害者の求職者に対しては、地域の関係機関と連携して、就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」を推進することにより、マッチング機能等の充実強化を図り、障害者雇用率の達成と相まって障害者の雇用促進を図る。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	710	685	555	1,026	1,412
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	710	685	555	1,026	1,412	
	執行額	571	587	552	-	-	
執行率(%)	80%	86%	99%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	「チーム支援」による障害者の就職者数	成果実績	人	9,899	10,610	12,673	-
		目標値	人	8,639	9,899	10,610	前年度実績以上
		達成度	%	115	107	119	-
	障害者の雇用率達成企業の割合 (※平成25年度の成果実績は平成26年6月1日現在の障害者雇用状況報告により把握予定)	成果実績	%	46.8	42.7	※	-
		目標値	%	47.0	43.0	44.2	前年度比1.5%ポイント以上増
達成度		%	100	99	※	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	「チーム支援」による障害者の支援対象者数	活動実績	人	19,082	21,599	22,943	-
		当初見込み	人	16,923	19,082	21,599	前年度実績以上
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X: チーム支援の事業執行額(百万円) Y: チーム支援対象者数(人)	単位当たりコスト	円	29,248	25,880	23,105	44,718
		計算式	X/Y	558百万円 / 19,082人	559百万円 / 21,599人	530百万円 / 22,943人	1,026百万円 / 22,943人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	人件費	799	1,182	チーム支援をより多く実施していくため。			
	その他(事務費)	227	230				
計		1,412					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、国民ニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介の一環として実施しているものであり、また障害者の雇用促進に当たっては、国が行う事業主指導・支援と一体的に実施することが、効率的かつ効果的であるため、国が実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の就職促進を図るという政策目的(成果目標)の達成手段として位置付け、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の経費であるので、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込み以上の実績をあげている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	<p>本事業は、雇用率達成指導を行い障害者の雇用機会の拡大を図ることや、就職準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」の推進を目的としている。</p> <p>対して、550は障害のある求職者に対する専門的なカウンセリング等を実施すること、751は障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行うことを目的としているため、事業の目的及び対象が異なる。</p>		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	550	障害者等の職業相談経費	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課			
751	障害者就業・生活支援センター事業	厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部障害福祉課				
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	障害者の社会参加が進展する中、障害者の就業に対するニーズが高まってきており、平成25年度の公共職業安定所における新規求職申込件数は169,522件と過去最高となった。さらに、福祉から一般雇用への移行の促進等に伴い、今後一層増加するものと見込まれるが、これらの障害者に対して効果的な個別支援を行っていくには、安定所、地域の就労支援機関と福祉施設、特別支援学校、医療機関等が緊密に連携していくことが不可欠であることから、障害者の求職者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施するため、引き続き本事業を継続する必要がある。				
	改善の方向性	平成25年6月1日現在の雇用障害者数は40万8,947人と過去最高を更新したものの、法定雇用率達成企業割合は、42.7%(対前年比4.1ポイント減)となった。これは法定雇用率の引き上げの影響によるものと考えられ、引き続き半数以上の企業が未達成となっていることから、雇用率達成に向けた指導を今後も実施する必要がある。なお、26年度は就職から職場定着まで一貫した支援を行うチーム支援について、体制・機能の拡充を図ることとしており、成果目標達成に向けて取り組みを強化していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	点検結果は妥当であり、引き続き障害者雇用の促進を図るため必要な予算を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	811	平成24年	712	平成25年	552

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A東京労働局

E.

費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	「チーム支援」にかかる人件費	50			
その他(事務費)	「チーム支援」等を実施するための事務費	17			
計		67	計		0

B.

F.

費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

C.

G.

費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

D.

H.

費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	68		
2	大阪労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	40		
3	愛知労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	36		
4	神奈川労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	33		
5	兵庫労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	26		
6	北海道労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	23		
7	埼玉労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	22		
8	福岡労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	18		
9	千葉労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	17		
10	京都労働局	雇用率達成指導や就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」等の実施	17		

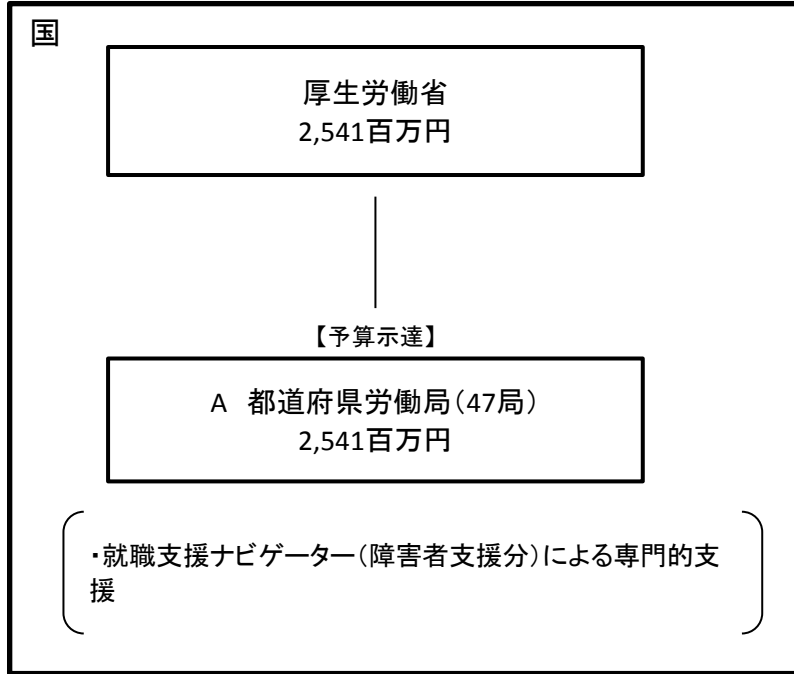
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者等の職業相談経費		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成18年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 宮本 直樹				
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	障害者基本計画(第3次)(平成25年9月策定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の求職者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて障害者の就職促進を図ること、精神障害者の求職者に対して専門的なカウンセリング等を実施し、精神障害者の雇用促進、職場定着を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハローワークにおいて、就職支援ナビゲーター(障害者支援分)等を配置し、求職者一人ひとりの障害特性に十分配慮しつつ、その適性に応じた専門的支援を行う。また、精神障害者については、カウンセリングスキルの高い専門的資格を有する者等を精神障害者雇用トータルサポーターとして配置を行うことなどにより、障害者の就職促進、職場定着を図る。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	2,883	2,907	2,978	2,892	2,466		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		2,883	2,907	2,978	2,892	2,466		
	執行額		2,343	2,500	2,541	-	-		
執行率(%)		81%	86%	85%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	ハローワークにおける障害者の就職件数			成果実績	件	59,367	68,321	77,883	-
				目標値	件	52,931	59,367	68,321	前年度実績以上
				達成度	%	112	115	114	-
	精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階(求人情報の提供、面接訓練等)へ移行した者の割合			成果実績	%	78.0	61.7	69.3	-
				目標値	%	60	60	60	前年度実績以上
達成度				%	130	103	116	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	就職支援ナビゲーター(障害者支援分)1人あたりの活動件数			活動実績	件	1,441	1,545	1,549	-
				当初見込み	件	(-)	(1,441)	(1,545)	前年度実績以上
	精神障害者雇用トータルサポーターの支援件数			活動実績	件	48,783	60,464	72,454	-
				当初見込み	件	(-)	(48,783)	(60,464)	前年度実績以上
	単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
X: 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の執行額(百万円) Y: 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の活動件数(件)			単位当たりコスト	円	2,653	2,511	2,421	2,464	
			計算式	X/Y	1,465百万円 / 552,010件	1,487百万円 / 591,953件	1,511百万円 / 624,237	1,347百万円 / 546,797件	
X: 精神障害者雇用トータルサポーターの執行額(百万円) Y: 精神障害者雇用トータルサポーターのカウンセリング対象者数(人)			単位当たりコスト	円	25,330	26,835	27,562	48,150	
			計算式	X/Y	349百万円 / 13,778人	405百万円 / 15,092人	476百万円 / 17,270人	743百万円 / 15,431人	
内訳 (単位：百万円)	平成26・27年度予算	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		人件費	2,892	2,466	相談員の整理統合を図るとともに平成25年度の執行額を踏まえて旅費などの削減を図ることにより予算額を削減。				
	計	2,892	2,466						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、国民ニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介の一環として実施しているものであり、また障害者の雇用促進に当たっては、国が行う事業主指導・支援と一体的に実施することが、効率的かつ効果的であるため、国が実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の就職促進を図るという政策目的(成果目標)の達成手段として位置付け、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の経費であり、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	精神障害者雇用トータルサポーターについては、適任者の確保に時間を要した結果、全予定日数を配置出来ず、執行額が予算額を下回ったものである。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	就職支援ナビゲーター(障害者支援分)1人あたりの活動件数が見込みよりやや下回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、障害のある求職者に対する専門的なカウンセリング等を実施する。対して、549は雇用率達成指導を行い障害者の雇用機会の拡大を図ることや、就職準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」の推進を目的としており、751は障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行うことを目的としているため、事業の目的及び対象が異なる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	549	障害者雇用促進関係経費	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課			
751	障害者就業・生活支援センター事業	厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部障害福祉課				
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	平成25年度のハローワークにおける就職件数は、前年度実績以上となっており、障害者の就職促進や精神障害者の常用雇用への移行促進を図るため、障害者の求職者に対するきめ細かな相談、職業紹介等や精神障害者の求職者に対して専門的なカウンセリング等を実施する当該事業が非常に有効な施策となっている。				
	改善の方向性	今後も引き続き当該事業を実施する必要がある。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の 事 業 内 容 改 容	執行実績を踏まえ予算額の縮減に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	相談員の整理統合を図るとともに平成25年度の執行額を踏まえて旅費などの削減を図ることにより予算額を削減。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	812	平成24年	713	平成25年	553	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	ナビゲーター等の人件費	321			
計		321	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	321		
2	大阪労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	203		
3	神奈川労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	145		
4	福岡労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	116		
5	千葉労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	107		
6	愛知労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	101		
7	埼玉労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	94		
8	北海道労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	90		
9	兵庫労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	87		
10	広島労働局	ハローワークの窓口に障害者の就職支援を行うナビゲーター等を配置	73		

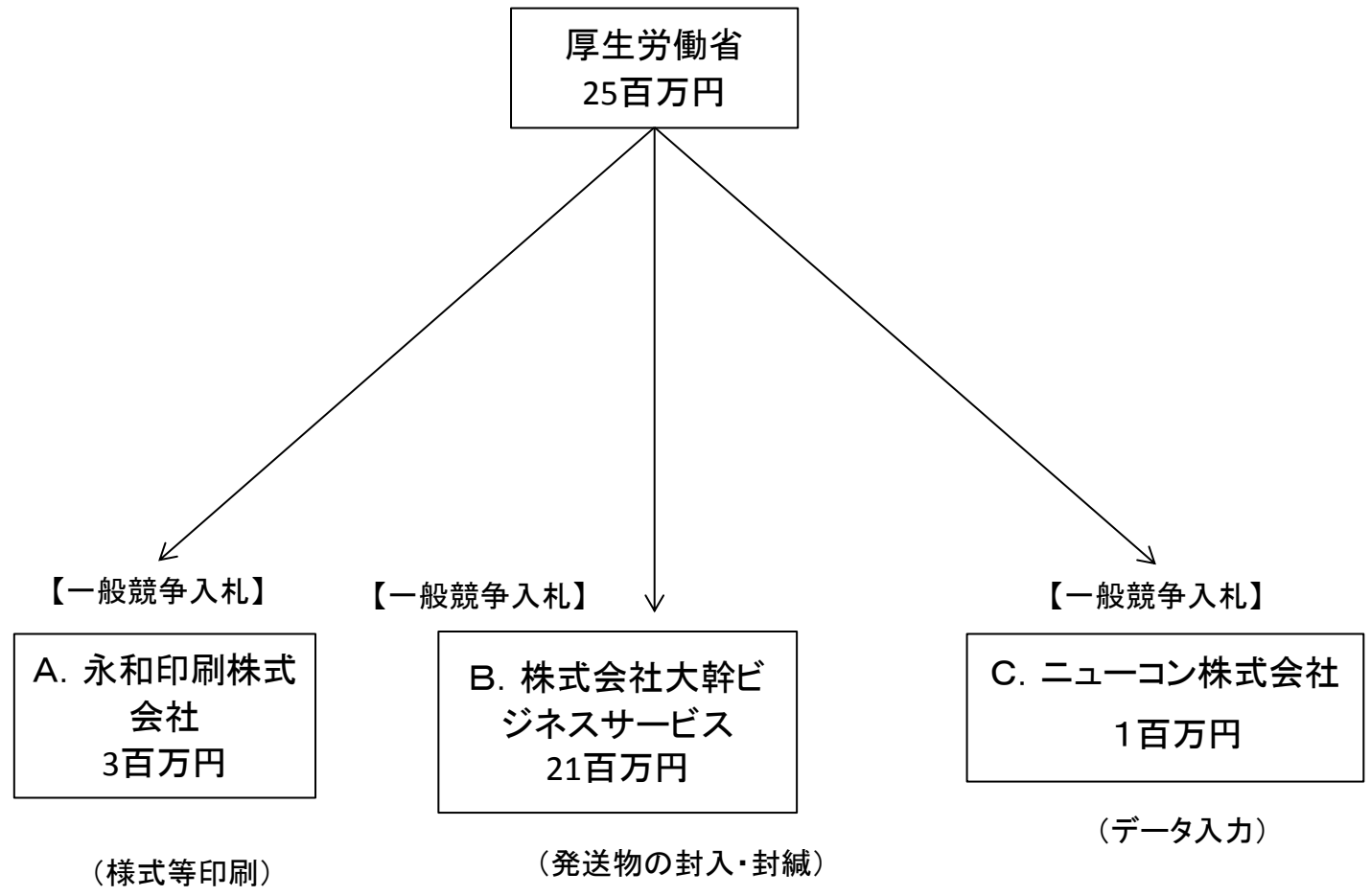
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者雇用状況等の調査		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成21年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	障害者雇用対策課		障害者雇用対策課長 宮本 直樹		
会計区分	一般会計及び労働保険特別会計雇用勘定(折半)		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者雇用促進法第43条第7項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者雇用促進法に定められた雇用義務の履行状況を把握し、雇用率制度の適切な運営を図るために、障害者雇用状況調査を実施し、事業主からの報告により障害者の雇用状況を把握する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者雇用状況報告に必要な様式等を印刷し、事業主あてに送付する。事業主から提出された報告内容を集計する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	57	58	60	59	33	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		57	58	60	59	33	
執行額		25	25	25	-	-		
執行率(%)		44%	43%	42%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	障害者雇用状況調査を実施するための事務費であり、法令に基づき障害者の雇用状況の収集、集計を行うものであるため定量的指標の設定は困難である。 なお、間接的指標として障害者の雇用率達成企業の割合(※平成25年度の成果実績は平成26年6月1日現在の障害者雇用状況報告により把握予定)は右記のとおり。		成果実績	—	—	—	—	-
			目標値	—	—	—	—	前年度比1.5% ポイント以上増
			達成度	—	—	—	—	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	報告対象企業(労働者数50人以上企業(平成24年度までは56人以上))		活動実績	—	72,328	71,830	84,560	—
			当初見込み	件	75,313	76,308	85,314	85,692
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:事業執行額(円) Y:報告対象企業(平成24年度までは56人以上)(件)		単位当たりコスト	円	346	351	302	700
			計算式	X/Y	25,055,824/72,328	25,239,002/71,830	25,498,672/84,560	59,998,000/85,692
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	高齢者等雇用安定促進業務庁費	27	15	集計・データ入力業務等の削減による。				
	職員旅費	5	3					
	庁費	27	15					
計	59	33						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、障害者雇用促進法に基づき障害者雇用義務の履行状況を把握し、雇用率制度の適切な運営を図るものであるため、広く国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、障害者雇用促進法に基づき国が実施するものであり、引き続き国が実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、障害者雇用促進法に基づき障害者雇用義務の履行状況を把握し、雇用率制度の適切な運営を図るものであるため、優先度は高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	報告様式の印刷及び発送、データ入力に係る経費が対象となっており、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	一般競争入札を実施したことによる。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	平成25年度は、平成24年11月に集計結果を公表。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	一般競争入札の結果、執行率が低くなっているが、障害者雇用促進法に基づき、各企業の障害者雇用状況を把握し、雇用率達成指導を行うために必要な調査である。				
	改善の 方向性	本事業の実施に当たっては、引き続き一般競争入札を行うことにより効率的効果的な執行に努めることとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 一 部 改 善	執行状況を踏まえ概算要求に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	実績を踏まえ集計・データ入力業務等の削減を行った。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	813	平成24年	714	平成25年	554

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 永和印刷株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	様式等印刷	3			
計		3	計		0
B. 株式会社大幹ビジネスサービス			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	発送物の封入・封緘	21			
計		21	計		0
C. ニューコン株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	データ入力	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷株式会社	様式等印刷	3	5	69.7%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社大幹ビジネスサービス	発送物の封入・封緘	21	2	99.3%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニューコン株式会社	データ入力	1	10	27.7%

平成26年行政事業レビューシート

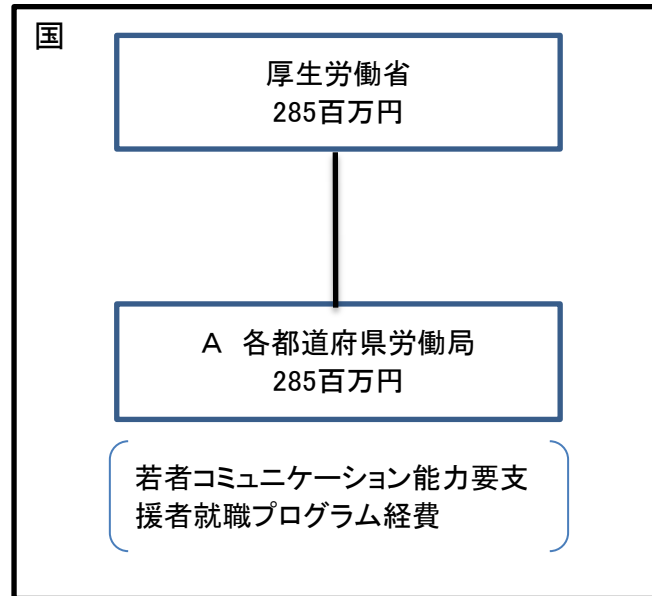
(厚生労働省)

事業名	発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度(一部19年度) 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一		
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	発達障害者の求職者が増加し、就労支援について体系的な支援の実施が必要になることが見込まれる中で、全国的な体制の整備に向けて、ハローワークにおける発達障害者の支援体制を拡充・強化するとともに、支援機関や事業主等への啓発事業を実施し、発達障害者の雇用の促進と安定を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムについては、ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害などによりコミュニケーション能力や対人関係に困難を抱えている者について、希望や特性に応じて専門支援機関に誘導するとともに、障害者向けの専門支援を希望しない者については、個別の相談・支援を実施する。また、労働局に発達障害者専門指導監を配置し、専門的な知見に基づき、就職支援ナビゲーター(発達障害者支援分)の活動に対して指導・助言を実施する。 発達障害者就労支援者育成事業については、発達障害者に対して就労支援などを行う者等に対して就労支援ノウハウの付与のための講習会及び体験交流会を実施するほか、事業所において発達障害者を対象とした職場実習を行い、雇用のきっかけづくりを行う体験型啓発事業を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	302	308	344	383	426	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	302	308	344	383	426	
執行額	241	266	295					
執行率(%)	79.8%	86.3%	85.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	○若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム・就職率40%	成果実績	%		48%	56%	59%	
		目標値	%		30%	35%	40%	40%
		達成度	%		160%	159%	148%	
	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	○発達障害者就労支援者育成事業・セミナー参加者による満足度(満足、やや満足の割合)	成果実績	%		88%	89%	92%	
目標値		%		80%	90%	90%	90%	
達成度		%		110%	99%	102%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	○若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム・就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数(2,625人)	活動実績	人		2,627人	3,094人	3,329人	-
		当初見込み	人		1,770人	2,240人	2,625人	2,975人
	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	○発達障害者就労支援者育成事業・セミナー参加者数	活動実績	人		1,781	1,811	1,580	-
		当初見込み	人		1,900	1,900	1,700	1,600
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	○若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム 単位当たりコスト = X/Y	単位当たりコスト	円		87,933	82,691	85,482	122,031
		計算式	X/Y		231百万円/2,627人	256百万円/3,094人	285百万円/3,329人	363百万円/2,975人
	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	○発達障害者就労支援者育成事業 単位当たりコスト = X/Y	単位当たりコスト	円		4,491	4,981	5,919	6,262
		計算式	X/Y		8百万円/1,781	9百万円/1,811	9百万円/1,580	10百万円/1,600
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	311	350	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の増員による				
	職員旅費	3	3					
	委員等旅費	12	9					
	庁費	47	56					
	委託費	10	8					
	計	383	426					

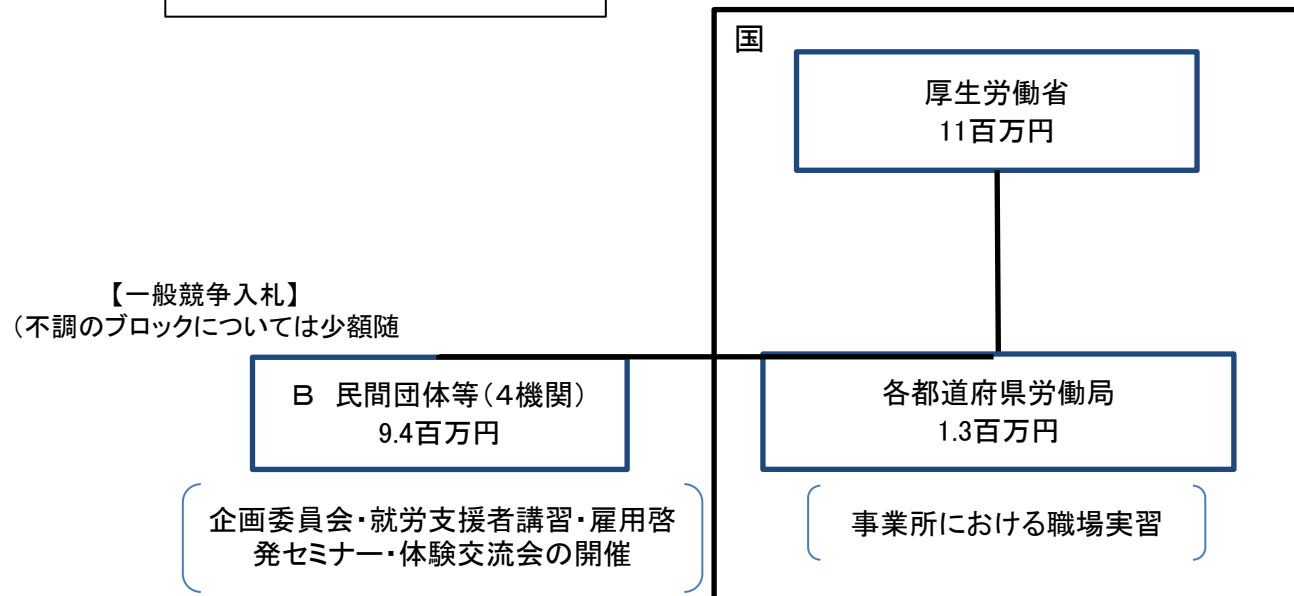
事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズ等があり、国費を投入しなければ事業目的の達成は困難である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介の一環として実施しているものであり、また障害者の雇用促進に当たっては、国が行う事業主指導・支援と一体的に実施することが、効率的かつ効果的であるため、国が実施すべきである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	発達障害者就労支援者育成事業については、一般競争入札を実施し競争性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の経費であり、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	発達障害者の就労支援事業の実施に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	発達障害者専門指導監の活動実績が見込みより少なかったことにより、実行額が予算額を下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	目標を達成している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	530	難治性疾患患者雇用開発助成金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室			
529	発達障害者雇用開発助成金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室				
点検・改善結果	点検結果	<p>○若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム 近年増加している発達障害を有する求職者について体系的な支援の必要性が見込まれる中、ハローワークの専門援助部門のみならず一般相談窓口での支援体制の充実が求められており、さらなる全国的な体制整備に向けて引き続き本事業を継続する必要がある。平成25年度実績については支援対象者数が当初見込みを上回るとともに、支援対象者の就職率も目標を上回っている。</p> <p>○発達障害者就労支援者育成事業 現在、事業主や就労支援機関関係者の発達障害者に対する理解はまだ十分とは言えない状況であり、今後も本事業を通じて発達障害者の雇用促進に係る意識啓発を図ることが重要であるため、引き続き本事業を継続する必要がある。平成25年度は概ね当初見込み通りの実績が挙げられている。</p>				
	改善の方向性	実績を踏まえ、引き続き効率的な執行に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現 り状	点検結果は妥当であり、引き続き発達障害者の雇用促進を図るため、必要な予算を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現 り状	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	814	平成24年	715	平成25年	555

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム



発達障害者就労支援者育成事



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置、発達障害専門指導監の委嘱等	26			
庁費	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の社会保険料	4			
計		30	計		0
B.(株)FVP			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	企画委員会・就労支援者講習・雇用啓発セミナー・体験交流会の開催	6			
計		6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	31		
2	大阪労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	22		
3	北海道労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	13		
4	兵庫労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	12		
5	埼玉労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	12		
6	愛知労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	12		
7	福岡労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	12		
8	神奈川労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	11		
9	宮城労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	8		
10	千葉労働局	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	8		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)FVP	発達障害者就労支援者育成事業	1	1	99.2%
2	(株)FVP	発達障害者就労支援者育成事業	1	1	99.2%
3	(株)FVP	発達障害者就労支援者育成事業	1	1	99.2%
4	ヒューマンアカデミー(株)	発達障害者就労支援者育成事業	1	随意契約	
5	(株)チャレンジド・アソウ	発達障害者就労支援者育成事業	1	1	99.2%
6	特定非営利活動法人 ブルースター	発達障害者就労支援者育成事業	1	随意契約	
7	(株)FVP	発達障害者就労支援者育成事業	1	1	94.9%
8	(株)FVP	発達障害者就労支援者育成事業	0.9	2	93.8%
9	(株)FVP	発達障害者就労支援者育成事業	0.8	1	75.8%
10	(株)FVP	発達障害者就労支援者育成事業	0.8	1	75.8%

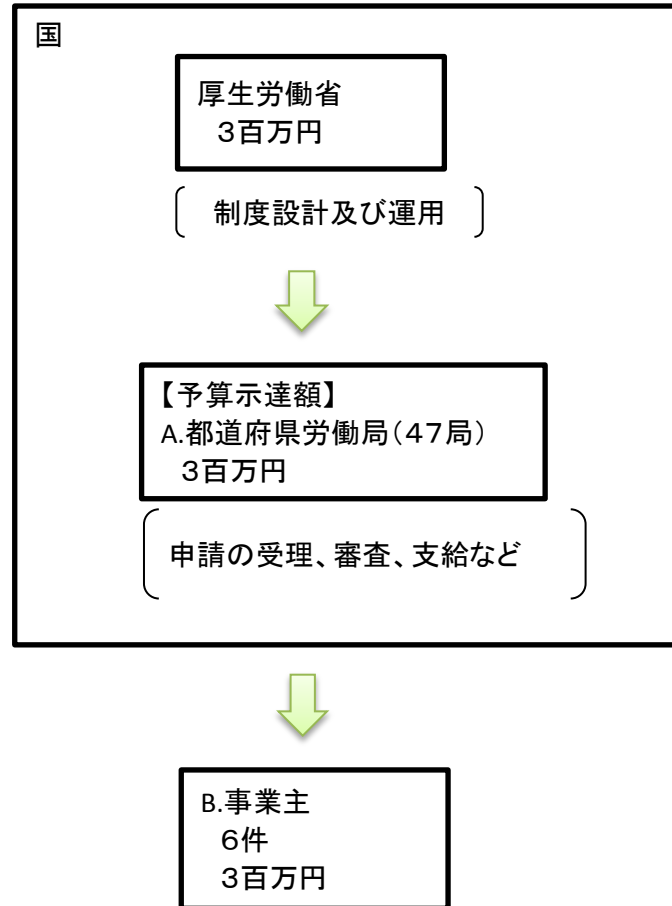
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神障害者雇用安定奨励金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了年度:平成24年度		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第20号、第118条の3第1項、同条第6項		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	企業内における精神障害者について理解する体制作りを促進し、精神障害者の一層の雇用促進、さらには職場定着を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	精神障害者の雇用の促進・安定を図るため、以下の①～④のとおり、精神障害者が働きやすい職場づくりに努めた企業に対する奨励金 ①精神障害者に対するカウンセリング等を行う精神保健福祉士等を新たに雇用又は委嘱した場合:雇用1人当たり年180万円を上限、委嘱1人当たり1回1万円 ②社内の専門人材を養成するため、従業員に精神保健福祉士等の養成課程を履修させた場合:履修に要した費用の2/3(上限50万円) ③社内で精神障害に関する講習を実施した場合又は従業員に外部機関が実施する精神障害者雇用に関する講習を受講させた場合:講習に要した費用の1/2(1回5万円を上限、年5回を上限) ④在職精神障害者を他の精神障害者に対する相談等を行う担当者として配置した場合:配置した在職精神障害者1人当たり25万円 (※平成24年度限りで事業廃止。25年度以降は経過措置分のみの予算)								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	321	97	46	2	-		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		321	97	46	2	-		
	執行額		1.7	4.5	3	-	-		
執行率(%)		0.5%	4.6%	6.5%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	本奨励金を活用して、事業主が働きやすい職場作りを行い、平成24年10月1日から平成25年9月末までに雇い入れ又は職場復帰から6カ月が経過した精神障害者のうち、さらに6カ月以上継続して雇用された割合 60%			成果実績	%	86%	100%	100%	
				目標値	%	60%	60%	60%	
				達成度	%	143%	167%	167%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	助成金の利用届提出件数(24年度より利用届を廃止)			活動実績	件	9	-	-	
				当初見込み	件	990	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = 500,000円(X/Y) X:「執行額(百万円)」 Y:「支給件数」			単位当たりコスト	円	425,000	450,000	500,000	2,000,000
				計算式	X / Y	1.7百万円 / 4件	4.5百万円 / 10件	3百万円 / 6件	2百万円 / 1件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	助成金	2	-	平成24年度限りで廃止のため(平成25年度以降は経過措置分のみ)					
計	2	-							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策(障害者の雇用率達成指導)と一体的に実施しているものであり、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(平成22年6月閣議決定)」(精神障害者の雇用義務化・職場における合理的配慮の提供の確保等)に対応するため、必要な支援措置を講ずる必要があることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	精神障害者を新たに雇用し、必要な環境整備に要した経費に限定し助成金を支給している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	周知不足により、執行額が予算額を下回ったため。			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	支給件数が少なかったため			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	支給件数は低調であるが、本助成金を活用して、事業主が働きやすい職場作りを行うとともに雇い入れた者のうち一定期間継続雇用された労働者の割合については100%(H25年度)となっており、精神障害者の雇用の促進・安定が図られている。				
	改善の 方向性	本奨励金は平成24年度で終了しているものである。なお、経過措置分については奨励金申請数等を考慮し適切に対応していくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	889	平成24年	771	平成25年	556

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	2			
計		2	計		0
B. 事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	精神障害者の雇用管理等に要する経費	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	1.7	-	-
2	島根労働局	事業主に対する助成金の支給	0.9	-	-
3	鹿児島労働局	事業主に対する助成金の支給	0.3	-	-
4	兵庫労働局	事業主に対する助成金の支給	0.3	-	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.9		
2	B社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.9		
3	C社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.3		
4	D社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.3		
5	E社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.3		
6	F社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.3		
7	G社	精神障害者が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.3		
8					
9					
10					

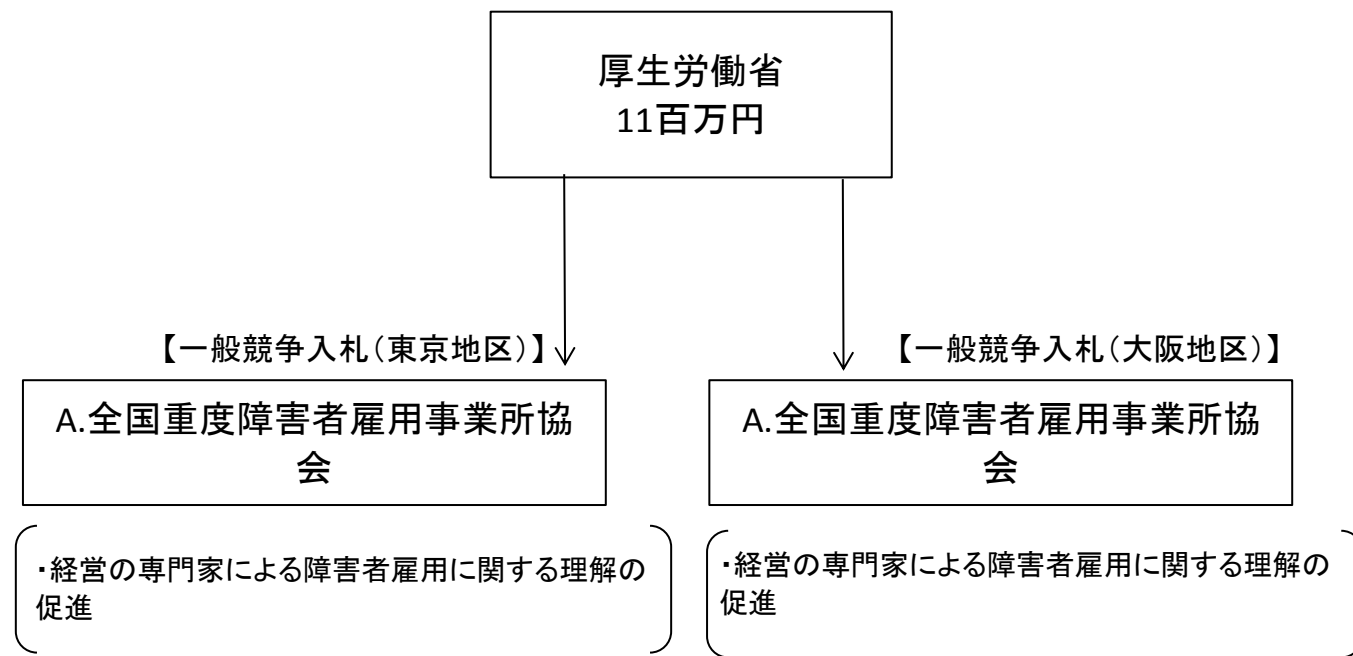
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者雇用促進のための意識改革形成促進事業		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成22年度 終了年度：平成25年度		担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 宮本 直樹		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の雇用促進に向けては、企業を中心に障害者雇用に係る普及啓発を図っていくことが必要であることから、国が行う企業等への指導に併せて民間団体等による普及啓発を効果的に行い、企業の障害者雇用についての理解を促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	企業を対象として、障害者雇用についての専門相談窓口を設置し、経営の専門家が障害者雇用に関する理解の促進、経営的管理の側面からの障害者雇用の配置や生産性の向上方法等、特例子会社の設立や障害者の雇用管理を始めとした企業が抱える障害者雇用に関する種々の相談を受け付け、優良雇用事例を踏まえた助言等を行うことにより企業の障害者雇用に係る理解を深める。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	9	9	18	-	-
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	9	9	18	-	-	
	執行額	9	9	11	-	-	
執行率(%)	99%	95%	61%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	相談を受けた事業主から「役に立った」旨の評価の割合 90%	成果実績	%	98	99	96	-
		目標値	%	90	90	90	-
		達成度	%	109%	110%	107%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	障害者雇用相談員の相談により解決した経営上の問題点の処理件数	活動実績	件	422	389	543	-
		当初見込み	件	420	385	630	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:「執行額(円)」 Y:「解決した経営上の問題処理件数」	単位当たりコスト	円	20,126	20,812	19,546	-
		計算式	X / Y	8,493,076/422	8,095,687/389	10,613,723/543	-
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
		-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、障害者雇用の促進に向けて、企業を中心に障害者雇用に係る普及啓発を図り、障害者雇用の機運を高めるものであるため、民間団体の活用を図りつつ、国が主体となって実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を図るという政策目的達成に向けて優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札にて実施しており支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	24年度に比べ25年度契約額は減少しており、必要最低限のコストであり、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	専門相談窓口の相談員の謝金等に限定しており、使途は限定されており適当である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札により経費の大幅な削減が図られたため。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	一般競争入札により低コストで実施し、かつ、事業の評価も高いことからより効果的かつ低コストにて実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成25年度については事業のアウトカムは目標に対して107%の活動実績をあげており、見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	本事業は相談を受けた事業主から「役にたった」旨の評価の割合が23年度～25年度いずれも96%を超えており、目標値の90%を大きく上回っていることから、本事業の事業効果は計画以上にあげており、障害者の雇用促進に向けて企業を中心に障害者雇用に係る普及啓発を図っていくという目的を果たしているものとする。				
	改善の 方向性	活動実績(障害者雇用相談員の相談により解決した経営上の問題点の処理件数)については、平成23～24年度は見込みを上回ったものの、25年度は見込みの約9割という結果になり、本事業を4年間実施することにより企業が障害者を雇用するノウハウの蓄積が一定程度達成されたと考えられるため、本事業は平成25年度をもって終了することとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	891	平成24年	773	平成25年	557

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A..全国重度障害者雇用事業所協会

E.

費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	相談員謝金	8
施設管理費	事務所賃借料	2
事業費	通信運搬費、活動旅費	1
計		11

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

B.

F.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

C.

G.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

D.

H.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国重度障害者雇用事業所協会	(東京地区) ・経営の専門家による障害者雇用に関する理解の促進 ・企業が抱える障害者雇用に関する種々の相談受付 ・優良雇用事例を踏まえた助言	7	2	86.80%
2	全国重度障害者雇用事業所協会	(大阪地区) ・経営の専門家による障害者雇用に関する理解の促進 ・企業が抱える障害者雇用に関する種々の相談受付 ・優良雇用事例を踏まえた助言	4	1	81.70%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	長期失業者等支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成22年度 終了年度：平成22年度(平成23年度以降は経過措置)		担当課室	企画課	企画課長 代田 雅彦			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>厳しい雇用失業情勢のもと、失業者の失業期間の長期化が懸念される中で、離職後1年以上経ち、安定した雇用に至っていない長期失業者及び離職に伴って住居を喪失して就職活動が困難となっている者に対し、再就職支援を充実・強化するため、民間職業紹介事業者を活用し、再就職支援、住居・生活支援を行うことを目的とする。 *対象者が多く見込まれる大都市圏等(14都道府県労働局)にて実施。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・民間職業紹介事業者を活用し、以下の支援を実施。 ①再就職の可能性を高めるためのカウンセリング、講習等、②求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現、③就職後の職場定着のためのサポート、④生活・就職活動費が不足している者に対して、支援期間中に必要な生活資金を労働金庫において貸付け(長期失業者)、⑤住居・生活支援(就職活動困難者) ※本事業については、平成22年度をもって廃止 ※なお、④については、経過措置として、返済不能となった場合の貸付金の損害費用等について信用保証機関へ補填経費の補助行う。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	1,191	348	255	210	178	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	1191	348	255	210	178		
	執行額	263	160	68	-	-		
執行率(%)	22%	46%	27%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	返済不能となった場合の貸付金の損害費用等について、信用保証機関へ補填経費の補助を行う ※本事業は、経過措置として返済不能となった貸付金を信用保証協会へ補填している経費であり、返済不能となるかどうかは債務者の資力等に依るため定量的な指標を設定することは困難。		成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	返済不能者数 ※本事業は、返済不能となった場合の貸付金の損害費用等について補填をするものであることから、金額ベースで執行見込みを算出しているため、人数ベース(返済不能者数)での見込みは算出していない。		活動実績	人	262	188	86	-
			当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	※返済不能額は債務者によって違うため執行額による単位当たりコスト算出は困難。		単位当たりコスト	-	-	-	-	
			計算式	X / Y	-	-	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	補助金	210	178	平成22年度で終了した事業の経過措置分について、事業実績を踏まえた欠損補填に係る経費等を見直したことによる縮減。				
計	210	178						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	長期失業者に対する再就職支援の充実・強化を図るもので、ニーズ・優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	長期失業者等に対する再就職支援の充実・強化を図るもので、国が実施すべき事業だが、実施にあたって民間活用した。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	平成22年度末に終了した事業の経過措置経費である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先が限定されている補助事業であるため、競争性を要するものではない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助金(経過措置分)に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	信用保証機関による欠損補填額が予定を下回ったため。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	長期失業者等支援事業は、緊急雇用対策として行った事業であること、本事業の活動実績等から総合的に勘案し、平成22年度末をもって廃止したところ。経過措置として実施している信用保証機関への補助事業(欠損補填等)に必要な経費については、経過措置が完了するまで継続する必要がある。			
	改善の方向性	本事業は既に経過措置事業であり、執行実績等を勘案し、概算要求額を検討する。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	当該事業は既に廃止され経過措置事業であるが、執行状況を踏まえた概算要求を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	本事業は、既に経過措置事業であるため、執行実績等を勘案し概算要求を縮減した。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	898	平成24年	780	平成25年 558

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(255百万円)



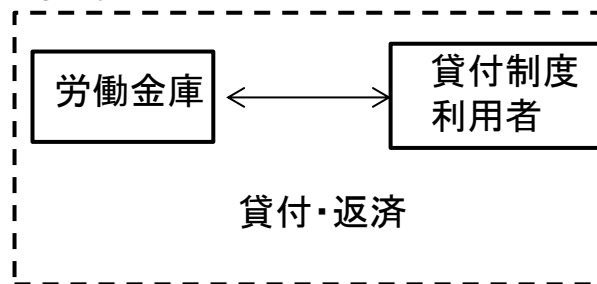
(補助)

A.(一社)日本労働
者信用基金協会
(68百万円)

労働金庫におけ
る返済不能等の
債権に対する支
払い



参考



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(一社)日本労働者信用基金協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	就職安定資金融資(長期失業者)に係る補助	68			
計		68	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)日本労働者信用基金協会	労働金庫における返済不能等債権に対する支払い	68		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

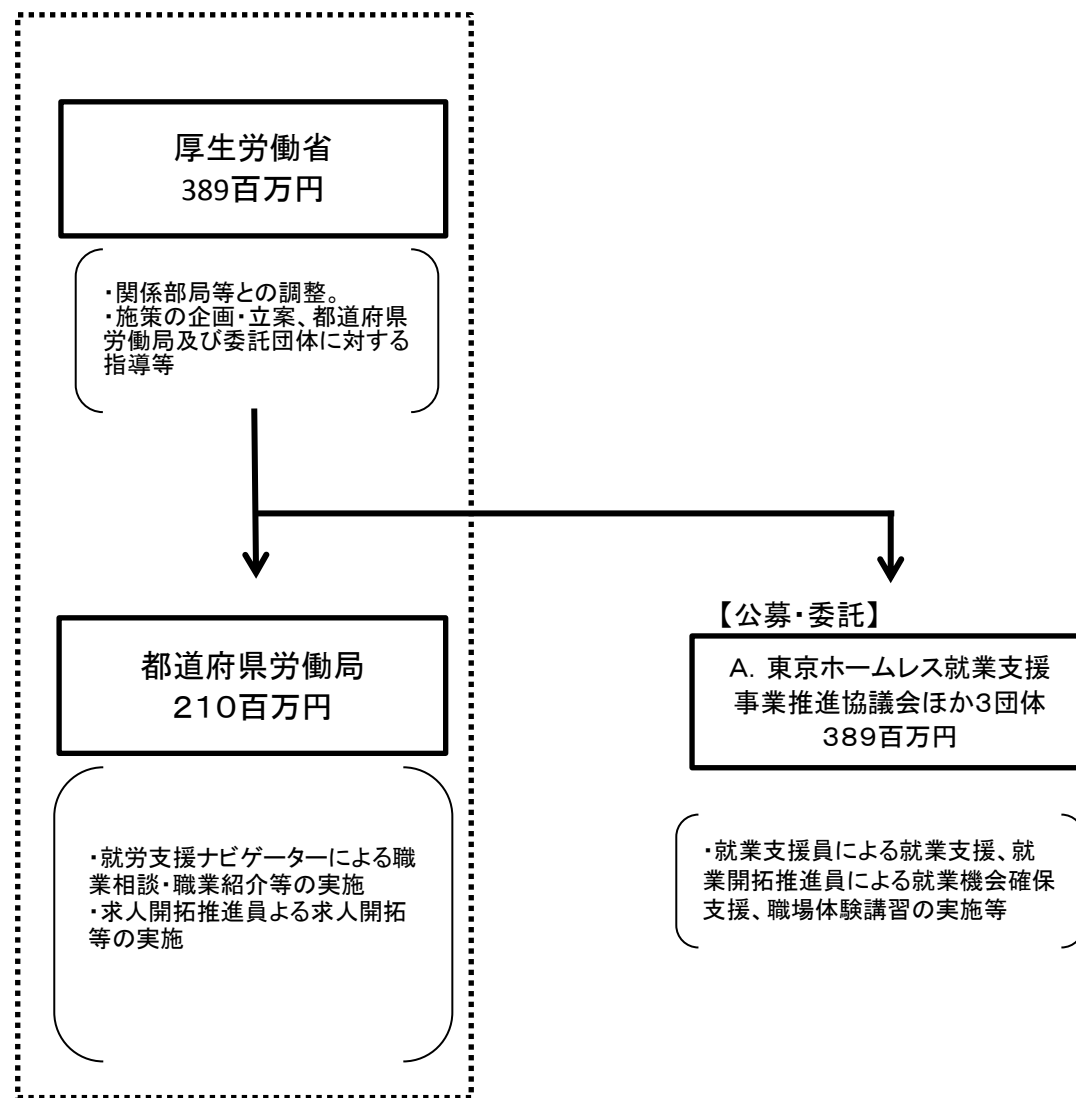
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ホームレス等に対する就労支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成12年度 終了(予定)年度:未定		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 内田 敏之			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計(雇用助定)		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ホームレスやホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者(住居喪失不安定就労者)に対して、個々の就業ニーズや職業能力に応じた対策を講じ、対象者の就業機会の確保及び雇用の安定化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ホームレスや住居喪失不安定就労者の就労・職場定着を図るため、ホームレス自立支援センター等へ出張して職業相談・職業紹介を行い、事業主等に対する職場定着指導を行うとともに、求人開拓推進員を配置して求人開拓・求人情報等の収集、社会的偏見をなくすための事業主に対する啓発活動等を行う。 また、ホームレス等の就労を円滑に推進するため、地方自治体やNPO等のノウハウを活用した都市雑業等の就業支援を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	718	677	611	583	484	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	718	677	611	583	484		
執行額	686	652	599	-	-			
執行率(%)	95.5%	96.3%	98.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	ハローワークによる職業相談を行ったホームレス等求職者の常用就職率	成果実績	%	55.1	73.7	84.3	-	
		目標値	%	50	50	50	70	
		達成度	%	110.2	147.4	168.6	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	ハローワークによる職業相談を行ったホームレス等求職者に対する職業相談件数	活動実績	人	24,886	24,456	22,219	-	
		当初見込み	人	23,170	22,323	21,154	20,175	
	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	地方自治体等が設置する協議会による就業相談件数	活動実績	人	10,990	9,146	7,765	-	
		当初見込み	人	9,063	9,858	7,984	7,051	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: 就労支援ナビゲーター関係執行額(円) Y: ハローワークによるホームレス等求職者に対する職業相談件数		単位当たりコスト	円	85,449	86,524	70,963	95,563
			計算式	X / Y	204,822,000/2,397	201,947,514/2,334	168,537,000/2,375	206,130,000/2,157
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: ホームレス等就業支援事業執行額(円) Y: 地方自治体等が設置する協議会による就業相談件数		単位当たりコスト	円	40,334	45,051	50,103	53,517
			計算式	X / Y	443,272,143/10,990	412,036,940/9,146	389,050,000/7,765	377,351,000/7,051
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委託費	377	277	事業内容の見直しによる減				
	諸謝金	172	172					
	旅費	5	5					
	庁費	29	29					
	計	583	484					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	住居喪失等の不安定な状況に置かれている者は相当数いると考えられ、これらの者は技能の習得が不足しているなど、一般労働者以上に就職が困難である。そのため、引き続き、これらの者のための相談窓口の設置などの就労支援施策を推進することは広く国民のニーズがあると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ホームレス等の自立支援施策の策定・実施については、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」により国及び地方自治体の責務とされている。また、同法に基づき策定された「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」により種々の施策を実施することとされている。このため、当該事業については、地方自治体や関係機関と連携し、国が主体的に推進すべき事業である。なお、ホームレス等の就労を円滑に推進するため、地方自治体やNPO等のノウハウを活用した都市雑業等の就業支援を実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき策定された「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」においては、ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対して、個々のニーズに応じた求人開拓、きめ細かな職業相談等の実施、地方自治体や地域の民間団体等で構成される協議会による就業支援等を実施することとなっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	公募により委託先を選定しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限られているかを精査しており、概ね妥当と考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限られているか。		○	委託費の精算に当たっては、使途が事業目的に沿った支出となっているか、真に必要なものに限られているかを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	地方自治体や関係団体が連携し、支援対象者のニーズに応じた支援を実施するほか、ハローワークに就労支援を実施するナビゲーター等を配置し、ホームレス自立支援センター等において巡回相談等を実施しており、自立支援センターにおける常用就職率も目標を上回っていることから、実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度においては成果実績、活動実績とも目標値、当初見込みを上回っており、効果的に実施されている。				
	改善の方向性	ホームレス概数は平成24年9,567人、平成25年8,265人、平成26年7,508人と減少傾向にあるが、住居喪失等の不安定な状況に置かれている者は相当数いると考えられる。そのため、引き続き、ホームレスやホームレスとなるおそれのある方々への雇用機会の確保のため、効果的に就労支援施策を実施するために必要な改善を図っていく。				
外部有識者の所見						
社会問題となったホームレスに対する施策を講じる事業であり、実績では目標値をほぼ達成している。但し、事業費の多く(389百万円)を、ホームレス就業支援推進協議会等の団体に公募・委託しているが、各団体における支出事業費に対するチェック(監査)が現行の体制で適切になされているか検証する必要があるのではないか。(横田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 り 状 通	受託先の支出経費に関するチェック(監査)も含め、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通 現 り 状	団体への監査は定期的実施しており、引き続き、適切な業務運営が行われるようにチェック(監査)を行っていく。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	921	平成24年	791	平成25年	559

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	就職支援ナビゲーター、求人開拓推進員に係る諸謝金	182			
庁費	就職支援ナビゲーター、求人開拓推進員に係る保険料等	28			
計			計		0
B.東京ホームレス就業支援事業推進協議会ほか3団体			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	就業支援等に必要経費	338			
消費税	消費税	19			
人件費	人件費	23			
管理費	事業に必要な管理経費等	10			
計		389	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	89		
2	大阪労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	46		
3	神奈川労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	25		
4	愛知労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	25		
5	福岡労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	17		
6	京都労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	4		
7	宮城労働局	就労支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等の実施等	4		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京ホームレス就業支援事業推進協議会	ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対し個別のきめ細かい職業相談等を行う	150	1者 (公募)	
2	大阪ホームレス就業支援センター運営協議会	ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対し個別のきめ細かい職業相談等を行う	138	1者 (公募)	
3	神奈川県ホームレス就業支援協議会	ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対し個別のきめ細かい職業相談等を行う	54	1者 (公募)	
4	愛知ホームレス就業支援事業推進協議会	ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対し個別のきめ細かい職業相談等を行う	46	1者 (公募)	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

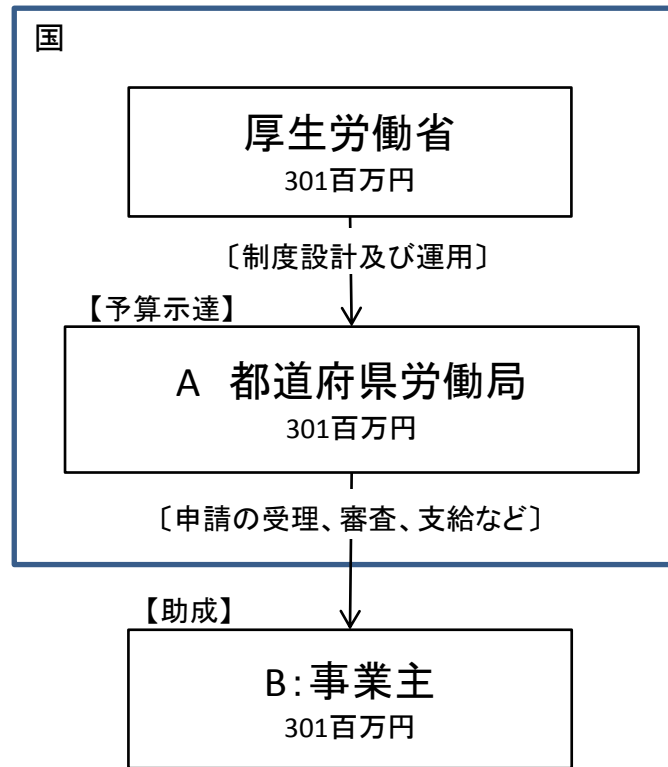
(厚生労働省)

事業名	職場支援従事者配置助成金	担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度 終了年度:平成24年度	担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第118条の3	関係する計画、通知等	新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策 (平成22年9月10日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	重度知的障害者または精神障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し助成を行い、障害者雇用の一層の推進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	重度知的障害者または精神障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し、助成を行う。助成額は、1カ月につき職場支援従事者1人当たり3人を上限とする対象労働者の数に、大企業の場合3万円(短時間労働者は1.5万円)、中小企業の場合4万円(短時間労働者の場合2万円)を乗じた額を支給する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	241	541	338	310	120
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	241	541	338	310	120	
執行額	22	195	301	-	-		
執行率(%)	9%	36%	89%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	対象労働者の新規雇用者数	成果実績	人	309	601	176	-
		目標値	人	900	900	0	-
		達成度	%	34%	67%	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支給決定件数	活動実績	件	-	-	-	-
		当初見込み	件	-	-	-	1,774
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:「支給実績額(百万円)」 Y:「新規雇用者数(件)」	単位当たりコスト	百万円	0.07	0.32	1.71	-
		計算式	X / Y	22/309	195/601	301/176	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	助成金	310	120	平成24年度をもって廃止、平成25年度以降は経過措置分のみ計上しているため。			
計	310	120					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策（障害者の雇用率達成指導）と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給に限定		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	周知不足により、執行額が予算額を下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	労働局等に対しその活用について一層の周知を図った結果、対象労働者の新規雇用者数に増加がみられたが、他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止となった（平成25年度以降は経過措置分のみ計上）。				
	改善の方向性	他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止（平成25年度以降は経過措置分のみ計上）。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	当該事業は既に廃止され経過措置事業であるが、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、経過措置分のみ概算要求を行った。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	28	平成24年	874	平成25年	562

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成25年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	80			
計		80	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者雇用に係る助成金	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金支給	80.1		
2	埼玉労働局	事業主に対する助成金支給	40		
3	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	22.5		
4	福岡労働局	事業主に対する助成金支給	18		
5	大阪労働局	事業主に対する助成金支給	13.6		
6	長野労働局	事業主に対する助成金支給	13.5		
7	静岡労働局	事業主に対する助成金支給	10.6		
8	京都労働局	事業主に対する助成金支給	10.4		
9	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	8.9		
10	茨城労働局	事業主に対する助成金支給	7.8		

B.

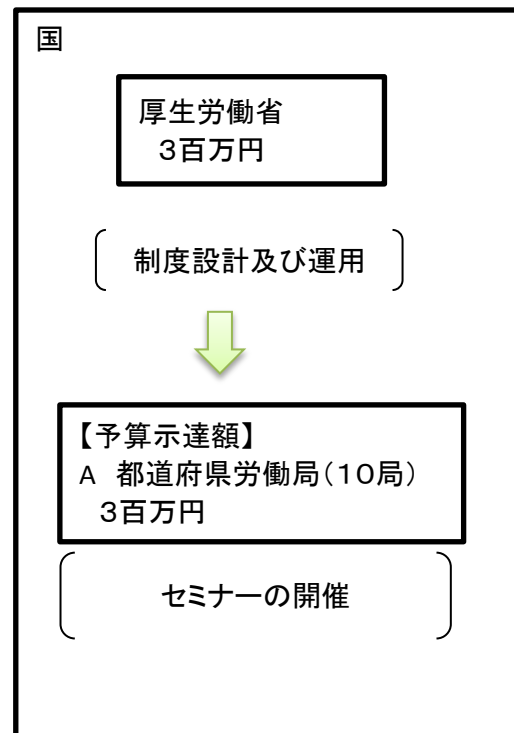
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者雇用に係る助成金	5.4		
2	B社	障害者雇用に係る助成金	5.1		
3	C社	障害者雇用に係る助成金	5		
4	D社	障害者雇用に係る助成金	4.9		
5	E社	障害者雇用に係る助成金	4.9		
6	F社	障害者雇用に係る助成金	4.7		
7	G社	障害者雇用に係る助成金	4.1		
8	H社	障害者雇用に係る助成金	4.1		
9	I社	障害者雇用に係る助成金	3.8		
10	J社	障害者雇用に係る助成金	3.4		

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	精神障害者に対する雇用管理の好事例の普及		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国10ブロックにおいて精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催し、事業主等の理解を深め、その普及を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国10ブロックにおいて精神障害者を雇用している企業の担当者等を招いたセミナーを開催し、精神障害者に対する雇用管理ノウハウの普及を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	7	4	7	7	7	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		7	4	7	7	7	
	執行額		5	2	3	-	-	
執行率(%)		71%	50%	43%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	セミナー参加者において「精神障害者の雇用に対する理解が深まった」と評価した割合		成果実績	%	90%	92%	93%	-
			目標値	%	90%	90%	90%	90%
			達成度	%	100%	102%	103%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	セミナー参加者		活動実績	人	1,364	1,107	1,828	-
			当初見込み	人	840	840	1,400	1,400
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:「執行額(百万円)」 Y:「セミナー参加者」		単位当たりコスト	円	3,666	1,807	1,641	5,000
			計算式	X / Y	5百万円 / 1,364人	2百万円 / 1,107人	3百万円 / 1,828人	7百万円 / 1,400人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	庁費	5	5					
	旅費	2	2					
計	7	7						

事業所管部局による点検・改善														
項目		評価	評価に関する説明											
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。											
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、精神障害者の更なる雇用促進に向けて、企業全体に対する精神障害者の雇用管理や職場定着に係るノウハウなどの普及啓発を図るものであり、今後の精神障害者の一層の雇用促進を図る上で、国が実施すべき事業である。											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(平成22年6月閣議決定)」「精神障害者の雇用義務化・職場における合理的配慮の提供の確保等」に対応するため、必要な支援措置を講ずる必要があることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-												
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-												
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	セミナーの実施に必要な最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-												
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	セミナーの実施に必要な経費に限定している。											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業に必要な経費を精査すること等により、執行額が予算額を下回ったため。											
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保している。											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	目標を達成している。											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事例集を事業主等に配布している。											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26-044</td> <td>中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業</td> <td>厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課</td> </tr> <tr> <td>26-045</td> <td>精神障害者・発達障害者の雇用ノウハウの蓄積を図るためのモデル事業</td> <td>厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業は、精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを全国10ブロックで開催するものであり、コンサルティング業務やモデル事業を実施する左記事業とは、事業目的及び内容が異なるものである。</p>			事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	26-044	中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課	26-045	精神障害者・発達障害者の雇用ノウハウの蓄積を図るためのモデル事業	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名								
	26-044	中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業				厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課								
26-045	精神障害者・発達障害者の雇用ノウハウの蓄積を図るためのモデル事業	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室												
点検結果	平成25年度においては、セミナー参加者が1,828人と当初見込み(1,400人)を上回る実績を挙げている。一般の求職者と比して就職が困難である精神障害者の雇用促進をさらに図るためには、引き続き企業全体に対する精神障害者の雇用管理や職場定着に係るノウハウなどの普及啓発を図ることが必要である。													
改善の方向性	事業の実施に当たっては、執行状況等を踏まえ、今後も適正かつ効率的な予算の執行に努めることとする。													
外部有識者の所見														
点検対象外														
行政事業レビュー推進チームの所見														
現状通り	点検結果は妥当であり、引き続き精神障害者に対する雇用管理の普及を図るため、必要な予算を確保し適正な執行に努めること。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
現状通り	-													
備考														
-														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成23年	新23-029	平成24年	875	平成25年	563									

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.東京労働局

費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	会場費等	0.6
謝金	セミナー講師謝金	0.1
計		0.7

B.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

C.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

D.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

E.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

F.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

G.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

H.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.7		
2	宮城労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.5		
3	京都労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.4		
4	栃木労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.4		
5	新潟労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.3		
6	鹿児島労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.3		
7	長崎労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.3		
8	徳島労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.2		
9	岐阜労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.2		
10	山口労働局	精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催	0.1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

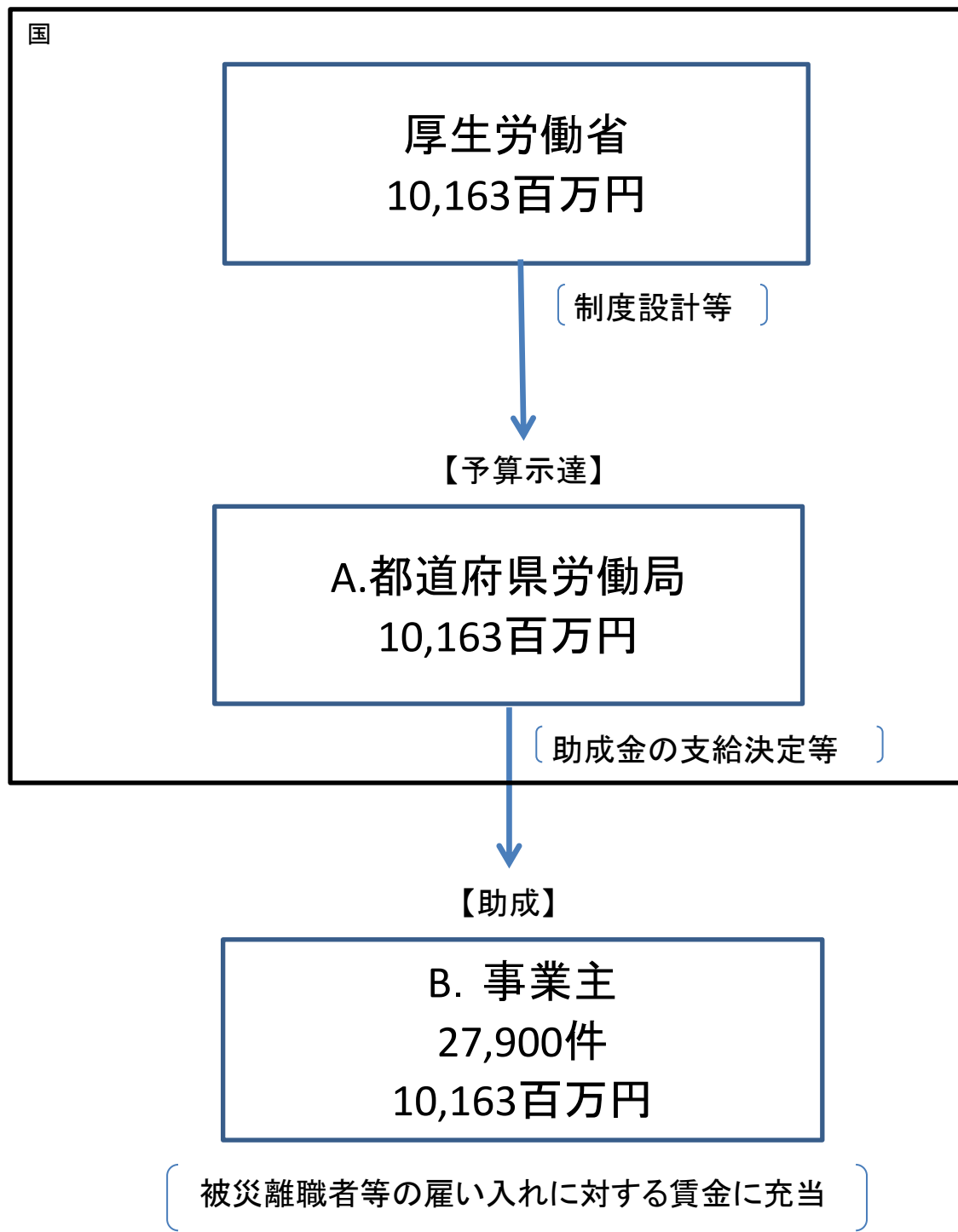
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特定求職者雇用開発助成金 (被災者雇用開発助成金)		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・ 終了(予定)年度	開始年度 :平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・ 促進を図ること				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、雇用保険 法施行規則第110条、		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	東日本大震災に係る被災離職者等の雇用機会の増大を図るため、これらの者を、公共職業安定所等の紹介により、1年以上継続して雇用 することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対し助成を行うことにより、その円滑な就職等を促進すること等を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	東日本大震災に係る被災離職者及び災害救助法の適用地域に居住する求職者を公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働 者(1年以上雇用されることが見込まれる者に限る。)として雇い入れる事業主に対して助成を行う。 (1週間の所定労働時間が30時間以上の者については大企業50万円、中小企業90万円) また、対象労働者を10人以上雇い入れ、1年以上継続して雇用した場合、1事業主につき1回、助成金の上乗せを行う。(大企業50万円、中小 企業90万)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算		53,378	41,128	20,326	1,428	
		補正予算	6,260	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計		6,260	53,378	41,128	20,326	1,428	
	執行額		3,825	23,795	10,163			
執行率 (%)		61.1%	44.6%	24.7%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合が同時 期における助成金の支給対象者でない雇用保険被保険 者の事業主都合割合以下 ※上記事業主都合離職者割合については、本助成金の 助成対象期間である1年経過後において、検証を図る必 要があることから平成25年度分より集計可能。		成果実績		-	-	支給対象者1.4% 一般3.3%	
			目標値		-	-	支給対象者<一般	支給対象者<一般
			達成度	%	-	-	235.7%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支給決定件数		活動実績	件	10137	63,343	27,900	-
			当初見込み	件	16,453	142,565	103,084	50,791
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たり コスト	円/件	377,291	375,648	364,259	400,197
	X:実績額(千円) Y:支給決定件数(件)		計算式	X / Y	3,824,599千円 /10,137件	23,794,691千円 /63,343件	10,162,819千円 /27,900件	20,326,400千円 /50,791件
平成 26・ 27 年度 予算 内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	20,326	1,428	実績を踏まえ適切な水準とする				
	計	20,326	1,428					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災に伴い、被災離職者等の雇用機会の増大を図るため必要な事業であり、国が積極的に支援する必要がある	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本助成金の支給については、ハローワークで行う職業紹介及び雇用保険の支給と一体的に実施する必要がある	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	被災離職者等の早期再就職を支援することは重要であり、優先度の高い事業である	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当であると考え	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考え	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	被災県の実情を踏まえ予算計上したが、助成金の対象となる被災離職者等が減少し支給申請が見込みを下回ったことが要因として考えられる。なお、平成26年度は、執行実績を踏まえた予算額に見直しを行っている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	被災県の実情を踏まえ予算計上したが、助成金の対象となる被災離職者等が減少し支給申請が見込みを下回ったことが要因として考えられる。なお、平成26年度は、執行実績を踏まえた予算額に見直しを行っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	同一の助成金ではあるが、対象労働者が異なっており、適切である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	524	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者雇用開発特別奨励金)	職業安定局雇用開発部		
525	特定求職者雇用開発助成金(高年齢者雇用開発特別奨励金)	職業安定局雇用開発部			
点検・改善結果	点検結果	成果目標を達成していることから、東日本大震災に係る被災離職者等に対して、早期に講ずるべき再就職支援の施策としては、十分な機能を果たしたものと見える。			
	改善の方向性	平成25年度の支給決定件数は2.8万件と当初見込み(10.3万件)を下回っていることから、今後においては、対象労働者数の動向等を見極めながら、適切に事業を実施していく必要がある。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	執行実績を踏まえ予算額を縮減すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	事業実績を踏まえた対象人員及び積算方法等の見直しにより縮減。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年		平成24年	921	平成25年	564

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.宮城労働局			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	賃金の算定助成	2,671			
計		2,671	計		0
B.事業主			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	賃金の算定助成	41			
計		41	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城労働局	賃金の算定助成	2,671		
2	茨城労働局	賃金の算定助成	1,895		
3	福島労働局	賃金の算定助成	1,873		
4	岩手労働局	賃金の算定助成	1,103		
5	栃木労働局	賃金の算定助成	760		
6	東京労働局	賃金の算定助成	383		
7	新潟労働局	賃金の算定助成	328		
8	青森労働局	賃金の算定助成	278		
9	千葉労働局	賃金の算定助成	254		
10	埼玉労働局	賃金の算定助成	81		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	賃金の定額助成	41		
2	B社	賃金の定額助成	18		
3	C社	賃金の定額助成	15		
4	D社	賃金の定額助成	13		
5	E社	賃金の定額助成	13		
6	F社	賃金の定額助成	13		
7	G社	賃金の定額助成	12		
8	H社	賃金の定額助成	12		
9	I社	賃金の定額助成	89		
10	J社	賃金の定額助成	88		

平成26年行政事業レビューシート

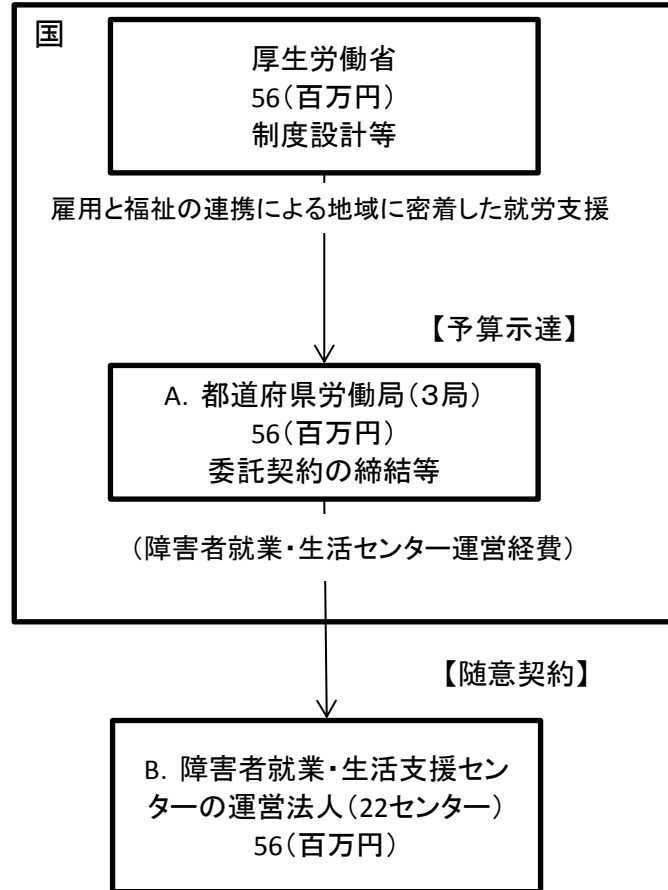
(厚生労働省)

事業名	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施（復興関連事業）		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成14年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	障害者基本計画(第3次)(平成25年9月策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施する。 【就業支援】 ○ 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん) ○ 求職活動支援 ○ 事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言 等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	98	98	99	100	
		補正予算	69	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		69	-	-	-	100	
執行額		15	53	56	-	-		
執行率(%)		22%	54%	57%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	就職件数 ※復興分のみ成果実績を把握することが、既存センターの体制強化であることから困難。実績については、レビュー番号531と同様の実績を記載している。		成果実績	件	13,769	15,431	17,408	-
			目標値	件	12,500	12,800	16,000	18,000
			達成度	%	110%	121%	109%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支援対象者数 ※復興分のみ成果実績を把握することが、既存センターの体制強化であることから困難。実績については、レビュー番号531と同様の実績を記載している。		活動実績	人	94,960	110,914	125,286	-
			当初見込み	人	90,000	97,500	116,000	130,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = 5,551百万円 / 130,000人 5,551百万円:平成26年度予算額(X) 130,000人:支援対象者数見込み(Y) ※復興分のみ成果実績を把握することが、既存センターの体制強化であることから困難。実績については、レビュー番号531と同様の実績を記載している。		単位当たりコスト	百万円	0.04	0.04	0.03	0.04
			計算式	X / Y	3,786百万円 / 94,960人	3,939百万円 / 110,914人	4,241百万円 / 125,286人	5,551百万円 / 130,000人
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0	0	現状どおり				
	職員旅費	0	0					
	委員等旅費	0	0					
	庁費	0	0					
	高齢者等雇用安定促進事業委託費	98	100					
	計	98	100					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、ニーズ及び優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う全国斉一的な雇用対策の一環として、地域の状況を踏まえつつ、国が行う職業紹介等と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、引き続き、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、ニーズ及び優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	障害者雇用促進法に基づく都道府県知事が指定した団体に委託して実施。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	センター運営経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業に必要な経費を精査すること等により、執行額が予算額を下回ったため。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行っており、実効性は高いと考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みを上回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	成果目標及び活動実績見込みに対しては、ここ数年、確実に実績をあげており、平成25年度は特命随意契約により319法人(社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人等)と契約し事業を実施している。今後も、障害者の雇用促進、職場定着に向け、就労面と生活面の両面にわたった支援が重要となることから、本事業については引き続き実施していく必要がある。				
	改善の方向性	各都道府県労働局と319法人との委託契約に基づく委託事業実施結果報告書及び精算報告書により実施状況を把握、また、労働局による実施法人への定期的な経理監査により委託費の適正な執行を把握している。今後も引き続き、実施状況、委託費の適正な執行に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	点検結果は妥当であり、引き続き障害者雇用の促進を図るため、必要な予算を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	686	平成24年	1005	平成25年	533

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.岩手労働局			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	センター運営経費	19			
計		19	計		0
B.(社福)いわき福音協会			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	センター運営経費	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手労働局	センター運営経費	19		
2	福島労働局	センター運営経費	19		
3	宮城労働局	センター運営経費	18		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)いわき福音協会	センター運営経費	5	随意契約	
2	(社福)宮城県社会福祉協議会	センター運営経費	4	随意契約	
3	(社福)恵泉会	センター運営経費	4	随意契約	
4	(社福)ほっと福祉記念会	センター運営経費	4	随意契約	
5	(社福)若樹会	センター運営経費	4	随意契約	
6	(社福)宮城県社会福祉協議会	センター運営経費	4	随意契約	
7	(NPO)栗原市障害者就労支援センター	センター運営経費	3	随意契約	
8	(社福)福島県社会福祉事業団	センター運営経費	3	随意契約	
9	(社福)つばさ福祉会	センター運営経費	3	随意契約	
10	(社福)洗心会	センター運営経費	3	随意契約	

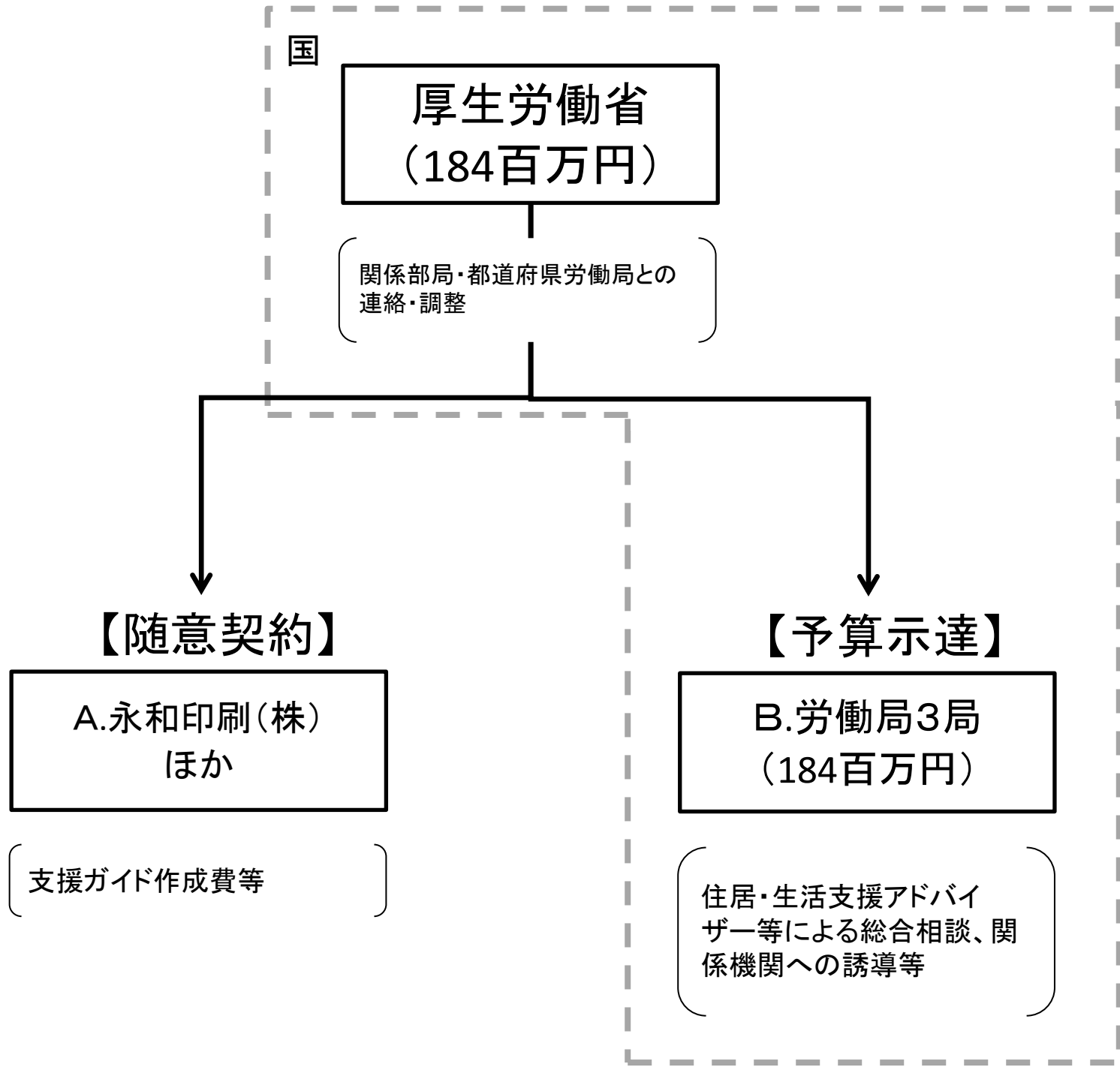
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	生活・就労総合支援事業費（復興関連事業）		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度(第1次補正予算) 終了(予定)年度：平成26年度		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 内田 敏之			
会計区分	一般会計、労働保険特別会計（雇用勘定） ※平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計と折半		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災等の影響により、多数の者が住居・資産・職を喪失し、避難を余儀なくされ、生活・就労面の課題を抱える被災求職者の安定した就職実現を図ることが喫緊の課題であるため、ワンストップ型での相談・援助等が受けられる体制をつくり、就労支援により経済的自立を促すことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ワンストップ型での相談・援助が受けられる体制をつくり、住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等を行うほか、協定等に基づき、ハローワークと地方自治体が連携して就労支援を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	—	1311	211	127	0	
		前年度から繰越し	221	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
		計	221	1,311	211	127	0	
	執行額	143	1,162	184	—	—		
	執行率(%)	64.7%	88.6%	87.2%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	利用者にアンケートを実施し、住居・生活支援アドバイザーの相談・誘導等が役に立ったとする割合が8割以上 ※東日本大震災復興特別会計分を含む	成果実績	%	87.1	88.2	96.9	—	
		目標値	%	70以上	75以上	80以上 (被災3局)	80以上 (被災3局)	
		達成度	%	124.4	117.6	121.1	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	住居・生活支援相談等件数 ※東日本大震災復興特別会計分を含む	活動実績	件	10,721 (年間)	197,546 (年間)	1,034 (月平均、被災3局)	—	
		当初見込み	件	—	12,000 (月平均)	693 (月平均、被災3局)	863 (月平均、被災3局)	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: 執行額 Y: 住居・生活支援相談等件数(年間) ※東日本大震災復興特別会計分を含む		単位当たりコスト	円/件	13,293	11,251	30,080	24,594
			計算式	X / Y	142,519千円 / 10,721件	2,222,627千円 / 197,546件	373,229千円 / 12,408件	254,694千円 / 10,356件
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	100	0	平成26年度限りで廃止				
	旅費	1	0					
	庁費	26	0					
計	127	0						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	これまでの実績を踏まえ、被災求職者等に対する生活・就労に関する総合相談、関係機関への誘導を実施し、就労による自立を促す本事業は、広く国民のニーズがある優先度の高い事業であると考え。また、ハローワークによるワンストップ相談機能の強化を図るものであるため、国が計画的に推進すべき事業と考える。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		△	平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行により総合相談窓口が地方自治体に整備されれば、地方自治体に委ねることが可能である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	これまでの実績を踏まえ、被災求職者等に対する生活・就労に関する総合相談、関係機関への誘導を実施し、就労による自立を促す本事業は、広く国民のニーズがある優先度の高い事業であると考え。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	会計等規則に則って支出先を選定しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	平成25年度は30,080円であり、平成24年度の被災3県分を推計すると36,289円となることから、単位コストは縮小しており妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し、真に必要なものを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	備品類について既存のものを活用して節約に努めたこと等によるもので妥当である。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	これまでのハローワークのノウハウを活用し、一定の成果を上げており効果的に実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	本事業を積極的に推進することにより、活動実績は見込みを上回るものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物(周知用資料)はハローワークの総合相談時に使用するとともに、関係機関に配布し活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	協定等に基づく地方自治体との連携による就労支援については、被災3県は本事業で実施し、それ以外は生活保護受給者等就労自立促進事業で実施している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	579	生活保護受給者等就労自立促進事業	厚生労働省職業安定局			
点検・改善結果	点検結果	被災求職者等に対する住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等を実施し、就労支援により経済的自立を促すことを目的とする本事業は、一定の成果を上げている。一方、平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行により生活困窮者に対する総合相談窓口が地方自治体に整備されること及び被災者等の生活保護の相談状況を踏まえて見直しが必要。				
	改善の方向性	住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等は廃止し、復興関連事業としての被災求職者に対する就労支援は見直しを検討する。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
改善	本体事業の業的な抜全	○震災発生直後と比較した雇用状況の改善等を踏まえ、住居・生活総合支援事業は見直しを検討すること。 ○生活保護受給者の自立促進事業も全国的に同様の施策に取り組んでいるところであり、復興事業としては廃止し一般施策に移行することも含め、今後の事業の在り方を検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃止		被災地の雇用状況等を踏まえて、本事業は平成26年度限りで廃止する。被災求職者等に対する協定等に基づく地方自治体との連携による就労支援については、生活保護受給者等就労自立促進事業において実施する。				
備考						
・(復興庁)平成26年度公開プロセス対象 ・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、厚生労働省が計上した同様の事業(No.厚生労働省1008)の予算額等を参考記載しているもの。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	1008	平成25年	568

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 永和印刷(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	支援ガイド作成費等	0.1			
計		0	計		0
B. 宮城労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	住居・生活支援アドバイザー等に係る謝金等	60			
庁費	住居・生活支援アドバイザー等に係る保険料、関係機関との連携実施経費等	10			
計		70	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷(株)	第二のセーフティネット支援ガイド(パンフレット)外1件の印刷	0.1	随意契約	—
2	協新流通デベロッパー(株)	第二のセーフティネット支援ガイド(パンフレット)外1件の発送	0.06	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城労働局	住居・生活支援アドバイザー等による総合相談等	70		
2	福島労働局	〃	59		
3	岩手労働局	〃	55		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

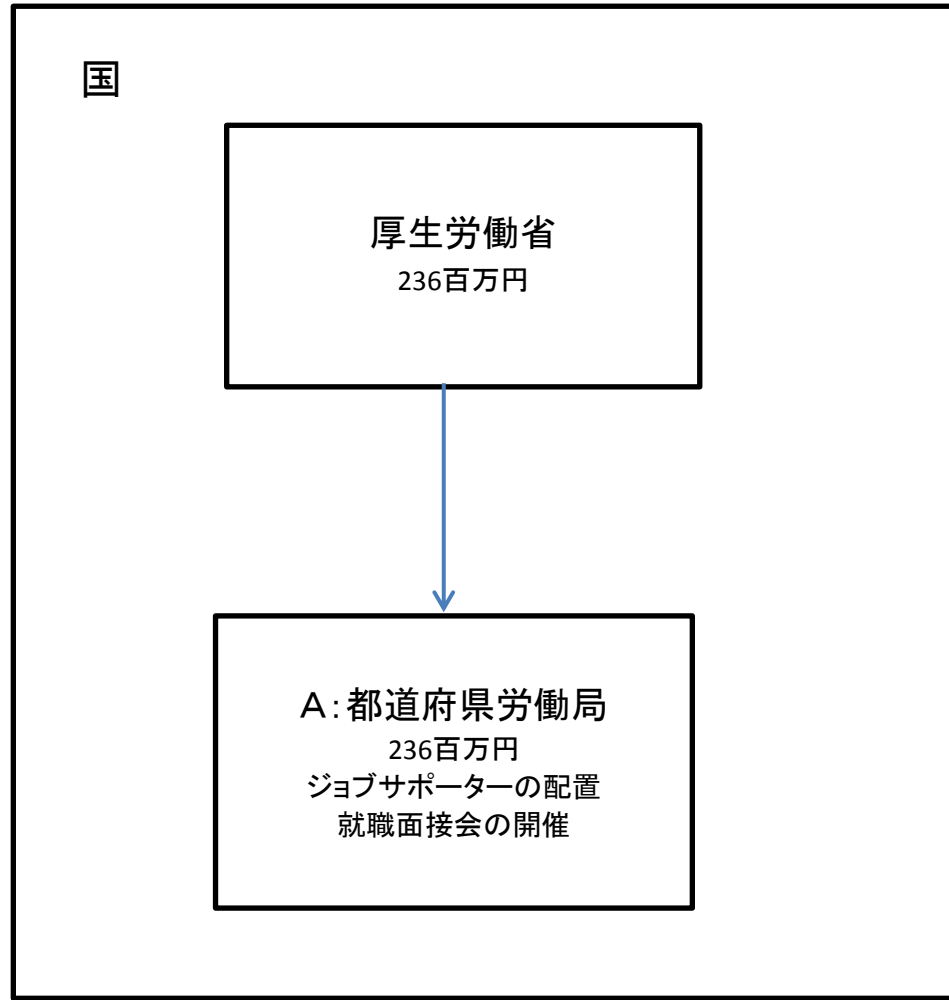
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	新卒者等に対する就職支援（復興関連事業）		担当部局	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了(予定)年度：平成25年度		担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 牛島 聡			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域の新規学校卒業者等の就職支援を強化する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	震災の影響を受けた地域を中心に重点的にジョブサポーターを配置し、学校との連携を強化しつつ新卒者等の支援を行うこととする。 (※平成25年度は、一部の予算を復興庁へ計上。厚生労働省において執行。)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	444	248	-	-	
		補正予算	1,688	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	1688	444	248	-	-		
	執行額	432	400	236	-	-		
執行率 (%)	25.6	90.1	95.2	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	①新卒応援ハローワークの就職者数 ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。このため、被災三県(岩手、宮城、福島)の実績を参考記載している。	成果実績	人	3,733	5,622	5,412	-	
		目標値	人	-	2,900	5,416	-	
		達成度	%	-	194	100	-	
	②学卒ジョブサポーターの支援による就職者数 ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。このため、被災三県(岩手、宮城、福島)の実績を参考記載している。	成果実績	人	9,375	10,248	10,537	-	
		目標値	人	-	7,100	9,249	-	
達成度		%	-	144	114	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	新卒応援ハローワークの来所者数 ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。このため、被災三県(岩手、宮城、福島)の実績を参考記載している。	活動実績	人	38,148	45,593	39,566	-	
		当初見込み	人	-	37,123	41,100	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	アウトカム①の単位当たりコスト = X / Y X: 執行額(復興関連執行額を含む) Y: 就職者数実績		単位当たりコスト	円	231,449	142,654	86,475	-
	※被災新卒者等支援については、被災新卒者等以外の新卒者等支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。そのため、単位当たりコストを算出するに当たり、被災三県(岩手、宮城、福島)の実績を用いているとともに、執行額は復興庁計上分を合算している。		計算式	X / Y	864百万円 / 3,733	802百万円 / 5,622	468百万円 / 5,412	-
	アウトカム②の単位当たりコスト = X / Y X: 執行額(復興関連執行額を含む) Y: 就職者数実績		単位当たりコスト	円	92,160	78,259	44,415	-
	※被災新卒者等支援については、被災新卒者等以外の新卒者等支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。そのため、単位当たりコストを算出するに当たり、被災三県(岩手、宮城、福島)の実績を用いているとともに、執行額は復興庁計上分を合算している。		計算式	X / Y	864百万円 / 9,375	802百万円 / 10,248	468百万円 / 10,537	-
内訳 (単位:百万円)	平成26・27年度予算	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
			-	-				
		計	-	-				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者を就職させることは社会的な要請であり、学校、民間等による支援では就職が難しい者に対しては、国費を投入して支援する必要があると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援者層、支援時期等)を担っており、適切である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	新規卒業者を巡る就職状況は依然として厳しいなか、ターゲットを絞り明確な数値目標を設けて実施しており、今後我が国の社会・経済を担う新規卒業者を就職させることは極めて重要であり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者に対して、無料の職業紹介を始めとする支援を行っている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、過剰な支出は行っていない。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、不必要な支出は行っていない。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業においては一定の成果をあげており、現状において他に代替する手段・方法は考えられない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	新規卒業者を巡る就職状況は依然として厳しい中で、一定程度の実勢を上げられている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	新卒応援ハローワークに対する認識は着実に高まっている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	本事業は544「新卒者等に対する就職支援」に関する東日本大震災の被災地に係る復興関連事業を別途計上したものであり、平成25年度末をもって廃止している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	544	新卒者等に対する就職支援	厚生労働省職業安定局			
点検・改善結果	点検結果	被災新卒者等の支援については、被災地の復興という観点からも、今後も必要かつ重要と認識している。一方で被災地の就職環境は大きく改善し全国平均と較べても高い水準にあることから、26年度については復興関連予算を要求せず、被災新卒者等以外の新卒者等に対する就職支援に係る予算により就職支援を行うこととしたところである。(25年度限りの予算)。				
	改善の方向性	平成25年度限りの事業である。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性について検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	799、「復興-22」、「復興26」	平成24年	1010	平成25年	569	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.宮城労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	ジョブサポーター等の経費	81			
旅費	学校訪問等に必要の旅費	0.3			
事業費	事業に必要な消耗品等の購入費等	16			
計		98	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	98	—	—
2	福島労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	86	—	—
3	岩手労働局	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、大学・高校等新卒者等に対する個別相談等きめ細かな就職支援を実施。	53	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

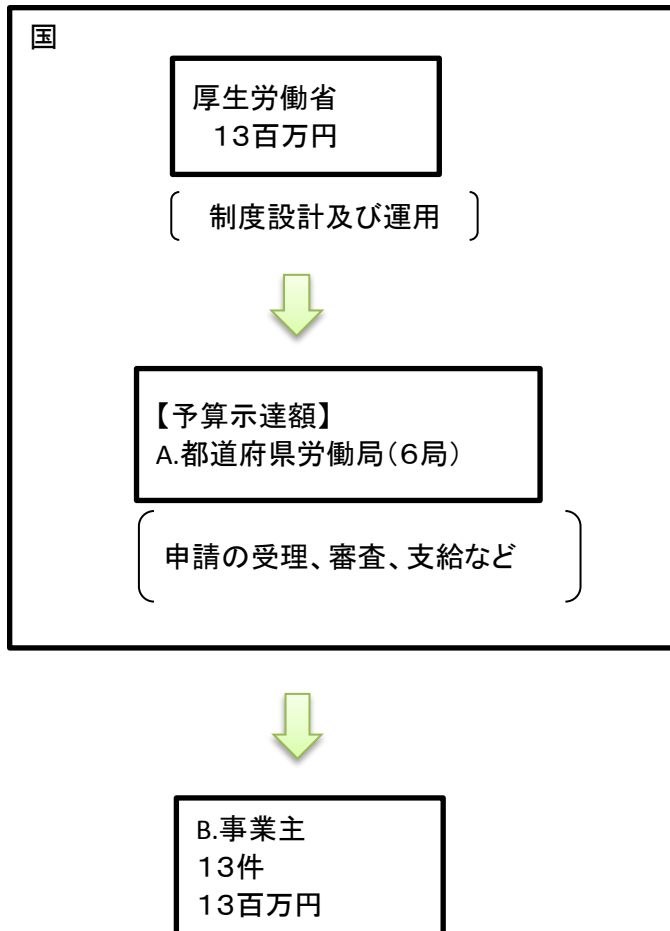
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	在宅就業支援団体等活性化助成金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成24年度 終了年度:平成25年度		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者、障害者、若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の多様な就業機会を拡大していくために、就業機会の確保・提供に加え、職業講習、就職支援等を行い在宅就業障害者を支援する団体の活動の活性化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	在宅就業障害者を支援する団体のうち、受注拡大等に資する取組や障害者の職業講習等を積極的に実施し、在宅就業支援の効果が高いと見込まれる団体等に対して、その活動に要した費用の一部を助成する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	-	21	42	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	-	21	42	-	-		
	執行額	-	4	13	-	-		
執行率(%)	-	19%	31%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	在宅就業支援団体等が支援した在宅就業障害者数		成果実績	人	-	295	295	
			目標値	人	-	75	75	
			達成度	%	-	393%	393%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	助成した在宅就業支援団体等の数		活動実績	団体	-	3	7	-
			当初見込み	団体	-	10	10	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X:「執行額(百万円)」 Y:「支給件数」		単位当たりコスト	円	-	1,333,333	1,000,000	-
			計算式	X/Y	-	4百万円/3件	13百万円/13件	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		-	-	25年度限りで廃止のため				
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の就労促進を目的として実施しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、国が行う障害者の雇用対策（障害者の雇用率達成指導等）と一体的に実施しているものであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）の「雇用・人材戦略」において、「在宅就業者を含む障がい者の雇用・就業の促進に向けたスキル・アップ施策の充実」とされており、障害者の多様な就業機会を拡大していくためには、就業機会の確保・提供のほか、職業講習、就職支援等を行い在宅就業障害者を支援する団体（以下、「在宅団体等」という。）の活動を活性化させることが重要であり、本事業は、在宅団体等の活動の活性化を図り、在宅就業障害者の就業機会の向上とその定着を図るための経費であることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	団体の活性化に必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	在宅団体等の活動の活性化を図り、在宅就業障害者の就業機会の向上とその定着を図るための経費に限定し、助成金を支給している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	△	当初想定していた団体数は10団体であり、実際に受給資格認定した団体は8団体であるが、そのうち申請をした団体が7団体であったため、執行額が予算額を大幅に下回ったものである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	助成した団体が、当初想定していた10団体を下回り7団体となった		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	助成した在宅就業支援団体等の数は当初の見込みを下回ったが、障害者の多様な就業機会を拡大していくためには、在宅就業障害者を支援する団体の活動の活性化が重要である。ただし、本助成金については当初より2年間の期間限定の事業として実施したものであることから、今後は、助成金により実施された活性化の取組みを情報提供すること等により在宅就業支援団体等の活動を支援していくこととする。			
	改善の方向性	本事業は25年度限りで終了したものである。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	新規24-0020	平成25年	571

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.神奈川労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	団体に対する助成金の支給	4			
計		4	計		0
B.事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	在宅就業支援の活動に要した経費	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県労働局	助成金の支給	4		
2	東京労働局	助成金の支給	3		
3	熊本労働局	助成金の支給	2		
4	愛媛労働局	助成金の支給	2		
5	岐阜労働局	助成金の支給	1		
6	徳島労働局	助成金の支給	1		
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	団体の活動を活性化したことに伴う助成金	4		
2	B社	団体の活動を活性化したことに伴う助成金	2		
3	C社	団体の活動を活性化したことに伴う助成金	2		
4	D社	団体の活動を活性化したことに伴う助成金	2		
5	E社	団体の活動を活性化したことに伴う助成金	1		
6	F社	団体の活動を活性化したことに伴う助成金	1		
7	G社	団体の活動を活性化したことに伴う助成金	1		
8					
9					
10					

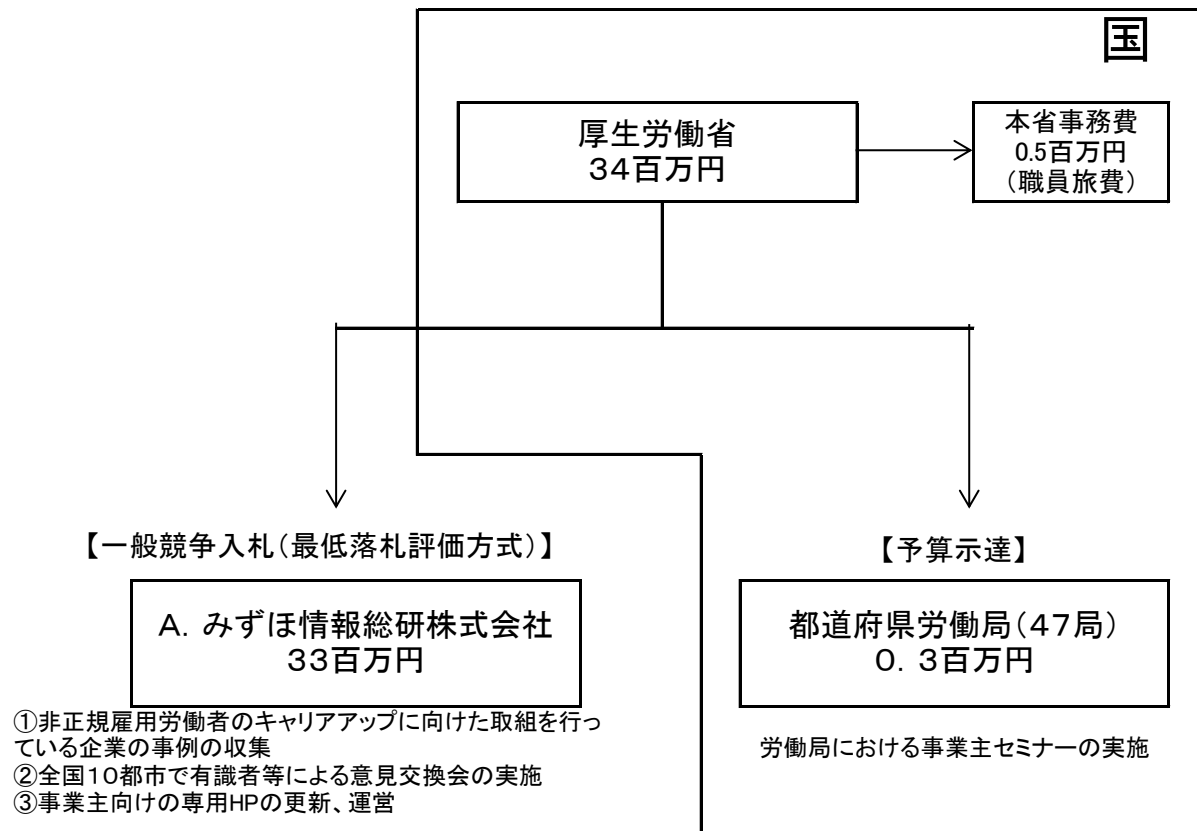
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	「多元的で安心できる働き方」の導入・促進事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成26年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	企画課	企画課長 代田 雅彦				
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、正規・非正規の二極化を解消し、多様な働き方が提供される環境を整備する観点から、「職務等に着目した多様な正社員」モデルの普及・促進を図ることとされている。このため、別途とりまとめられる「多様な正社員」に関する雇用管理上の留意点や、成功事例の収集に加えて、「多元的な働き方」に関して海外調査を行うとともに、これらの結果の速やかな周知・啓発を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 職務等が限定されたいわゆる「ジョブ型」の働き方が一般とされる欧米諸国の働き方の実態と最新の動向を把握するため、現地調査を実施する。 ② 個別企業に対する「多様な正社員」に関する雇用管理上の留意点及び成功事例の周知・啓発並びに「多様な正社員」に係る意識調査を実施する。 ③ 平成24年度に開設した事業主向けの専用ホームページに「多様な正社員」に関する雇用管理上の留意点及び成功事例等の追加を行う。 ④ 「多様な正社員」の普及・促進を図るため、雇用管理上の留意点や成功事例等を活用し、企業向けセミナーを実施する。 (①～③については、民間シンクタンク等への委託、④については、都道府県労働局において実施する。)								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	44	59	64	64		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		-	44	59	64	64		
執行額		-	42	34	-	-			
執行率(%)		-	95%	58%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	個別企業へのアンケート調査において、「多様な正社員」の導入したい又は導入の検討をしたいと回答する割合 ※平成24、25年度は、正社員転換、人材育成、処遇の改善等、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組を行いたい又は取組実施の検討を行いたいと回答する企業割合			成果実績	%	-	0	63	-
				目標値	%	-	30	30	30
				達成度	%	-	0	210	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	ホームページアクセス件数			活動実績	アクセス件数(万)	-	0	5.1	-
				当初見込み	アクセス件数(万)	-	3.3	8	6
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X:委託費のうちホームページに係る費用(円) Y:ホームページアクセス件数			単位当たりコスト	円	-	22,146,637	198	258
				計算式	X / Y	-	22,146,637/0	10,283,981/51,835	15,473,000/60,000
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	2	2	庁費は、単価の見直しを行い縮減。委託費は、「多元的で安心できる働き方」に係る周知・啓発を充実させるため増加。					
	旅費	1	2						
	庁費	20	15						
	委託費	41	45						
計	64	64							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	非正規雇用労働者は、労働者全体の約3分の1を占めており、そのキャリアアップを促進することには、国民のニーズがある。また、その取組は社会全体で行う必要があり、国費等の投入が必要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の重要な政策課題である非正規雇用問題の解決等に向けた施策の一つであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、職務等に着目した「多様な正社員」の普及促進を図ることが提言された事業であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式)により、公正な選考を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		△	競争入札によりコスト削減に務めている。更なるコスト削減を行うため、ホームページの改修を行い、アクセス件数の向上を図る。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	当該事業を遂行する上で必要な委託事業経費及び事業主セミナー経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	一般競争入札により調達しているため、競争効果により不用が発生している。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	活動実績は見込み件数を下回ったため、平成26年度はホームページの改修等を行いアクセス件数の向上を図る。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組を行っている企業の好事例を意見交換会やホームページを通じ、幅広く周知している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			左記の事業は、 ①多様な正社員等の雇用管理の実態について各種アンケート調査等の実施 ②雇用管理上の留意点と成功事例集の周知資料を作成(資料は「多元的で安心できる働き方の導入促進事業」で実施する事業主セミナーで活用)を行うものであり事業の重複はない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	349	労働条件の確保・改善に必要な経費	労働基準局労働条件政策課			
点検・改善結果	点検結果	非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組を行いたい又は取組実施の検討を行いたいと回答する企業割合について、平成25年度は目標を大きく上回ったところである。今後も、非正規雇用に対する事業主等の理解を促進し、企業における非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組を促進していく。				
	改善の方向性	ホームページのアクセス件数の向上を図るため、非正規雇用労働者のキャリアアップに関する情報及び「多様な正社員」に関する情報を幅広く収集し、各コンテンツの利用促進策を講じるとともに、経営者や人事労務担当者に効果的に訴求できるような充実した内容・構成になるようホームページの改修を行う。また、関係団体に周知するとともに各種広告等を活用し、幅広い周知に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	点検結果は妥当であり、引き続き企業における非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取り組みの促進を図るため必要な予算を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年		平成24年	21	平成25年	572

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.みずほ情報総研株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	HPの運営費、アンケート調査、意見交換会の実施費	16			
人件費	人件費	13			
管理費	事業に必要な管理経費等	3			
消費税	消費税	1			
計		33	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	正社員転換制度等を導入・運用している企業からヒアリング調査を行い、好事例をホームページで周知するとともに、非正規雇用問題に対する国民的議論を喚起するため、全国10都市で有識者等による「意見交換会」を開催する。	33	2者	68%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

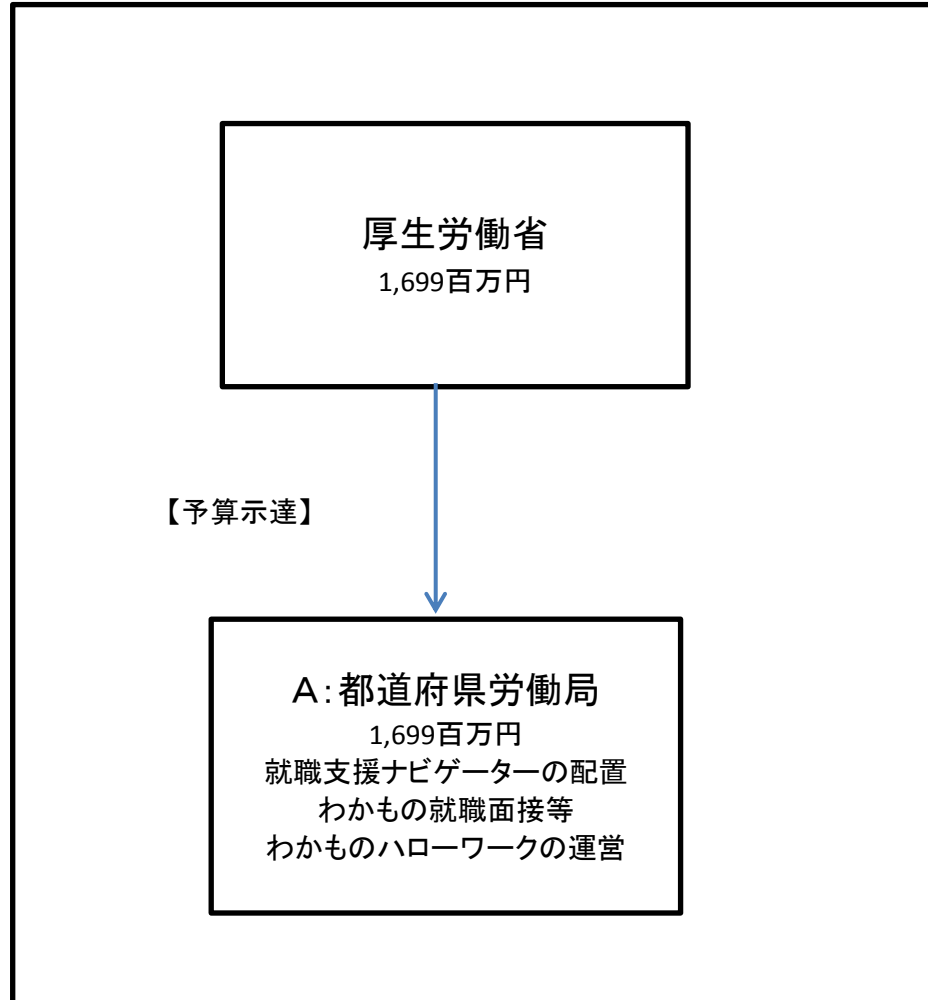
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	フリーター等支援事業	担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成24年度 終了(予定)年度:終了予定なし	担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 牛島 聡			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	日本再興戦略				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正規雇用での就職を希望する者に対し、個別的な就職支援等を通じて正規雇用化を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るために「わかものハローワーク」を全国28カ所に設置している。「わかものハローワーク」では、スキルのない若年者に向き合い型による個別支援等を実施するとともに、就職後の職場定着支援を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	—	2,011	1,909	3,713	3,669
		補正予算	—	—	—	—	—
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—
		予備費等	—	—	—	—	—
	計	—	2,011	1,909	3,713	3,669	
	執行額	—	1,615	1,699	—	—	
執行率(%)	—	80.3	89.0	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化数	成果実績	人	—	301,909	301,411	—
		目標値	人	—	240,000	299,000	302,000
		達成度	%	—	126	101	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支援対象新規登録者数	活動実績	人	—	1,386,852	1,325,986	—
		当初見込み	人	—	1,140,000	1,374,000	1,294,000
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 執行額(百万円) Y: 就職者数実績	単位当たりコスト	円	—	5,349	5,639	12,761
		計算式	X / Y	—	1,615百万円 / 301,909人	1,699百万円 / 301,411人	3,713百万円 / 291,000人
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	わかものハローワーク等における若年者等への支援に必要な経費	3,713	3,669	相談員数削減等による減			
	計	3,713	3,669				

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	我が国の社会・経済を担うべき若年者をフリーターから離脱させ正規雇用化させることは社会的な要請であり、民間等による支援では就職が難しい者に対しては、国費を投入して支援する必要があると考えている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国による就職支援は、民間等による支援では不十分な部分(支援者層、支援時期等)をセーフティ・ネットとして国が実施する必要がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	若年者を巡る就職状況は依然として厳しい中、ターゲットを絞り明確な数値目標を設けて実施しており、今後我が国の社会・経済を担う若年者を就職させることは極めて重要である。			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	我が国の社会・経済を担うべき若年者に対して、無料の職業紹介を始めとする支援を行っている。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	平成26年度より事業統合したため単位コストが上昇しているが、統合した事業の実績額を加味した場合、平成24年度は14,428円、平成25年度は11,921円となり、過剰な水準とはなっていない。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	若年者を正規雇用化させるために必要な職業相談から職場定着指導までの一貫した支援を行っている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	施設維持費用が当初見込みを下回ったため			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業においては一定の効果をあげており、現状において代替する手段・方法は考えられない。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	若年者を巡る就職状況は依然として厳しい中、一定程度の実績を上げられている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	わかものハローワーク等に対する認識は着実に高まっている。			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	平成25年6月の行政事業レビュー公開プロセスでの評価結果を踏まえ、「非正規労働者総合支援事業推進費」は平成25年度末で廃止した。 なお、「非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施」は同一事業所内で在職者の正規化等を目指すものであるのに対し、本事業は職業紹介等により非正規の求職者を就職支援するものである。			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	469	非正規労働者総合支援事業推進費	厚生労働省職業安定局			
578	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施	厚生労働省職業安定局				
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	平成20年度秋以降の急激な雇用失業情勢の悪化に伴い、正社員になることができず、フリーターとなる者が増加している中、フリーター等の正規雇用化を促進するため平成24年度からわかものハローワーク等を設置し就職支援ナビゲーターによる個別支援を実施するなどの取組の結果、平成25年度の正規雇用化数は約30万人(達成度101%)となっており、フリーターの正規雇用化に向けて一定の効果を上げており、効果的な就職支援サービスを提供できている。				
	改善の方向性	事業効果について就職実績の把握により分析を行っている。今後も実績等を踏まえ、必要に応じ適切に見直しを図っていくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	フリーター等支援事業については概ね妥当であるが、引き続き必要な予算を確保し適正な実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	より効率的な事業実施のため、相談員数削減等、概算要求額の削減に努めている。					
備考						
【関連する指摘等①】厚生労働省行政事業レビュー公開プロセス 【実施年度】平成25年度 【シート番号、事業名】460非正規労働者総合支援事業推進費 【評価結果】事業全体の抜本的改善3、事業内容の改善3 【とりまとめコメント】支援対象の明確化やその効果の検証、民間との違い・すみ分けの明示を念頭に更なる見直しを行い、概算要求に適切に反映させることが必要						
【関連する指摘等②】「秋のレビュー」の行政改革推進会議 【実施年度】平成25年度 【シート番号、事業名】460非正規労働者総合支援事業推進費 【指摘事項】概算要求においては支援対象者の年齢や就労経験等を明確化した上で、類似事業であるフリーター等支援事業に統合するなど一定の見直しを図っているが、合理化・効率化に伴う予算への影響額が把握されておらず、①拠点再編効果(7カ所を廃止)や②事業統合効果(フリーター等支援事業との統合)が概算要求に十分に反映が行われているとは言い難い。公開プロセスにおいて「設置個所の再編整理による効果を具体的に測定した上で事業遂行する必要がある」等の意見が呈されていることも踏まえた対応を早急に行うべきではないか。 【対応状況】予算編成過程において、指摘事項を踏まえ、さらなる合理化、効率化の効果が図れるよう、積算の再精査を行った。具体的には、拠点再編効果及び事業統合効果について、さらなる効果の精査を行い、政府予算案に反映させた。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	新24-0022	平成25年	573

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職業相談員等の経費	129			
旅費	求人開拓等に必要の旅費	0.1			
事業費	わかものハローワーク等の借料、事業に必要な消耗品等の購入費等	88			
計		217	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	217	—	—
2	東京労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	204	—	—
3	愛知労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	169	—	—
4	神奈川労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	72	—	—
5	北海道労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	67	—	—
6	兵庫労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	62	—	—
7	広島労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	44	—	—
8	福岡労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	42	—	—
9	京都労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	37	—	—
10	群馬労働局	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、若年者に向き合い型による支援を実施。	36	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

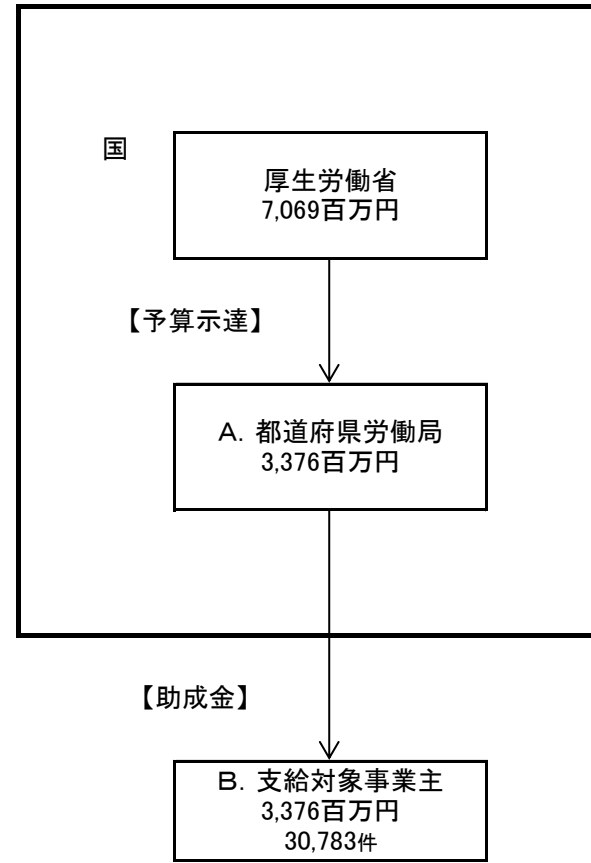
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	トライアル雇用奨励金事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成25年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	企画課		企画課長 代田 雅彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号並びに 雇用保険法施行規則第110条の3		関係する計画、 通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、これらの者を一定期間試用雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	主にニート、フリーター、母子家庭の母等、学卒未就職者、育児等でキャリアブランクのある人など安定した職業に就くことが困難である求職者を、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、一定期間(原則3か月)試行的に雇用する事業主に対して、トライアル雇用奨励金(対象者一人につき月額最大4万円)を支給する。 ※平成24年度以前は中高年齢者・若年者等の対象者ごとの制度となっていたが、平成25年度から制度を一本化						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度(参考)	24年度(参考)	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	5,175	5,104	7,069	11,892	9,687
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	5175	5,104	7,069	11,892	9,687	
	執行額	7,306	5,298	3,376	-	-	
執行率(%)	141%	104%	48%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	常用雇用移行率(平成25年度まで)	成果実績	%	-	-	79.0	-
		目標値	%	-	-	79	-
		達成度	%	-	-	100	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	常用雇用移行者数(平成26年度から)	成果実績	人	-	-	-	-
		目標値	人	-	-	-	79,180
		達成度	%	-	-	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	トライアル雇用奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価の割合	成果実績	%	-	-	92.0	-
		目標値	%	-	-	85	85
		達成度	%	-	-	108	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支給決定金額	活動実績	百万円	-	-	3,376	-
		当初見込み	百万円	-	-	7,069	11,892
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト (円/人)	-	-	109,658	-
	X:「支給金額」 Y:「支給人数」		計算式	X / Y	-	-	3,375,600千円 / 30,783
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	助成金	11,892	9,687	実績を踏まえ積算したため			
	計	11,892	9,687				

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成25年度の奨励金の支給対象者数は約3万人であり、国民のニーズは高く、安定的な就職が困難な求職者が対象であるため、国費を投入しなければ目標達成は難しい。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	安定した就職が困難な求職者を対象としていることから、国が全国のハローワークなどを通して主体的に行う必要がある事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	平成25年度における常用雇用移行率は約8割と高く、就職困難者の安定的な就職の実現のために有効な手段として活用されており、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業主が納付した雇用保険料等を財源としており妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	トライアル雇用を実施した月数に応じて一定額の奨励金を支給しており、その水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が奨励金として使われており、事業目的に即した支給要件を満たした事業主にのみ支給している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	前年度までの実績を基に予算を積算したものの、実績が見込みを下回ったため、不用が生じたものである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	前年度までの実績を基に予算を積算したものの、支給実績が見込みを下回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度におけるトライアル雇用開始者数は約43,000人となっており、トライアル雇用のニーズは高い。また、平成25年度における常用雇用移行率は約8割と高く、職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者の早期就職の実現のために有効な手段となっている。このため、フリーターやニート等をはじめとする就職困難者の就職促進を図るためにはトライアル雇用事業は有効な施策であり、引き続き実施する必要がある。				
	改善の方向性	実績が見込みを下回ったことから、過去の実績の平均等を用いて予算額を算出するとともに、平成26年3月より職業紹介事業者の紹介による雇入れや、学卒未就職者、育児等でキャリアブランクのある人へ対象拡大を行ったことから、これらの実績等も勘案し、平成27年度の概算要求を行う。				
外部有識者の所見						
<p>当事業の成否は、雇用する事業者が奨励金のみを目当てに雇用するのではなく、より安定的な雇用の提供を継続することにあるので、事後の追跡調査によって当事業の成果が図られるものとする。よって、次年度以降のフォローアップを実施することにより成果を把握していただきたい。平成25年度に実績が低調となったことを踏まえ、不用を分析した上で予算要求に適切に反映していただきたい。(増田)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	執行実績を踏まえ、概算要求に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	平成25年度におけるトライアル雇用開始者数は約43,000人となっておりトライアル雇用のニーズは高いものの、直近の雇用情勢の改善等により、当該開始者数が過去3年間の平均実績を下回り、それに伴い支給対象者数も減少したため不用が生じたものである。このため、当該実績等を踏まえ要対人員を積算し、平成27年度概算要求に反映した。また、次年度以降のフォローアップについては、調査方法等を検討した上で実施したい。					
備考						
日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)や「好循環実現のための経済対策(平成25年12月5日閣議決定)」において、トライアル雇用奨励金の改革・拡充を実施することとされたことを受け、平成26年3月より、民間人材ビジネスや出身大学等の紹介により雇い入れる事業主も支給するとともに、学卒未就職者、育児等でキャリアブランクのある人も対象とする拡充を行った。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	646,671,786,788,789,796,921	平成24年	573,595,694,696,697,703,791	平成25年	574

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	トライアル雇用奨励金の支給	338			
計		338	計		0
B. a株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	トライアル雇用奨励金の支給	6			
計		6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	トライアル雇用奨励金の支給	338	-	-
2	東京労働局	トライアル雇用奨励金の支給	271	-	-
3	愛知労働局	トライアル雇用奨励金の支給	214	-	-
4	北海道労働局	トライアル雇用奨励金の支給	196	-	-
5	京都労働局	トライアル雇用奨励金の支給	167	-	-
6	兵庫労働局	トライアル雇用奨励金の支給	129	-	-
7	岡山労働局	トライアル雇用奨励金の支給	112	-	-
8	福岡労働局	トライアル雇用奨励金の支給	97	-	-
9	静岡労働局	トライアル雇用奨励金の支給	84	-	-
10	新潟労働局	トライアル雇用奨励金の支給	82	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	a株式会社	トライアル雇用奨励金の支給	6	-	-
2	b株式会社	トライアル雇用奨励金の支給	3	-	-
3	c株式会社	トライアル雇用奨励金の支給	3	-	-
4	株式会社d	トライアル雇用奨励金の支給	2	-	-
5	e株式会社	トライアル雇用奨励金の支給	1	-	-
6	合同会社f	トライアル雇用奨励金の支給	1	-	-
7	株式会社g	トライアル雇用奨励金の支給	1	-	-
8	株式会社h	トライアル雇用奨励金の支給	1	-	-
9	株式会社i	トライアル雇用奨励金の支給	1	-	-
10	j株式会社	トライアル雇用奨励金の支給	1	-	-

平成26年行政事業レビューシート

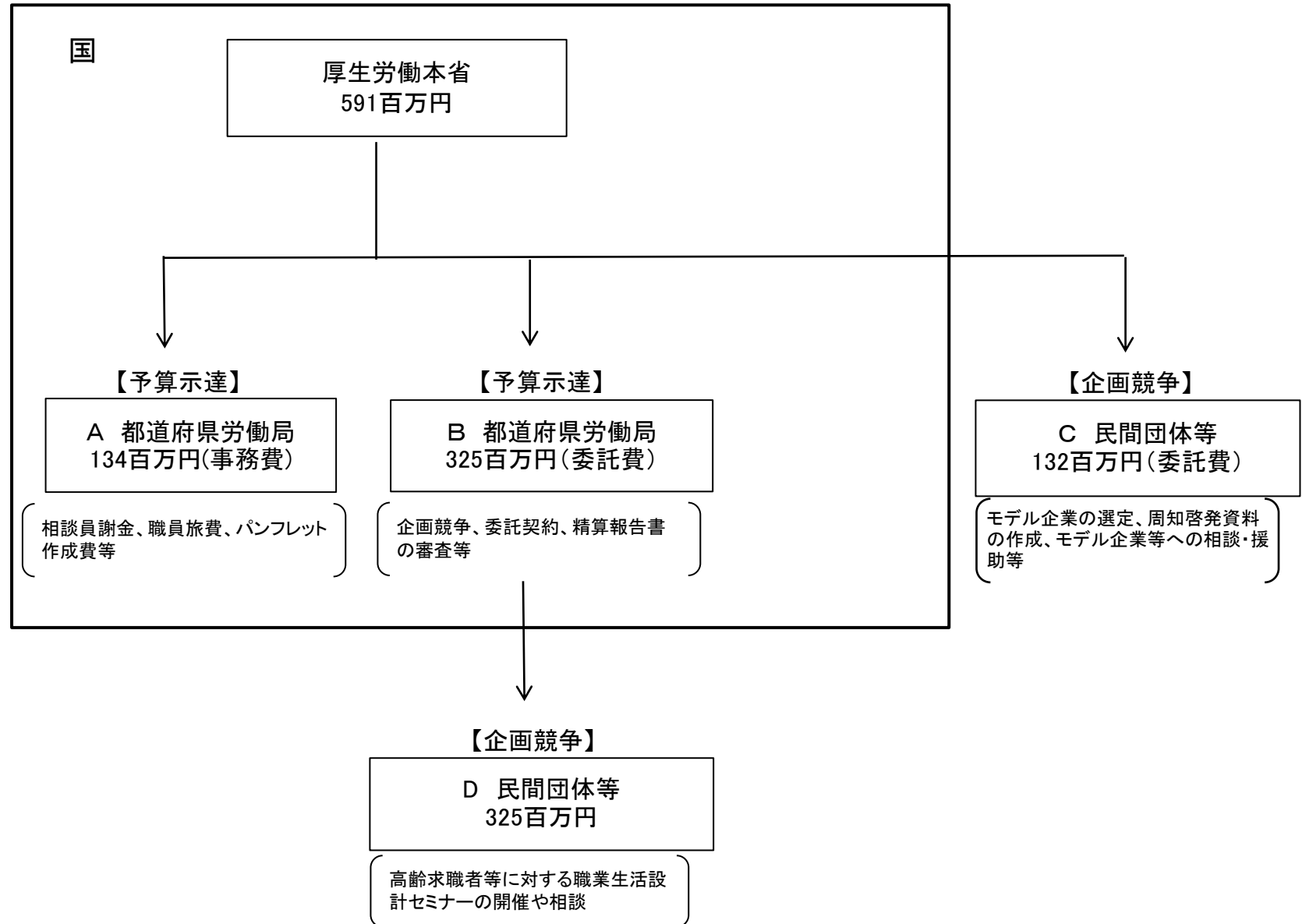
(厚生労働省)

事業名	生涯現役社会実現事業		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	高齢者雇用対策課		高齢者雇用対策課長 福士 亘		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号		関係する計画、通知等	高齢者等職業安定対策基本方針 (平成24年厚生労働省告示第559号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	少子高齢化の急速な進展により、今後、労働力人口の減少が見込まれる中、高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	生涯現役社会の実現を図るため、地域において中核的な役割を果たす企業をモデル企業に選定し、当該企業における生涯現役社会の実現に向けたモデル的な取組みを通じ、地域や企業の機運醸成を図るとともに、高齢者が生涯現役で働くことができるよう職務経歴や年金等の社会保障制度等を踏まえた高齢期における職業生活設計を高年齢者自ら行い、当該設計を踏まえた働き方を検討・実施することができるようセミナー等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	925	849	796	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	925	849	796	
	執行額		-	-	591	-	-	
執行率(%)		-	-	63.8%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	セミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合	成果実績	%	-	-	94.3	-	
		目標値	%	-	-	80	80	
		達成度	%	-	-	117.8	-	
	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	支援対象企業から、生涯現役雇用制度の導入の検討に「役に立った」旨の評価を受ける割合 (地域別生涯現役社会実現モデル事業)	成果実績	%	-	-	-	-	
目標値		%	-	-	-	80		
達成度		%	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	普及啓発事業所数	活動実績	社	-	-	11,419	-	
		当初見込み	社	-	-	7,000	7,000	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	-	-	51,738	121,271
	X:「執行額(千円)」 Y:「普及啓発事業所(社)」		計算式	X / Y	-	-	590,799千円/ 11,419社	848,902千円/ 7,000社
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	謝金	134	138	25年度の事業執行状況を踏まえ、委託事業における相談員数の見直し等を図ったことによる減				
	職員旅費	3	3					
	委員等旅費	5	11					
	庁費	46	43					
	委託費	660	601					
	計	849	796					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	生涯現役社会を実現するためには、国が主体的に事業を実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	生涯現役社会の実現を目指すものであり、国の責任において実施すべき事業である。なお、可能なものについては民間委託を行い実施することとしている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	生涯現役社会の実現に向けた機運醸成等を測ることができ、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	委託先を企画競争により選定しているため。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	普及啓発事業所数が見込みを上回ったこと等により、単位当たりのコストを低く抑えることができており妥当。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	都道府県労働局において審査のうえ委託契約及び精算をしており、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業に必要な委託費等の経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	委託事業に係る契約金額が予定価格を下回ったこと等のため。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	普及啓発事業所数については、見込みを上回る実績を上げているため。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	当該事業は、企業や在職者等に対し、セミナー等の普及・啓発を行い生涯現役社会の実現に向けた機運の醸成を図るものであり、高年齢者就労総合支援事業は、就職困難性が高い高年齢求職者に対し再就職支援を総合的に行うものである。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	568	高年齢者就労総合支援事業	厚生労働省職業安定局雇用開発部		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	セミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける目標割合80.0%に対し94.3%、生涯現役継続雇用制度の普及啓発事業所数目標7,000社に対し11,419社と一定の事業成果が出ており、生涯現役社会の実現に向け、引き続き本事業による普及啓発等を図る必要がある。			
	改善の方向性	より実効性のある普及啓発を推進するため、ハローワークや独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し事業主への助言等、普及啓発方法等について所要の見直しを検討する。			
外部有識者の所見					
7,000事業所に対する普及啓発実施することで得られる成果が見えづらい。予算も多額なため、事業概要に取組や目的等をより国民にわかりやすく追記記載したうえで、その目的に即した成果指標の設定を追加で検討すること。(横田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の 一部改善	引き続き適正な執行に努めるとともに、事業の概要等について国民にわかりやすく記載すること。 また、執行等を踏まえ、予算額の縮減を図ること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	事業概要に取組や目的等を追記記載するとともに、成果指標として支援対象企業から、生涯現役雇用制度の導入の検討に「役に立った」旨の評価を受ける割合80%以上を追加することとする。 また、相談員数の見直し等により予算額の縮減を図った。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	新25-0051	平成25年	新25-0039

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【25年度実績は一部集計中のため、暫定値である。】



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	生涯現役社会実現事業に係る諸謝金(相談員謝金、セミナーの講師謝金)	10			
職員旅費	生涯現役社会実現事業に係る職員旅費	0.1			
委員等旅費	生涯現役社会実現事業に係るセミナーの講師旅費	0.1			
庁費	生涯現役社会実現事業に係る庁費(印刷製本費、通信運搬費等)	2			
計		12	計		0
B.神奈川労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	18			
計		18	計		0
C.公益財団法人産業雇用安定センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	委託事業実施にあたっての管理費(消耗品費、通信運搬費、高熱水料、借料及び損料など)	9			
人件費	委託事業実施にあたっての人件費	13			
事業費	委託事業実施にあたっての事業費(旅費、印刷製本費、会議費など)	104			
その他	消費税	6			
計		132	計		0
D.一般社団法人 中高年齢者雇用福祉協会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	委託事業実施にあたっての管理費(消耗品費、通信運搬費、高熱水料、借料及び損料など)	1			
人件費	委託事業実施にあたっての人件費	4			
事業費	委託事業実施にあたっての事業費(旅費、印刷製本費、会議費など)	12			
その他	消費税	0.9			
計		18	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	生涯現役社会実現事業に係る事務費	12		
2	大阪労働局	生涯現役社会実現事業に係る事務費	7		
3	北海道労働局	生涯現役社会実現事業に係る事務費	6		
4	神奈川労働局	生涯現役社会実現事業に係る事務費	5		
5	福岡労働局	生涯現役社会実現事業に係る事務費	5		
6	兵庫労働局	生涯現役社会実現事業に係る事務費	5		
7	愛知労働局	生涯現役社会実現事業に係る事務費	5		
8	静岡労働局	生涯現役社会実現事業に係る事務費	3		
9	千葉労働局	生涯現役社会実現事業に係る事務費	3		
10	徳島労働局	生涯現役社会実現事業に係る事務費	3		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川労働局	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	18		
2	大阪労働局	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	15		
3	愛知労働局	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	14		
4	北海道労働局	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	14		
5	千葉労働局	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	13		
6	福岡労働局	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	12		
7	兵庫労働局	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	10		
8	埼玉労働局	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	10		
9	広島労働局	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	9		
10	静岡労働局	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託事業費	9		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人産業雇用安定センター	地域別生涯現役社会実現モデル事業に係る委託業務	132	2	80
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 中高年齢者雇用福祉協会	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託業務	18	2	95
2	一般社団法人 大阪府雇用開発協会	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託業務	15	3	97
3	公益財団法人 愛知県労働協会	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託業務	14	2	98
4	キャリアバンク(株)	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託業務	14	1	94
5	一般社団法人 中高年齢者雇用福祉協会	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託業務	13	2	95
6	一般社団法人 中高年齢者雇用福祉協会	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託業務	12	2	98
7	一般社団法人 兵庫県雇用開発協会	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託業務	10	2	100
8	公益社団法人 埼玉県雇用開発協会	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託業務	10	1	96
9	(株)東京リーガルマインド	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託業務	9	1	100
10	公益社団法人 静岡県シルバー人材センター連合会	生涯現役社会実現環境整備事業に係る委託業務	9	1	97

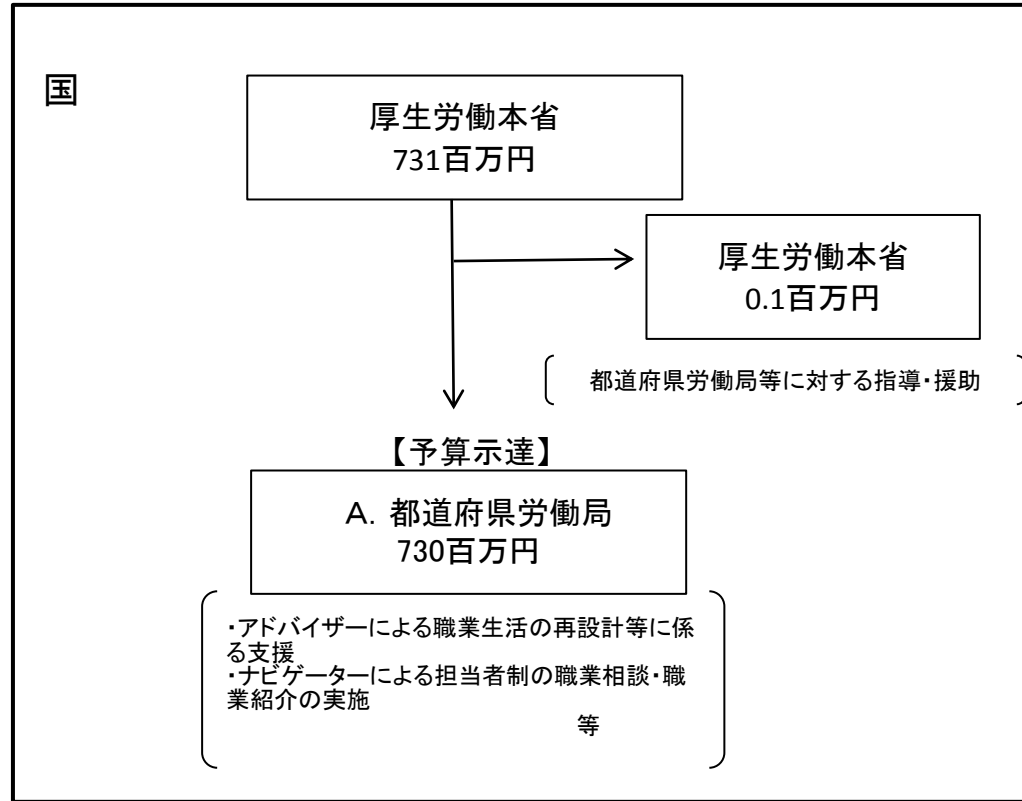
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	高齢者就労総合支援事業		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	高齢者雇用対策課		高齢者雇用対策課長 福士 亘			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	高齢者等職業安定対策基本方針(平成24年厚生労働省告示第559号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	少子高齢化が急速に進展し労働力人口の減少が見込まれる中、高齢者の就労促進を図り、高齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢に関係なく働くことができる生涯現役社会の実現を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の主要なハローワークに高齢者総合相談窓口を開設し、高齢求職者等に対して職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる就労支援を総合的に行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		補正予算			872	950	765		
		前年度から繰越し							
		翌年度へ繰越し							
		予備費等							
		計			872	950	765		
	執行額			727					
執行率(%)			83.3%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	就職率	成果実績		%	-	-	50.9		
		目標値		%	-	-	35	51	
		達成度		%	-	-	145.4		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	支援対象者数	活動実績		人	-	-	6,688	-	
		当初見込み		人	-	-	6,000	8,000	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	-	-	108,749円	118,769円
	X:「執行額(千円)」 Y:「支援対象者数(人)」			計算式	X / Y	-	-	727,314千円 / 6,688人	950,153千円 / 8,000人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	謝金	720	594	人員配置の見直し等による減					
	職員旅費	7	8						
	委員等旅費	24	15						
	庁費	199	148						
	計	950	765						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	高齢者の再就職支援等は、国が主体的に事業を実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	高齢者の再就職支援等は、国が主体的に事業を実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	高齢者の再就職等を実現することができ、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	支援対象者数が当初見込みを上回っており、単位当たりのコストを低く抑えることができているため妥当。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業に必要な謝金等の経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	予算成立が5月にずれ込み事業実施期間が短くなったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	支援対象者数については、見込みを上回る実績を上げているため。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	当該事業は、就職困難性が高い高齢求職者に対し再就職支援を総合的に行うものであり、生涯現役社会実現事業は、企業や在職者等に対し、セミナー等の普及・啓発を行い生涯現役社会の実現に向けた機運の醸成を図るものである。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	567	生涯現役社会実現事業	厚生労働省職業安定局雇用開発部		
点検・改善結果	点検結果	高齢者求職者の就職率目標35.0%に対し50.9%の就職率、支援対象者数目標6,000人に対し6,688人の支援実績と一定の事業成果が出ており、高齢者への再就職支援等が図られていることから、引き続き本事業による就労促進を図る必要がある。			
	改善の方向性	より実効性のある支援ができるよう事業実施体制等について高齢者総合相談窓口における事業運営の実態把握を確実に行いつつ、所要の見直しを検討する。			
外部有識者の所見					
平成26年度は執行率の向上が期待されるが、事業運営の実態を把握しつつ、引き続き適切な予算の執行と有効的な利活用をお願いする。(井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き適切な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	毎月の各局の事業運営状況を把握し、必要に応じ局に指導・助言を行い、適切な執行管理に努める。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	新25-0052	平成25年	新25-040

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	事業実施にあつたての謝金(相談員謝金等)	36			
職員旅費	事業実施にあつたての職員旅費	0.1			
委員等旅費	事業実施にあつたての委員等旅費	0.1			
庁費	事業実施にあつたての庁費(借料及び損料、会議費、消耗品費等)	7			
計		43	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	高齢者就労総合支援事業に係る事務	43		
2	大阪労働局	高齢者就労総合支援事業に係る事務	40		
3	神奈川労働局	高齢者就労総合支援事業に係る事務	31		
4	埼玉労働局	高齢者就労総合支援事業に係る事務	27		
5	福岡労働局	高齢者就労総合支援事業に係る事務	27		
6	愛知労働局	高齢者就労総合支援事業に係る事務	27		
7	北海道労働局	高齢者就労総合支援事業に係る事務	27		
8	兵庫労働局	高齢者就労総合支援事業に係る事務	23		
9	千葉労働局	高齢者就労総合支援事業に係る事務	23		
10	静岡労働局	高齢者就労総合支援事業に係る事務	18		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	高齢者雇用安定助成金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	高齢者雇用対策課		高齢者雇用対策課長 福士 亘			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号		関係する計画、通知等	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定) 高齢者等職業安定対策基本方針(平成24年厚生労働省告示第559号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者の雇用の安定を図るため、高齢者が健康で、意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働ける生涯現役社会を実現していくことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う高齢者等の雇用の機会の増大に資する措置を講ずる事業主等に対する給付金(高齢者雇用安定助成金)の原資として、機構に対して補助を行う。 [高齢者雇用安定助成金の事業概要] 高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主や、定年を控えた高齢者等で、その知識経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を、公共職業安定所又は職業紹介事業者の紹介により雇い入れる事業主に対して助成を行う。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	9,068	9,376	2,751		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		—	—	9,068	9,376	2,751		
	執行額		—	—	1,996	—	—		
執行率(%)		—	—	22.01%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成26年度全事業所平均の80%以下			成果実績	%	—	—	15.8	—
				目標値	%	—	—	17.3	平成26年度全事業所平均の80%以下
				達成度	%	—	—	109.5	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	○高齢者活用促進コースの支給件数			活動実績	件	—	—	48	—
				当初見込み	件	—	—	945	771
	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	○高齢者労働移動支援コースの支給件数			活動実績	人	—	—	1	—
				当初見込み	人	—	—	2,025	915
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	○高齢者活用促進コース 単位当たりコスト = 支給金額/平成25年度支給件数 X:「支給金額(千円)」 Y:「支給件数(件)」			単位当たりコスト	千円/件	—	—	839	10,000
				計算式	X/Y	—	—	40,248千円/48件	7,713,059千円/771件
	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	○高齢者労働移動支援コース 単位当たりコスト = 支給金額/平成25年度支給件数 X:「支給金額(千円)」 Y:「支給件数(件)」			単位当たりコスト	千円/人	—	—	700	700
				計算式	X/Y	—	—	700千円/1件	640,500千円/915件
内訳 (平成26・27年度予算 単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	補助金	9,376	2,751	執行状況等の把握を行い、必要な見直しを行ったため。					
計	9,376	2,751							

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	高齢者の雇用の安定を図るため、高齢者が意欲と能力がある限り、年齢に関わりなくいきいきと働ける生涯現役社会を実現していくことを目的としており、国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的の達成が困難である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	高齢者の雇用の安定を図るため、生涯現役社会の実現に向けて、国が主体的に事業を実施する必要がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	生涯現役社会の実現を図るためには、事業主の取組を支援することが不可欠であり、優先度の高い事業となっている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構において審査の上、支給要件を満たした事業主に助成金を支給しており、合理的に支出されている。			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	制度開始初年度であり、支給申請が可能となる日まで一定の期間が必要な仕組みであることから、支給実績については見込みには届いていないものである。なお、支給の前提となる計画申請数等は着実に伸びており、26年度以降は支給申請数も伸びていくことが見込まれる。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	生涯現役社会の実現に向けた環境の整備に対応するため、高齢者の雇用環境の整備や労働移動の受け入れを行う事業主へ要した経費等の一部を助成するものであり、他の手段等は想定されにくく、低コストかつ効率的な手段となっている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	制度開始初年度であり、支給申請が可能となる日まで一定の期間が必要な仕組みであることから、支給実績については見込みには届いていない。なお、支給の前提となる計画申請数等は着実に伸びており、26年度以降は支給申請数も伸びていくことが見込まれる。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度においては支給申請が可能となる日との関係で支給件数は当初見込みを大幅に下回っているものの、本助成金制度は徐々に浸透されており、事業主等からの助成金に関する相談や問い合わせが継続的に寄せられ、支給の前提となる計画申請数についても年度後半になるにつれて着実に増加しており、今後、支給申請数は確実に伸びる見込みである。 生涯現役社会の実現に向けた効果的な取組を進めていくため、本助成金を積極的に活用することは、事業主における生涯現役社会の実現に向けた雇用環境の整備に係る取組の促進にもつながる有効な手段であり、高齢者の雇用の安定を図る上で必要な助成金である。				
	改善の方向性	○高齢者活用促進コースについて、平成26年度から支給上限額の引上げ(500→1,000万円)などの要件の見直しを行ったことにより、大企業を含め企業が活用しやすいものとした。 ○高齢者労働移動支援コースについて、平成26年度から職業紹介事業者に加えてハローワークによる紹介についても対象とし、より活用促進が図れるよう見直しを行った。				
外部有識者の所見						
生涯現役社会の実現は必要な事業だと考えるが、企業内での活用促進については留意してもらいたい点がある。 60-64歳の雇用を守ること、また執行率の低さから助成額の引き上げ等の増額を行うことが、若手世代の雇用創出の阻害となっていないかをあわせて確認しつつ進める必要がある。労働移動支援に力点を置くほうがよいとの意見もあるので、社会全体の雇用状況を勘案し適正な事業を検討すること。(横田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	執行状況を踏まえ予算額を縮減させること。また、外部有識者の所見を踏まえ、社会全体の雇用状況を勘案した事業実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行状況等の把握を行い、必要な見直しを行った。					
備考						
全体執行額と単位当たりコスト算出執行額の差額は、既に廃止した助成金の経過措置経費である。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年		平成24年	新25-0053	平成25年	新25-041

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,996百万円

(高年齢者雇用安定助成金)



【補助】

A. (独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構
1,996百万円

(高年齢者雇用安定助成金の支給)



B. 事業主
支給金額: 1,996百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	事業主に対する助成金の支給	1,996			
計		1,996	計		0
B.事業主A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	高齢者雇用安定助成金	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用 支援機構	事業主に対する助成金の支給	1,996	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	高年齢者雇用安定助成金	5	—	—
2	事業主B	高年齢者雇用安定助成金	5	—	—
3	事業主C	高年齢者雇用安定助成金	2	—	—
4	事業主D	高年齢者雇用安定助成金	2	—	—
5	事業主E	高年齢者雇用安定助成金	2	—	—
6	事業主F	高年齢者雇用安定助成金	1	—	—
7	事業主G	高年齢者雇用安定助成金	1	—	—
8	事業主H	高年齢者雇用安定助成金	1	—	—
9	事業主I	高年齢者雇用安定助成金	1	—	—
10	事業主J	高年齢者雇用安定助成金	1	—	—

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療機関と連携した精神障害者の就労支援モデル事業の実施		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:平成26年度予定		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 畑 俊一			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年、精神疾患患者の地域移行が進む中で、就労意欲のある精神障害者が増加しているが、雇用への移行を促進するためには、治療・社会復帰支援段階から就職を意識した支援を行うことが重要であることから、より効果的に医療機関と連携し、精神障害者の雇用促進を図っていく方策を検証するために、医療機関における就労支援の取組・連携を促進するモデル事業を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就労意欲のある精神障害者の就労・復職支援に自ら取り組む医療機関又は医療機関に対して就労支援のノウハウを提供する社会福祉法人等に委託し、医療機関における就労支援の取組・連携を促進するモデル事業を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	50	84	14	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	50	84	14	
	執行額		-	-	46	-	-	
執行率 (%)		-	-	92%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	医療機関等に委託し、医療機関の利用者や地域の社会資源の状況等を踏まえた精神障害者の就労支援を実施する。(より効果的に医療機関と連携し、精神障害者の雇用促進を図っていく方策を検証することが成果目標であり、これは定量的な実績として示せるものではない。)		成果実績		-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	モデル事業実施機関数		活動実績	団体	-	-	10	-
			当初見込み	団体	-	-	10	15
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = 4,600,000円 (X / Y) X:「執行額」 Y:「モデル事業実施機関数」		単位当たりコスト	円	-	-	4,600,000	5,642,857
			計算式	X / Y	-	-	46百万円/10団体	79百万円/14団体
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委託費	84	14	27年度においては、事業内容を見直し、モデル事業の成果を普及する事業を実施することから、減額している。				
計	84	14						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、精神障害者の雇用促進を図っていく方策を検証するために行うものであり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(平成22年6月閣議決定)」(精神障害者の雇用義務化・職場における合理的配慮の提供の確保等)に対応するため、必要な支援措置を講ずる必要があることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争により医療機関等に委託し、事業を実施	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	医療機関への就労支援担当者の配置等の必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	精神障害者の就労・復職支援に自ら取り組む医療機関等に委託して実施するものであり、他の手段と比較して実効性が高いと考えられる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実施団体から提出のあった事業実績報告書を検証し、精神障害者に対する就労支援に活用する予定である。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・ 改善結果	点検結果	平成25年度においては、当初見込みどおり10団体で実施でき事例収集を行うことができた。精神障害者の雇用への移行を促進するためには、治療・社会復帰支援段階から就職を意識した支援を行うことが重要であり、本事業はより効果的に医療機関と連携し、精神障害者の雇用促進を図っていく方策を検証するために実施する事業であることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業であるが、今後は事業の成果をより広く普及していく必要がある。			
	改善の 方向性	本事業は26年度限りで終了する予定。			
外部有識者の所見					
平成25年度の活動目標は達成されている。平成26年度で終了することから、モデル事業を事後検証し、事業成果を共有すること。(栗原)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	モデル事業を事後検証し、事業成果を共有に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	27年度においては、事業内容を見直し、モデル事業の成果を普及する事業を実施することから、減額している。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-042

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
46百万円



【企画競争・委託】
A. 医療機関等(10社)
46百万円

医療機関を利用する精神障害者の就労支援

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 医療機関等(法人A)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	人件費(コーディネーターの配置)	3			
事業費	旅費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費等	2			
計		5	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	法人A	精神障害者の就労支援モデル事業の実施	5	随意契約 (企画競争)	
2	法人B	精神障害者の就労支援モデル事業の実施	5	随意契約 (企画競争)	
3	法人C	精神障害者の就労支援モデル事業の実施	5	随意契約 (企画競争)	
4	法人D	精神障害者の就労支援モデル事業の実施	5	随意契約 (企画競争)	
5	法人E	精神障害者の就労支援モデル事業の実施	5	随意契約 (企画競争)	
6	法人F	精神障害者の就労支援モデル事業の実施	5	随意契約 (企画競争)	
7	法人G	精神障害者の就労支援モデル事業の実施	5	随意契約 (企画競争)	
8	法人H	精神障害者の就労支援モデル事業の実施	5	随意契約 (企画競争)	
9	法人I	精神障害者の就労支援モデル事業の実施	4	随意契約 (企画競争)	
10	法人J	精神障害者の就労支援モデル事業の実施	3	随意契約 (企画競争)	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

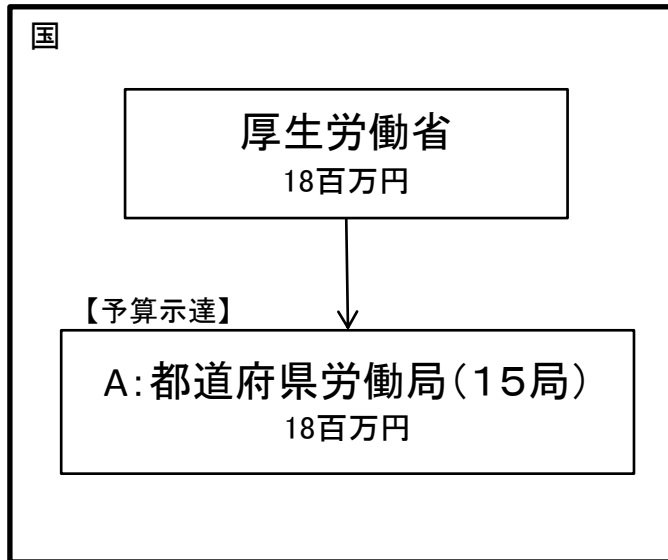
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	難病相談・支援センターと連携した就労支援の強化		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハローワークに「難病患者就職サポーター」を配置し、難病相談・支援センターと連携しながら、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援や、在職中に難病を発症した患者の雇用継続等の総合的な就労支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハローワークに「難病患者就職サポーター」を配置し、ハローワークにおいて相談や専門支援機関への誘導を実施するほか、難病相談・支援センターにおける出張相談や、難病相談・支援センターからハローワーク等への誘導等を実施し、ハローワークと難病相談・支援センターの連携をより強化するとともに、難治性疾患患者の雇用促進を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	33	33	126	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	33	33	126	
	執行額		-	-	18	-	-	
執行率(%)		-	-	55%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率		成果実績	%	-	-	40	-
			目標値	%	-	-	30	35
			達成度	%	-	-	133	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	難病患者就職サポーターの活動件数		活動実績	件	-	-	1,829	-
			当初見込み	件	-	-	600	2,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額(千円)」 Y:「難病患者就職サポーターの活動件数」		単位当たりコスト	千円	-	-	9.8	16.5
			計算式	X / Y	-	-	18,000/1,829	33,000/2,000
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	29	100	難病患者就職サポーターの増員及び勤務日数の見直し				
	委員等旅費	2	7					
	庁費	2	19					
計	33	126						

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズは高く、国費を投入して実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、国が行う職業紹介と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	就職サポーターの配置に必要な経費等、事業の実施に必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	25年度予算成立の遅れに伴って難病患者就職サポーターの採用時期が遅れが出たため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、ハローワークが難病相談・支援センターと連携して難病患者に対する就労支援を行う事業である。一方、左記事業のうち難病相談・支援センター事業は、都道府県毎に設置している難病・情報センターの運営経費の補助事業であり、適切な役割分担を行っている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	139	難病特別対策推進事業	厚生労働省健康局		
点検・改善結果	点検結果	広く国民のニーズがある事業であり、継続支援対象者の就職率目標も達成しているが、より効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。			
	改善の方向性	実績を踏まえ、引き続き効率的な執行に努める。			
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。(長崎)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	成果指標である難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率は達成しているため、引き続き適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き適正執行に努める。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	新25-0055	平成25年	新25-043

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.岩手労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.6			
委員等旅費	難病患者就職サポーターの活動経費等	0.1			
高齢庁費	難病患者就職サポーターの活動経費等	0.0			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手労働局	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.7	-	-
2	熊本労働局	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.6	-	-
3	静岡労働局	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.6	-	-
4	長野労働局	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.6	-	-
5	岡山労働局	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.4	-	-
6	福岡労働局	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.3	-	-
7	愛知労働局	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.3	-	-
8	北海道労働局	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.3	-	-
9	東京労働局	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.2	-	-
10	兵庫労働局	難病患者就職サポーターの活動経費等	1.1	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

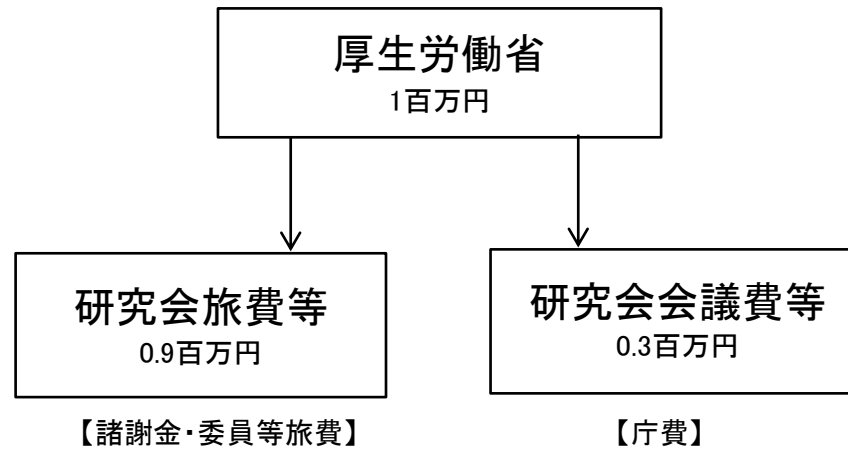
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ジョブコーチ制度の在り方に関する研究会		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度限り		担当課室	障害者雇用対策課地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今後より一層増加する精神障害者等の求職者や、企業等からのニーズに対応するため、ジョブコーチ養成数の拡大、ジョブコーチの活動促進、専門性の向上等を図るとともに、一定の活動実績があるジョブコーチが安定して支援が実施できるようにするなど、ジョブコーチ制度について見直し検討を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	有識者からなる研究会を開催し、ジョブコーチ制度の在り方について検討を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	2	-	-	
	執行額	-	-	1	-	-		
	執行率(%)	-	-	54%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	研究会終了後速やかに報告書の取りまとめを実施 (平成26年3月4日に対応済)		成果実績	年月日	-	-	H26.3.4	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	-	-	-	達成	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	研究会開催回数		活動実績	回	-	-	7	-
			当初見込み	回	-	-	7	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額(百万円)」 Y:「研究会開催回数(回)」		単位当たりコスト	百万円	-	-	0.2	-
			計算式	X / Y	-	-	1.2/7	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		-	-	25年度限りの事業であるため。				
計	-	-						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、今後より一層増加する精神障害者等の求職者や、企業等からのニーズに対応するため、ジョブコーチ制度について見直し検討を行うものであり、国民ニーズは高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国の制度であるジョブコーチ制度についての見直し検討を行うものであり、実施主体である国が実施すべき。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、今後より一層増加する精神障害者等の求職者や、企業等からのニーズに対応するため、ジョブコーチ制度について見直し検討を行うものであり、優先度は高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の実施に必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	報告書の作成に係る経費等について、当初の見込額を下回ったため。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	有識者から成る研究会において議論を行うものであり、他の手段と比較して実効性が高いと考えられる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	研究会の議論の成果を踏まえ、ジョブコーチ及び障害者就業・生活支援センターの制度等について、改善を進めている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・ 改善結果	点検結果	研究会の効率的かつ効果的な実施に努め、報告書のとりまとめをおこない、制度改正につなげるとともに適正な執行を行った。			
	改善の 方向性	特になし(平成25年度限りの事業であるため)			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性について検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	-	平成24年	新25-0056	平成25年 新25-044

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

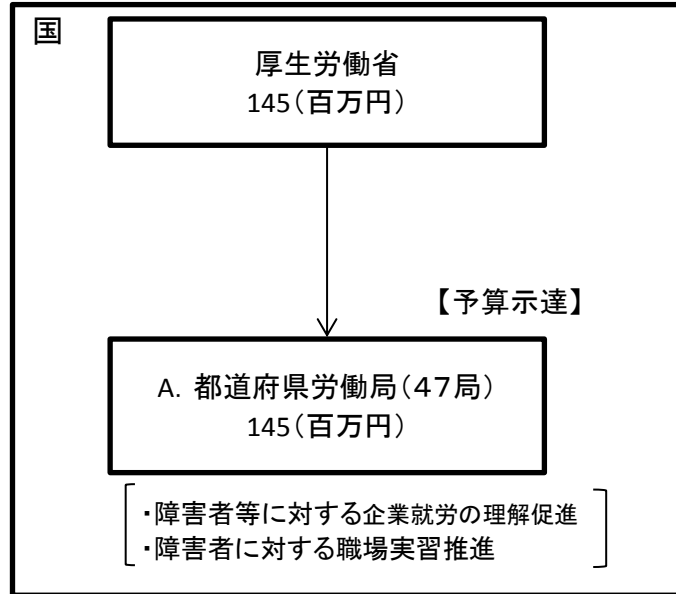
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	障害者雇用対策課		障害者雇用対策課長 宮本 直樹			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の一般企業への雇用が進む中で、企業における就業について理解が不足している障害者やその保護者等、又は障害者の雇用に関するノウハウが不足している企業、特に中小企業に対し、労働局やハローワークが中心となって職場実習先の確保、あっせん及び一般雇用に対する意識啓発を行うことによって障害者雇用の一層促進を目指す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各労働局に職場実習先の確保、あっせん及び一般雇用に対する意識啓発を専門的に取り扱う就職支援コーディネーター(一般雇用移行分)等を配置し、関係機関等と連携しながら職場実習を総合的かつ効果的に推進するとともに、就労支援セミナー、事業所見学会等を実施することにより、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	237	346	236		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		-	-	237	346	236		
	執行額		-	-	145	-	-		
執行率(%)		-	-	61%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	セミナー参加者数			成果実績	-	-	19,957	-	
				目標値	人	-	-	15,000	20,000
				達成度	%	-	-	133%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	セミナー開催回数			活動実績	件	-	-	660	-
				当初見込み	件	-	-	150	250
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額(千円)」 Y:「セミナー参加者数(人)」			単位当たりコスト	千円	-	-	7.3	17.3
				計算式	X / Y	-	-	145,331 / 19957	346,000 / 20000
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	160	161	セミナー及び職場実習開催経費の減による。					
	職員旅費	4	2						
	委員等旅費	17	18						
	庁費	143	41						
			14						
	計	324	236						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズがあり国費を投入しなければ事業目的を達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う全国斉一的な雇用政策の一環として、地域の状況を踏まえつつ、国が行う職業紹介等と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を図るという政策目標に向けて優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	セミナーの開催に必要な経費等、事業の実施に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	セミナー開催にあたり、実施経費を節約したことによる。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に職場実習の推進、意識啓発事業を実施することにより高い実効性を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成25年度の活動実績は見込みを大きく上回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	平成25年度におけるセミナー開催回数は当初の見込みを大幅に上回っており、一般雇用への理解促進につながっていると考えられ障害者雇用対策として有効な施策となっている。				
	改善の方向性	本事業は広く国民のニーズがあり、効率的かつ効果的な事業実施のため、執行実績を踏まえ引き続き効率的な執行に努める。				
外部有識者の所見						
当事業は25年度より始められたものであるが、執行率61%ながら当初の成果を十分に達成できている。今後も当事業の継続が求められるが、各地方労働局で実施する事業であるため、平成25年度の執行状況を踏まえると、効率的な執行により予算の縮減も可能と考えられるので、検討すること。(増田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一 部 改 善 の 事 業 内 容 の	事業実績を踏まえ、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	実績を踏まえ、セミナー及び職場実習開催経費等の削減を実施した。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	新25-0057	平成25年	新25-45

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.愛知労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナー開催等経費	7			
計		7	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	セミナー開催等経費	7		
2	兵庫労働局	セミナー開催等経費	5		
3	宮崎労働局	セミナー開催等経費	5		
4	福島労働局	セミナー開催等経費	4		
5	熊本労働局	セミナー開催等経費	4		
6	埼玉労働局	セミナー開催等経費	4		
7	京都労働局	セミナー開催等経費	4		
8	山口労働局	セミナー開催等経費	4		
9	岐阜労働局	セミナー開催等経費	4		
10	滋賀労働局	セミナー開催等経費	4		

B.

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

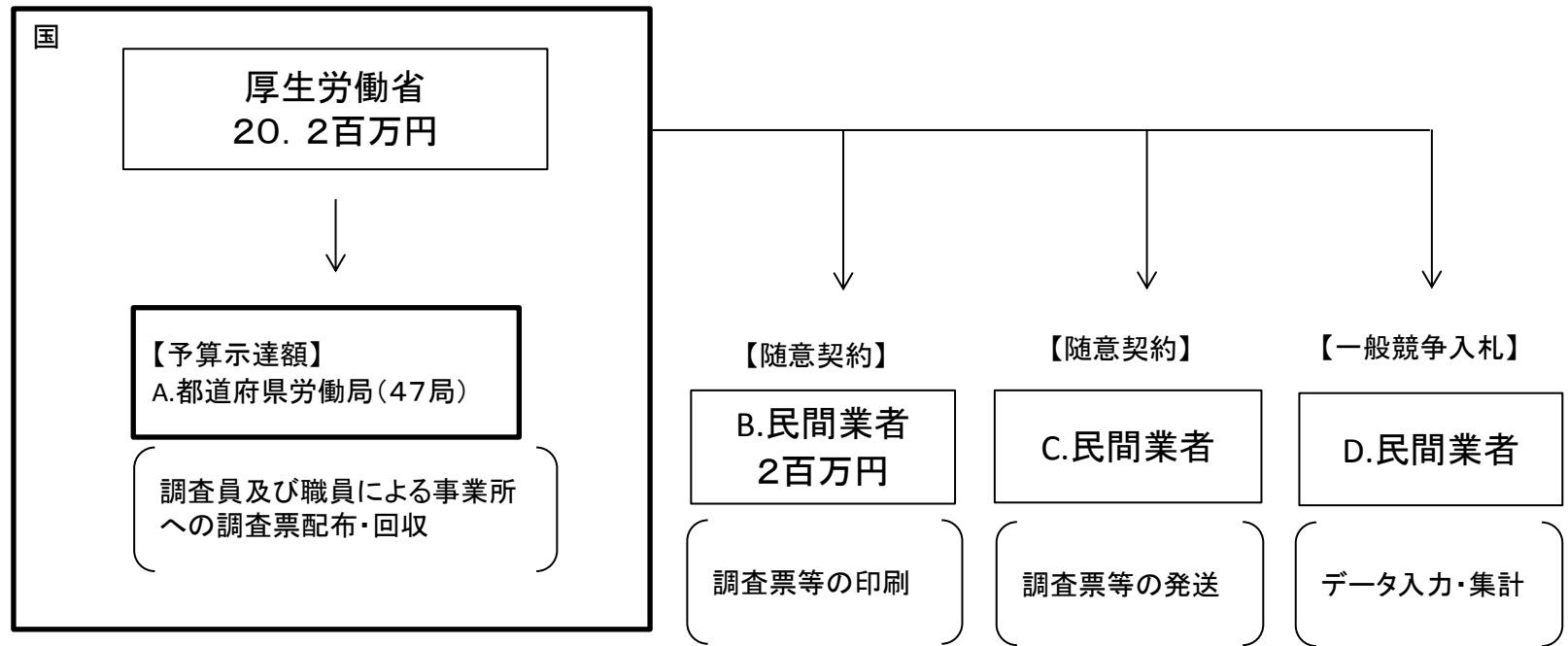
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者雇用実態調査の実施		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和48年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民間企業における障害者の雇用の実態を定期的に把握し、障害者に対する適切な就職までの支援措置及び雇用期間中の支援措置の実施等効果的な雇用対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。(5年ごとの周期調査)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の事業主から無作為に抽出した約13,000事業主に対して、雇用する障害者ごとに障害、程度、雇用形態、職種、給与の額、採用及び採用後の定着に係る関係機関との連携状況等を調査し、当該調査対象となった事業主に雇用されている障害者に対して、キャリア形成、定着の問題点、社会支援の状況等を調査する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	22	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	22	-	-	
	執行額		-	-	20	-	-	
執行率 (%)		-	-	91	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	調査を確実に実施することにより、障害者の雇用対策を推進するための基礎資料を得る。 (この事業は、障害者雇用施策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施するものであるため、定量的な成果目標を設定することが困難である。)			成果実績	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	調査対象事業所数			活動実績	-	-	13,134	-
				当初見込み	-	-	15,000	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = 1,523円 (X / Y) X:「執行額(百万円)」 Y:「調査対象事業所数」			単位当たりコスト	-	-	1,523	-
				計算式	X / Y	-	-	20百万円 / 13,134事業所
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	5年毎の周期調査であるため				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
計	-	-						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用実態の把握を目的として実施しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策(障害者の雇用率達成指導)の政策立案等に利用しているものであり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は障害者の雇用の実態を把握し、障害者に対する適切な就職までの支援措置及び雇用期間中の支援措置の実施等効果的な雇用対策を推進するための基礎資料を得ることを目的としたものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	データ集計等については、一般競争入札を実施	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	適正な予算執行及びコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	調査員、報告様式の印刷及び発送、データ入力等の調査に係る経費が対象となっており、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	調査対象事業所数は当初見込みを下回ったが、これは総務省の承認審査の過程で減少したものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、厚生労働行政施策の企画・立案に資する基礎資料となっており、十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は5年に1回の頻度で障害者の雇用の実態を把握し、障害者に対する適切な就職までの支援措置及び雇用期間中の支援措置の実施等効果的な雇用対策を推進するために必要な調査である。			
	改善の方向性	調査の結果は、遅滞なく公表し国民に提供する。 調査の実施に当たっては、今後も適正かつ効率的な予算の執行に努めることとする。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き効率的な実施に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	(5年ごとの周期調査経費)				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	新25-0058	平成25年	新25-046

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	調査員手当、調査票返送料	6			
計		6	計		0
B.永和印刷株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	調査票等印刷	2			
計		2	計		0
C.株式会社イシカワコーポレーション			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	梱包作業、梱包資材、発送	0.2			
計		0.2	計		0
D.株式会社総合キャリアオプション			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	データ入力・集計	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	統計調査員による調査票の配布・回収後、調査票を厚生労働省へ提出	6	-	-
2	東京労働局	統計調査員による調査票の配布・回収後、調査票を厚生労働省へ提出	1	-	-
3	神奈川労働局	統計調査員による調査票の配布・回収後、調査票を厚生労働省へ提出	0.9	-	-
4	愛知労働局	統計調査員による調査票の配布・回収後、調査票を厚生労働省へ提出	0.8	-	-
5	静岡労働局	統計調査員による調査票の配布・回収後、調査票を厚生労働省へ提出	0.6	-	-
6	千葉労働局	統計調査員による調査票の配布・回収後、調査票を厚生労働省へ提出	0.5	-	-
7	埼玉労働局	統計調査員による調査票の配布・回収後、調査票を厚生労働省へ提出	0.4	-	-
8	広島労働局	統計調査員による調査票の配布・回収後、調査票を厚生労働省へ提出	0.4	-	-
9	福岡労働局	統計調査員による調査票の配布・回収後、調査票を厚生労働省へ提出	0.4	-	-
10	富山労働局	統計調査員による調査票の配布・回収後、調査票を厚生労働省へ提出	0.3	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷株式会社	調査票等印刷	2	随意契約	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社イシカワコーポレーション	調査票等の発送	0.2	随意契約	-

D.

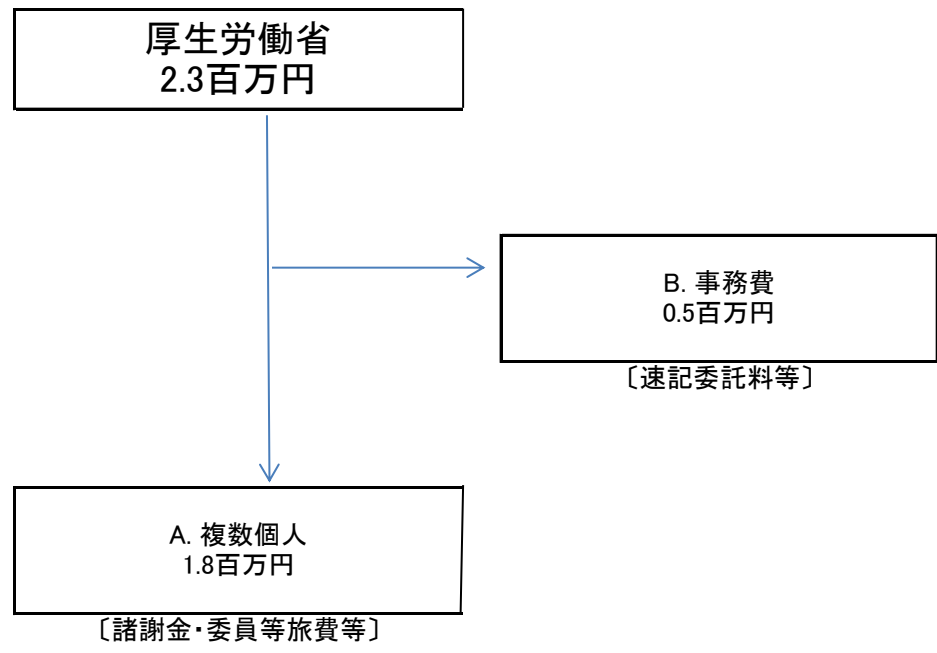
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社総合キャリアオプション	データ入力・集計	3	4	61.8%

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	改正法の施行のための指針作成等		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 宮本 直樹				
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の雇用義務や雇用分野における障害を理由とする差別の禁止や職場における合理的配慮の提供に関する事項については、平成25年通常国会に障害者雇用促進法の改正法案を提出し同年6月に成立・公布されたところである。改正法の円滑な施行のため、合理的配慮の提供等について事業主が適切に対処するための指針の作成など所要の事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	改正法において、職場における合理的配慮の提供を事業主に義務づけることとしているが、合理的配慮の内容については、障害種別や特性、仕事の内容などにより、個性が高く多様であることから、具体的な内容は指針で定めることに加え、具体例を集めた事例集の作成も必要となる。については、指針作成のために有識者による研究会を開催し指針の内容の検討を行うほか、合理的配慮の事例集の作成を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	15	12	34		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	-	-	15	12	34		
	執行額		-	-	2	-	-		
執行率 (%)		-	-	15%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	研究会報告書の作成、事例集の作成			成果実績	-	-	報告書の作成に向けた論点整理	-	
				目標値	-	-	-	研究会報告書の作成 事例集の作成	
				達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	研究会開催回数			活動実績	回	-	-	9回	-
				当初見込み	回	-	-	10回	2回
	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事例集の配布部数			活動実績	部	-	-	0部	-
				当初見込み	部	-	-	29千部	43千部
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円/回	-	-	0.2百万円/回	0.3百万円/回
	X:「予算執行額」 Y:「研究会開催回数」			計算式	X / Y	-	-	2百万円/9回	0.5百万円/2回
	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円/部	-	-	0円/部	242円/部
	X:「予算執行額」 Y:「事例集配布部数」			計算式	X / Y	-	-	0円/0部	10百万円/43千部
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由				
	諸謝金	1	0		指針作成のための有識者による研究会は、平成26年度で終了するため、諸謝金と委員等旅費は要求しない。また、高齢者等雇用安定促進業務庁費及び職員旅費については、新規事業内容として、平成26年度中に策定予定の指針の周知用パンフレットの作成、説明会の開催経費を計上しているため、増額している。				
	職員旅費	0	2						
	委員等旅費	1	0						
	高齢者等雇用安定促進業務庁費	7	30						
	高齢者等雇用環境整備委託費	3	2						
	計	12	34						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、改正障害者雇用促進法の円滑な施行のため、合理的配慮の提供等について事業主が適切に対処するための指針の作成等を行うものであり、国民のニーズが高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	指針は厚生労働大臣が定めることとしており、国が実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	指針の作成等に向けて必要な作業であり、優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		△	慎重な検討を要するため、研究会の報告書作成や指針の作成が26年度以降にずれ込んだことにより執行実績はないが、研修会開催経費については節減に努め妥当。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	指針を作成するための研究会の開催など必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	慎重な報告を要するため、研究会の報告書作成が26年度にずれ込んだこと等によるもの。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	指針は有識者からなる研究会において議論を行い作成することから他の手段と比較して実効性が高いと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	慎重な検討を要するため、研究会の報告書作成や指針の作成が26年度以降にずれ込んだため一部見込みを達成できなかった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業については、慎重な検討を要するため平成25年度予算要求時の見込みよりも進捗に遅れが見られるが、事業の必要性・効率性・有効性のいずれも適切であると認められた。				
	改善の方向性	引き続き、事業の効率的かつ効果的な実施に取り組んでまいりたい。				
外部有識者の所見						
現行通り適正執行に努めること。ただし、アウトプットについては紹介事例数などの定量的な指標の設定を検討すること。また、印刷費予算が高額なため、電子化を進めるなど費用の圧縮化についても検討すること。(横田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	引き続き適正な執行に努めること。また、外部有識者の所見を踏まえ、アウトプットについて定量的な指標の設定を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	調査手法の改善により、事例集の1部あたりの作成コストを縮減予定。今後とも、事例集や周知用パンフレットの印刷費予算の適正な執行に努める。 なお、紹介事例数の指標の設定については、好事例があれば、なるべく多くの事例を紹介することが望ましいため、一律的な事例数の目標設定は難しいと考えている。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-047

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.個人(複数)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委員等旅費	指針研究会に係る旅費	1			
計		1	計		0
B. 社会福祉法人日本盲人職能開発センター東京ワークショップ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
速記委託料	指針研究会における議事録作成	0			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	指針研究会に係る旅費	0.24	-	-
2	個人B	指針研究会に係る旅費	0.23	-	-
3	個人C	指針研究会に係る旅費	0.18	-	-
4	個人D	指針研究会に係る旅費	0.17	-	-
5	個人E	指針研究会に係る旅費	0.03	-	-
6	個人F	指針研究会に係る旅費	0.03	-	-
7	個人G	指針研究会に係る旅費	0.03	-	-
8	個人H	指針研究会に係る旅費	0.03	-	-
9	個人I	指針研究会に係る旅費	0.01	-	-
10	個人J	指針研究会に係る旅費	0.01	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本盲人職能開発センター	議事録作成	0.4	随意契約	-
2	一般財団法人 全日本ろうあ連盟	手話通訳	0.02	随意契約	-
3	社会福祉法人 日本点字図書館	点字印刷	0.01	随意契約	-
4	社会福祉法人 全国盲ろう協会	音声通訳	0.01	随意契約	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

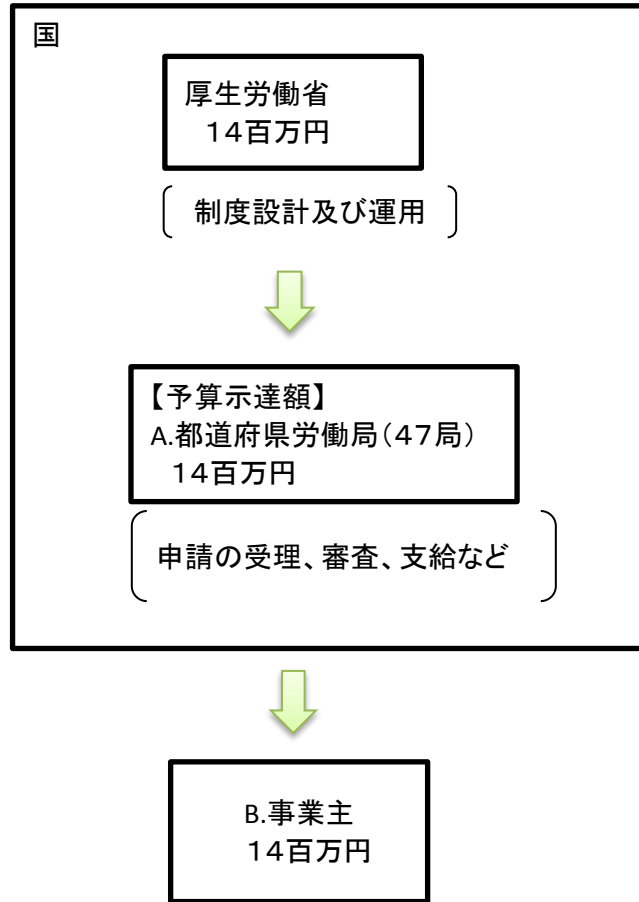
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神障害者等雇用安定奨励金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新規雇用した精神障害者等が働きやすい職場づくりに努める事業主や、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し、奨励金を支給することにより、精神障害者等の雇用の促進・安定を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	精神障害者に対するカウンセリング等を行う精神保健福祉士等を新たに雇用又は委嘱する等、精神障害者が働きやすい職場づくりに努めた事業主に当該経費の1/2を乗じた額(上限100万円)の助成を行う。 また、重度知的障害者または精神障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し、1カ月につき職場支援従事者1人当たり3人を上限とする対象労働者の数に、大企業の場合3万円(短時間労働者は1.5万円)、中小企業の場合4万円(短時間労働者の場合2万円)を乗じた額の助成を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	84	285	814	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	84	285	814	
	執行額		-	-	14	-	-	
執行率(%)		-	-	16.7	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	雇入れられた労働者のうち6カ月継続雇用された労働者の割合		成果実績	%	-	-	95	-
			目標値	%	-	-	60	95
			達成度	%	-	-	158	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	対象労働者の雇入れ件数		活動実績	件	-	-	383	-
			当初見込み	件	-	-	650	650
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = 36,554円(X/Y) X:「執行額」 Y:「雇入れ件数」		単位当たりコスト	円	-	-	36,554	438,462
			計算式	X / Y	-	-	14百万円 / 383件	285百万円 / 650件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	285	814	障害者の職場定着支援策を強化するため、対象を障害者全般に拡大するとともに、内容を拡充することから、増額している。				
計	285	814						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介と一体的に実施しているものであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	周知不足により、執行額が予算額を下回ったため。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	支給件数が少なかったため。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	本助成金は、対象労働者の雇入れから支給申請までに一定の期間を要することから、制度を創設した平成25年度は支給実績が低調であるが、平成26年度は仕組み上執行率は改善される見込み。また、本助成金を活用して、事業主が働きやすい職場作りを行うとともに雇入れ者のうち一定期間継続雇用された労働者の割合については158%(H25年度)となっており、精神障害者等の雇用の促進・安定が図られている。				
	改善の 方向性	本奨励金のメニューが事業主のニーズと乖離があったこと、採用段階では定着支援の重要性に対する認識が十分ではなく、助成金の要件に該当する手厚い措置までを事業主が必要とは考えなかったことなどにより、助成金の申請者が当初見込みを下回り、支給実績が低調となった。そのため、支援内容を事業主のニーズを踏まえたものとすることや、職場定着の効果を勘案しながら要件緩和を検討するなど、より制度の活用がなされるよう抜本的見直しを行う方針。併せて、精神障害者等に対する定着支援の重要性については一層の周知を行う。				
外部有識者の所見						
初年度において、執行率が低調であり、今後も経年的に改善されない場合には、予算規模の大幅な縮減の検討や手法の抜本的な見直しをお願いする。(井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の 一部改善	初年度の実績を踏まえた概算要求への反映を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等 改善	活用が低調であった環境整備に対する助成金部分については廃止するとともに、支援対象者の拡大、支援手法の抜本的見直しを行う。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	新25-0060	平成25年	新25-048

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.愛知労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	2			
計		2	計		0
B. 事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	精神障害者等の雇用管理等に要する経費	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	2	-	-
2	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	2	-	-
3	京都労働局	事業主に対する助成金の支給	1.7	-	-
4	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	1.4	-	-
5	静岡労働局	事業主に対する助成金の支給	1.2	-	-
6	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	1.2	-	-
7	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	1.1	-	-
8	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	1	-	-
9	宮崎労働局	事業主に対する助成金の支給	0.7	-	-
10	三重労働局	事業主に対する助成金の支給	0.7	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	精神障害者等が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	1.2	-	-
2	B社	精神障害者等が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.7	-	-
3	C社	精神障害者等が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.7	-	-
4	D社	精神障害者等が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.6	-	-
5	E社	精神障害者等が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.5	-	-
6	F社	精神障害者等が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.5	-	-
7	G社	精神障害者等が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.5	-	-
8	H社	精神障害者等が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.5	-	-
9	I社	精神障害者等が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.5	-	-
10	J社	精神障害者等が働きやすい職場づくりを行ったことに伴う助成金	0.5	-	-

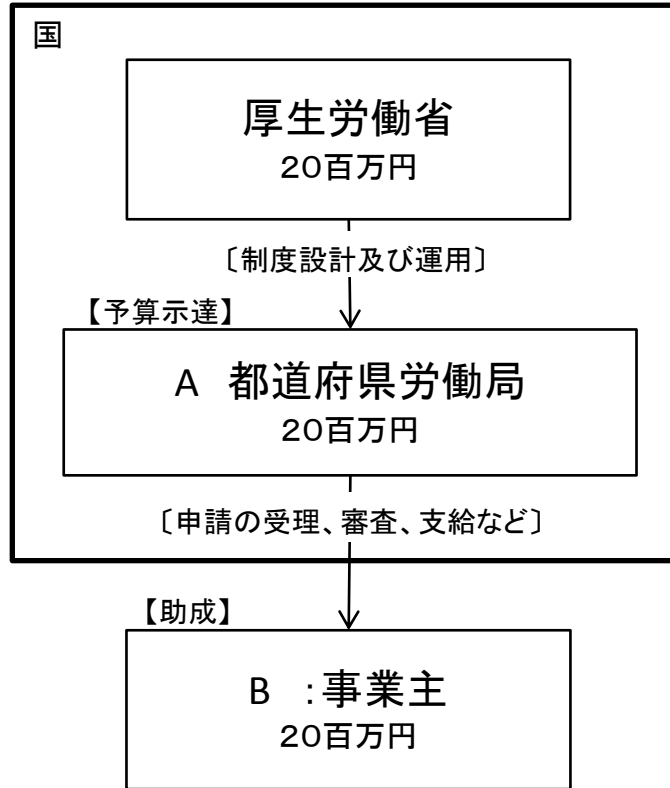
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	障害者雇用対策課地域就労支援室		地域就労支援室長 畑 俊一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策 (平成22年9月10日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	発達障害者及び難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行うことにより、発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	発達障害者及び難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。支給対象者1人当たり大企業の場合50万円(短時間労働者は30万円)、中小企業の場合135万円(短時間労働者の場合90万円)を支給する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	-	-	114	355	407
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	-	-	114	355	407	
	執行額	-	-	20	-	-	
執行率(%)	-	-	18%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	雇入れられた労働者のうち6カ月継続雇用された労働者の割合		成果実績	%	-	-	88.7
			目標値	%	-	-	60
			達成度	%	-	-	148
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	対象労働者の雇入れ件数		活動実績	件	-	-	493
			当初見込み	件	-	-	380
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「支給実績額(千円)」 Y:「雇入れ件数(件)」		単位当たりコスト	千円	-	-	41
			計算式	X / Y	-	-	20,000/493
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	助成金	355	407	支給対象人員の増			
	計	355	407				

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、国が行う職業紹介と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	助成金の支給に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	予算成立の遅れに伴い制度の施行時期が遅れたことを受けて、年度内の執行(助成金の支給決定)が当初の見込みを下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	530	難治性疾患患者雇用開発助成金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室		
529	発達障害者雇用開発助成金	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度については、アウトカム・アウトプット共に目標を上回ったが、予算成立の遅れに伴い制度の施行時期が遅れたことを受けて、年度内の執行が見込みを下回ったため、執行を適正に管理する必要がある。			
	改善の方向性	実績を踏まえ、引き続き適正な執行に努める。			
外部有識者の所見					
事業初年度の平成25年度は、活動実績が当初見込みを上回っているにもかかわらず執行率が低位となっていることから、この実績を踏まえ、平成26年度の執行管理を適正に実施し、今後の予算要求にも反映させる必要がある。(栗原)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	初年度の実績を踏まえた概算要求を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	本助成金は、対象労働者の雇入れから支給申請までに一定の期間を要することから、平成25年度は執行率が低位となったが、来年度においては、対象となる疾患の見直しを検討することから、対象人員を増加させて要求を行う。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	新25-0061	平成25年	新25-049

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	2			
計		2	計		0
B.事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者雇用に係る助成金	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	2.4	-	-
2	東京労働局	事業主に対する助成金支給	1.8	-	-
3	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	1.6	-	-
4	静岡労働局	事業主に対する助成金支給	1.2	-	-
5	鳥取労働局	事業主に対する助成金支給	1.2	-	-
6	岡山労働局	事業主に対する助成金支給	1	-	-
7	茨城労働局	事業主に対する助成金支給	0.9	-	-
8	京都労働局	事業主に対する助成金支給	0.8	-	-
9	福井労働局	事業主に対する助成金支給	0.6	-	-
10	島根労働局	事業主に対する助成金支給	0.6	-	-

B.

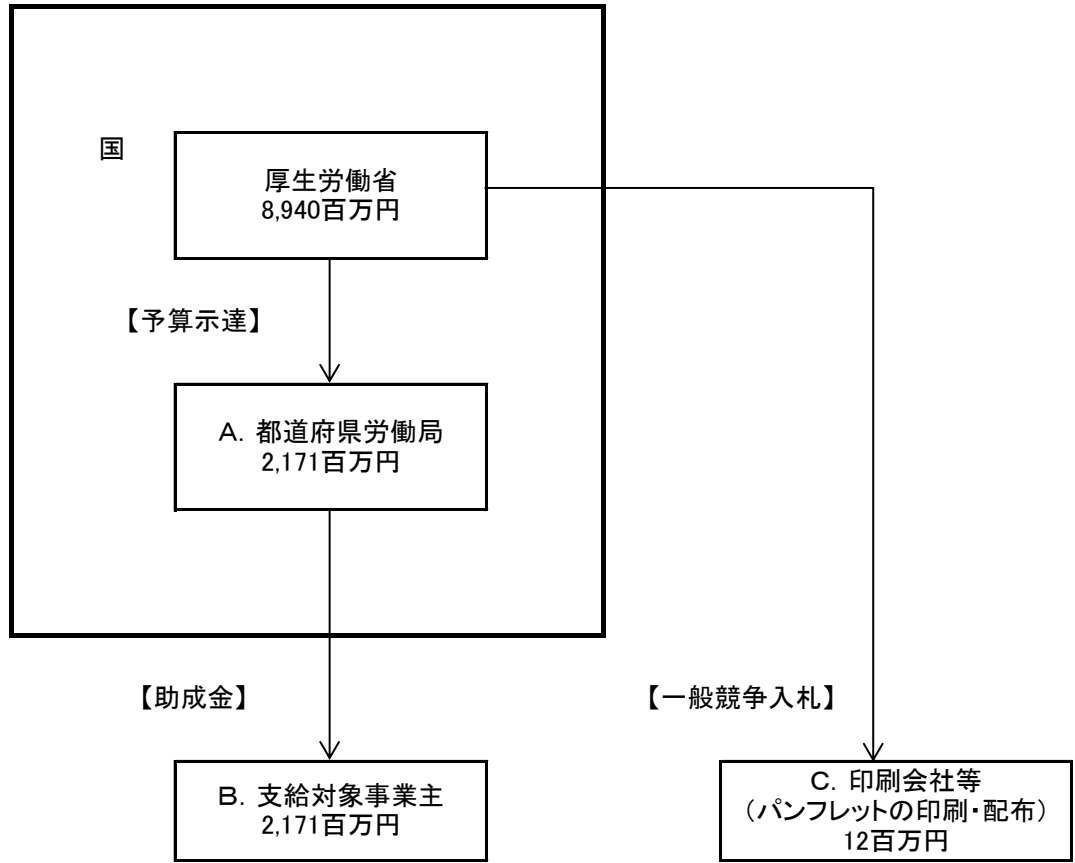
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者雇用に係る助成金	1.2	-	-
2	B社	障害者雇用に係る助成金	0.6	-	-
3	C社	障害者雇用に係る助成金	0.5	-	-
4	D社	障害者雇用に係る助成金	0.5	-	-
5	E社	障害者雇用に係る助成金	0.5	-	-
6	F社	障害者雇用に係る助成金	0.5	-	-
7	G社	障害者雇用に係る助成金	0.5	-	-
8	H社	障害者雇用に係る助成金	0.5	-	-
9	I社	障害者雇用に係る助成金	0.5	-	-
10	J社	障害者雇用に係る助成金	0.5	-	-

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	企画課	企画課長 代田 雅彦			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第63条第1項第5号並びに雇用保険法施行規則第118条の2及び第133条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	有期契約労働者等の正規雇用等への転換や、人材育成、処遇改善など企業内のキャリアアップを促進するため、これらのキャリアアップに係る取組を実施した事業主に対して包括的に助成を行うとともに、事業主支援アドバイザーが事業主等に対して実態やニーズに合った助言・指導等を行うことにより、いわゆる非正規雇用労働者の能力の向上等を通じた企業の生産性の向上や優秀な人材の確保・定着を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	有期契約労働者等の雇用管理の改善を行う「キャリアアップ管理者」を事業所内に配置し、かつ、「キャリアアップ計画」の認定を受けた事業主に対して、当該キャリアアップ計画に基づき、有期契約労働者等のキャリアアップ等(①正規雇用等転換②人材育成③処遇改善④健康管理⑤短時間正社員化⑥パート労働時間延長)を行った場合にキャリアアップ助成金を支給するとともに、都道府県労働局及び公共職業安定所に事業主支援アドバイザーを配置し、助成金の活用を検討する事業主等に対してニーズや実態に合った助言・指導等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	6,091	15,868	23,908	
		補正予算	-	-	2,849	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	8,940	15,868	23,908	
	執行額		-	-	2,183	-	-	
執行率(%)		-	-	24%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	キャリアアップ計画の認定件数(平成25年度まで)		成果実績	件	-	-	15,991	-
			目標値	件	-	-	1,300	-
			達成度	%	-	-	1,230	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	平成25年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合(平成26年度から)		成果実績	所	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	70
			達成度	%	-	-	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合		成果実績	%	-	-	93.3	-
			目標値	%	-	-	85	85
			達成度	%	-	-	110	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支給決定金額		活動実績	百万円	-	-	2,183	-
			当初見込み	百万円	-	-	8,940	15,862
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「支給決定金額」 Y:「キャリアアップの取組が実施された労働者数及び事業所数」		単位当たりコスト	(円/件)	-	-	511,119	96,415
			計算式	X / Y	-	-	2,182,988千円 / 4,271	15,867,838千円 / 164,578
内訳 (平成26・27年度予算 単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	14,757	22,792	支援対象事業主の増加による通信費等が増加				
	諸謝金	768	768					
	旅費	32	32					
	庁費	311	316					
	計	15,868	23,908					

事業所管部局による点検・改善								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	非正規雇用労働者は全体の3分の1を超え、非正規雇用対策は重要な課題である。また、非正規雇用労働者のキャリアアップを行うにあたり、財政基盤の弱い事業主も多く、助成金によりその取組を支援することが必要であり、国費を投入しなければ目的達成は困難である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	非正規雇用対策は政府として重要な課題であり、全国一律に国が責任を持って行う必要がある。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	「経済の好循環実現に向けた政労使の取組について(平成25年12月20日政労使会議)」において、「政府は、キャリアアップ助成金の拡充等を通じて、正規雇用労働者へのステップアップを支援する」とされており、非正規雇用対策としてその目的や観点からも優先度の高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	助成金周知用パンフレットの印刷については、一般競争入札を実施している。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業主が納付した雇用保険料を財源としており妥当である。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	全額が助成金及びその活用促進に必要な相談員経費やパンフレット経費に使われている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	計画数は目標を大きく上回ったが、計画に基づく措置を講じるまでに一定程度時間がかかることや措置実施後一定期間経過した後に支給申請を行うこと等から、支給申請に至った事業主が予想を下回り、不用が生じたものである。					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	過去の類似の助成金の支給実績等を基に積算したものの、支給実績が見込みを下回った。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>565</td> <td>フリーター等支援事業</td> <td>厚生労働省職業安定局</td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	565	フリーター等支援事業	厚生労働省職業安定局	「フリーター等支援事業」は、職業紹介等により非正規の求職者を就職支援し、正規化等をめざすものであるのに対し、本事業は同一事業所内で在職者の正規化等をめざすものである。
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
565	フリーター等支援事業	厚生労働省職業安定局						
点検・改善結果	点検結果	平成25年度におけるキャリアアップ計画の認定件数は約16,000件と目標をはるかに上回っており、事業主のニーズは高い。また、全労働者に占める非正規雇用労働者の割合は3分の1を超えており非常に高く、非正規雇用対策は政府としても重要な課題であることから、本事業は非正規雇用労働者のキャリアアップを実施する事業主を支援するために有効な施策であり、引き続き実施する必要がある。						
	改善の方向性	支給実績が見込みを下回ったことから、支給実績や計画数等の実績を踏まえ予算額を算出し平成27年度の概算要求を行うとともに、すでに計画を提出した事業主が着実にキャリアアップの取組を実施できるよう、事業主支援アドバイザーを中心に積極的に事業主を訪問し、必要な助言や支援を行う。						
外部有識者の所見								
正規雇用増を図るために有用な事業であると考えられる。しかし、平成25年度執行率が低すぎることから、初年度の実績を踏まえて、事業主支援の取組をより積極的に行うとともに、不用の要因を予算要求に適切に反映すること等により、執行率改善を求める。(長崎)								
行政事業レビュー推進チームの所見								
事業内容の改善	執行率改善に向けた事業主への支援など改善を図ること。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
執行等改善	キャリアアップ計画の認定件数は目標を大きく上回っていることから、当該計画が確実に実施され本助成金が効果的に活用されるよう、事業主支援アドバイザーが積極的に事業主を訪問する等事業主支援を行う。こうした取組による申請見込みや支給実績に加え、「日本再興戦略」改定2014(平成26年6月24日閣議決定)等を受けて助成内容を一部拡充(「勤務地・職務限定正社員」制度の新規導入、派遣労働者の正社員転換、非正規雇用労働者の賃金テーブルの改善等)に対する助成の拡充)することによる新たなニーズを含めて要対人員を積算し、平成27年度概算要求に反映した。							
備考								
「好循環実現のための経済対策(平成25年12月5日閣議決定)」において、キャリアアップ助成金を拡充することとされたことを受け、平成26年3月より、正規雇用への転換・雇入れや賃金の増額改定等を行った場合の助成額を拡充等を行った。								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成23年	—	平成24年	新25-0063	平成25年	新25-050			



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金	218			
人件費	事業主支援アドバイザー(雇用管理改善分)に対する謝金等	63			
物品購入費	上記コーディネーターに係る消耗品費等	10			
旅費	企業指導に係る旅費	0			
計		291	計		0
B.株式会社a			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金	5			
計		5	計		0
C.(株)アイネット			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
庁費	パンフレットの印刷等	11			
計		11	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	291	-	-
2	大阪労働局	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	175	-	-
3	愛知労働局	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	97	-	-
4	神奈川労働局	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	97	-	-
5	兵庫労働局	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	93	-	-
6	北海道労働局	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	92	-	-
7	福岡労働局	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	82	-	-
8	埼玉労働局	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	67	-	-
9	広島労働局	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	65	-	-
10	千葉労働局	有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	58	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社a	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	5	-	-
2	有限会社b	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	3	-	-
3	c株式会社	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	3	-	-
4	有限会社d	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	2	-	-
5	社会福祉法人e	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	2	-	-
6	株式会社f	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	2	-	-
7	株式会社g	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	2	-	-
8	有限会社h	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	2	-	-
9	有限会社i	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	2	-	-
10	株式会社j	キャリアアップ助成金、均衡待遇・正社員化推進奨励金等	2	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイネット	パンフレットの印刷等	11	9	81.67%
2	サンテックサービス(株)	パンフレットの発送	1	4	59.46%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	生活保護受給者等就労自立促進事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成25年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	企画課就労支援室	就労支援室長 内田 敏之		
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「社会保障・税一体改革大綱」(平成24年2月閣議決定) 「日本再生戦略」(平成24年7月)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生活保護受給者数は高止まりの状況にあり、生活保護受給者の就労による自立を図ることは喫緊の課題となっている。このため、自治体とハローワークが一体となった就労支援体制を全国的に整備し、生活困窮者の就労による自立を促進することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	-	-	7,159	7,216	6,559
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	-	-	7,159	7,216	6,559	
	執行額	-	-	5,791	-	-	
執行率(%)	-	-	80.9	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	就職者数	成果実績	人	-	-	54,244	-
		目標値	人	-	-	6万人以上	5万6千人以上
		達成度	%	-	-	90.4	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	相談件数 ※平成25年度は支援対象者数	活動実績	件	-	-	88,576	-
		当初見込み	件	-	-	140,000	513,000
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X/Y X: 執行額(円) Y: 支援対象者数(人)		単位当たりコスト (円/人)	-	-	65,318	57,640
			計算式 X / Y	-	-	5,785,642千 / 88,576	7,216,468千 / 125,200
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X/Y X: 執行額(円) Y: 相談件数(人)		単位当たりコスト (円/人)	-	-	11,917	14,067
			計算式 X / Y	-	-	5,785,642千 / 485,479	7,216,468千 / 513,000
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	謝金【一般】	2,114	1,990	ナビゲーター数の見直し等による減			
	謝金【雇用】	3,094	3,166				
	旅費【一般】	70	27				
	旅費【雇用】	94	40				
	庁費【一般】	440	371				
	庁費【雇用】	936	781				
	土地建物借料【雇用】	216	168				
	委託費【一般】	7	7				
	委託費【雇用】	245	7				
計	7,216	6,559					

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	生活保護受給者数が高止まりにある中、広く生活困窮者に対し、自治体との連携により就労支援を実施し、職業的自立を促すことを目的とする本事業は、広く国民のニーズがあり、国費を投入して実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書(H25.1.25)において、「地方自治体とハローワークが一体となった生活保護受給者等に対する就労支援の抜本強化」が提言されている。また、生活困窮者の職業的自立を目指す本事業は、国(全国のハローワーク)が計画的に推進すべき事業であると考えており、自治体の福祉行政との連携の下、地域ごとに、労働局・ハローワークと自治体が締結する協定等をに基づいて実施している。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	生活困窮者の職業的自立を目指すという明確な目標の達成手段として位置づけられ、また、上記の理由から優先度の高い事業であると考えている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	企画競争の導入により、競争性や妥当性を確保している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位当たりコストについては、概ね妥当と考えている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	自治体との常設窓口や巡回相談等のワンストップ型の支援体制を整備するために必要な経費等、事業目的に即し真に必要なものを計上している。			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	一部の常設窓口の設置時期が遅れたことから、それに伴う経費の執行額が見込みを下回ったことが要因と考えている。				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	これまでのハローワークのノウハウを活用し、一定の成果を上げており効果的に実施できている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	当初より自治体からの支援候補者の誘導が少なかったため、見込みを下回っている。このため、平成26年度からは、就職までにきめ細かな相談を行って、業務の実態を的確に捉えられる指標を設定した。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	被災3県については、生活・就労総合支援事業(復興関連事業)において実施している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	561	生活・就労総合支援事業	厚生労働省職業安定局			
点検・改善結果	点検結果	成果実績は目標を若干下回ったものの、社会情勢から事業のニーズは高く、引き続き実施する必要がある。				
	改善の方向性	社会情勢から事業のニーズは高く、事業の実施に当たっては、生活困窮者等の就労による自立を促進するために必要な改善を図っていく。				
外部有識者の所見						
25年度より始まった事業で、初年度の執行率は80%に留まっている。所得格差の拡大、生活困窮者の増加が社会問題となっているところ、生活の安定のための就労機会の増加を図るための事業は、現状の社会に求められており、より有効な方法・手段によって、施策を講ずべきものとする。そのためには、現状を知る必要があり、実態調査と大学等の就職相談窓口との連携等を実施して把握する必要があるのではないかと考えており、当事業の必要性を認識している。(増田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業部内容改善	当該事業をより効果的に実施し、成果目標が達成できるよう改善を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行状況を踏まえ、庁費等を見直した。(反映額: ▲658百万円) また、効果的な事業実施のため、平成26年度においては、福祉事務所からハローワークへ送り出される者の実態を調査し、一般就労に向けた準備状況を判断するための支援ツールを開発している。来年度においても、より効果的な事業実施のため、ハローワークの就職支援ナビゲーターの就労支援技法を開発することとしている。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-051

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(5,791百万円)

- ・関係部局等との調整。
- ・施策の企画・立案、都道府県労働局に対する指導等

【予算示達】

A.都道府県労働局
(5,791百万円)

- ・自治体との常設窓口や巡回相談等のワンストップ型の支援体制を全国的に整備
- ・就職支援ナビゲーターによる担当制によるきめ細かい職業相談・職業紹介の実施
- ・自治体の担当者との綿密な連携によるチーム支援の実施。

【企画競争・委託】

B.民間団体等
(16百万円)

- ・就職・自立促進講習の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	就職支援ナビゲーターに係る諸謝金等	596			
庁費	就職支援ナビゲーターに係る保険料等	103			
旅費	就職支援ナビゲーターに係る旅費等	1			
計		700	計		0
B.職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	就職・自立促進講習の実施	5.7			
計		6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	700		
2	大阪労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	593		
3	神奈川労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	437		
4	北海道労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	334		
5	埼玉労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	315		
6	福岡労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	311		
7	愛知労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	271		
8	兵庫労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	246		
9	千葉労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	221		
10	広島労働局	就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介の実施等	196		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職業訓練法人キャリアバンク 職業訓練協会	就職・自立促進講習の実施	5.7	1者(企画競争)	
2	公益財団法人沖縄県労働者福祉 基金協会	就職・自立促進講習の実施	1.8	2者(企画競争)	
3	(株)東京リーガルマインド	就職・自立促進講習の実施	1.4	2者(企画競争)	
4	(株)東京リーガルマインド	就職・自立促進講習の実施	1.3	1者(企画競争)	
5	(株)東京リーガルマインド	就職・自立促進講習の実施	1.2	2者(企画競争)	
6	(株)東京リーガルマインド	就職・自立促進講習の実施	1.1	1者(企画競争)	
7	一般社団法人栃木県若年者支 援機構	就職・自立促進講習の実施	0.9	2者(企画競争)	
8	ヒューマンアカデミー(株)	就職・自立促進講習の実施	0.8	3者(企画競争)	
9	(株)東京リーガルマインド	就職・自立促進講習の実施	0.6	1者(企画競争)	
10	エムエステー(株)	就職・自立促進講習の実施	0.5	1者(企画競争)	

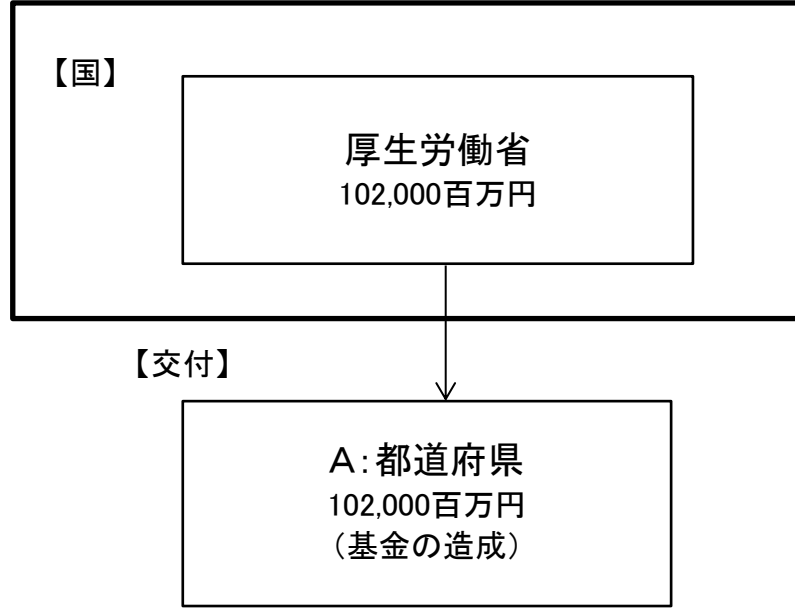
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域人づくり事業		担当部局庁	職業安定局	作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:平成27年度末		担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦					
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県に造成している基金を積み増し、女性の活躍推進、若者等無業者の就職促進、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の活躍推進等を通じた雇用の拡大を図るとともに、賃金引上げ、非正規雇用労働者の正社員化等の処遇改善を推進し、地域の実情に応じた創意工夫による多様な「人づくり」を支援する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	従来、都道府県に造成していた基金を積み増し、基金事業の一類型として「地域人づくり事業」を創設。都道府県は一定の要件を満たす事業を民間企業・NPO等に委託する。市町村が同様の事業を行う際にはその費用を補助する。 対象地域:47都道府県 対象者:失業者又は在職者(ただし、処遇改善メニューに限る) 雇用期間:1年以内(ただし、青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の被災求職者については、27年度末を上限として複数回の更新が可能。)									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	-			
		補正予算	-	-	102,000	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		-	-	102,000	-	-			
	執行額		-	-	102,000	-	-			
執行率(%)		-	-	100.0%	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (~27年度)		
	27年度末までの基金事業であるため、単年度の目標を示すことは不可能。①事業終了までに雇用拡大プロセスにおいて支援対象者数6.6万人、②処遇改善プロセスにおいて3万社を目途としている。			成果実績	件	-	-	-	-	
				目標値	件	-	-	-	-	①6.6万人 ②3万社
				達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
	①計画事業数(雇用拡大) ②" (処遇改善)			活動実績	件	-	-	-	-	
				当初見込み	件	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込		
	① 事業計画額(雇用拡大プロセス)/雇用拡大目標数(人)			単位当たりコスト	円	-	-	-	-	
	② 事業計画額(処遇改善プロセス)/処遇改善目標数(事業所)			計算式	X/Y	-	-	-	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
		-	-							
	計	-	-							

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	消費税増税に対応するための経済対策として、平成25年度補正予算で措置された事業であり、都道府県からも要請を受けていることから、ニーズは高く、国費を投入して実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	基金は都道府県に造成されていることから、事業の実施主体である都道府県が民間企業等に委託して事業を行う。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	地域の雇用の場を拡大し、在職者の処遇を改善することは自治体からの要望もあり、優先度の高い事業である。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	国からの支出先は都道府県となっている。また、都道府県が委託先を選定する際は、会計規則等に基づき、適正に選定を行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	幅広く失業者等を対象としているため、一般財源で措置することは妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	基金の造成に必要な分として使途が限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	基金事業として平成27年度末までの事業実施を可能とすることにより、計画的な事業構築等、単年度で交付金等を措置する場合に比して、より効果的な事業実施が期待出来る。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	都道府県が行う基金事業として、最大27年度末まで事業実施が可能であることから、地域の実情に応じた計画的な事業実施が期待できる。				
	改善の方向性	平成25年度補正予算において予算措置された基金事業であり、事業の本格実施は平成26年度のため、現時点において改善の方向性を示すことは出来ない。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	平成25年度補正予算で措置した基金事業であるため、今後の事業の実施状況の把握に努め適切な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
【事業概要図】 http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/hitodukuri.pdf						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	-

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	地域人づくり事業に必要な経費	6,595			
計		6,595	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	地域人づくり事業に必要な経費	6,595		
2	福岡県	地域人づくり事業に必要な経費	6,273		
3	北海道	地域人づくり事業に必要な経費	5,670		
4	東京都	地域人づくり事業に必要な経費	4,696		
5	兵庫県	地域人づくり事業に必要な経費	4,607		
6	京都府	地域人づくり事業に必要な経費	3,780		
7	神奈川県	地域人づくり事業に必要な経費	3,590		
8	静岡県	地域人づくり事業に必要な経費	3,308		
9	鹿児島県	地域人づくり事業に必要な経費	3,024		
10	茨城県	地域人づくり事業に必要な経費	2,790		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					